

資料 3

平成 2 9 年度当初予算

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」

取組概要

三 重 県

## 目 次

1 施策 取組概要	・・・	1 頁
2 行政運営の取組 取組概要	・・・	2 9 3 頁
3 議会事務局 取組概要	・・・	3 2 1 頁

施策別目次・予算額一覧(平成29年度当初)

単位:百万円

政策	施策	予算額	目次		
I 「守る」 命と暮らしの安全・安心を実感できるように	1 防災・減災	111 災害から地域を守る人づくり 112 防災・減災対策を進める体制づくり 113 治山・治水・海岸保全の推進	78 6,881 24,105	2 6 16	
	2 命を守る	121 地域医療提供体制の確保 122 介護の基盤整備と人材の育成・確保 123 がん対策の推進	59,958 27,750 197	20 30 36	
		124 ことごとと身体の健康対策の推進	2,716	40	
		3 共生の福祉社会	131 障がい者の自立と共生 132 支え合いの福祉社会づくり	13,685 4,204	44 52
	4 暮らしの安全を守る	141 犯罪に強いまちづくり 142 交通事故ゼロ、飲酒運転0(ゼロ)をめざす安全なまちづくり 143 消費生活の安全の確保	4,746 3,039 88	58 62 66	
		144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等 145 食の安全・安心の確保 146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	185 219 470	70 74 78	
		147 獣害対策の推進	419	82	
		5 環境を守る	151 地球温暖化対策の推進 152 廃棄物総合対策の推進 153 豊かな自然環境の保全と活用 154 大気・水環境の保全	581 3,700 224 13,999	86 90 94 98

政策	施策	予算額	目次	
II 「創る」 人と地域の夢や希望を実感できるように	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	211 人権が尊重される社会づくり 212 あらゆる分野における女性活躍の推進 213 多文化共生社会づくり	540 162 99	102 106 110
	2 学びの充実	221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成 222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成 223 健やかに生きていくための身体の育成 224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進 225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり 226 地域に開かれ信頼される学校づくり 227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実 228 文化と生涯学習の振興	3,194 13 525 2,690 695 6,946 43 2,313	114 118 122 126 130 134 138 142
		3 希望がかなう少子化対策の推進	231 少子化対策を進めるための環境づくり 232 結婚・妊娠・出産の支援 233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実 234 児童虐待の防止と社会的養護の推進	359 1,203 21,763 3,419
4 スポーツの推進		241 競技スポーツの推進 242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	6,509 407	170 174
		5 地域の活力の向上	251 南部地域の活性化 252 東紀州地域の活性化 253 中山間地域・農山漁村の振興 254 移住の促進 255 協創のネットワークづくり 256 市町との連携による地域活性化	27 395 3,873 51 62 2,014

政策	施策	予算額	目次		
III 「拓く」 強みを生かして地域の躍進を実現できるように	1 農林水産業	311 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出 312 農業の振興 313 林業の振興と森林づくり 314 水産業の振興	836 6,046 5,326 2,660	202 206 214 220	
	2 強じんて多様な産業	321 中小企業・小規模企業の振興 322 ものづくり・成長産業の振興 323 「食」の産業振興 324 地域エネルギー力の向上 325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	3,511 436 117 3,586 3,582	226 232 238 242 248	
		3 世界に開かれた三重	331 国際展開の推進 332 観光の産業化と海外誘客の促進 333 三重の戦略的な営業活動	253 502 142	252 256 262
			4 雇用の確保と多様な働き方	341 次代を担う若者の就労支援 342 多様な働き方の推進	1,337 523
5 安心と活力を生み出す基盤				351 道路網・港湾整備の推進 352 公共交通の確保と活用 353 安全で快適な住まいまちづくり 354 水資源の確保と土地の計画的な利用	29,977 972 2,494 23,206

施策の推進を支えるために

行政運営	施策	予算額	目次
行政運営	1 「みえ県民カピジョン」の推進 2 行財政改革の推進による県行政の自立運営 3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営 4 適正な会計事務の確保 5 広聴広報の充実 6 情報システムの安定運用 7 公共事業推進の支援	72 749 95,899 403 484 1,067 4,675	294 298 302 306 308 312 316

行政委員会	43
-------	----

議会運営	1,509	322
------	-------	-----

人件費	218,980
-----	---------

公債費	308,344
-----	---------

その他	343
-----	-----

合計	942,623
----	---------

注)

- 1 人件費は、事業費支弁以外の人件費を記載しています。(事業中の人件費は、該当の施策に計上しています。)
- 2 予算額は、四捨五入の関係で、合計と合わない場合があります。
- 3 一般会計、特別会計、企業会計の全てを含んでいます。

平成29年度政策別部別予算表(当初予算)

【一般会計】

(単位:千円)

政策	防災対策部	戦略企画部	総務部・部外	健康福祉部	環境生活部	地域連携部	農林水産部	雇用経済部	県土整備部	警察本部	教育委員会	政策別計
I-1 防災・減災	1,293,575	0	0	20,673	9,156	0	4,066,093	0	24,616,640	24,561	1,032,801	31,063,499
I-2 命を守る	13,103	0	0	85,319,180	0	0	0	0	0	0	0	85,332,283
I-3 共生の福祉社会	0	0	0	17,881,355	0	0	7,566	0	0	0	0	17,888,921
I-4 暮らしの安全を守る	0	0	0	734,484	146,564	0	558,839	8,693	0	7,718,734	0	9,167,314
I-5 環境を守る	0	0	11,504	0	4,774,985	0	539,632	20,884	2,114,703	0	0	7,461,708
II-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	0	0	3,654	125,554	496,725	0	756	548	49,686	0	124,754	801,677
II-2 学びの充実	0	42,708	0	0	6,919,535	0	0	0	0	0	9,457,643	16,419,886
II-3 希望がかなう少子化対策の推進	0	0	0	19,352,413	1,920,812	0	0	0	0	0	4,576,135	25,849,360
II-4 スポーツの推進	0	0	0	64,757	0	6,851,003	0	0	0	0	0	6,915,760
II-5 地域の活力の向上	0	431	0	0	61,836	2,499,159	3,850,406	1,388	9,000	0	0	6,422,220
III-1 農林水産業	0	0	0	0	0	0	13,330,716	0	0	0	0	13,330,716
III-2 強じんて多様な産業	0	0	0	25,368	0	0	0	8,492,841	0	0	0	8,518,209
III-3 世界に開かれた三重	0	0	0	0	83,889	0	0	813,263	0	0	0	897,152
III-4 雇用の確保と多様な働き方	0	0	0	0	0	0	0	1,859,379	0	0	0	1,859,379
III-5 安心と活力を生み出す基盤	0	0	0	0	1,779,856	1,498,888	0	0	32,457,793	0	0	35,736,537
行政運営	1,486	556,127	91,331,472	0	0	1,066,879	0	0	4,674,123	804	0	97,630,891
行政委員会	0	0	25,531	0	0	9,690	6,139	2,021	0	0	0	43,381
その他	570,999	995,712	129,471,157	6,482,389	2,692,698	2,593,518	8,050,623	2,719,979	7,020,239	30,863,193	144,310,520	335,771,027
(うち人件費)	570,841	995,236	6,734,411	6,482,095	2,666,344	2,593,325	8,050,501	2,719,817	7,020,149	30,863,193	144,310,378	213,006,290
(うち公債費)	0	0	121,177,203	0	0	0	0	0	0	0	0	121,177,203
部別計	1,879,163	1,594,978	220,843,318	130,006,173	18,886,056	14,519,137	30,410,770	13,918,996	70,942,184	38,607,292	159,501,853	701,109,920

注 1 「その他(うち人件費)」欄は、事業費支弁以外の人件費を記載しています。(事業中の人件費は、該当の政策欄に記載しています。)

2 議会費は、総務部・部外「その他」欄に含んでいます。

議任費率

## 主 担 当 部 局 別 目 次

### 防災対策部

災害から地域を守る人づくり（111）	2頁
防災・減災対策を進める体制づくり（112）	6頁

### 戦略企画部

地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実（227）	138頁
「みえ県民カビジョン」の推進	294頁
広聴広報の充実	308頁

### 総務部

行財政改革の推進による県行政の自立運営	298頁
行財政改革の推進による県財政の的確な運営	302頁

### 健康福祉部

地域医療提供体制の確保（121）	20頁
介護の基盤整備と人材の育成・確保（122）	30頁
がん対策の推進（123）	36頁
こころと身体健康対策の推進（124）	40頁
障がい者の自立と共生（131）	44頁
支え合いの福祉社会づくり（132）	52頁
薬物乱用防止と動物愛護の推進等（144）	70頁
食の安全・安心の確保（145）	74頁
感染症の予防と拡大防止対策の推進（146）	78頁
少子化対策を進めるための環境づくり（231）	148頁
結婚・妊娠・出産の支援（232）	154頁
子育て支援と家庭・幼児教育の充実（233）	158頁
児童虐待の防止と社会的養護の推進（234）	166頁

**環境生活部**

交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり（142）	62頁
消費生活の安全の確保（143）	66頁
地球温暖化対策の推進（151）	86頁
廃棄物総合対策の推進（152）	90頁
大気・水環境の保全（154）	98頁
人権が尊重される社会づくり（211）	102頁
あらゆる分野における女性活躍の推進（212）	106頁
多文化共生社会づくり（213）	110頁
文化と生涯学習の振興（228）	142頁
協創のネットワークづくり（255）	196頁

**地域連携部**

競技スポーツの推進（241）	170頁
地域スポーツと障がい者スポーツの推進（242）	174頁
南部地域の活性化（251）	178頁
東紀州地域の活性化（252）	182頁
中山間地域・農山漁村の振興（253）	186頁
移住の促進（254）	192頁
市町との連携による地域活性化（256）	198頁
公共交通の確保と活用（352）	280頁
水資源の確保と土地の計画的な利用（354）	288頁
情報システムの安定運用	312頁

**農林水産部**

獣害対策の推進（147）	82頁
豊かな自然環境の保全と活用（153）	94頁
農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出（311）	202頁
農業の振興（312）	206頁
林業の振興と森林づくり（313）	214頁
水産業の振興（314）	220頁

**雇用経済部**

中小企業・小規模企業の振興（3 2 1）	2 2 6 頁
ものづくり・成長産業の振興（3 2 2）	2 3 2 頁
「食」の産業振興（3 2 3）	2 3 8 頁
地域エネルギー力の向上（3 2 4）	2 4 2 頁
戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進（3 2 5）	2 4 8 頁
国際展開の推進（3 3 1）	2 5 2 頁
観光の産業化と海外誘客の促進（3 3 2）	2 5 6 頁
三重の戦略的な営業活動（3 3 3）	2 6 2 頁
次代を担う若者の就労支援（3 4 1）	2 6 6 頁
多様な働き方の推進（3 4 2）	2 7 0 頁

**県土整備部**

治山・治水・海岸保全の推進（1 1 3）	1 6 頁
道路網・港湾整備の推進（3 5 1）	2 7 6 頁
安全で快適な住まいまちづくり（3 5 3）	2 8 4 頁
公共事業推進の支援	3 1 6 頁

**出納局**

適正な会計事務の確保	3 0 6 頁
------------	---------

**教育委員会**

夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成（2 2 1）	1 1 4 頁
人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成（2 2 2）	1 1 8 頁
健やかに生きていくための身体の育成（2 2 3）	1 2 2 頁
自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進（2 2 4）	1 2 6 頁
笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり（2 2 5）	1 3 0 頁
地域に開かれ信頼される学校づくり（2 2 6）	1 3 4 頁

**警察本部**

犯罪に強いまちづくり（1 4 1）	5 8 頁
-------------------	-------

**議会事務局**

分権時代を先導する議会をめざして	3 2 2 頁
------------------	---------





## 平成29年度当初予算 施策 取組概要

施策 111 災害から地域を守る人づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

多くの防災人材が地域で活躍する中、県民の皆さん一人ひとりの防災意識が防災行動へと結びつき、助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

防災人材の活躍によって、「自助」「共助」が促進されることにより、近い将来に発生が予想される地震や年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害発生に備えた、人的被害を最小限に抑えることのできる環境づくりが進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合	47.4%	50.5%		54.0%		60.0%
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
29年度目標値の考え方	防災活動に参加する県民の割合を、毎年度3%程度高めることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11101 防災人材の育成・活用（防災対策部）	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数		150件		200件		300件
		91件					
11102 学校における防災教育の推進（教育委員会）	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合		90.0%		93.5%		100%
		88.3%					
11103 災害ボランティアの活動環境の充実（環境生活部）	「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数（累計）		9団体		10団体		12団体
		8団体					

## 現状と課題

- ①防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」の取組を中心に、みえ防災コーディネーターなどの防災人材の育成に取り組んだ結果、12月末時点で「みえ防災人材バンク」の登録者は183名、活動件数は117件となりました。引き続き、防災人材の育成を進め、バンク登録者のスキルアップ研修を開催するとともに、ホームページを活用して、防災人材に関する情報を周知しながら、地域や県民の自主的な取組に対する支援体制を充実していく必要があります。また、防災人材の育成や防災施策に関する検討などの取組について、幅広く津地方気象台との連携を図ることとなりました。今後は、気象台の専門性を生かした取組により、さらなる防災人材の育成を図る必要があります。
- ②企業の防災力の向上について、「みえ防災・減災センター」において、「みえ企業等防災ネットワーク」と連携し、企業のBCP作成促進に取り組むとともに、研修会の実施に向け、準備を進めています。引き続き、企業防災の取組を支援するとともに、企業を支援するアドバイザー機能の充実を図っていく必要があります。
- ③「みえ防災・減災アーカイブ」について、「みえ防災・減災センター」において、次世代につなぐべき災害の記憶や記録の収集のため、発災から5年を迎える「紀伊半島大水害」に関する体験談を中心に情報を収集しています。また、防災・減災に関する紙芝居などを作成し、地域の防災教育に活用可能なコンテンツを提供しました。引き続き、「みえ防災・減災アーカイブ」の充実を図り、「防災の日常化」につなげていく必要があります。
- ④「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアル」の作成について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、「みえ防災人材バンク」の登録者等を活用して、地域の取組を支援した結果、「津波避難に関する三重県モデル」は新たに4市町6地区、「避難所運営マニュアル」は新たに7市町10地区で取組を行いました（12月末現在）。引き続き、地域の取組を支援するとともに、熊本地震の課題をふまえ、「避難所運営マニュアル」の作成について、一層注力していく必要があります。
- ⑤「ちから・いのち・きずなプロジェクト」について、自主防災組織アドバイザー養成講座を受講した消防団員と自主防災組織リーダー研修受講者が同時に受講する連携実務研修を通じ、消防団と自主防災組織の連携体制の構築が進むよう取組を進めました。引き続き、両者が連携して防災活動に取り組んでいるモデル地域の事業を支援していくとともに、県内の水平展開を図っていく必要があります。
- ⑥自然災害から子どもたちの命を守るため、防災ノートの見直しや教職員の防災に関する知識の向上のための研修に取り組んでおり、引き続き、防災ノートや指導者用資料の一層の充実、学校における防災教育の推進に取り組む必要があります。
- ⑦県内外の大規模災害発生時にボランティアやNPOが円滑に活動できる環境の整備に取り組む必要があります。

## 平成29年度の取組方向

### 防災対策部

- ①防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」の取組を中心に、みえ防災コーディネーターなどの育成に取り組むとともに、「みえ防災人材バンク」への登録を進め、あわせてホームページなどを活用し広く地域や県民に対して周知することで、地域や住民の自主的な取組に対する支援体制を充実します。また、津地方気象台と連携した防災人材の育成等に取り組めます。

- ②企業の防災力向上を図るため、「みえ防災・減災センター」の企業防災に関するアドバイザー機能について、さらなる充実を図ることで、企業のBCP作成や防災人材の育成を支援します。
- ③「みえ防災・減災アーカイブ」について、「みえ防災・減災センター」において、引き続き、次世代につなぐべき災害の記憶や記録の収集を進めるとともに、地域の防災教育に活用可能なコンテンツを増やすことで、「みえ防災・減災アーカイブ」を充実させていきます。
- ④「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアル」の作成について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、引き続き、地域の取組を支援するとともに、熊本地震の課題をふまえ、各地域における避難所開設訓練やHUG（避難所運営ゲーム）の実施について、市町とともに取組を進め、地域ごとの「避難所運営マニュアル」の作成を促進します。
- ⑤「ちから・いのち・きずなプロジェクト」について、地域防災の中核を担う自主防災組織と消防団が連携し隙間のない災害対応が実施されるよう、両者の力を真に発揮するための防災人材の育成に取り組めます。

### 教育委員会

- ⑥学校で防災ノートを活用した防災学習がより効果的に実施されるとともに、家庭において児童生徒と保護者が防災について話し合うことができるよう、防災ノートなど、防災学習教材の一層の充実を図ります。
- ⑦家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修の充実を図るなど、学校における防災教育を推進します。

### 環境生活部

- ⑧大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、みえ災害ボランティア支援センターの活動環境等を整えるとともに、大規模災害時におけるボランティアやNPOの活動を支援します。

## 主な事業

### 防災対策部

- ① 「みえ防災・減災センター」事業【基本事業名：11101 防災人材の育成・活用】  
 （第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）  
 予算額：(28) 25,861千円 → (29) 25,000千円  
 事業概要：「みえ防災・減災センター」において、防災人材の育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究等に取り組むことで、地域の防災・減災対策の推進を図ります。
- ② 地域防災力連携強化促進事業【基本事業名：11101 防災人材の育成・活用】  
 （第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費）  
 予算額：(28) 3,564千円 → (29) 1,988千円  
 事業概要：「ちから・いのち・きずなプロジェクト」を推進し、消防団と自主防災組織における防災人材の育成を図りながら互いの連携を促進することで、地域防災力の向上を図ります。

**教育委員会**

## ③ (一部新) 学校防災推進事業【基本事業名：11102 学校における防災教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額：(28) 15,971千円 → (29) 24,679千円

事業概要：防災ノートを新入生等に配付するとともに、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、中高生による東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学习を実施します。また、大規模災害時に孤立する恐れがある県立学校に備蓄している食料の更新を行います。

**環境生活部**

## ④ 災害ボランティア支援等事業【基本事業名：11103 災害ボランティアの活動環境の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(28) 6,666千円 → (29) 6,949千円

事業概要：大規模災害時に設置する「みえ災害ボランティア支援センター」の初動経費を負担するとともに、大規模災害時に支援活動を行うNPOに対して活動経費を支援します。

## 施策 112 防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局：防災対策部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

### 平成31年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「公助」による 防災・減災対策 の取組が進ん でいると感じ る県民の割合		88.2%		89.0%		90.0%
	87.4%					
目標項目 の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
29年度目標値 の考え方	「公助」による防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を90%以上とすることを目標に、平成29年度の目標値を89%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11201 防災・ 減災対策の推 進（防災対策 部）	「三重県新地 震・津波対策行 動計画」等の計 画における主 要な行動項目 の進捗率		100%		100%		100%
		92.6%					
11202 災害対 策活動体制の 充実・強化（防 災対策部）	県・市町・防災 関係機関が連 携した実動訓 練および県災 害対策本部等 が主催する図 上訓練の回数		11回		12回		13回
		10回					
11203 迅速な 対応に向けた 防災情報の共 有化（防災対策 部）	「防災みえ。j p」から防災情 報等を入手し ている県民の 割合		19.5%		23.0%		30.0%
		16.0%					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11204 災害医療体制の整備 (健康福祉部 医療対策局)	災害拠点病院 の災害派遣医 療チーム(DM AT)数		21		22		24
		21					
11205 安全な 建築物の確保 (県土整備部)	地震等の災害 時において避 難所として活 用される建築 物の耐震化率		42.9%		57.1%		100%
		28.6%					
11206 教育施 設の防災対策 (教育委員会)	学校の屋内運 動場等の天井 等落下防止対 策の未完了数		県立 学校 83棟 市町立 学校 29棟 私立 学校 4棟		県立 学校 66棟 市町立 学校 25棟 私立 学校 3棟		県立 学校 0棟 市町立 学校 23棟 私立 学校 2棟
		県立 学校 83棟 市町立 学校 42棟 私立 学校 8棟					
11207 緊急輸 送道路の機能 確保(県土整備 部)	緊急輸送道路 上の橋梁のう ち良好な状態 である橋梁の 割合		95.2%		95.6%		96.5%
		94.8%					
11208 消防救 急体制の充実・強化(防災 対策部)	消防団員の条 例定数充足率		95.5%		95.6%		96.0%
		95.3%					
11209 高圧ガ ス等の保安の 確保(防災対策 部)	高圧ガス等施 設における事 故発生防止率		100%		100%		100%
		99.5%					

## 現状と課題

- ①「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」について、平成 27 年度末の検証結果をふまえ、両計画に掲げた目標達成に向け、行動項目を実践しています。また、両計画は、平成 29 年度に計画期間が終了することから、「防災・減災対策検討会議」を開催し、次期行動計画について、有識者による議論を行っています。引き続き、現行計画の進捗状況のほか、熊本地震や台風による風水害など最近の災害によって明らかになった課題もふまえ、次期行動計画策定のための議論を進める必要があります。
- ②「三重県版タイムライン(仮称)」について、台風到達までの時間を生かした県災害対策本部等の事前の対策を検討するため、「県防災施策に関する研究会」を開催し、津地方気象台および紀宝町の助言を得ながら策定を進めています。平成 29 年度中の策定に向け、引き続き津地方気象台等、関係機関とも連携しながら検討を進める必要があります。

- ③「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、平成27年度に整理した災害発生時の優先業務を継続的に見直す必要があることから、今年度、各部局において検証を行っているところです。また、市町の業務継続計画（BCP）策定を促進するため、市町訪問や研修会を開催するなど支援を行っています。今後も、三重県BCPについて、組織の改編や業務内容の変更をふまえ継続的な更新を進めるとともに、各市町に対しても大規模災害に備え、BCPの策定を支援する必要があります。
- ④「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩サミットの開催を契機に、国立研究開発法人海洋研究開発機構および国立研究開発法人防災科学技術研究所と連携しながら、平成28年5月に運用を開始しました。また、東紀州地域など県南部地域7市町への展開にあたって、DONETを活用した津波対策について関係市町と情報共有を行うとともに、システムの活用について議論しています。今後も、引き続き関係市町と同システムの活用について検討するとともに、展開に向けた取組を進める必要があります。
- ⑤地域減災力強化推進補助金について、避難所の環境整備や洪水・土砂災害避難対策などの事業に対して補助を行い、県内各市町の防災・減災対策を支援しています。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、県北部の海拔ゼロメートル地帯を有する市町が取り組む津波避難施設の建設や避難用ゴムボートの整備を支援しています。引き続き、県内市町の防災・減災対策を促進していく必要があります。
- ⑥災害対策活動体制の充実・強化について、「訓練でできないことは、いざという災害の時に絶対にできない」との考え方のもと、救出救助・医療・道路と救援物資の機能別図上訓練および総合図上訓練を計3回実施しました。また実動訓練（三重県・津市総合防災訓練）は、テーマを「被災者支援拠点機能の充実」として実施しました。近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震では、県内全域で大きな被害が想定されることから、今後とも、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を通じて、充実・強化を図っていく必要があります。
- ⑦「三重県広域受援計画（仮称）」について、大規模災害時に国や他県からの救出・救助や物資等の支援を受け、迅速に被災地へ届けるため、熊本地震の課題もふまえ、関係機関と計画策定のための検討を行っています。また、物資の備蓄について、公的備蓄の県と市町の役割分担について検討しています。引き続き「三重県広域受援計画（仮称）」の策定に取り組むとともに、備蓄について、広域自治体としてセーフティネットの役割を担う県と、市町の役割分担をふまえ、取組を進める必要があります。
- ⑧北勢広域防災拠点について、平成29年度の完成に向けて、備蓄倉庫の整備等を進めています。また、東紀州（紀南）広域防災拠点において、県南部の災害時の孤立対策のため、航空燃料の備蓄に向けた整備を進めています。いずれも適切な進捗管理を行いながら、施設整備を進める必要があります。
- ⑨広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、桑員地域2市2町において、「浸水時における広域避難に関する協定」を締結しました。引き続き、広域避難に係る具体的な対応について検討を進める必要があります。
- ⑩防災ヘリコプター「みえ」について、現在の機体の適切な維持管理により、安全運航を維持しています。また、更新する機体は平成28年度内に受領し、平成29年9月には供用を開始できるよう準備を進める必要があります。
- ⑪三重県国民保護計画に基づく有事の対応を迅速かつ的確に行うため、平成29年1月に国、鈴鹿市および関係機関と連携した図上訓練を実施しました。訓練の実施により明らかになった課題等をふまえ、国民保護対策本部活動要領等の見直しを行うなど、実効性を高める必要があります。



- ⑫大規模災害発生時における救出救助等の活動を昼夜継続して実施するために、各警察署への現場活動用投光機の整備を完了しましたが、防災機能の更なる強化を図るために、引き続き、必要な装備資機材等の整備を進める必要があります。
- ⑬防災通信ネットワークについて、適正な維持管理を行うとともに、災害拠点病院への防災行政無線機器の設置工事および防災ヘリコプター用無線通信設備の整備工事を行っています。引き続き防災通信ネットワークの適正な維持管理を行っていく必要があります。
- ⑭防災情報提供プラットフォームについて、気象情報・災害情報等を集集し、ホームページやメール配信により県民に情報提供しています。また、より分かりやすい情報提供や的確な災害対応が行えるよう、新しい防災情報プラットフォームの構築を行っています。引き続き、県民に情報を提供するとともに、災害対応への活用を図っていく必要があります。
- ⑮災害対応力の維持向上を図るため、DMATを対象とした国の研修への参加促進をはじめ、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等により人材育成を行うとともに、8月6日に実施された大規模地震時医療活動訓練に参加し、国、他県、医療機関等との連携強化を図りました。災害時に必要な医療を迅速かつ適切に提供できる体制を確保するため、今後も引き続き、災害医療に精通した人材育成を行うとともに、国、他県、医療機関等との連携強化を図る必要があります。
- ⑯平成28年4月に発生した熊本地震において医療救護班を派遣し、被災地の災害医療支援を行いました。熊本地震の検証により、派遣される多数の医療チームを全体としてマネジメントする機能の構築の必要性が明らかとなったことから、本県でも同機能の強化に取り組み、大規模災害発生時の受援体制の充実・強化を図る必要があります。
- ⑰耐震診断が義務化された不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修1棟が完了するとともに、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物（避難路沿道建築物）の耐震診断に着手しました。引き続き、建築物の早期の耐震化事業の実施に向けた取組を行う必要があります。
- ⑱木造住宅の耐震化については、無料耐震診断や設計、補強工事等の補助事業を実施するとともに、耐震化促進のため、市町や関係団体と連携し、未耐震の住宅所有者への戸別訪問を実施しています。今後、熊本地震後の無料耐震診断の要望増加など住宅耐震化への意識の高まりに応えられるよう、木造住宅の耐震化促進に向けた取組を強化する必要があります。
- ⑲県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成28年度に11校22棟の対策工事の設計を実施しており、早期に対策が完了できるよう実施時期等について該当の学校との調整を進める必要があります。その他の非構造部材の耐震対策についても、計画的に対策を行う必要があります。
- ⑳屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対し、耐震対策を促す必要があります。
- ㉑大規模災害発生後の救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の橋梁点検を実施するとともに、点検結果に基づく修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組んでいます。また、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化や架替えを進めています。引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の修繕や整備を進める必要があります。
- ㉒消防団の活性化について、消防団応援の店制度に係る市町の消防団事務担当者との意見交換を行いました。今後、この意見等を参考にしながら、三重県の実情に応じた具体策の構築につなげていく必要があります。また、消防広域化については、平成28年4月から通信指令業務において、桑名市、四日市市、菟野町の3消防本部での共同運用が開始されました。引き続き、関係市町の意向をふまえながら、各地域の実情に応じた取組を進めていく必要があります。

- ②高圧ガス等の保安について、取り扱う事業者等に対して保安検査、立入検査等を実施しており、引き続き適正な保安管理等の徹底を図っていく必要があります。また、コンビナート防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者等の防災対策を促進するとともに、保安に係る人材育成を支援するための研修を引き続き実施していく必要があります。

## 平成 29 年度の取組方向

### 防災対策部

- ①「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」について、両計画に掲げた行動項目の目標達成に向け、必要な改善を図りながら取組を進めます。また、両計画が平成 29 年度に計画期間を終了することから、これまでの取組の検証結果や熊本地震の課題等をふまえるとともに、「防災・減災対策検討会議」での検討を重ね、両計画を一本化した新たな行動計画「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」を策定します。
- ②「三重県版タイムライン（仮称）」について、関係機関と調整を図りながら、平成 29 年度に策定します。
- ③「三重県業務継続計画（三重県 BCP）」について、引き続き各部局における検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。また、各市町の業務継続計画（BCP）の策定を支援します。
- ④「DONET を活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩地域における運用を継続します。また、県南部地域 7 市町への展開について、平成 29 年度から国立研究開発法人防災科学技術研究所に県職員を派遣し、対象市町の津波被害シミュレーションを作成するとともに、気象業務法に基づく津波予報業務の認可を取得し、遅くとも平成 31 年 4 月には対象市町への津波予測情報の提供を開始します。
- ⑤地域減災力強化推進補助金について、避難所の環境整備等の避難後対策や洪水・土砂災害からの避難対策を重視した補助制度により、引き続き本県の防災・減災対策を促進します。また、県北部海抜ゼロメートル地帯避難対策補助金により、市町が取り組む津波避難施設等の整備を支援していきます。
- ⑥災害対策活動体制について、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震や、熊本地震などの内陸直下型地震を想定し、引き続き、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を通じて、充実・強化を図ります。
- ⑦「三重県広域受援計画（仮称）」について、大規模災害時の受援活動や応急対策活動の内容を検討しながら、平成 29 年度中の策定に向け作業を進めます。また、物資の備蓄については、県と市町の役割分担をふまえ、セーフティネットの役割を担う県として、備蓄の取組を進めます。
- ⑧北勢広域防災拠点について、平成 29 年度の完成に向けて、適切に進捗管理を行いながら施設整備を進めます。
- ⑨広域避難について、海抜ゼロメートル地帯対策の取組として、引き続き、桑員地域 2 市 2 町と連携し、広域避難に係る具体的な対応の整理を進めます。
- ⑩防災ヘリコプター「みえ」について、新しい機体の安全運航を維持できるよう訓練を実施し、供用を開始します。
- ⑪有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、国民保護計画等の必要な見直しや訓練を実施し、緊急対応事態における対応力の強化を図ります。
- ⑫防災通信ネットワークについて、正常な運用ができるよう維持管理を行うとともに、設備の更新に取り組めます。

- ⑬新しい防災情報プラットフォームについて、地図等を活用して気象情報・災害情報等を県民にわかりやすく提供するとともに、災害対応に活用しながら機能向上を図っていきます。
- ⑭消防団の活性化のため、市町や消防協会と連携して消防団員の入団促進に取り組むとともに、消防団応援の店制度についての取組を進めます。また、関係市町の意向をふまえながら消防の広域化に取り組めます。
- ⑮高圧ガス等の保安について、保安検査、立入検査等により事業者への保安管理の徹底を図ります。また、コンビナート防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」による防災対策を促進するとともに、保安の人材育成を支援するための研修を行います。

#### 健康福祉部

- ⑯熊本地震の検証により、大規模災害発生時の受援体制を充実・強化することの必要性が明らかとなりました。このため、医療審議会災害医療部会、DMAT・SCU連絡協議会、地域災害医療対策協議会等における検討を通じて、受援体制の充実・強化を図ります。これに対応し、DMATの国研修への参加を促進するとともに、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。さらに、国が実施する大規模地震時医療活動訓練に参加し、国、他県、医療機関等との連携強化を図ります。

#### 県土整備部

- ⑰耐震診断が義務化された建築物の耐震化を促進するため、引き続き、補助の対象となる建築物の所有者に対し、市町と連携して早期の耐震化事業の実施を働きかけるとともに、耐震診断および耐震改修の支援を行います。
- ⑱熊本地震後の無料耐震診断の要望増加など住宅耐震化への意識の高まりに応えられるよう、引き続き、無料耐震診断や設計、補強工事等の補助事業を実施するとともに、関係団体と連携し、市町が区域を設定したうえで行う重点的な戸別訪問への支援等普及啓発を強化します。
- ⑲緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。

#### 教育委員会

- ⑳県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、学校との調整を進め、可能な限り時期を繰り上げて実施します。

#### 環境生活部・健康福祉部

- ㉑私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

#### 警察本部

- ㉒大規模災害発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するために、必要な資機材等の整備を進めます。

## 主な事業

### 防災対策部

- ① (一部新) 新たな防災・減災対策推進事業【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】  
 (第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)  
 予算額：(28) 7,605千円 → (29) 19,251千円  
 事業概要：「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」を一本化した新たな行動計画「三重県防災・減災対策行動計画(仮称)」を策定します。また、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について県南部地域への展開を進めるとともに、「三重県版タイムライン(仮称)」を策定します。
- ② 地域減災対策推進事業【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】  
 (第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)  
 予算額：(28) 111,214千円 → (29) 89,142千円  
 事業概要：南海トラフや内陸活断層による地震・津波および台風・局地的豪雨等による土砂災害をはじめとする風水害に備えるため、市町が実施する避難所の総合的な整備、洪水・土砂災害避難対策、災害時要援護者避難対策などの地域特性に応じた防災・減災対策を支援します。また、津波避難施設整備等に対する支援制度により、県北部海拔ゼロメートル地帯における津波避難対策を促進します。
- ③ 防災訓練費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】  
 (第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)  
 予算額：(28) 2,607千円 → (29) 1,691千円  
 事業概要：大規模地震や風水害などを想定した大規模災害発生時の応急対策、応急復旧等に係る実践的な防災訓練を行い、県、市町、防災関係機関および地域住民が一体となった防災対策の推進を図ります。
- ④ (一部新) 災害対応力強化事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】  
 (第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)  
 予算額：(28) 37,713千円 → (29) 50,542千円  
 事業概要：南海トラフ地震等の大規模災害時に、国や他県、関係機関等の支援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるため、「三重県広域受援計画(仮称)」を策定します。また、局地的豪雨や台風、地震等をはじめとする自然災害に備えるため、体制整備や関係機関との連携を通じて災害対応力を強化します。
- ⑤ (一部新) 広域防災拠点施設整備事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】  
 (第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)  
 予算額：(28) 923,901千円 → (29) 202,046千円  
 事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な応援・受援体制の拠点としての役割を担う北勢広域防災拠点を整備するための舗装工事や資機材整備等を実施します。また、広域自治体としてセーフティネットの役割を担うため、新たに発災当初に必要な食料や水を一定量備蓄します。
- ⑥ 防災ヘリコプター運航管理費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】  
 (第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)  
 予算額：(28) 197,019千円 → (29) 299,087千円  
 事業概要：機体の更新を行った防災ヘリコプター「みえ」の供用を開始し、本県消防防災体制の強化を図ります。

- ⑦ 国民保護対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】  
 (第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)  
 予算額：(28) 1,940千円 → (29) 549千円  
 事業概要：三重県国民保護協議会を開催するとともに、関係機関と連携して国民保護訓練を実施します。
- ⑧ 防災行政無線整備事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】  
 (第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)  
 予算額：(28) 305,632千円 → (29) 40,000千円  
 事業概要：防災ヘリコプター用防災行政無線の再整備は完了しましたが、防災通信ネットワークについて、有線系通信設備機器等のサポート終了に伴う再整備等を行います。
- ⑨ 防災情報プラットフォーム事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】  
 (第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)  
 予算額：(28) 73,500千円 → (29) 37,336千円  
 事業概要：新しく構築した防災情報プラットフォームの運用を開始し、防災情報システムによる災害情報の収集や災害対応を行うとともに、県民に対し、「防災みえ.jp」ホームページによる気象情報や地図等を活用したわかりやすい防災情報の提供や、メール等配信サービスによる気象情報の提供を行います。
- ⑩ 消防行政指導事業【基本事業名：11208 消防救急体制の充実・強化】  
 (第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)  
 予算額：(28) 8,089千円 → (29) 8,598千円  
 事業概要：県内各市町の消防団で構成される三重県消防協会の諸事業等の円滑な実施を通じて、消防団員の確保や消防団の活性化等に取り組みます。
- ⑪ 高圧ガス指導事業【基本事業名：11209 高圧ガス等の保安の確保】  
 (第2款 総務費 第8項 防災費 3 銃砲火薬ガス等取締費)  
 予算額：(28) 21,320千円 → (29) 21,520千円  
 事業概要：高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導を徹底するとともに、許認可申請に対する審査および保安検査、立入検査の強化によって安全を確保します。

## 健康福祉部

- ⑫ 災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11204 災害医療体制の整備】  
 (第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)  
 予算額：(28) 280,774千円 → (29) 7,551千円  
 事業概要：大規模災害発生時の受援体制の充実・強化を図るため、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。また、国が実施する大規模地震時医療活動訓練に参加し、国、他県、医療機関等との連携強化を図ります。

## 県土整備部

- ⑬ (一部新) 建築物耐震対策促進事業【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】  
 (第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)  
 予算額：(28) 121,047千円 → (29) 51,243千円  
 事業概要：地震に対する建築物およびまちの安全を確保するため、耐震診断が義務化された建築物の耐震診断や耐震改修等の耐震化事業に対する支援を行います。

- ⑭ 待ったなし！耐震化プロジェクト【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】  
 (第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)  
 予算額：(28) 143,795千円 → (29) 96,333千円  
 事業概要：地震による被害を軽減し、住まいやまちの安全性を高めるため、木造住宅の耐震診断、耐震性の低い木造住宅の耐震補強や除却等を支援します。
- ⑮ (新) 宅地耐震化推進事業【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】  
 (第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)  
 予算額：(28) ー千円 → (29) 6,000千円  
 事業概要：地震時に宅地被害が想定される大規模盛土造成地の位置や規模を正確に把握するため、第一次スクリーニング調査を実施し、その結果を公表します。
- ⑯ 緊急輸送道路機能確保事業【基本事業名：11207 緊急輸送道路の機能確保】  
 (第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費) など  
 予算額：(28) 4,574,318千円 → (29) 4,421,961千円  
 事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送に資する県管理道路の計画的な修繕や整備を進めます。

### 教育委員会

- ⑰ 校舎その他建築費【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】  
 (第10款 教育費 第4項 高等学校費 3 学校建設費)  
 予算額：(28) 424,822千円 → (29) 1,006,312千円  
 事業概要：県立高等学校の施設について、屋内運動場等の天井等落下防止対策、老朽化対策など防災機能の充実、教育環境向上のための整備等を進めます。

### 環境生活部・健康福祉部

- ⑱ 私立学校校舎等耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】  
 (第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)  
 予算額：(28) 23,687千円 → (29) 2,000千円
- ⑲ 私立幼稚園施設耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】  
 (第10款 教育費 第9項 私立幼稚園費 1 私立幼稚園費)  
 予算額：(28) 1,668千円 → (29) 3,093千円  
 事業概要：私立学校における屋内運動場等の天井等落下防止対策事業に対して助成を行い、安心して学べる環境の整備を促進します。

### 警察本部

- ⑳ 災害警備対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】  
 (第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)  
 予算額：(28) 2,689千円 → (29) 1,938千円  
 事業概要：大規模災害発生時における各種警察活動を迅速かつ的確に実施するために、必要な資機材等を整備します。

[Redacted content]

[Redacted content]

施策 113 治山・治水・海岸保全の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

洪水、土砂災害、高潮、地震、津波等からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための施設整備や、施設の適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定などの取組が進み、県民の皆さんの主体的な警戒避難への支援が行われています。

県民指標		27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自然災害への対策が講じられている人家数	237,700 戸	238,900 戸		240,000 戸			242,300 戸
目標項目の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数						
29 年度目標値の考え方	過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して平成 29 年度の目標値を設定しました。						

活動指標		27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11301 洪水対策の推進(県土整備部)	浸水想定区域図作成河川数		5 河川		10 河川		20 河川
11302 土砂災害対策の推進(県土整備部)	基礎調査実施箇所数	7,520 箇所	9,220 箇所		11,550 箇所		16,208 箇所
11303 高潮・地震・津波対策の推進(県土整備部)	堤防耐震化延長	33.6km	34.1km		34.6km		35.6km



活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		11304 山地災害対策の推進（農林水産部）	山地災害危険地区整備着手地区数	2,089 地区	2,112 地区	

## 現状と課題

- ①洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を推進しています。また、川上ダムの早期完成を引き続き国等に働きかけるとともに、鳥羽河内ダムの用地取得を進めています。本年4月に発生した熊本地震もふまえ、引き続き施設整備を推進するとともに、確実な避難に資するソフト対策に重点的に取り組む必要があります。特に、河川の浸水想定区域図の作成を進めるとともに、土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を計画的に進める必要があります。
- ②河川堆積土砂撤去については、異常な出水に伴う堆積土砂には災害復旧事業で対応し、経年的な堆積土砂には、関係市町と共に優先度等を検討しながら、県単事業により対応しています。これらの対応に加え、砂利採取制度も活用しながら粘り強く対応しています。土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、熊本地震もふまえた防災・減災対策として継続した取組が必要です。また、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していく必要があります。
- ③地震・津波による被害軽減のため、河川堤防について空洞やひび割れ等の脆弱箇所の補修を進めています。また、国直轄事業を引き続き促進し、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダム等の耐震対策を進めています。海岸堤防については、津波に対して粘り強い構造とする「海岸堤防強靱化対策」を進めています。熊本地震のような大規模地震に備え、引き続きこれらの取組を進めていく必要があります。
- ④河川の大型水門やダム等において、定期点検などにより施設の状態把握に努め、その結果に基づく適切な予防保全対策を進めています。熊本地震のような大規模地震に備え、引き続き取組を進めていく必要があります。
- ⑤平成27年の台風等により被災した施設の着実な復旧や、再度災害の防止対策を進めています。平成28年度に被災した施設の早期復旧が必要です。
- ⑥農地・漁港海岸堤防については、高潮・地震・津波などに対する安全性の確保を図るため、老朽化が進んでいる施設の整備を計画的に進めています。熊本地震もふまえた防災・減災対策として、引き続き取組を進めていく必要があります。
- ⑦平成27年の台風等による山地災害の復旧や保安林内の森林整備等を進めています。平成28年度に被災した施設の早期復旧が必要です。
- ⑧熊本地震もふまえた防災・減災対策として、近年多発する土砂災害等から、県民の生命・財産等を守るため、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所で治山事業を実施し、災害の未然防止を進めています。引き続き取組を進めていく必要があります。

## 平成 29 年度の取組方向

## 県土整備部

- ①本年 4 月に発生した熊本地震では河川・海岸堤防の約 500 箇所では沈下・亀裂が生じるなど、広範囲で地盤の変状やゆるみが生じ、堤防の破堤リスクや土砂災害の発生リスクが高まったことから、本県でも発生が危惧されている南海トラフ地震等の大規模地震への防災・減災対策や激甚・頻発化する洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を推進します。また、川上ダム of 早期完成を促進するとともに、鳥羽河内ダムの用地取得を進めます。これらのハード対策と合わせて、確実な避難に資するソフト対策に重点的に取り組みます。特に、河川の浸水想定区域図の作成を進めるとともに、平成 31 年度の完了をめざし土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を計画的に進めます。
- ②河川堆積土砂については、熊本地震において山腹崩壊により発生した不安定土砂が河川に流入し、浸水被害リスクが増大した事例があることから、関係市町と共に優先度等を検討しながら、県単事業や砂利採取制度の活用および災害復旧事業で土砂撤去を進めます。また、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していきます。
- ③熊本地震を教訓として、地震・津波による被害軽減のため、国直轄事業を引き続き促進し、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダム等の耐震対策を進めるとともに、海岸堤防については、津波に対して粘り強い構造とする「海岸堤防強靱化対策」を進めます。  
また、河川堤防の脆弱箇所の補修については、平成 29 年度完成をめざし取り組みます。
- ④熊本地震を教訓として、河川の大型水門やダム等において、定期点検などにより施設の状態把握に努め、その結果に基づく適切な予防保全対策を進めます。
- ⑤平成 27 年の台風等により被災した施設の着実な復旧や、平成 28 年度に被災した施設の早期復旧に努めるとともに、再度災害の防止対策を進めます。

## 農林水産部

- ⑥農地・漁港海岸堤防については、熊本地震を教訓として、高潮・地震・津波などに対する安全性の確保を図るため、老朽化が進んでいる施設の整備を計画的に進めます。
- ⑦平成 28 年の台風等による山地災害の復旧や保安林内の森林整備等を進めます。
- ⑧熊本地震を教訓として、近年多発する土砂災害等から、県民の生命・財産等を守るため、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所で治山事業を実施し、災害の未然防止を進めます。

## 主な事業

## 県土整備部

- ①河川事業【基本事業名：11301 洪水対策の推進】

(第 8 款 土木費 第 3 項 河川海岸費 2 河川改良費) など

予算額：(28) 8, 906, 485 千円 → (29) 5, 035, 801 千円

事業概要：洪水、地震、津波等による自然災害から生命や財産を守るため、河川改修等の治水対策や大型水門、ダム等の耐震対策のほか、定期点検結果に基づく適切な予防保全対策を進めます。また、避難に資するソフト対策として、浸水想定区域図の作成を進めます。

## ② 河川堆積土砂対策事業【基本事業名：11301 洪水対策の推進】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費) など

予算額：(28) 655,000千円 → (29) 655,000千円

事業概要：河川の流下能力を回復するため、堆積土砂の撤去を行います。

撤去にあたっては、撤去箇所の優先度を関係市町と共有しながら実施します。

## ③ 砂防事業【基本事業名：11302 土砂災害対策の推進】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費)

予算額：(28) 3,088,300千円 → (29) 3,253,844千円

事業概要：土石流等による土砂災害から生命や財産を守るため、砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設を整備するとともに、土砂災害のおそれのある区域における危険の周知と土砂災害警戒区域の指定推進に向けた基礎調査を実施します。

## ④ 海岸事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 4 海岸保全費) など

予算額：(28) 3,129,719千円 → (29) 2,082,214千円

事業概要：高潮、波浪、地震、津波等による災害から生命や財産を守るため、堤防等の海岸保全施設の整備や耐震対策を行うとともに、津波に対して粘り強い構造とする対策を取り入れた整備を進めます。

**農林水産部**

## ⑤ 海岸保全施設整備事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額：(28) 155,600千円 → (29) 195,500千円

事業概要：高潮や津波による農地等の被災を防止するため、老朽化した海岸保全施設の改修等に取り組みます。

## ⑥ 県営漁港海岸保全事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額：(28) 231,673千円 → (29) 104,750千円

事業概要：南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えるため、漁港海岸施設の機能強化（耐震対策等）を行います。

## ⑦ (一部新) 治山事業【基本事業名：11304 山地災害対策の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 7 治山費)

予算額：(28) 3,288,805千円 → (29) 3,150,528千円

事業概要：山地災害の復旧、未然防止に向けて、治山施設の整備を進めるとともに、水源地域などの保安林機能を向上させるための森林整備等を行います。

## 施策 121 地域医療提供体制の確保

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

### 県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、急性期の医療から、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを確保するとともに、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと合わせて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心して質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

### 平成31年度末での到達目標

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の整備を進めるとともに、県民の皆さんとの将来のあるべき医療提供体制の共有に向けた取組を通じ、地域の医療提供体制に対する県民の安心度が高まっています。

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域医療安心 度指数		59.7%		63.2%		70.0%
	56.2%					
目標項目 の説明	地域医療に対する安心感を構成する重要な要素と考える、医療へのアクセスのしやすさ、かかりつけ医の有無、地域医療に対する理解度の3つの項目の複合指標（県民へのアンケート結果について、重みづけ（アクセスのしやすさ0.5、かかりつけ医の有無0.25、地域医療に対する理解度0.25）した合計値）					
29年度目標値 の考え方	アンケートに回答した県民の7割の方が、医療に対する安心感を持っている状態をめざして、現状値を把握するために行ったe-モニターの結果をもとに、70%の数値目標を達成するため、毎年度3.5%増加させていく目標を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12101 地域医療 構想の実現 （健康福祉部 医療対策局）	地域医療構想 の達成度		6.0%		12.0%	28.0%
		0%				
12102 医療分野 の人材確保 （健康福祉部 医療対策局）	保健医療圏別 人口あたり病 院勤務医師数 乖離度		77.9% (27年度)		78.9% (28年度)	80.9% (30年度)
		76.9% (26年度)				

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12102 医療分野 の人材確保 (健康福祉部 医療対策局)	県内の病院で 後期臨床研修 を受ける医師 数		218人		225人		243人
		211人					
	県内看護系大 学卒業者の県 内就業者数		177人 (27年度)		195人 (28年度)		231人 (30年度)
		159人 (26年度)					
12103 救急医療 等の確保 (健康福祉部 医療対策局)	救急医療情報 システムに参加 する時間外 診療可能医療 機関数		662機関		676機関		704機関
		651機関					
12104 医療安全 体制の確保 (健康福祉部 医療対策局)	医療安全対策 加算届出医療 機関数		51機関		55機関		62機関
		47機関					
12105 県立病院 による良質で 満足度の高い 医療サービスの 提供 (病院事業庁)	県立病院患者 満足度		92.0%		93.0%		95.0%
		90.5%					
12106 適正な医 療保険制度の 確保 (健康福祉部 医療対策局)	県内市町の国 民健康保険料 の収納率		91.80% (27年度)		92.20% (28年度)		93.00% (30年度)
		91.41% (26年度)					

### 現状と課題

- ① 団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)を見据え、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想を策定するため、県内8地域において地域医療構想調整会議を開催し、構想区域ごとの医療需要推計等をもとに意見交換を行いました。引き続き地域の関係者と丁寧な議論を進め、本年度中に地域医療構想を策定する必要があります。また、効率的かつ質の高い医療提供体制の確保と、地域包括ケアシステムの構築が一体的に行われるよう、平成29年度に策定する次期保健医療計画と次期介護保険事業支援計画との整合性を図る必要があります。
- ② 市町における在宅医療の進捗にばらつきがあることから、在宅医療体制の構築に必要と考えられる要素をもとにした一定の枠組み(フレームワーク)について、在宅医療推進懇話会において検討を行っています。今後、フレームワークをもとに、人づくり、体制づくり、意識づくりの3つの視点から、在宅医療の質と量の確保、多職種による連携体制の構築、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。

- ③医師の確保については、平成 26 年度から三重専門医研修プログラムの募集を開始し、若手医師のキャリア形成支援等の取組を進めています。依然として、医師の地域偏在等の解消が課題となっていることから、引き続き、地域医療に従事する医師の確保を図る必要があります。
- ④看護師等の確保については、「看護職員確保対策検討会」での議論をふまえ、確保対策、定着促進、資質向上、助産師確保の 4 本柱で取組を進めています。特に助産師については、助産師出向支援システムの構築を進めています。引き続き、各関係機関と連携しながら各対策を推進する必要があります。
- ⑤医師や看護師等の勤務環境改善については、医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関の取組を支援するとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度の運用により、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図っています。引き続き、医療機関の勤務環境改善の取組を支援していく必要があります。
- ⑥医療分野の国際連携については、MOU（覚書）締結病院である英国のロイヤルフリーホスピタルへの第 2 回看護職員海外派遣研修を実施しました。引き続き、看護職の魅力向上につなげるため、看護分野における国際的な視野を持ったリーダーの育成等を図る必要があります。
- ⑦休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システム「医療ネットみえ」の運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行っています。引き続き、救急医療情報システム未登録の医療機関に対し参加を働きかけるとともに、救急医療に対する理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるため、継続した啓発活動を行う必要があります。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し支援しています。また、中勢伊賀地域と伊勢志摩地域で ICT を活用した救急患者搬送情報共有システム「MIE-NET」を運用しています。「MIE-NET」については、その運用状況の検証を行っており、その結果をふまえ、システムのあり方について検討する必要があります。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターの運営、施設整備に対して支援するとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施しています。周産期死亡率が全国平均より高い状態にあることから、引き続き、周産期母子医療センターの体制整備、新生児の救急搬送に対応していく必要があります。
- また、小児在宅医療については、県北部地域の市町を中心に多職種による連携体制の構築が進められており、今後、他地域においても取組を進めていく必要があります。
- ⑩救急救命士を指導できる指導救命士の養成講習や救急救命士の処置拡大に対応するための講習等を実施しました。引き続き、救命率の向上に向け、三重県救急搬送・医療連携協議会によるメディカルコントロール体制の下で、救急救命士の資質向上に取り組む必要があります。
- ⑪三重県医療安全支援センターの相談窓口において、医療に関する相談や苦情に対応するほか、平成 27 年 10 月に施行された医療事故調査制度に対応するため、県内の支援体制の整備を進めました。引き続き相談対応を通じ、患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援していくとともに、医療安全推進協議会等での検討を進め、県内医療機関における医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- ⑫県立こころの医療センターについては、外来患者の地域生活への支援を充実させるために実施している訪問看護において、多様なニーズに対応するため、多職種による訪問等も進めています。引き続き、こうした地域生活支援を充実させていく必要があります。

- ⑬県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する総合診療医（家庭医）を中心に、訪問診療等の在宅療養支援も含めたきめ細かな医療を行うとともに、地域の診療所への医師派遣を行うなど、地域医療の確保に努めています。また、地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくりのため、保健・医療・福祉の多職種連携による地域課題の解決に向けた取組も推進しています。引き続き、地域における多職種連携の取組が積極的に進められていく中で、地域の医療ニーズに的確に対応していく必要があります。
- ⑭県立志摩病院については、平成28年5月から24時間365日の内科系の救急患者の受入れを開始するとともに、平成28年2月から本格運用した地域包括ケア病棟において、リハビリ等の在宅復帰に向けたニーズに対応する医療を提供すること等により、高い病床利用率を確保しています。引き続き、志摩地域の中核病院としての役割を担っていけるよう、診療機能のさらなる充実に取り組んでいく必要があります。
- ⑮平成30（2018）年度から、県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることをふまえ、県と全29市町および三重県国民健康保険団体連合会からなる「三重県市町国保広域化等連携会議」において、想定される課題ごとに4つの作業部会を設置し、検討を続けています。引き続き、被保険者や市町に不安や混乱が生じないよう、市町や関係団体と十分協議しながら進めていく必要があります。
- ⑯対象者の経済的負担を軽減し必要な医療を受けることができるよう、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援しています。

## 平成29年度の取組方向

### 健康福祉部

- ①地域医療構想の実現に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議において関係者による協議を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進します。また、平成30年度から平成35年度を対象期間とする次期保健医療計画について、地域医療構想をふまえつつ、介護保険事業支援計画との整合性を図りながら策定に取り組みます。
- ②市町における在宅医療体制の構築に向け、地域の実情・特性に応じた在宅・介護の連携体制の構築に資する取組を支援します。
- ③医師の確保に向けて、新たな専門医制度の動向を見据えながら、より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成を支援することで、地域偏在等の解消に向けた取組を進めます。
- ④看護師等の確保に向けて、三重県ナースセンターにおいて求人側の勤務環境を十分把握し、ハローワーク等と連携して求職者への就業斡旋を実施します。さらに、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けてより効果的な支援を行います。また、助産師については、就業先の偏在是正等に向けて、助産師出向支援システムの取組を進めます。
- ⑤医師や看護師等の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザーによる医療機関への助言、支援に取り組めます。また、引き続き、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。
- ⑥医療分野の国際連携に向けて、県内の関係大学の連携による国際医療技術連携体制（M-MUSCLE）協議会での議論をふまえ、各大学間の連携を図りながら、海外大学等への短期研修による人材育成等の取組を進めます。

- ⑦三重県医師会等の関係機関と連携し、新規開業医を中心に救急医療情報システム「医療ネットみえ」への参加を働きかけるとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。なお、現行の医療情報システムが平成 29 年 9 月に保守期限を迎えることから、新システムへの更新を行います。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救急救命センターの運営、ドクターヘリの運航等に対して支援するとともに、救急患者搬送情報共有システム「M I E - N E T」について運用状況の検証をふまえ、必要な検討を行います。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターの運営、施設整備に対して支援するとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施します。  
また、小児在宅医療については、取組の進んでいない市町においても多職種による連携体制の構築が進められるよう必要な支援を行います。
- ⑩医療に関する患者・家族等からの相談や苦情に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会等において医療安全体制の強化に係る具体的な取組内容の検討を進めながら、医療事故調査制度への対応も含めた県内医療機関における医療安全体制の整備について必要な支援を行います。
- ⑪三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、引き続き収納率の向上、医療費の適正化等の市町の取組を支援します。また、平成 30 年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることから、安定的な財政運営や効率的な事業の実施に向けて、市町や関係団体との協議を進めます。
- ⑫引き続き、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。また、制度内容については、制度の持続性、受益と負担の公平性等を考慮しながら、市町と慎重に検討を進めていきます。

#### 防災対策部

- ⑬救命率の向上に向け、メディカルコントロール体制の下で、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施し、救急救命士の資質向上に取り組みます。

#### 病院事業庁

- ⑭県立こころの医療センターについては、政策的医療や先進的医療に取り組むとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援をより充実させるべく取組を進めます。
- ⑮県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する総合診療医（家庭医）を中心に医療サービスを安定的に提供するとともに、地域医療を担う人材の育成や家庭医療等に関する研究、地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくりに向けた取組を進めます。
- ⑯県立志摩病院については、引き続き、指定管理者と密接に連携し、地域の医療ニーズをふまえながら、診療機能のさらなる回復・充実に取り組んでいきます。



## 主な事業

### 健康福祉部

- ①（一部新）医療審議会費【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】  
 （第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費）  
 予算額：(28) 8, 192千円 → (29) 24, 222千円  
 事業概要：地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において関係者による協議を行うとともに、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る平成29年度県計画を策定します。また、平成30年度から平成35年度を対象期間とする次期保健医療計画の策定に取り組みます。
- ②回復期病床整備事業費補助金【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】  
 （第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費）  
 予算額：(28) 119, 459千円 → (29) 226, 975千円  
 事業概要：高度急性期・急性期から回復期、慢性期まで、患者の状態に合った適切な医療提供体制を構築するため、回復期病床等、地域で不足する医療機能を整備する取組を支援します。
- ③（一部新）在宅医療推進事業【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】  
 （第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費）  
 予算額：(28) 90, 649千円 → (29) 101, 267千円  
 事業概要：在宅医療の枠組み（フレームワーク）に基づき、地域における在宅医療提供体制に向けた体制整備や人材育成に対する支援を行い、可能な限り住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスが受けられる在宅医療体制の充実を図ります。また、小児在宅医療について多職種連携や人材育成を推進するための取組に対する支援を行います。
- ④医師確保対策事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】  
 （第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費）  
 予算額：(28) 667, 106千円 → (29) 615, 929千円  
 事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、初期臨床研修医の定着支援、「女性が働きやすい医療機関」認証制度、女性医師等への子育て・復帰支援などの取組を通じて、若手医師等の県内定着を進めます。
- ⑤医師等キャリア形成支援事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】  
 （第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費）  
 予算額：(28) 73, 662千円 → (29) 60, 570千円  
 事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおける修学資金貸与医師等を対象とした三重専門医研修プログラムを運用するとともに、医療分野における国際連携等に取り組みます。また、へき地等の地域医療の担い手を育成するため、研修医等を対象に三重県地域医療研修センターにおいて実践的な研修等を実施します。

## ⑥ ナースセンター事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費)

予算額：(28) 30,722千円 → (29) 37,097千円

事業概要：未就業の看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の普及啓発を通じて、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めます。

## ⑦ (一部新) 看護職員確保対策事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費)

予算額：(28) 199,189千円 → (29) 150,996千円

事業概要：多様な保育ニーズに対応できる病院内保育所の設置に向けた支援の充実を図るとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける医療機関のニーズに応じた相談、専門家派遣などの取組を通じて、医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、医療機関や訪問看護ステーション等に対し研修受講に係る費用を補助することにより、認定看護師(認知症看護)の育成を図ります。助産師については地域偏在の解消や助産実践能力の向上を図るため、引き続き助産師出向支援システムの取組を進めます。

## ⑧ (一部新) 救急医療体制推進・医療情報提供充実事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(28) 203,676千円 → (29) 367,110千円

事業概要：救急医療機関の情報提供を行う三重県救急医療情報システムを運用するとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。なお、現行の医療情報システムが平成29年9月に保守期限を迎えることから、新システムへの更新を行います。

## ⑨ 三次救急医療体制強化推進事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(28) 419,856千円 → (29) 450,796千円

事業概要：重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航に必要な経費を支援します。

## ⑩ 周産期医療体制強化推進事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額：(28) 170,919千円 → (29) 125,938千円

事業概要：周産期母子医療センターの運営や設備整備を支援するとともに、周産期医療ネットワーク体制の構築、新生児ドクターカーの運営を行い、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

## ⑪医療安全支援事業【基本事業名：12104 医療安全体制の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費)

予算額：(28) 18,905千円 → (29) 16,893千円

事業概要：医療安全支援センターにおいて医療に関する相談窓口事業を実施するほか、医療事故調査制度の施行もふまえ、県内医療機関において必要となる設備整備に対する支援や県内支援団体の体制整備を図ります。

## ⑫国民健康保険調整交付金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 6国民健康保険指導費)

予算額：(28) 8,458,164千円 → (29) 8,653,501千円

事業概要：市町の医療費水準や所得水準の違いによる国民健康保険財政の格差是正のため、県調整交付金を用いて財政調整を行います。

## ⑬国民健康保険財政安定化基金積立金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 6国民健康保険指導費)

予算額：(28) 800,194千円 → (29) 2,037,482千円

事業概要：平成30年度からの国保財政運営の都道府県化に向けて、財政の安定化のため、「国民健康保険財政安定化基金積立金」を積み立て、県および市町に対し貸付・交付を行うことができる体制を確保します。

## ⑭子ども医療費補助金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費)

予算額：(28) 2,224,357千円 → (29) 2,271,139千円

事業概要：子どもに必要な医療を安心して受けさせることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

## ⑮一人親家庭等医療費補助金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3母子福祉費)

予算額：(28) 435,891千円 → (29) 456,888千円

事業概要：一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

## ⑯障がい者医療費補助金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

予算額：(28) 2,161,847千円 → (29) 2,181,040千円

事業概要：障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

## 防災対策部

### ⑰救急救命活動向上事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

(第2款 総務費 第8項 防災費 2消防指導費)

予算額：(28) 4,699千円 → (29) 3,692千円

事業概要：救命率の向上に向け、メディカルコントロール体制の下で、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施します。

## 病院事業庁

### ⑱病院施設・設備整備事業

【基本事業名：12105 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

(第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1病院増改築工事費)

予算額：(28) 271,137千円 → (29) 295,334千円

事業概要：安全・安心な療養環境の整備・向上を図るため、平成28年度に設計を行った県立こころの医療センター及び県立志摩病院の空調設備（冷温水発生機）や、県立一志病院の受変電設備などの更新工事を実施するとともに、新たに県立志摩病院の病棟・管理検査棟の蒸気配管の更新などに係る設計を実施します。

### ⑲志摩病院管理運営事業

【基本事業名：12105 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

(第1款 病院事業費用 第1項 医業費用 3経費 等)

予算額：(28) 977,468千円 → (29) 1,112,044千円

事業概要：県立志摩病院の指定管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費等を交付するとともに、安定的、継続的な病院運営を実施していくための資金の貸付を行います。



## 施策 122 介護の基盤整備と人材の育成・確保

【主担当部局：健康福祉部】

### 県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムが構築され、高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。

### 平成 31 年度末での到達目標

施設整備や、在宅医療・介護連携の強化等により、地域包括ケアシステムの構築が進み、特別養護老人ホームへの入所待機が解消されています。

県民指標		27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数		481 人		238 人			0 人
	596 人						
目標項目の説明	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）						
29 年度目標値の考え方	第 6 期三重県介護保険事業支援計画（平成 27 年度～29 年度）に基づき、特別養護老人ホームを計画的に整備するとともに、入所基準の適正な運用により、平成 30 年度において、待機者が解消されることを目標に数値を設定しました。						

活動指標		27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上（健康福祉部）	主任ケアマネジャー登録者数（累計）		971 人		1,000 人		1,057 人
		942 人					
12202 介護従事者の確保（健康福祉部）	県福祉人材センターにおける相談・支援による介護職場等への就職者数		680 人		690 人		710 人
		521 人					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12203 介護基盤 の整備促進 (健康福祉部)	特別養護老人 ホーム施設整 備定員数(累 計)		10,129 床		10,647 床		10,647 床
		9,643 床					
12204 在宅生活 支援体制の充 実 (健康福祉部)	地域包括支援 センターが開 催する地域ケ ア会議の開催 回数		359 回 (27年度)		386 回 (28年度)		440 回 (30年度)
		339 回 (26年度)					
12205 認知症施 策の充実 (健康福祉部)	認知症サポ ーター数(累計)		145,000 人		160,000 人		175,000 人
		124,746 人					

### 現状と課題

- ①平成27年度から平成29年度を計画期間とする「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第6期三重県介護保険事業支援計画・第7次三重県高齢者福祉計画）」に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めています。高齢化の進行に対応するため、今後も引き続き、計画に基づき取り組んでいくことが必要です。
- ②今年度から拡充した研修制度に基づき、介護支援専門員専門研修や新設された主任介護支援専門員更新研修を実施しています。また、認定調査員の育成のため、新任認定調査員研修を実施するとともに、要介護認定の適正化を図るため、介護認定審査会運営適正化研修を実施しました。さらに、介護サービス情報の公表や苦情処理体制の整備に取り組んでいます。引き続き、介護支援専門員の資質向上や、要介護認定の適正な実施に向けて取り組む必要があります。
- ③介護従事者を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援しています。また、地域の元気な高齢者が、介護職場において補助的な業務を担う「介護助手」として就労することで、介護職場の環境整備等を図る取組を支援しています。引き続き、これらの取組を実施し、介護従事者の確保を図る必要があります。
- ④特別養護老人ホームへの入所待機者を解消するため、入所基準の適正な運用に向けた施設の訪問調査を行うとともに、広域型特別養護老人ホームの整備を進めています。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの整備について、市町を支援しています。引き続き、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、認知症高齢者や中重度の要介護者が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域密着型サービスを整備する市町を支援する必要があります。
- ⑤地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員への研修を実施するとともに、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣しています。また、新しい介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）への円滑な移行に向けての勉強会や介護予防市町担当者研修を開催し、市町を支援しています。さらに、在宅医療・介護連携を強化するため、県内各地で担当者会議を開催し、市町、地域包括支援センター、郡市医師会と情報交換を行っています。引き続き、新しい総合事業の充実に向けて市町を支援するとともに、在宅医療・介護連携の推進を図る必要があります。

⑥認知症の早期発見・早期治療を図るため、専門医療を提供する認知症疾患医療センターの運営や、認知症サポート医の養成研修への助成を行うとともに、歯科医師等を対象とした認知症対応力向上研修を実施しています。また、認知症コールセンターを設置するとともに、認知症サポーターを養成することにより、認知症の方や家族への相談・支援体制の充実に取り組んでいます。さらに、「認知症サミット in Mie」の開催を支援しました。引き続き、医療と介護の連携強化や地域での相談・支援体制の整備を図るとともに、同サミットで発信された提言もふまえて、認知症施策のさらなる充実を進める必要があります。

また、家庭や介護施設等での高齢者虐待を防止するため、市町や介護施設職員等を対象とした権利擁護研修等を実施しています。今後も、高齢者の権利擁護のための取組を強化する必要があります。

### 平成 29 年度の取組方向

- ①「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第6期三重県介護保険事業支援計画・第7次三重県高齢者福祉計画）」（平成27～29年度）に基づき、地域包括ケアシステムの整備を着実に進めるとともに、同計画に基づく取組や実績等を検証し、保健医療計画との整合性も図りながら、平成30年度から平成32年度を計画期間とする新たな計画の策定に取り組めます。
  - ②介護サービスを充実させるため、引き続き、介護支援専門員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、要介護認定の一層の適正化を図るため、認定調査員等を対象とした研修を実施します。また、介護サービス情報の公表等に取り組めます。
  - ③介護従事者を確保するため、引き続き、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援し、元気な高齢者など未経験者の参入促進や、資質向上・労働環境の改善等に取り組めます。
  - ④施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い人が適正に施設へ入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行うとともに、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。また、住み慣れた地域で必要なサービスを受けられるよう、地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。
  - ⑤在宅生活支援の中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員への研修を実施するとともに、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣します。また、平成29年度から全ての市町で実施される新しい総合事業の充実を図るとともに、在宅医療・介護連携の一層の推進に向けて、研修の実施や好事例の情報提供等により市町を支援します。
  - ⑥認知症の方や家族を支援するため、関係者間の情報共有ツールの普及・活用や、認知症疾患医療センターの充実、認知症サポート医の養成等により、認知症の早期発見・早期治療のための体制整備を図ります。また、認知症コールセンターの利便性の向上、認知症サポーターの養成とさらなる活躍の場の創出、民間企業・団体との協力関係の強化等により、地域における相談・支援体制の充実を図ります。さらに、県内のものづくり産業と連携し、介護現場や家族のニーズに沿った介護機器の普及を進めるなど、ソフトとハードの両面から認知症施策の拡充を図ります。
- また、高齢者虐待防止の研修会の開催や、成年後見制度の普及・利用促進等により、高齢者の権利擁護の充実に取り組めます。



## 主な事業

### ①（一部新）介護保険制度施行経費

【基本事業名：12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費）

予算額：(28) 5,470千円 → (29) 10,037千円

事業概要：介護給付の適正化を図るため、介護認定審査会委員の研修等を実施するとともに、「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第6期三重県介護保険事業支援計画・第7次三重県高齢者福祉計画）」が最終年度を迎えることから、平成30年度から平成32年度を計画期間とする新たな計画の策定に取り組みます。

### ②介護給付費県負担金【基本事業名：12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費）

予算額：(28) 20,605,431千円 → (29) 22,083,894千円

事業概要：介護保険財政の安定化を図るため、各市町等保険者が行う介護給付等に要する費用のうち、介護保険法の定めるところにより、都道府県分を負担します。

### ③介護支援専門員資質向上事業

【基本事業名：12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費）

予算額：(28) 26,980千円 → (29) 35,829千円

事業概要：介護支援専門員の資質向上・資格管理のため、各種研修（専門研修、更新研修等）を実施します。また、主任介護支援専門員の養成研修や、必要な能力の保持・向上のため更新研修を実施します。

### ④福祉人材センター運営事業【基本事業名：12202 介護従事者の確保】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費）

予算額：(28) 36,131千円 → (29) 35,991千円

事業概要：福祉人材センターに福祉・介護職場に係る求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会の実施など、福祉・介護職場での就労を希望する人への支援を行います。

### ⑤福祉・介護人材確保対策事業【基本事業名：12202 介護従事者の確保】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費）

予算額：(28) 56,164千円 → (29) 56,164千円

事業概要：若者や離職者等に対する介護職員初任者研修の実施と就労支援、学生等に対する福祉・介護の魅力発信、小規模事業所等に対する人材確保と定着のための支援、潜在的有資格者の介護職場への再就業促進、シニア世代の介護職場への就労支援などを行います。

### ⑥三重県介護従事者確保事業費補助金【基本事業名：12202 介護従事者の確保】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費）

予算額：(28) 36,000千円 → (29) 36,000千円

事業概要：地域医療介護総合確保基金を活用し、介護従事者確保のため、「参入促進」、「資質向上」、「労働環境・処遇の改善」に取り組む市町や介護関係団体等を支援します。

## ⑦介護サービス基盤整備補助金【基本事業名：12203 介護基盤の整備促進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費)

予算額：(28) 921,866千円 → (29) 1,148,816千円

事業概要：施設サービスを必要とする高齢者が、できるだけ円滑に入所できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を支援します。

## ⑧介護サービス施設・設備整備等推進事業【基本事業名：12203 介護基盤の整備促進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費)

予算額：(28) 1,098,988千円 → (29) 1,061,210千円

事業概要：高齢者が住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービスの整備等を支援します。

## ⑨地域包括ケア推進・支援事業【基本事業名：12204 在宅生活支援体制の充実】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費)

予算額：(28) 5,138千円 → (29) 4,217千円

事業概要：地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員の研修を実施するとともに、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣します。また、新しい総合事業の充実や在宅医療・介護連携の強化に向けて、意見交換会や研修の実施により市町を支援します。さらに、訪問看護ステーションの運営の安定化・効率化を図るため、研修等を実施します。

## ⑩医療介護総合確保提案支援事業【基本事業名：12204 在宅生活支援体制の充実】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費)

予算額：(28) 15,000千円 → (29) 21,611千円

事業概要：地域包括ケアシステム構築に向けて広域的、専門的人材を養成するため、地域医療介護総合確保基金を活用し、リハビリ専門職の人材育成や医療従事者に対する医療・介護連携強化のための研修などに取り組む市町や介護関係団体等を支援します。

## ⑪（一部新）認知症ケア医療介護連携事業【基本事業名：12205 認知症施策の充実】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費)

予算額：(28) 41,442千円 → (29) 44,098千円

事業概要：認知症の早期発見・早期治療につなげるため、より身近な地域で専門的な医療を受けることができるよう、連携型認知症疾患医療センターを新たに指定します。また、医療と介護の連携強化等のため、認知症連携パスの普及・定着およびバージョンアップを図るとともに、市町に設置する認知症初期集中支援チームの活動をサポートします。

## ⑫認知症地域生活安心サポート事業【基本事業名：12205 認知症施策の充実】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費)

予算額：(28) 9,612千円 → (29) 9,495千円

事業概要：認知症の人と家族への地域での支援体制の構築に向けて、認知症サポーターのステップアップのための研修体制を整備するとともに、認知症コールセンターの利便性の向上を図ります。また、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、認知症の人と家族からの相談に応じるとともに、若年性認知症の人の就労支援のため民間企業を対象とした研修を実施します。さらに、高齢者虐待を防止するため、引き続き高齢者の権利擁護のための研修を実施します。



施策 1 2 3 がん対策の推進

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少しています。

平成 31 年度末での到達目標

県民の生命と健康をがんから守るため、がんを予防し、また、がんを早期に発見し早期に適切な治療を行うことで、がんによる死亡者数が減少しています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
75 歳未満の人口 10 万人あたりのがんによる死亡者数（年齢調整後）	70.8 人 (26 年)	69.6 人 (27 年)		68.4 人 (28 年)		66.0 人 以下 (30 年)
目標項目の説明	国が策定した「がん対策推進基本計画」の主目標の一つであり、がんによる 75 歳未満の死亡状況について、年齢構成を調整した県の人口 10 万人あたりの死亡者数					
29 年度目標値の考え方	平成 31 年度の目標値達成に向けて、目標値と現状値の差である 4.8 人を 4 年間で着実に解消することができるよう、現状値から 2.4 人減少となる 68.4 人を平成 29 年度の目標値に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12301 がん予防・早期発見の推進 (健康福祉部医療対策局)	がん検診受診率（乳がん、子宮頸がん、大腸がん）		乳がん 41.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 34.0% (27 年度)		乳がん 43.4% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 36.0% (28 年度)		乳がん 50.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 40.0% (30 年度)
		乳がん 37.8% 子宮頸がん 54.2% 大腸がん 30.0% (26 年度)					

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12302 がん医療 の充実 (健康福祉部 医療対策局)	がん診療連携 拠点病院およ び三重県がん 診療連携準拠 点病院指定数		7か所		8か所	
		6か所				10か所
12303 緩和ケア の推進 (健康福祉部 医療対策局)	がん診療に携 わる医師に対 する緩和ケア 研修修了者数 (累計)		846人		887人	
		792人				929人
12304 がん患者 等への支援の 充実(健康福祉 部医療対策局)	がん患者等の 就労について 理解を得られ た企業数(累 計)		472社		712社	
		232社				1,192社

### 現状と課題

- ①県内のがんによる死亡者数は年間5千人を超え、県内における死亡原因の第1位であり、がんは重要な健康問題の一つとなっていることから、「三重県がん対策推進条例」(平成26年4月施行)および「三重県がん対策戦略プラン(第2次改訂)」(平成25～29年度)に基づき、さまざまな主体が連携・協力してがん対策を推進してきました。このことにより、がんによる死亡者数は減少傾向にあります。二次行動計画に掲げた目標を達成するためには、さらに効果的かつ計画的にがん対策を推進していく必要があります。
- ②がんに罹患しないためには、がんに対する正しい知識の習得や生活習慣の獲得が必要です。伊勢志摩サミットにおいて受動喫煙防止に係る啓発を行うなど、各種イベント等の機会をとらえて広く県民に普及啓発するとともに、医療関係者や教育関係者と連携し、小中学校においてがん教育を実施しています。今後とも県民運動として、県民の皆さんをはじめ各関係機関等と連携した取組を進める必要があります。
- ③がんに罹患しても死に至らないようにするためには、早期に発見し早期に治療することが重要です。各市町において、特定健診との同時実施や受診対象者に対する個別の受診勧奨等の取組が行われており、受診率は一定の伸びがみられます。今後もさらなる受診率の向上をめざし、県内外の好事例の情報提供や、受診勧奨ツールを提供するなど、市町の取組を支援していく必要があります。
- ④国の新たな拠点病院の整備指針を受けた県内のがん医療提供体制の再整理に合わせ、がん診療連携拠点病院等を中心にごん医療に係る施設や設備、人材の充実を図るための支援を実施しています。今後とも施設や設備の充実等を支援するとともに、医療連携体制の強化を図ることが必要です。
- ⑤「がん登録の推進に関する法律」が施行(平成28年1月)されたことに伴い、がんに関する情報の報告が義務化された病院のほか、診療所を160か所指定しました。また、平成24年地域がん登録で得られたがん患者の罹患状況等を集約し、平成28年7月に報告書としてとりまとめ、市町・関係機関に情報提供したところです。今後はこれらのデータを積極的に活用し、科学的根拠に基づく効果的ながん対策を進めていくことが必要です。

- ⑥患者等ががんと診断された時から適切な緩和ケアを受けられるよう、緩和ケアの正しい知識の普及啓発（緩和ケアセミナー）を実施するとともに、がん診療連携拠点病院を中心に、県内各地で医師等を対象として緩和ケア研修を実施しています。今後も引き続き、広く県民に緩和ケアの有用性等を普及啓発するとともに、緩和ケア体制の充実のため、緩和ケア研修修了者数の増加を図る必要があります。
- ⑦がん患者およびその家族の不安、悩みを軽減するため、県がん相談支援センターやがん診療連携拠点病院等において相談窓口を設置しています。また、がん患者の治療と仕事の両立を支援するため、県がん相談支援センターを窓口、社会保険労務士による就労相談支援を実施するとともに、事業所側に対してがん患者への理解を求める働きかけを行っています。引き続き、相談体制や情報提供体制等を充実させるとともに、事業所に対してがん患者等の就労についての理解を進めるための取組が必要です。

### 平成 29 年度の取組方向

- ①がん対策のさらなる進展をめざし、平成 30 年度以降のがん対策を計画的に推進するため、国の次期基本計画もふまえ、「三重県がん対策戦略プラン（第 2 次改訂）」の改訂を行います。
- ②イベント等のあらゆる機会をとらえて、がんに対する正しい知識や生活習慣等について、広く県民に普及啓発するとともに、児童期からのがんに対する正しい知識の習得に向け、医療関係者や教育関係者と連携し、小中学校におけるがん教育に取り組みます。
- ③各種がん検診における受診率向上の取組が一層進展するよう、引き続きがん検診への理解を深める取組を県民運動として実施するとともに、県内外の好事例の情報や受診勧奨ツールの提供等により、受診率向上の取組を行う市町に対して支援を行います。
- ④がん診療連携拠点病院を中心とするがん医療提供体制の充実を図るとともに、がん治療に携わる医療機関の施設・設備等の充実を支援するなど、がん治療の一層の充実を図ります。
- ⑤がん対策をより効果的に推進するため、三重大学医学部附属病院等と連携してがん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータをとりまとめ、市町、医療機関等に提供するとともに、がん登録により得られた情報の利活用を図ります。
- ⑥がん診療連携拠点病院等において、がんに関わる医師等に対する緩和ケア研修を引き続き実施するとともに、地域における緩和ケア体制のあり方を検討するなど、緩和ケア体制のさらなる充実を図ります。また、がんと診断された時からの緩和ケアの有用性等、緩和ケアについての正しい知識について、広く県民に対して普及啓発を行います。
- ⑦がん患者とその家族のための相談を実施するとともに、医療機関や事業所等と連携してがん患者の就労支援を実施します。また、がん患者の治療と仕事の両立を支援できる環境を整備するため、事業所管理者や人事担当者等に対し、説明会や事業所訪問等を通じて、がんに対する正しい知識の普及に努めます。

## 主な事業

### ①がん予防・早期発見事業【基本事業名：12301 がん予防・早期発見の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(28) 8,800千円 → (29) 9,932千円

事業概要：がん検診の受診率向上のため、有効な手法の導入を各市町に対し引き続き働きかけるとともに、先駆的・モデル的な市町の取組に対する支援を行います。また、がんに対する県民の理解を深めるため、企業、関係機関・団体等と連携し、がん検診やがんに対する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、小中学校の児童生徒を対象としたがん教育を実施します。さらに、「三重県がん対策戦略プラン（第2次改訂）」の改訂を行います。

### ②がん医療基盤整備事業【基本事業名：12302 がん医療の充実】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(28) 93,710千円 → (29) 146,742千円

事業概要：がんの実態を把握するため、三重大学医学部附属病院と連携して精度の高いがん罹患情報の収集・集計（がん登録）に取り組むとともに、市町、医療機関へ集計・分析結果を情報提供します。また、がん診療に携わる医療機関の施設・設備の整備を支援するなど、がん医療提供体制の充実を図ります。

### ③緩和ケア体制推進事業【基本事業名：12303 緩和ケアの推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(28) 32,009千円 → (29) 28,011千円

事業概要：緩和ケアに関する知識・技能を持った医療従事者等を養成するため、がん診療連携拠点病院等が実施する緩和ケア研修等の事業に対して支援します。

### ④がん患者等相談支援事業【基本事業名：12304 がん患者等への支援の充実】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(28) 12,852千円 → (29) 12,780千円

事業概要：がん患者とその家族のための相談を引き続き実施するとともに、がん患者の治療と仕事の両立支援のため、就労等の社会生活を支援する相談や企業への訪問、説明会を通じた、治療と仕事が両立できる環境整備に取り組めます。

施策 124 こころと身体 の健康対策の推進

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

健康づくりから病気の予防・早期発見・治療・予後までの一連の健康対策が進み、ソーシャルキャピタルを活用しながら、県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等の病気の時も、適切な治療や支援を受けています。

平成 31 年度末での到達目標

日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送る県民が増加することで、県民一人ひとりの幸福感が増進するとともに、人びとの活動が活発化して人と人とのつながりをより強く感じています。

県民指標		27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
健康寿命(健康 寿命の伸び)	男 78.0 歳 女 80.7 歳 (26 年)	男 78.2 歳 女 80.8 歳 (27 年)			男 78.3 歳 女 80.9 歳 (28 年)		男 78.6 歳 女 81.1 歳 (30 年)
目標項目 の説明	国の定める健康づくりの基本的方針である「健康日本 21 (第 2 次)」の目的の一つであり、県民の皆さんが日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間						
29 年度目標値 の考え方	健康寿命の伸び率を過去 10 年間の平均寿命の平均伸び率(男性 0.16 歳、女性 0.11 歳)と同程度にすることをもとに、平成 29 年度目標値を設定しました。						

活動指標		27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12401 健康づく り・生活習慣病 予防活動の推 進 (健康福祉部 医療対策局)	特定健康診査 受診率		50.8% (27 年度)		52.7% (28 年度)		56.4% (30 年度)
		49.0% (26 年度)					



基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12402 歯科保健 対策の推進 (健康福祉部 医療対策局)	在宅訪問歯科 診療実施歯科 医療機関数		216 機関		234 機関		270 機関
		198 機関					
12403 こころの 健康づくりの 推進 (健康福祉部 医療対策局)	関係機関や民 間団体と連携 して自殺対策 事業を実施し た市町・県保健 所数		15 か所		22 か所		37 か所
		8 か所					
12404 難病対策 の推進 (健康福祉部 医療対策局)	指定医療機関 (診療所) 指定 数		967 か所		990 か所		1,006 か所
		909 か所					

## 現状と課題

- ①ソーシャルキャピタル（人々の信頼関係や結びつき）を活用した健康づくりが各地域で展開されるよう、県内外の先駆的な取組事例の情報収集を行い、関係者間で共有しています。引き続き「三重の健康づくり基本計画」（平成25～34年度）に基づき、生涯を通じた健康づくり活動が、各地域で県民自らにより実践されるよう働きかけていく必要があります。
- ②高齢化の進展に伴い、糖尿病や高血圧症、歯周病等の生活習慣病に罹患する県民の増加が懸念されることから、企業と連携して健康に配慮した食生活の実践について普及啓発を行うとともに、正しい生活習慣の習得等を目的に食育フェス等を開催しました。今後もさまざまな主体と連携して食育活動を推進するとともに、県民に対してバランスのとれた食事に関する普及啓発を行っていく必要があります。
- ③糖尿病をはじめとした生活習慣病の発症予防や重症化予防等について、健康づくりに関する協定を締結した全国健康保険協会三重支部等関係団体と連携し、特定健康診査等の受診率向上を図る取組を行うとともに、実践者養成やスキルアップに係る研修を行っています。今後も引き続き関係団体等と連携し、広く県民に普及啓発を行うとともに、実践者の養成や資質向上を図る必要があります。
- ④「みえ歯と口腔の健康づくり条例」（平成24年3月施行）および「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」（平成25～29年度）に基づき、関係団体等と連携して歯科保健対策を進めてきましたが、三重県における学齢児（12歳児）のむし歯数は全国平均を上回る状況が続いています。また、障がい児（者）や高齢者等、通常の歯科保健医療サービスを受けることが困難な県民のニーズに対応できる体制づくりを関係団体と連携して進めています。今後も引き続き、教育委員会や関係団体等と連携して効果的な虫歯予防対策を推進するとともに、地域における歯科医療体制の充実に取り組む必要があります。
- ⑤「第2次三重県自殺対策行動計画」（平成25～29年度）に基づき、市町やNPO、関係機関と連携して、うつ・自殺など心の問題に関する正しい知識の普及啓発や相談等の自殺対策を実施してきたことにより、三重県の自殺者数は減少傾向にありますが、若年層の自殺者数が横ばいで推移していること、中高年層の自殺者数が多いこと等の課題があります。引き続き関係機関等と連携した総合的な自殺対策とあわせ、各課題に対応した自殺対策を推進していく必要があります。

- ⑥平成 27 年に「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく新たな難病医療費助成制度が開始され、医療費助成の対象が 56 から 306 疾病に拡大されるなど、制度の見直し等が行われました。これに伴い対象患者数も増加し、約 14,300 名の難病患者に医療受給者証を発行しました。(平成 28 年 3 月末)。平成 29 年度にはさらに対象疾病が拡大される見込みであること、法制化以前からの対象患者に対する優遇措置が終了すること等から、医療関係者や難病患者等に対して制度の周知を徹底し、医療費助成制度の円滑な運営に取り組む必要があります。また、難病患者が良質で適切な治療が受けられるよう、難病医療拠点病院をはじめとする医療提供体制の整備を図るとともに、難病患者に対する相談の中心となる三重県難病相談支援センターの機能の充実が必要です。

### 平成 29 年度の取組方向

- ①ソーシャルキャピタルを活用した健康づくりの取組が各地域で展開されるよう、引き続き、「地域の健康づくり研究会」への幅広い参加を呼びかけるとともに、健康づくり活動の好事例等を情報共有し、先駆的な取組が各地で行われるよう支援します。また、「健康づくり基本計画」の中間評価を行う中で、各地域における効果的な健康づくり対策等について検討していきます。
- ②県民の健康的な食生活の実現に向けて、県民自らが健康的な食生活に取り組めるよう、引き続きさまざまな主体と連携して食育活動を推進するとともに、県民に対してバランスのとれた食事に関する普及啓発を行います。
- ③糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防や重症化予防等について、引き続き関係機関と連携して特定健康診査の受診率向上に係る取組を推進するとともに、実践者の養成やスキルアップに係る研修を行います。
- ④「みえ歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、関係機関・団体等と連携し、むし歯予防の効果的な取組の一つであるフッ化物洗口の普及拡大や、障がい児(者)歯科診療の充実を図るとともに、在宅における歯科医療ニーズに対応するため、地域口腔ケアステーション体制の機能強化に取り組みます。また、引き続き、計画的に歯科保健対策を推進するため、「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の改訂を行います。
- ⑤うつ・自殺など心の問題について、引き続き、正しい知識の普及啓発や相談を実施するとともに、市町、NPO、関係機関等と連携して、地域の実情に応じた自殺対策に取り組めます。また、引き続き計画的に自殺対策を推進するため、「第 2 次三重県自殺対策行動計画」の改訂を行います。
- ⑥難病患者が良質で適切な治療を、経済面も含めて安心して受けられるよう、医療費助成制度の円滑な運営に取り組むとともに、国の医療提供体制に係る見直し等を受け、難病医療拠点病院等、難病患者を支える医療提供体制の整備に努めます。また、難病患者やその家族の療養生活の QOL の向上を図るため、三重県難病相談支援センターにおいて、関係機関と連携し、生活・療養相談、就労支援体制の充実を図ります。

## 主な事業

### ①（一部新）三重の健康づくり推進事業

【基本事業名：12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費）

予算額：(28) 8,799千円 → (29) 4,491千円

事業概要：ソーシャルキャピタルを活用した健康づくりの取組が各地域で展開されるよう、NPO、企業、市町等と連携して健康づくり活動を促進するとともに、大学、医療機関、関係団体等と連携し、食育活動の推進や生活習慣病の発症予防・重症化予防等に取り組めます。また、「健康づくり基本計画」の中間評価を行う中で、効果的な健康づくり対策等について検討します。

### ②健康増進事業【基本事業名：12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費）

予算額：(28) 87,180千円 → (29) 83,507千円

事業概要：40歳以上の住民を対象に実施する市町の保健事業を支援するとともに、生活習慣病の予防、早期発見のため、特定健康診査・特定保健指導の受診率向上に向けた普及啓発を行います。

### ③（一部新）歯科保健推進事業【基本事業名：12402 歯科保健対策の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費）

予算額：(28) 91,364千円 → (29) 78,794千円

事業概要：歯科保健対策を推進するため、口腔保健に関する啓発やフッ化物洗口の普及拡大等に市町、関係機関・団体等と連携して取り組むとともに、「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の改訂を行います。また、各地域の要介護者等の在宅口腔ケアや歯科治療の充実、介護予防等に取り組むため、地域口腔ケアステーションの機能充実を図ります。

### ④（一部新）地域自殺対策緊急強化事業【基本事業名：12403 こころの健康づくりの推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4精神衛生費）

予算額：(28) 52,095千円 → (29) 40,150千円

事業概要：県自殺対策情報センターを中心に、こころの健康問題に対する正しい知識の普及や、支援できる人材の育成に取り組むとともに、各課題に対応した取組を行っていきます。また、引き続き計画的に自殺対策を推進するため、「第2次三重県自殺対策行動計画」の改訂を行います。

### ⑤指定難病等対策事業【基本事業名：12404 難病対策の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3予防費）

予算額：(28) 2,494,019千円 → (29) 2,204,798千円

事業概要：治療が極めて困難で長期療養や高額な医療費を必要とする難病患者等を対象に、医療費助成（医療費の自己負担額の軽減）を行うなど、治療の促進を図るための取組を進めます。

施策 131 障がい者の自立と共生

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、主体的に社会づくりに関わりながら自立した生活を営み、全ての県民が障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

平成 31 年度末での到達目標

障害福祉サービス等の充実により、障がい者がどこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。

さらに、障がい者の権利擁護の取組が進められるとともに、障がい者が働くことを通じた自己実現の機会や文化活動などに参加する機会が確保され、地域社会で自立した生活をしている障がい者が増えています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計）	1,508 人	1,616 人		1,719 人		1,871 人
目標項目の説明	グループホーム、福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活している障がい者数					
29 年度目標値の考え方	「みえ障がい者共生社会づくりプラン」におけるグループホームの利用者見込数やこれまでの利用者数の実績等をふまえて、平成 29 年度目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実（健康福祉部）	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	7,172 人	7,543 人		7,963 人		8,442 人

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
13102 障がい者の就労促進 (健康福祉部)	一般就労へ移行した障がい者数		405 人		415 人	
		395 人				480 人
13103 農林水産業と福祉との連携の促進 (農林水産部)	農林水産業と福祉との連携取組数(累計)		74 件		83 件	
		65 件				101 件
13104 障がい者の相談支援体制の整備 (健康福祉部)	相談支援事業における支援件数		61,006 件		61,567 件	
		60,445 件				64,450 件
13105 精神障がい者の保健医療の確保 (健康福祉部)	精神障がい者の入院後1年以内に地域移行できた割合		90.0%		91.0%	
		86.8%				92.0%
13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり (健康福祉部)	障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率		50.0%		86.8%	
		26.3%				100%

## 現状と課題

①障がい者の地域移行を進めるため、通所施設やグループホームの整備を支援するとともに、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置し、過齢児の地域移行を支援しています。今後も、国の予算の動向を見据えつつ障がい者の地域移行を進めるための施設を整備するとともに、福祉型障害児入所施設の課題について検討を進める必要があります。

また、医療的ケアが必要な障がい児(者)とその家族が地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービス提供のモデルとなる拠点を設置し、地域の支援体制の構築と受入体制の強化に取り組んでいます。今後は、事業の進捗と成果をみながら、医療と福祉が連携した、病院から地域までの途切れのない支援体制の構築に取り組む必要があります。

②福祉事業所における工賃向上等に向けて、共同受注窓口において、受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行っています。今後は、市町や民間企業等への営業活動を強化し、受発注のマッチングを一層進める必要があります。

また、障害者優先調達推進法に基づく平成28年度調達方針を策定し、昨年度を上回る73,000千円を調達目標額とするとともに、新たに社会的事業所に係る目標を設定し、県の調達の拡大に取り組んでいます。今後も、調達内容の多様化に努めるとともに、市町の優先調達の取組を促していく必要があります。

さらに、障がい者の働く場を拡充するため、県内4か所に設置されている社会的事業所の運営を支援しています。また、障害福祉施設から一般就労した障がい者の職場定着を支援しています。引き続き、社会的事業所の安定的な運営と障がい者の職場定着を支援する必要があります。

- ③農業分野では施設外就労（事業所による農作業請負）の実態やニーズの把握、林業分野では苗木生産や木製玩具製造の研究会、水産分野ではカキ養殖に係る作業等の現地研修会等の開催に取り組んでいます。引き続き、福祉事業所や障がい者のニーズに的確に対応していくため、福祉事業所と農林水産事業者・関連企業等とのマッチングや連携機会の創出が必要です。
- ④自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい等の専門的な相談支援を実施するとともに、障がい者就業・生活支援センター等の広域的な相談支援により、障がい者の地域での生活を支援しています。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援専門員等の研修を実施し、人材育成と資質の向上に努めています。今後は、引き続きより効果的な相談支援体制となるよう見直しを進めるとともに、人材育成による相談支援の質の向上に努める必要があります。

- ⑤精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、モデル的に鈴鹿・亀山圏域に地域移行コーディネーターを配置するとともに、アウトリーチ事業については、鈴鹿・亀山圏域に加えて津圏域にも事業を拡大しています。今後は、事業成果を検証しながら、支援策のさらなるレベルアップを図る必要があります。

また、三重DPATについて、熊本地震の被災地に派遣し、被災者のこころのケア等を行いました。今後は、成果や課題を検証し、体制を強化する必要があります。

さらに、アルコール健康障害対策について、三重県精神保健福祉審議会のもとにアルコール健康障害対策推進部会を設置し、「三重県アルコール健康障害対策推進計画」の策定に向けて検討を進めています。今後は、今年度中に同計画を策定し、対策を推進していく必要があります。

- ⑥障害者差別解消法の施行に伴い、相談窓口の設置や三重県障がい者差別解消支援協議会の設立を行うとともに、障がい者差別解消セミナーを開催して啓発を行いました。また、障がい者虐待について、専門家チームの活用等により、対応力の向上を図っています。今後は、三重県障がい者差別解消支援協議会で構築したネットワークを生かして障がい者差別の解消に向けた取組を進めるとともに、障害者虐待対応事例集の活用や研修の実施により、市町や施設職員の理解促進と資質の向上を図り、障がい者の権利擁護に向けた取組を進める必要があります。

- ⑦「三重県手話言語条例」の制定を受け、三重県障害者施策推進協議会のもとに手話施策推進部会を設置し、「三重県手話施策推進計画」の策定に向けて検討を進めるとともに、「手話を広める知事の会」に参加し手話の普及に向けた取組を進めています。今後は、平成29年4月の条例の施行に向け今年度中に同計画を策定し、計画に基づき施策を推進していく必要があります。

- ⑧初めて東紀州地域（尾鷲市）で「障がい者芸術文化祭」（12月開催）を開催するとともに、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」に参加し、他県の取組等との連携を図っています。また、障がい者の社会参加の観点から、未婚障がい者の出逢いの支援を行っています。引き続き、障がい者の社会参加を推進するための取組を進める必要があります。

- ⑨神奈川県相模原市で発生した障がい者入所施設における殺傷事件を受けて、施設に対し注意喚起を行うとともに、社会福祉施設等における入所者等安全確保に係る庁内緊急連絡会議の開催、社会福祉法人を対象とした研修会の場での安全対策の徹底や確認の依頼、社会福祉施設管理者等に対する社会福祉施設入所者の安全確保に向けた調査等を行いました。今後は、調査結果や、国の動向等を見据えつつ、取組を進める必要があります。

## 平成 29 年度の取組方向

## 健康福祉部

- ①「みえ障がい者共生社会づくりプラン」(平成 27～29 年度)が最終年度を迎えることから、同プランに基づく取組や実績等をふまえながら、平成 30 年度から平成 32 年度を計画期間とする新たなプランの策定に取り組みます。
- ②平成 29 年度社会福祉施設等整備方針に基づき、日中活動系サービス事業所やグループホーム等の整備を支援し、障がい者の地域移行を進めるとともに、福祉型障害児入所施設について、過齢児の地域移行や障がい児支援に関する課題の解決に向けて取り組みます。  
また、医療的ケアが必要な障がい児(者)とその家族が地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービス提供の拠点を中心に、医療と福祉が連携した、病院から地域までの途切れのない支援体制の構築に取り組みます。
- ③共同受注窓口について、その運営を支援するとともに、市町、民間企業等への営業活動の強化、受発注のマッチングについて取組を進めます。  
また、障害者優先調達推進法に基づく平成 29 年度調達方針を策定し、調達目標額の達成に向けて、調達内容の多様化を進めるなど一層の調達拡大に努めるとともに、市町に対し、さらなる優先調達の取組への働きかけを行います。  
さらに、社会的事業所について、その安定的な運営を支援するための取組を進めます。
- ④より効果的な相談支援体制となるよう見直しを図りながら、専門的な相談支援と広域的な相談支援により、障がい者の地域での生活を支援します。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づいた研修を実施し、相談支援員等の人材育成を図り、相談支援の質の向上に努めます。
- ⑤精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、地域移行コーディネーターの配置やアウトリーチ事業による地域移行・地域定着支援の取組を行うとともに、これらの事業の成果もふまえながら、県内全域での支援策のレベルアップを図ります。  
また、三重DPATについて、県防災対策部主催の訓練に参加するとともに、DPAT研修を開催することにより、体制強化を図ります。  
さらに、アルコール健康障害について、今年度中に策定予定の「三重県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、早期発見、早期介入の取組など、総合的かつ計画的に対策を推進します。
- ⑥相談窓口寄せられた事案への対応、三重県障がい者差別解消支援協議会での相談事案の解決事例や合理的配慮に関する優良事案等についての情報共有、フォーラムの開催等による啓発活動等を通じて、障がい者差別の解消を図るための取組を進めるとともに、障がい者虐待への適切な対応、事例集の活用や研修の実施による市町や施設職員への支援により、障がい者の権利擁護に向けた取組を進めます。
- ⑦今年度中に策定予定の「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行い、手話を使用しやすい環境の整備を進めます。
- ⑧障がい者団体等と協働して「障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、「2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」に参加している都道府県との連携を図ること等により、障がい者の社会参加の促進に向けて取り組みます。
- ⑨神奈川県相模原市での殺傷事件を受けて社会福祉施設管理者等に対して行った調査の結果や、社会福祉施設の安全確保等に関する国の動向をふまえつつ、入所者の安全確保等に向けた取組を進めます。

## 農林水産部

- ⑩農業分野においては、農業者、福祉事業所のマッチングを進めながら、障がい者が作業を進めやすい作業方法や理解しやすい指導方法を検証します。林業分野においては、木製玩具の製作に向けた現地研修会を開催するとともに、木工技術者による福祉事業所への技術指導等に対し支援を行います。水産分野においては、障がい者に作業可能な漁業関連作業の掘り起こしを進めることで、障がい者の漁業への就労を推進します。引き続き農林水産分野における障がい者就労推進体制を整備し、農林水産業のそれぞれのニーズに対応した障がい者の就労支援や福祉事業所の参入を促進するための技術・経営支援等を進めます。

## 主な事業

### 健康福祉部

#### ①（一部新）障がい福祉総務費

【基本事業名：13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費）

予算額：(28) 5, 830千円 → (29) 11, 749千円

事業概要：障害者基本法に基づく三重県障害者施策推進協議会、障害者総合支援法に基づく三重県障害者自立支援協議会、精神保健福祉法に基づく三重県精神保健福祉審議会等の開催を通じて、障がい者福祉施策を適切に推進します。また、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」が最終年度を迎えることから、平成30年度から平成32年度を計画期間とする新たなプランの策定に取り組みます。

#### ②（一部新）障がい者の地域移行受け皿整備事業

【基本事業名：13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費）

予算額：(28) 305, 549千円 → (29) 173, 735千円

事業概要：障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや日中活動の場の整備促進に取り組むほか、神奈川県相模原市の障害者支援施設における事件をふまえ、障害者支援施設等の安全対策強化のための支援に取り組みます。また、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置するなど、過剰児の地域移行を進めます。さらに重度障がい者等が円滑に地域移行できるよう、宿泊体験の機会の提供などの生活支援を行います。

#### ③医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業

【基本事業名：13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費）

予算額：(28) 11, 984千円 → (29) 10, 856千円

事業概要：医療的ケアが必要な障がい児（者）とその家族が地域で安心して生活できるよう、受入れのモデルとなる拠点を設置し、医療と福祉が連携した仕組みづくり等を行うスーパーバイザーや医療的ケアのできる看護師の配置を支援するなど、地域における支援体制を構築します。また、医療機器購入や喀痰吸引研修受講費の補助により、障害福祉サービス事業所等の受入れを促進し、日中活動の場やレスパイト先の確保を図ります。



## ④障がい者就労支援事業【基本事業名：13102 障がい者の就労促進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

予算額：(28) 36,392千円 → (29) 32,398千円

事業概要：経営コンサルタント等を活用した福祉事業所の経営改善等への支援を進めるとともに、共同受注窓口において、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行い、一層の受注拡大を進めます。また、社会的事業所の安定的な運営に向けた支援や、一般就労における就労の定着のために必要な支援を実施します。

## ⑤障がい者相談支援体制強化事業【基本事業名：13104 障がい者の相談支援体制の整備】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

予算額：(28) 159,696千円 → (29) 164,959千円

事業概要：各障害保健福祉圏域において、就業・生活相談と障がい児の療育相談を実施するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等専門性の高い相談事業を行います。

## ⑥人材育成支援事業【基本事業名：13104 障がい者の相談支援体制の整備】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

予算額：(28) 12,684千円 → (29) 11,106千円

事業概要：障がい福祉サービスや相談支援が円滑に実施されるよう、相談支援従事者研修、サービス管理者研修、強度行動障がい支援者養成研修などの各種研修を実施するとともに、三重県障害者自立支援協議会の人材育成部会において、研修項目の体系化や評価方法を検討します。

## ⑦(一部新)精神障がい者保健福祉相談指導事業

【基本事業名：13105 精神障がい者の保健医療の確保】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4精神衛生費)

予算額：(28) 28,655千円 → (29) 28,081千円

事業概要：地域移行コーディネーターの配置やアウトリーチ事業を実施するとともに、新たに措置入院患者等地域定着支援員を配置して、精神障がい者の措置入院退院後の地域定着支援や支援体制づくりを進めます。また、「三重県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、アルコール依存症治療が必要な方の早期発見、早期介入や啓発、人材育成の取組を進めます。

## ⑧(一部新)障がい者権利擁護推進事業

【基本事業名：13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

予算額：(28) 3,261千円 → (29) 9,574千円

事業概要：障がいを理由とする差別の解消に向けた啓発活動を進めるほか、三重県障がい者差別解消支援協議会で構築したネットワークを生かして、差別の解消に向けた取組を推進します。また、研修の実施や専門家チームの活用により、障がい者の虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、「三重県手話言語条例」の施行を受けて、「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行い、手話を使用しやすい環境の整備を進めます。

## ⑨障がい者の持つ県民力を発揮する事業

【基本事業名：13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

予算額：(28) 4,090千円 → (29) 4,252千円

事業概要：障がい者の芸術・文化活動を活性化するため、さまざまな主体と連携して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」の活動に参加します。

## 農林水産部

## ⑩(新)農福連携による次世代型農業モデル構築事業

【基本事業名：13103 農林水産業と福祉との連携の促進】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5農林漁業担い手対策費)

予算額：(28) ー 千円 → (29) 6,407千円

事業概要：農業分野における障がい者の就労の場の拡大に向けて、農福連携によって生産される農産物・農産加工品の付加価値向上や、福祉事業所による農作業請負を通じて産地全体を支援する次世代型農業モデルの創出に取り組みます。

## ⑪林業分野における福祉との連携推進事業【基本事業名：13103 農林水産業と福祉との連携の促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2林業振興指導費)

予算額：(28) 1,026千円 → (29) 414千円

事業概要：林業分野において福祉との連携を進めるため、普及啓発のための検討会や、福祉事業者、木工事業者等を対象とした研修会等を開催します。

## ⑫水福連携による担い手育成事業【基本事業名：13103 農林水産業と福祉との連携の促進】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11水産業経営対策費)

予算額：(28) ー 千円 → (29) 745千円

事業概要：障がい者を新たな漁業の担い手として位置付け、漁協や漁業者等が福祉事業所等に委託する新たな漁労関連作業を創出することにより、障がい者の就労機会の拡大を図ります。

（一） 事業計画書の作成  
（二） 事業計画書の承認  
（三） 事業計画書の公表  
（四） 事業計画書の執行  
（五） 事業計画書の評価

（一） 事業計画書の作成  
（二） 事業計画書の承認  
（三） 事業計画書の公表  
（四） 事業計画書の執行  
（五） 事業計画書の評価

## 施策 132 支え合いの福祉社会づくり

【主担当部局：健康福祉部】

### 県民の皆さんとめざす姿

地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、生活困窮者などが、質の高い福祉サービスや必要とする支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、元気な高齢者が地域の担い手となって地域を支え、生きがいを感じて生活しています。

### 平成 31 年度末での到達目標

高齢者、障がい者、生活困窮者などが地域で安心して暮らすことができるとともに、高齢者が生きがいを感じて生活しています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
日常生活自立支援事業の利用者数	1,585 人	1,620 人		1,720 人		1,920 人
目標項目の説明	県社会福祉協議会の県日常生活自立支援センターが実施する日常生活自立支援事業の契約人数					
29 年度目標値の考え方	日常生活自立支援事業のこれまでの利用者数の状況をふまえ、この事業の利用がさらに促進されるよう、平成 29 年度の目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
13201 地域福祉活動の推進 (健康福祉部)	民生委員・児童委員の相談支援件数		107,000 件		107,000 件		107,000 件
		102,078 件					
13202 質の高い福祉サービスの提供 (健康福祉部)	第三者評価を受審した福祉施設の数		25 施設		30 施設		40 施設
		12 施設					
13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 (健康福祉部)	「おもいやり駐車場」の登録施設数		2,040 施設		2,080 施設		2,160 施設
		2,028 施設					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
13204 高齢者の 社会参加環境 づくり (健康福祉部)	地域で社会参 加や生活支援 サービスの担 い手として活 動する高齢者 団体数(累計)		39 団体		57 団体		87 団体
		29 団体					
13205 生活困窮 者の生活保障 と自立支援 (健康福祉部)	就労支援を行 う生活困窮者 の人数		375 人		430 人		540 人
		270 人					
13206 戦没者遺 族等の支援 (健康福祉部)	県および全国 戦没者追悼式 への若年世代 の参加者数		35 人		44 人		64 人
		31 人					

### 現状と課題

- ①判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用や日常生活における金銭管理を支援する日常生活自立支援事業の取組を行っています。当事業の利用者は年々増加し、今後も増加が見込まれることから、引き続き、適切な実施体制を確保する必要があります。
- ②地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員について、3年の任期切れに伴う一斉改選を平成28年12月1日に行うとともに、研修を実施するなど、その活動を支援しています。地域においてさまざまな課題を抱える人が増加する中、引き続き、住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動を支援していく必要があります。
- ③社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査については、連絡会議や研修会の開催により、市町との連携を図りながら適切に実施するとともに、社会福祉法人制度改革の実施に向け、研修会等により社会福祉法人に対する情報提供を行っています。引き続き、市町と連携して指導監査にあたるとともに、増大する事業所に対しての効果的、効率的な監査を行う必要があります。また、社会福祉法人が円滑に新制度に移行できるよう支援する必要があります。
- ④質の高い福祉サービスが提供できるよう、福祉施設職員に対して職務経験等に対応したキャリアアップのための生涯研修等の研修を実施するとともに、福祉施設に対して第三者評価の受審を促しています。今後も福祉サービスの質の向上が求められていることから、引き続き、福祉施設職員への研修や福祉施設の第三者評価等の取組を進めていく必要があります。
- ⑤ユニバーサルデザインをテーマとする学校出前授業や、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発キャンペーン、「おもいやり駐車場」設置に係る事業者等への協力依頼等を実施しています。引き続き、ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図るため、さまざまな主体と連携してユニバーサルデザインの意識づくりに取り組む必要があります。
- ⑥商業施設等のバリアフリー化を進めるために、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証の取組等の普及啓発に取り組んでいます。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化を支援しています。引き続き、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備や駅舎等のバリアフリー化を促進する必要があります。

- ⑦高齢者の社会参加の促進や、地域における生活支援サービスの担い手となる高齢者団体の養成に向けて、老人クラブの活動費の助成や、地域シニアリーダー養成研修を実施しています。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）へ県選手団を派遣しました。一人暮らしの高齢者や認知症高齢者が増加し、ゴミ出し等の生活支援サービスのニーズが高まっている中で、元気な高齢者が生活支援の担い手となることが期待されています。
- ⑧生活保護受給者への支援が適切に行われるよう、福祉事務所職員の研修、指導監査に取り組んでいます。また、生活困窮者自立支援法の施行2年目を迎え、県所管の郡部を対象に設置した三重県生活相談支援センターを中心に関係機関との連携を図り、相談者の状況に応じた支援計画を作成し、就労につなげるなど、自立支援に取り組んでいます。さらに、福祉事務所設置自治体に対して相談支援員の研修、情報提供等を実施しています。引き続き、生活困窮者等に対する生活の保障と自立に向けた支援を進めるため、ハローワークや地域関係者等との連携を強化していく必要があります。
- ⑨県戦没者追悼式を開催し、子どもの献花等を行うとともに、全国戦没者追悼式に子ども代表団を派遣しました。今後も、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承するため、若い世代の参加を促していく必要があります。

### 平成 29 年度の取組方向

- ①判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、日常生活自立支援事業の取組を進めます。
- ②地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員の活動を支援します。また、平成 29 年度は民生委員制度創設 100 周年となることから、制度の一層の周知等により、民生委員・児童委員の活動に対する社会的理解を深めていきます。
- ③福祉サービスを提供する法人等に対し、市町と連携しながら引き続き効果的、効率的な指導監査を実施します。また、社会福祉法人が新制度に円滑に移行できるよう、国の動向に留意しながら所轄庁である市と連携して支援していきます。
- ④質の高い福祉サービスが安定的に提供されるよう、福祉施設職員への研修や福祉施設の第三者評価等の取組を進めます。
- ⑤さまざまな主体と連携し、学校出前授業の実施や「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発など、地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めます。
- ⑥事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、市町や関係機関等との連携のもと、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証の取組等の普及啓発に取り組み、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化の支援等を行います。
- ⑦元気な高齢者が生活支援サービスの担い手として活躍できるよう研修を実施するとともに、老人クラブによる地域貢献等の活動を支援します。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。
- ⑧生活保護の適正実施を進めるとともに、保護受給者の自立に向けた支援に取り組めます。生活困窮者支援対策については、引き続き、三重県生活相談支援センターを中心に関係機関との連携を図り、自立支援に取り組むとともに、福祉事務所設置自治体に対して研修や情報提供等を実施し、県内全体として生活困窮者支援の取組が充実強化されるよう関係機関との連携を進めていきます。
- ⑨県および全国戦没者追悼式等の戦没者慰霊事業に若い世代の参加を促し、平和への思いを次世代に継承していきます。

## 主な事業

### ①日常生活自立支援事業【基本事業名：13201 地域福祉活動の推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

予算額：(28) 166,084千円 → (29) 176,536千円

事業概要：判断能力に不安のある認知症高齢者や知的障がい者等の日常生活を支援するため、福祉サービスの利用援助等を行う三重県社会福祉協議会の活動を支援します。

### ②民生委員活動費【基本事業名：13201 地域福祉活動の推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

予算額：(28) 238,620千円 → (29) 243,982千円

事業概要：地域住民や要援護者等に対して相談・支援等を行う民生委員・児童委員に対し活動費を支給します。

### ③社会福祉研修センター事業費補助金【基本事業名：13202 質の高い福祉サービスの提供】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

予算額：(28) 10,158千円 → (29) 10,007千円

事業概要：福祉施設職員の資質向上を図るため、三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターが実施する研修事業に助成します。

### ④福祉サービス運営適正化事業補助金【基本事業名：13202 質の高い福祉サービスの提供】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

予算額：(28) 5,759千円 → (29) 5,737千円

事業概要：三重県社会福祉協議会に運営適正化委員会を設置し、日常生活自立支援事業の適正な運営の確保を図るとともに、福祉サービス利用者等からの苦情相談に適切に応じ問題解決を支援します。

### ⑤三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業

【基本事業名：13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

予算額：(28) 2,888千円 → (29) 6,665千円

事業概要：障がい者や高齢者、妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、必要な方に利用証を交付するとともに、事業者等に「おもいやり駐車場」の設置について協力を依頼するほか、さまざまな主体と連携して制度の普及啓発を図ります。

### ⑥地域公共交通バリア解消促進事業

【基本事業名：13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

予算額：(28) 89,323千円 → (29) 61,380千円

事業概要：公共交通機関を利用する際に、だれもが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化（段差解消、内方線整備等）に対する支援を行います。

- ⑦高齢者健康・生きがいづくり支援事業【基本事業名：13204 高齢者の社会参加環境づくり】  
(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費)  
予算額：(28) 19,103千円 → (29) 19,467千円  
事業概要：元気な高齢者が生活支援の担い手となるよう、地域で自主的に活動する高齢者団体を養成するため研修を実施するとともに、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。
- ⑧生活保護扶助費【基本事業名：13205 生活困窮者の生活保障と自立支援】  
(第3款 民生費 第3項 生活保護費 2扶助費)  
予算額：(28) 1,838,146千円 → (29) 1,944,464千円  
事業概要：生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、自立に向けた支援を行います。
- ⑨生活困窮者自立支援事業【基本事業名：13205 生活困窮者の生活保障と自立支援】  
(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)  
予算額：(28) 32,075千円 → (29) 30,340千円  
事業概要：生活困窮者自立支援法に基づき、県所管地域（郡部）において生活困窮者の相談に適切に応じ、自立に向けた支援に取り組むとともに、市町（福祉事務所設置自治体）においても自立支援の取組が円滑に進められるよう、必要な情報提供等を行います。
- ⑩戦没者慰霊事業【基本事業名：13206 戦没者遺族等の支援】  
(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 4遺族等援護費)  
予算額：(28) 1,733千円 → (29) 1,726千円  
事業概要：戦没者、戦災死没者を追悼し、冥福を祈念するため、県戦没者追悼式を開催するとともに、全国戦没者追悼式や沖縄「三重の塔」慰霊式に参列します。また、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、若年世代の参加を促します。





施策 141 犯罪に強いまちづくり

【主担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した犯罪抑止活動が展開されるとともに、発生した犯罪が検挙されることで、県民一人ひとりの安全が保たれ、安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。

平成31年度末での到達目標

被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪等がさまざまな主体と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動により減少しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
刑法犯認知件数	15,178件	15,178件 未満		15,178件 未満		15,178件 未満
目標項目の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く。）について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数					
29年度目標値の考え方	平成27年中の刑法犯認知件数は、平成になってから最少となる15,178件となり、ピークであった平成14年以降、ほぼ一貫して減少していることから、過去の数値に基づいて単純に目標値を設定することは妥当ではないと考え、「平成27年の数値」を基準に1件でも減少させることを目標にすることとしました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化（警察本部）	防犯ボランティアの団体数	610団体	630団体		650団体		690団体
14102 犯罪の徹底検挙のための活動強化（警察本部）	重要犯罪の検挙率	81.3%	70.0%以上		70.0%以上		70.0%以上
14103 県民の安全を守る活動基盤の整備（警察本部）	交番・駐在所の機能強化数	2か所	年2か所以上		年2か所以上		年2か所以上

## 現状と課題

- ① 県民の皆さんと連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止活動や検挙活動に取り組んだ結果、平成 28 年中の刑法犯認知件数は、平成以降最少となった昨年から更に減少しました。一方で、県民に強い不安を与える重要犯罪やストーカー・配偶者暴力事案、高齢者を対象とした特殊詐欺の認知件数が増加しています。加えて、六代目山口組と神戸山口組の対立抗争が県民に大きな不安を与えており、依然として犯罪情勢は厳しい状況にあります。
- ② インターネットが日常生活の一部となる中、違法情報・有害情報の拡散に加え、インターネットバンキングに係る不正送金事犯の被害は急増し、サイバー犯罪に関する相談も増加の一途を辿るなど、サイバー空間の脅威が深刻化しています。
- ③ 伊勢志摩サミットは、県民の皆さんのご理解とご協力を得て、その警備を無事終了しましたが、サミット終了後も世界各地でテロが相次いでおり、海外の在留邦人が死傷する事件も発生するなど、テロの脅威は依然として厳しく、予断を許さない情勢が続いています。
- ④ このような厳しい治安情勢の中で、県民の皆さんはもとより、国内外の来訪者が安全・安心を実感できるよう、多様な主体と連携・協働した犯罪抑止活動や検挙活動を一層強化する必要があります。

## 平成 29 年度の取組方向

### 警察本部

- ① 犯罪に強いまちづくりを推進するため、多様な主体と連携・協働した効果的な犯罪抑止対策を推進するほか、被害者等の安全確保を最優先としたストーカー・配偶者暴力事案対策の強化、高齢者に重点をおいた特殊詐欺被害防止対策の強化等に取り組めます。また、県民に重大な危害を及ぼす重要犯罪・重要窃盗犯に対する検挙活動を強化するほか、暴力団の対立抗争の危険から県民の皆さんを守るため、社会全体での暴力団排除活動の推進、暴力団取締りや警戒活動の強化等に取り組めます。
- ② 深刻化するサイバー空間の脅威に対処するため、最新かつ高度な知見を持つ教育機関や民間事業者、行政機関等と連携し、対処能力の向上を図ります。
- ③ 伊勢志摩サミットの開催地としての国際的な知名度の向上や外国人観光客の増加、今後の大規模な行事の開催等を見据え、伊勢志摩サミットを契機として設立した「テロ対策パートナーシップ」を中核としたテロ対策を持続的に発展させていきます。
- ④ 警察活動を支える基盤を強化するため、地域住民の安全・安心のよりどころである交番・駐在所の施設や警察活動に必要な装備資機材等の整備充実を図ります。

### 環境生活部

- ⑤ 伊勢志摩サミット開催のレガシー（資産）を引き継ぎ発展させ、かつ、県民の皆さん等さまざまな主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していくため、平成 28 年度に策定する「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の着実な実施と防犯意識の普及・啓発に努めます。

## 主な事業

### 警察本部

- ① ストーカー・DV被害者等保護対策事業【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】  
 (第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)  
 予算額：(28) 658千円 → (29) 579千円  
 事業概要：ストーカー・配偶者暴力事案の認知件数が増加する中、被害者等の安全確保を最優先に対応するとともに、地域精神科医等と連携したストーカー加害者対策を推進し、被害の未然防止・拡大防止を図ります。
- ② 特殊詐欺被害防止対策事業【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】  
 (第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)  
 予算額：(28) 6,846千円 → (29) 16,603千円  
 事業概要：特殊詐欺の被害が極めて深刻な情勢にある中、引き続き、県内全小学校と連携した高齢者等への注意喚起を行うとともに、国の交付金を活用し、オペレーターからの架電により県民に直接注意を呼び掛けるコールセンター事業を計画しています。
- ③ (一部新) サイバー犯罪対処能力向上事業【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】  
 (第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)  
 予算額：(28) 3,091千円 → (29) 5,433千円  
 事業概要：サイバー空間の脅威が深刻化する中、産学官の組織が連携し、それぞれが持つ情報通信技術に関する知見やサイバー犯罪の被害実態に関する情報などを集約し、より効果的な対策を講じることにより、安全で活力あるサイバー空間を実現させる取組を推進します。
- ④ テロ等対策事業【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】  
 (第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)  
 予算額：(28) 1,085,638千円 → (29) 4,103千円  
 事業概要：テロの脅威が依然として厳しい中、伊勢志摩サミットを契機に設立した官民が一体となってテロ対策を推進する「テロ対策パートナーシップ」を持続的に発展させ、テロが起らないまちづくりを実現します。
- ⑤ 警察署庁舎整備事業【基本事業名：14103 県民の安全を守る活動基盤の整備】  
 (第9款 警察費 第1項 警察管理費 4 警察施設費)  
 予算額：(28) 378,518千円 → (29) 1,798,987千円  
 事業概要：警察を取り巻く環境変化に対応できる警察署庁舎整備に取り組むもので、移転建て替え整備を進めている四日市北警察署の庁舎棟建設工事等を実施します。

**環境生活部**

⑥ (一部新) 安全安心まちづくり事業【基本事業名:14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額:(28) 1,660千円 → (29) 3,375千円

事業概要: 県民の皆さん等さまざまな主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していくため、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の具現化に取り組むとともに、地域防犯力の向上を支援する取組をモデル的に実施します。

施策 142 **交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり**

【主担当部局：環境生活部】

**県民の皆さんとめざす姿**

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」、「飲酒運転をしない、させない」という意識を持って行動することで、交通事故と飲酒運転が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

**平成 31 年度末での到達目標**

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故をなくすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死者数	87 人	75 人以下		70 人以下		60 人以下
目標項目の説明	交通事故発生から 24 時間以内の死者数					
29 年度目標値の考え方	平成 31 年 60 人以下の目標値達成へ向け、平成 28 年の実績や交通事故情勢を勘案し、70 人以下とします。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進（環境生活部）	交通事故死傷者数	9,604 人	9,100 人以下		8,600 人以下		7,700 人以下
	高齢者交通事故死者数	52 人	38 人以下		35 人以下		30 人以下
14202 飲酒運転 0（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進（環境生活部）	飲酒運転事故件数	44 件	38 件以下		33 件以下		23 件以下

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14203 安全で 快適な交通環 境の整備（警察 本部）	老朽化した信 号制御機の更 新数（累計）		56基		88基	
		25基				152基
14204 交通秩 序の維持（警察 本部）	運転者のシー トベルト着用 率		97.9%		98.3%	
		96.6%				99.0%

## 現状と課題

- ①県内の交通事故による死者数および負傷者数は長期的に見た場合には減少傾向にありますが、平成28（2016）年は8,254人（暫定値）の方が死傷し、交通事故死者数が100人となり目標値75人を上回るなど、県民の皆さんが安全に安心して暮らしていくには未だ厳しい情勢にあることから、交通安全対策のさらなる強化が求められています。
- ②少子高齢社会の進展に伴い、高齢者が当事者となる交通事故が増加傾向にあるほか、次代を担う子どもを交通事故から守ることは社会的要請であることから、子どもや高齢者等の交通事故抑止対策の推進が課題となっています。
- ③交通事故総数や死傷者数の減少に向けて、交通安全意識や交通マナーの向上のための教育・啓発や交通安全施設の整備、交通指導取締りなど、ソフト・ハード両面から交通安全対策を一層強力に推進することが求められています。
- ④飲酒運転違反の厳罰化にも関わらず、飲酒運転事故や飲酒運転違反者はなくなる現状にあり、飲酒運転はしない、させないという意識の定着とともに、アルコール依存症などの関連問題を含めて総合的な取組が求められています。

## 平成29年度の実行方針

### 環境生活部

- ①三重県交通対策協議会を構成する121機関・団体との幅広い連携・協力のもと、四季の交通安全運動などを中心に、交通安全教育や全ての座席のシートベルト着用の徹底などの広報啓発活動を展開し、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ります。また、「第10次三重県交通安全計画」をふまえ、効果的な啓発活動を推進するとともに、近年問題になりつつある自転車の安全利用に向けた取組を検討します。
- ②三重県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育を地域等に根づかせるため、地域や職域で活動する交通安全教育を行う指導者をその特性に応じ段階的・継続的に育成します。また、交通安全教育機器を活用した効果的な教育内容・手法等の見直し・検討を常に行い、幼児から高齢者までの全ての県民を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を充実強化します。
- ③高齢者が交通事故防止に向けて、「自分たちが中心になって地域の安全を確保する」という意識のもとに交通安全活動を推進できるよう、交通安全シルバーリーダーの育成、資質向上に取り組むとともに、高齢者事故の発生割合が高い地域等で訪問活動を行うなど集中的に取組を推進していきます。
- ④「第2次三重県飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざす基本計画」をふまえ、規範意識の定着のための教育および知識の普及・啓発を徹底して行うとともに、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診義務通知および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進します。

## 警察本部

- ⑤交通ルール遵守意識向上のため、関係機関・団体等と連携した参加・体験・実践型の交通安全教育や広報啓発活動を推進します。
- ⑥安全・安心な交通環境の実現に向け、老朽化した信号制御機や摩耗した横断歩道等について、緊急性や優先度を勘案しながら、計画的な更新・塗り替えを推進します。
- ⑦全ての座席でのシートベルト着用やチャイルドシートの正しい使用を促進するとともに、飲酒運転や速度超過等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを推進します。

## 主な事業

### 環境生活部

- ①交通安全運動推進事業【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
  - (第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費)
  - 予算額：(28) 8,778千円 → (29) 6,518千円
  - 事業概要：「第10次三重県交通安全計画」をふまえ、関係機関・団体と連携して年間を通じて交通安全運動を展開するとともに、全ての座席のシートベルト着用の徹底や交通事故発生割合の高い地域における重点的な啓発を行うなど、効果的に交通事故防止対策を実施します。
- ②交通安全研修センター管理運営事業【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
  - (第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費)
  - 予算額：(28) 40,025千円 → (29) 40,025千円
  - 事業概要：三重県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育機器を活用して、幼児から高齢者まで幅広い県民を対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を効果的に実施するとともに、交通安全教育指導者の養成・資質向上に取り組みます。
- ③交通弱者の交通事故防止事業【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
  - (第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費)
  - 予算額：(28) 2,317千円 → (29) 1,983千円
  - 事業概要：高齢者の交通事故を防止するため、老人クラブ等で交通安全活動を行う交通安全シルバリーリーダーを育成し、その活動を支援するとともに、関係機関・団体が連携した高齢者宅訪問モデル事業を実施します。
- ④飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざす推進運動事業【基本事業名：14202 飲酒運転0（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進】
  - (第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費)
  - 予算額：(28) 7,124千円 → (29) 5,952千円
  - 事業概要：「三重県飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざす基本計画」をふまえ、教育および知識の普及・啓発や飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する受診義務通知および飲酒運転とアルコール問題に関する相談などにより、飲酒運転の根絶を図ります。



**警察本部**

⑤交通安全県民力向上事業【基本事業名:14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 3交通指導取締費)

予算額：(28) 5,976千円 → (29) 5,103千円

事業概要：関係機関・団体等と連携した参加・体験・実践型の交通安全教育及び広報啓発活動を推進し、交通事故抑止の原動力となる、交通安全に対する県民力を一層高めます。

⑥交通安全施設整備事業【基本事業名：14203 安全で快適な交通環境の整備】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 4交通安全施設整備費)

予算額：(28) 385,543千円 → (29) 1,019,345千円

事業概要：老朽化した信号制御機や摩耗した横断歩道等について、緊急性や優先度を勘案しながら、計画的な更新・塗り替えを推進します。

⑦地域交通安全活動推進事業【基本事業名：14204 交通秩序の維持】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 3交通指導取締費)

予算額：(28) 2,156千円 → (29) 1,768千円

事業概要：交通安全諸活動のリーダーとして活躍する「地域交通安全活動推進委員」の活動を促進し、地域における交通モラルの向上を図ります。

## 施策 143 消費生活の安全の確保

【主担当部局：環境生活部】

### 県民の皆さんとめざす姿

消費者団体、事業者団体、地域住民、県・市町等さまざまな主体が連携することにより、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を得て、事業者との契約トラブル等を回避する自主的かつ合理的な消費活動を行うとともに、自らの商品や役務（サービス）の購入が公正かつ持続可能な社会の形成に影響を及ぼすことを理解した消費生活を営んでいます。

### 平成31年度末での到達目標

さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報共有や情報提供が行われ、消費生活の安全を地域で支え合う意識が高まることにより、消費生活相談を利用しながら、消費者トラブルの予防や解決等に向けた県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用した人の割合	49.6%	53.5%		57.0%		64.0%
目標項目の説明	消費者トラブルに遭った時に消費生活センターや市町の消費生活相談窓口を利用した人の割合					
29年度目標値の考え方	消費生活講座、消費者月間をはじめとするイベントでの周知、情報提供等の啓発活動を進めるとともに県・市町の相談体制を充実し、県民の皆さんの消費生活相談窓口を利用するという意識を高めることで平成31年度の目標達成をめざし、平成27年度現状値から7.4ポイント増加させる目標を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援 (環境生活部)	消費生活講座等で消費者トラブルに遭わないために必要な知識が得られたとする人の割合		97.0%		98.0%		100%
		96.2%					
14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保 (環境生活部)	消費生活相談において斡旋により消費者トラブルが解決した割合		93.1%		93.8%		95.0%
		92.4%					

## 現状と課題

- ①消費者と事業者との間に、商品・権利・役務に関する内容や取引条件等について情報の質・量等の格差がある中で、IT環境の高度化や各種の技術革新に伴い商品等や商取引の多様化・複雑化が一層進み、新たな消費者トラブルが発生しています。中でも「自宅にいる」「貯蓄がある」高齢者や高齢者単身世帯の増加により、高齢者の被害がさらに増えると見込まれます。
- ②国や県、市町が役割分担しつつ一体となって消費者行政に取り組み、自らの判断で合理的な消費活動ができるよう消費者教育の推進および啓発・支援を行っていくとともに、消費者に身近な市町の消費生活相談窓口をさらに充実させていくことが必要です。
- ③安全で安心な消費生活を守るために、消費者団体、事業者団体、市町、関係機関等のさまざまな主体と連携し、地域の実情に応じて高齢者への対応を主とした取組を進めていくことが必要です。
- ④安全で安心な社会の構築、健全な企業の発展のため、事業者においても、商品・サービスの適正な取引や表示に努めるとともに消費者のさまざまな声に耳を傾け、事業者自らの顧客満足度の向上に生かすことが企業の発展にも不可欠なものとなっています。

## 平成 29 年度の取組方向

- ①消費者の各年代に応じて消費生活に関する知識を身につけてもらうために、消費生活出前講座、青少年消費生活講座等を積極的に行い、地域における消費者啓発・消費者教育を進めるとともに、学校等の教育機関との連携を図り、若い世代への消費者教育に取り組みます。また、消費者月間記念講演会等のイベントやフリーペーパー、啓発冊子の配布等のさまざまな手段により、「消費者ホットライン 188（いやや!）」の周知なども含めた情報提供、啓発に取り組みます。  
加えて、高齢者等の消費者トラブル防止に向けて、引き続き消費者啓発地域リーダーを養成するとともに、市町で実施される地域の見守り力向上の取組の中で地域リーダーを生かしてもらうよう市町に働きかけます。
- ②高度で複雑になってきている消費者トラブルに対応するため、県内消費者行政の中核センターである県消費生活センターにおいて専門的な相談対応を行うとともに、消費者事故等に関する情報集約や情報提供を行います。また、県民に身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、相談体制の充実について市町に働きかけや助言を行います。
- ③消費者団体、事業者団体等が参画する「みえ・くらしのネットワーク」をはじめとする、多様な主体との連携・協力を強化して、消費者トラブルの未然防止、拡大防止の啓発に生かしていきます。
- ④悪質な商取引について、国、近隣県、警察、関係機関等と連携して事業者の指導を行います。また、商品・サービスにかかる不適正な表示について、関係部局、近隣県、消費者庁等と連携して事業者の監視・指導を行います。加えて、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

## 主な事業

- ①消費者啓発事業【基本事業名：14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7消費生活事業費)

予算額：(28) 20千円 → (29) 19,946千円

事業概要：「みえ・くらしのネットワーク」に参画する消費者団体、事業者団体のほか、関係機関、消費者啓発地域リーダー等の多様な主体と連携した啓発活動や、講演会・シンポジウムの開催、シネアド等により、多様な年代層への消費者啓発・消費者教育を推進します。

## ② 消費者行政推進事業【基本事業名：14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7消費生活事業費)

予算額：(28) 38,245千円 → (29) 28,585千円

事業概要：市町の消費生活相談員等を対象に勉強会を開催し、相談員の資質向上を図るほか、消費生活相談員資格取得講座を開催し、相談員有資格者を確保します。また、消費者行政推進補助金等により市町の消費行政の推進、相談体制の充実を支援します。

## ③ 相談対応強化事業【基本事業名：14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7消費生活事業費)

予算額：(28) 24,053千円 → (29) 22,659千円

事業概要：県消費生活センターに消費生活相談員を配置するとともにその資質の向上を図り、消費者からの消費生活相談に対応し、解決方法などの助言やあっせん、情報提供を行います。また、多重債務に関する相談には、多重債務者相談連携システムを活用して適切に対応します。

## ④ 事業者指導事業【基本事業名：14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7消費生活事業費)

予算額：(28) 5,770千円 → (29) 5,839千円

事業概要：適正な商取引、商品表示等が行われるよう、関係部局、関係機関、他県とも連携し、「特定商取引に関する法律」や「不当景品類及び不当表示防止法」に基づいて、事業者指導を行います。



施策 144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携し、薬物乱用防止や動物愛護について地域全体で取り組むことで、薬物の乱用のない社会と、人と動物が安全・快適に共生できる社会が実現しています。

また、医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により、医薬品等の安全が確保されているとともに、生活衛生営業施設の衛生が確保され、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

多くの関係機関と連携して普及啓発活動を行うことにより、薬物乱用防止や動物愛護に対する県民の意識が向上するとともに、取締りの強化により容易に薬物が入手できない環境が整備されています。また、医薬品等の製造業者等および生活衛生営業施設の監視指導などを行うことにより、安全な製品やサービスが提供されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
危険ドラッグの販売店舗数（インターネット販売店舗を含む）	0件	0件		0件		0件
目標項目の説明	警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗（インターネット販売店舗を含む。）に対し、監視指導を実施した後の店舗数					
29年度目標値の考え方	インターネット監視や警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗を根絶するため、店舗を発見した場合は監視指導により廃業させ、0件を維持することを目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14401 薬物乱用防止対策の推進（健康福祉部）	薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた人数（累計）	451,744人	509,000人		569,000人		689,000人
14402 人と動物との共生環境づくり（健康福祉部）	犬・猫の殺処分数	366匹	340匹以下		270匹以下		200匹以下

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保 (健康福祉部)	県内の医薬品等製造施設のうち不良品を出さなかった施設の割合		100%		100%		100%
		97.4%					
14404 生活衛生営業の衛生確保 (健康福祉部)	生活衛生営業施設のうち健康被害が発生しなかった施設の割合		100%		100%		100%
		99.9%					

### 現状と課題

- ①「平成28年度三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、警察本部、教育委員会等の関係機関が連携し、薬物乱用防止に関する啓発、立入検査、再乱用防止に取り組んでいます。関係機関と連携した取組により、県内の新たな危険ドラッグ販売店舗は確認されていません。薬物乱用の低年齢化等の現状をふまえ、今後も引き続き、関係機関と連携し、危険ドラッグ等の薬物乱用防止に取り組む必要があります。
- ②「第2次三重県動物愛護管理推進計画」(平成26～30年度)に基づき、(公社)三重県獣医師会やボランティア団体等と連携し、動物愛護教室等の普及啓発活動、飼い主への終生飼養の指導等の引取り数を減らす取組や譲渡事業を行うとともに、これら動物愛護管理の拠点となる三重県動物愛護推進センターの整備に取り組んでいます。犬・猫の殺処分がなくなることをめざし、引き続き、関係団体と連携し、これらの取組を推進するとともに、平成29年5月の開所をめざし、三重県動物愛護推進センター(あすまいる)を整備する必要があります。
- ③県内の医薬品等製造施設に表示違反等の不良品を出した施設がありましたが、迅速な対応を行ったため、健康被害は発生していません。医薬品等の安全確保のため、今後も引き続き、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を行う必要があります。
- ④在宅医療への薬局・薬剤師の参画を促進するため、訪問薬剤管理指導や無菌調剤技術習得のための薬局・薬剤師への研修会を開催するとともに、薬系大学訪問や就職情報紙の作成等により、県内で不足している薬剤師の確保支援を行っています。薬局・薬剤師は地域包括ケアシステムを構築する重要な役割を担うことから、今後も引き続き、在宅医療への薬局・薬剤師の参画に係る取組や薬剤師の確保支援を行う必要があります。
- ⑤高等学校に対して献血セミナーを開催するとともに、ヤングミドナサポーターや三重県学生献血連盟「みえっち」等の高校生や大学生等とともに献血啓発を実施するなど、若年層への献血思想の普及を図っています。将来にわたり献血協力者を確保するため、今後も引き続き、若年層に対する献血啓発に取り組む必要があります。
- ⑥生活衛生営業施設に対する監視指導や営業者に対する衛生管理に関する講習会等を行っています。施設における衛生確保を図るため、引き続き、監視指導等に取り組む必要があります。

## 平成 29 年度の取組方向

- ①「三重県薬物の濫用の防止に関する条例」等に基づき、警察本部、教育委員会等の関係機関と連携し、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等により、危険ドラッグ等の薬物乱用防止に取り組みます。
- ②平成 35 年度までに犬・猫の殺処分をなくすため、動物愛護教室等の普及啓発活動等に取り組むとともに、動物愛護管理の拠点として三重県動物愛護推進センター（あすまいる）を開所し、これらの取組を推進します。
- ③医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を行うとともに、県民に対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の提供に取り組みます。
- ④薬局・薬剤師の在宅医療への参画の促進や薬剤師の確保のための支援に取り組みます。
- ⑤若年層の献血推進のため、高等学校における献血セミナーの開催や高校生や大学生等の献血ボランティアと連携した献血啓発を実施していきます。
- ⑥生活衛生営業施設における衛生確保を図るため、施設の監視指導等を行うとともに、（公財）三重県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図ります。

## 主な事業

- ①薬物乱用防止対策事業【基本事業名：14401 薬物乱用防止対策の推進】  
 （第 4 款 衛生費 第 4 項 医薬費 4 業務費）  
 予算額：(28) 8,366 千円 → (29) 8,211 千円  
 事業概要：「三重県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、関係機関と連携して、危険ドラッグ等の取締り、薬物乱用防止教室による啓発や薬物依存症者等に対する回復支援を中心とした再乱用防止に取り組みます。
- ②（一部新）動物愛護管理推進事業【基本事業名：14402 人と動物との共生環境づくり】  
 （第 4 款 衛生費 第 1 項 公衆衛生費 3 予防費）  
 予算額：(28) 2,507 千円 → (29) 14,175 千円  
 事業概要：関係団体等と連携し、動物愛護週間事業や動物愛護教室等を実施するとともに、動物による危害発生防止に取り組みます。また、動物愛護管理の拠点となる三重県動物愛護推進センター（あすまいる）を平成 29 年 5 月に開所し、犬・猫の殺処分数ゼロに向けた取組等を推進します。
- ③薬事審査指導費【基本事業名：14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保】  
 （第 4 款 衛生費 第 4 項 医薬費 4 業務費）  
 予算額：(28) 13,078 千円 → (29) 12,969 千円  
 事業概要：医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するため監視等を行うとともに、県民に対して医薬品等の正しい知識を提供し、適正な使用の推進に取り組みます。
- ④（一部新）薬局機能強化事業【基本事業名：14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保】  
 （第 4 款 衛生費 第 4 項 医薬費 4 業務費）  
 予算額：(28) 4,638 千円 → (29) 12,013 千円  
 事業概要：病院・薬局における薬剤師の確保を図るとともに、在宅医療への参画に向け、薬剤師の資質向上と地域包括ケアシステムにおける他職種との連携強化に取り組みます。また、在宅医療への参画に係る研修や災害時の被災地への医薬品供給等に活用できるモバイルファーマシーの導入に取り組みます。



⑤血液事業推進費【基本事業名：14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4薬務費)

予算額：(28) 3,005千円 → (29) 2,738千円

事業概要：県民の医療に必要な血液製剤を確保するため、関係機関と連携して献血者の確保や若年層への啓発活動等に取り組むとともに、医療機関における血液製剤使用の適正化を図ります。

⑥生活衛生諸費【基本事業名：14404 生活衛生営業の衛生確保】

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 2環境衛生指導費)

予算額：(28) 2,869千円 → (29) 3,148千円

事業概要：生活衛生営業施設の監視指導や講習会等を行います。また、市町が行った引取者のない死亡人の埋葬又は火葬に要した費用について「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき負担します。

施策 145 食の安全・安心の確保

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られているとともに、高病原性鳥インフルエンザ等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備され、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。

平成 31 年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る全ての過程において監視指導を行うとともに、食品関連事業者の自主管理体制が構築されることにより、安全で安心な食品が供給されています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
食品の基準適合の確認率(累計)	33.0%	50%		67%		100%
目標項目の説明	検査する全ての食品と食品表示を行う全ての製造・加工施設のうち、基準に適合していることを確認した食品や施設(不適合であったが適合するよう改善したものを含む)の割合					
29 年度目標値の考え方	平成 31 年度までに、全て(食品:15,000 件、施設:13,800 件)の基準への適合性を確認し、安全で安心な食品供給の体制の維持が図られるよう、平成 29 年度の目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14501 食の安全・安心の確保 (健康福祉部)	食品事業者の自主点検実施件数		10,500 件		18,400 件		34,200 件
		3,126 件					
14502 農水産物の安全・安心の確保 (農林水産部)	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率		100%		100%		100%
		100%					

## 現状と課題

- ①消費者の食の安全・安心への関心が高まる中、農水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る過程において、衛生管理や食品表示等の監視指導、食品の検査等に取り組んでいます。引き続きこれらの取組を実施し、県内に流通する食品の安全を確保することが必要です。
- ②安全で安心な食品が消費者に供給されるよう、食品関連事業者や生産者のコンプライアンス意識の向上を図るための講習会を実施するとともに、(一社)三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等について自主点検に取り組んでいます。引き続き、食の安全・安心を確保するための自主的な取組を促進する必要があります。
- ③食の安全・安心の確保のためには、行政等の取組だけでなく、食品関連事業者自身による衛生管理意識の向上を図ることが必要です。また、消費者自らが食品に対する知識と理解を深め、自ら判断・選択できるようにすることが重要なことから、食品関連事業者、生産者および行政の取組を知る機会を増やし、相互理解を促進することが必要です。
- ④農水産物の安全・安心の確保のため、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病に係る防疫体制の強化や農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等の適正使用管理、安全・安心な農産物の生産管理の仕組みづくりを進めることが必要です。

## 平成 29 年度の取組方向

### 健康福祉部

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施するとともに、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導します。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施します。
- ②(一社)三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検および食品事業者への講習など、食品事業者が行う自主管理の取組を促進します。

### 農林水産部

- ③「三重県食の安全・安心確保推進会議」を開催し、関係部局が連携して食の安全・安心確保のための施策を総合的に推進します。また、食の安全・安心に関する施策を調査審議する「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を適宜開催し、委員の意見等を施策に反映させていきます。
- ④米穀の適正な流通を確保し、県民の信頼回復を図るため、米穀の科学的な分析検査の実施やコンプライアンス研修会を開催するとともに、健康福祉部と連携した米穀取扱事業者の自主点検を通じて、コンプライアンス意識の向上に取り組めます。
- ⑤消費者の皆さんが食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深められるよう、出前トークやホームページの充実を図るとともに、関係団体等と連携した情報提供を進めます。
- ⑥高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生予防と万が一の発生時の迅速な対応に向け、市町や県関係部局等と連携し、防疫演習等を通して防疫強化を図るとともに、生産者段階における危機管理体制の更なる強化を図ります。また、農薬、動物・水産用医薬品等の適正な流通・使用に向け、販売業者等に対する監視指導および啓発活動等を計画的に行います。さらに、みえの安全・安心農業生産の普及・拡大を図るため、産地へのGAP(農業生産工程管理)の導入やIPM(総合的病害管理)の実践等を推進します。

## 主な事業

### 健康福祉部

#### ①食の安全総合監視指導事業【基本事業名：14501 食の安全・安心の確保】

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1食品衛生指導費)

予算額：(28) 15,270千円 → (29) 13,262千円

事業概要：食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導を実施します。また、関係団体と連携し、食品事業者が行う自主衛生管理の促進に取り組みます。

#### ②食の安全食品検査事業【基本事業名：14501 食の安全・安心の確保】

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1食品衛生指導費)

予算額：(28) 42,756千円 → (29) 32,598千円

事業概要：食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品中の残留農薬や微生物等の検査を実施します。

#### ③食品表示適正化指導事業【基本事業名：14501 食の安全・安心の確保】

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1食品衛生指導費)

予算額：(28) 2,030千円 → (29) 1,441千円

事業概要：食品表示の適正化を図るため、監視指導や科学的検査を実施するとともに、消費者や食品事業者に対して食品表示法の周知に取り組みます。

#### ④食の安全食肉衛生事業【基本事業名：14501 食の安全・安心の確保】

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1食品衛生指導費)

予算額：(28) 20,330千円 → (29) 19,937千円

事業概要：安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施します。

### 農林水産部

#### ⑤食の安全・安心確保推進事業【基本事業名：14501 食の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1農業総務費)

予算額：(28) 1,037千円 → (29) 1,931千円

事業概要：「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、事業者への米トレーサビリティ法に係る監視指導やコンプライアンス意識の醸成促進などに取り組みます。

#### ⑥農産物生産資材等監視事業【基本事業名：14502 農水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12農業経営対策費)

予算額：(28) 1,338千円 → (29) 3,446千円

事業概要：農業生産資材の適正な流通・使用を促進するため、農薬販売業者・使用者、肥料生産・販売業者への監視指導を計画的に実施するとともに、農薬の適正使用を指導する農薬管理指導士の育成、研修会などを通じた農薬の安全使用に向けた意識啓発等に取り組みます。

## ⑦農作物等適正管理推進事業【基本事業名：14502 農水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額：(28) 12,254千円 → (29) 16,150千円

事業概要：生産者への病害虫の発生に係る予測情報の提供や防除技術の普及、新病害虫の感染拡大防止対策に取り組みます。また、堆肥等の活用による土づくりの促進、土壌の適正管理の推進等を行うことにより、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を図ります。

## ⑧家畜衛生防疫事業【基本事業名：14502 農水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2 家畜保健衛生費)

予算額：(28) 60,322千円 → (29) 61,244千円

事業概要：高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の発生予防とまん延防止を図るため、畜産農場への定期巡回や各種検査等を実施します。また、飼料や動物用医薬品等の適正な流通・使用を促進するため、販売業者・使用者への指導監視等を実施します。

## ⑨消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

【基本事業名：14502 農水産物の安全・安心の確保】

予算額：(28) 1,426千円 → (29) 1,364千円

事業概要：水産物の安全・安心の確保を図るため、魚病診断や水産用医薬品の残留検査、養殖衛生管理指導に加え、水産関係団体等と連携した貝毒検査を実施します。

施策 146 感染症の予防と拡大防止対策の推進

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

平成 31 年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識が高められ、感染予防や感染拡大防止対策がとられています。

また、発生すると社会的影響が大きい感染症については、速やかな防疫措置ができています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
危険性の高い感染症発生数のうち集団発生が抑止できた割合	100%	100%		100%		100%
目標項目の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、一、二、三類感染症発生数のうち集団感染が抑止できた割合					
29 年度目標値の考え方	一、二、三類感染症の集団発生を起こさない、もしくは小規模に抑えることが重要であるため、患者発生数のうち、集団発生を抑止できた数の割合を 100%とすることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14601 感染予防のための普及啓発の推進（健康福祉部）	感染予防を普及啓発する推進者の総数（累計）		100 人		200 人		400 人
14602 感染症危機管理体制の整備（健康福祉部）	感染症危機管理に関する訓練実施率	20%	40%		60%		100%
14603 感染症対策のための相談・検査の推進（健康福祉部）	保健所における HIV（エイズの原因となるウイルス）検査受診者数	1,395 件	1,490 件		1,560 件		1,700 件

## 現状と課題

- ①感染症情報化コーディネーターのスキルアップ研修会を実施するとともに、学校、保育園、医療機関等で感染症情報化コーディネーターと協力しながら感染予防を普及啓発する推進者の養成研修会を実施しています。今後も引き続き、感染症情報システムの活用やコーディネーターとの連携により、各施設等で感染予防対策がとれるよう、推進者の養成に取り組んでいく必要があります。
- ②新型インフルエンザや中東呼吸器症候群（MERS）等のような、発生すると社会的影響の大きい感染症に対し、適切な治療や防疫措置を講じるため、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助および防疫用品や抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄を行うとともに、発生に備えて関係機関と連携した訓練の実施に向けて取り組んでいます。今後も引き続き、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助および防疫用品等の備蓄を行うとともに、関係機関と連携した患者搬送や情報伝達の訓練を実施するなど、防疫体制の充実を図っていく必要があります。
- ③エイズや肝炎の早期発見と感染拡大防止のため、保健所における無料のHIV（エイズの原因となるウイルス）検査、B型・C型肝炎ウイルス検査、普及啓発や相談を実施しています。エイズやウイルス性肝炎の感染拡大や発病の予防には早期発見と適切な医療が重要であることから、今後も引き続き、無料の検査や啓発を実施していくとともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組む必要があります。また、ウイルス性肝炎患者等の重症化を予防するため、フォローアップ事業や検査費用の助成を実施しています。ウイルス性肝炎患者等の重症化予防については、適切な医療につなげることが重要であることから、引き続き、フォローアップ事業等の実施や啓発を行っていく必要があります。
- ④結核は、集団感染のリスクが高く、早期発見と治療の完遂が重要なため、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援（DOTS）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施し、感染拡大を防止しています。しかし、県内の結核新規登録患者数は減少しておらず、患者の高齢化や外国人患者の増加等の課題があるため、今後も引き続き、対策を継続するとともに、高齢者や外国人等に対する支援を充実する必要があります。
- ⑤予防接種については、三重県予防接種センターを設置し、県民や市町等からの相談に対応するとともに、市町と連携して健康被害者の救済や接種率向上、誤接種の防止等に取り組んでいます。また、先天性風しん症候群の発生を予防するため、無料の風しん抗体検査を実施しています。予防接種が適切に実施されるよう、引き続き、これらの取組を継続していく必要があります。

## 平成 29 年度の取組方向

- ①感染症情報化コーディネーターの資質向上を図るとともに、各施設等で感染予防を普及啓発する推進者を養成します。また、感染症情報システムを活用し、コーディネーターや推進者、各施設等と連携を図りながら感染予防や感染拡大防止に取り組めます。
- ②発生すると社会的影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助および防疫用品や抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄を継続するとともに、医療機関、消防、警察等の関係機関と連携した訓練を実施し、発生時に迅速な対応ができるよう体制を整えます。
- ③早期発見や感染拡大防止に向けて、HIVや肝炎ウイルスの無料検査の実施や、イベント等にあわせて県民に正しい知識や検査の必要性を啓発するとともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組めます。また、ウイルス性肝炎患者等を対象に、重症化予防のためのフォローアップ事業や検査費用の助成を実施するとともに、これらの事業の啓発を行います。

- ④結核の早期発見と適切な治療につながるよう、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援（DOTS）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を継続するとともに、高齢者や外国人等に対して正しい知識の普及啓発を行います。
- ⑤三重県予防接種センターの円滑な運営を支援するとともに、市町と連携した健康被害者の救済や接種率向上、誤接種の防止等の取組を継続し、予防接種が適切に実施されるよう体制の充実を図ります。また、先天性風しん症候群の発生を予防するため、無料の風しん抗体検査を継続します。

## 主な事業

- ①感染症対策基盤整備事業【基本事業名：14601 感染予防のための普及啓発の推進】  
 （第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）  
 予算額：(28) 792千円 → (29) 586千円  
 事業概要：感染症情報化コーディネーターのスキルアップ研修を実施するとともに、各施設等で感染予防を普及啓発する推進者の養成研修を実施します。また、感染症情報システムを活用し、コーディネーターや推進者、各施設等と連携しながら感染予防や感染拡大防止を図ります。
- ②結核・感染症発生動向調査事業【基本事業名：14601 感染予防のための普及啓発の推進】  
 （第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）  
 予算額：(28) 16,288千円 → (29) 14,728千円  
 事業概要：感染症の流行時期を考慮しながら県民等へ感染予防の普及啓発を行うとともに、感染症発生情報を収集、解析し、関係機関や県民に情報提供を行うことで、感染症の発生や感染拡大の未然防止を図ります。
- ③防疫対策事業【基本事業名：14602 感染症危機管理体制の整備】  
 （第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）  
 予算額：(28) 222,815千円 → (29) 228,401千円  
 事業概要：県民が感染症に罹患した際には適切な医療に導くとともに、保健所等関係機関が迅速に対応することにより、感染拡大を防止します。また、防疫用品や抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を更新するとともに、新型インフルエンザ等対策訓練を行い、感染症の発生時に備えます。
- ④エイズ等対策費【基本事業名：14603 感染症対策のための相談・検査の推進】  
 （第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）  
 予算額：(28) 12,305千円 → (29) 11,877千円  
 事業概要：エイズや肝炎等の無料検査の実施、正しい知識の普及啓発、相談・指導体制の充実等により、感染拡大防止を図ります。また、ウイルス性肝炎患者等のフォローアップ事業や検査費用の助成を行い、重症化予防を図ります。



⑤結核対策事業【基本事業名：14603 感染症対策のための相談・検査の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 2結核対策費)

予算額：(28) 3,543千円 → (29) 3,161千円

事業概要：訪問指導、服薬支援(DOTS)、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施するとともに、高齢者や外国人等に対して正しい知識の普及啓発を行い、結核患者の早期発見や適切な治療につなげるための支援を行います。

⑥予防接種対策事業【基本事業名：14603 感染症対策のための相談・検査の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3予防費)

予算額：(28) 35,468千円 → (29) 36,876千円

事業概要：三重県予防接種センターにおいて、県民や市町等からの相談に対応するとともに、市町と連携して健康被害者の救済や接種率向上、誤接種の防止等を図ります。また、無料の風しん抗体検査を実施し、先天性風しん症候群の発生を予防します。

施策147

獣害対策の推進

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村に暮らす皆さんとともに、野生鳥獣の被害防止や生息数管理、獣肉等の利活用を促進する総合的な獣害対策に取り組むことにより、獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村の実現につながっています。

平成31年度末での到達目標

農山漁村の振興を図る上で支障となっている獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村づくりが進むとともに、持続的な農林水産業の展開につながっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産業被害金額	558百万円 (26年度)	533百万円 (27年度)		508百万円 (28年度)		460百万円 以下 (30年度)
目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カワウ等による農林水産業の被害金額					
29年度目標値の考え方	国の方針に合わせて、10年後にニホンジカ・イノシシの生息数とサルの加害群れを半減させることにより、4年間で約1億円の被害額の減少をめざすことから、毎年度25百万円減少させることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14701 獣害対策の体制づくりの推進(農林水産部)	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数(累計)	470集落 (26年度)	503集落 (27年度)		536集落 (28年度)		600集落 (30年度)
14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進(農林水産部)	被害が大きい集落の割合	47% (26年度)	45% (27年度)		42% (28年度)		36% (30年度)
14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進(農林水産部)	ニホンジカの推定生息頭数	56,200頭	50,800頭		47,400頭		41,500頭
14704 獣肉等利活用の促進(農林水産部)	みえジビエとして活用された野生獣の頭数(ニホンジカ、イノシシ)	957頭	1,000頭		1,100頭		1,300頭

## 現状と課題

- ① 獣害対策に取り組む集落を拡大するため、新たに 60 集落をターゲットにして、集落座談会や研修会を開催しています。また、集落ぐるみで獣害対策へ取り組む機運を醸成するため、獣害につよい三重づくりフォーラムを開催しました。さらに、地域の獣害対策を担う人材を育成するため、指導者育成講座を 6 回開催し、延べ 229 名の参加がありました。一方、野生獣による生活被害への対応として、鉄道事業者や警察などを構成員とする連絡協議会を開催し情報共有を行うとともに、今後の連携について協議しています。引き続き、集落ぐるみによる被害防止対策、集落における捕獲体制の構築などを進める体制づくりに加え、生活被害への対応にも取り組む必要があります。
- ② 「被害防止」の取組として、侵入防止柵の整備を 10 市町で進めています。また、平成 28 年度に 21 市町が獣害対策のマスタープランである被害防止計画を策定することから、より効果的な計画となるよう、獣害情報マップ等を活用した情報提供やアドバイスなどを行っています。今後は、市町の被害防止計画達成に向けた支援に取り組む必要があります。
- ③ 鳥獣保護管理法に基づき、狩猟免許試験を 3 回、狩猟免許更新講習を 14 回実施しました。また、第 11 次鳥獣保護管理事業計画を変更し、鳥獣保護区を適切に配置するとともに、ニホンジカの適切な生息数管理を行うため、第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）を改定しました。さらに、平成 29 年公表予定の第 12 次鳥獣保護管理事業計画および第二種特定鳥獣管理計画を関係者と連携しながら策定作業を進めています。引き続き、これらの計画に基づき、適切に生息数管理を実施する必要があります。
- ④ 「みえジビエ」の普及に向け、県策定の「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守する事業者・施設を登録する「みえジビエ登録制度」の登録数は 12 月末時点で 98 施設となりました。今後、さらに需要を創出していくため、登録店の拡大に取り組む必要があります。
- ⑤ 平成 28 年 8 月にみえジビエ登録事業者により設立された「みえジビエ推進協議会」と連携し、今後の「みえジビエ」の普及・販路拡大に向けた事業計画について協議を進めています。今後も、「みえジビエ」の普及に向けた「みえジビエ推進協議会」の活動を支援していく必要があります。

## 平成 29 年度の取組方向

- ① 獣害対策の「体制づくり」として、各種研修会の開催によるリーダーの育成や、フォーラムの開催などを通じた集落ぐるみで獣害対策に取り組む機運の醸成を進めるとともに、新たな獣害対策技術の研究開発・実証に取り組みます。また、生活被害の軽減に向けて、関係機関の連携を強化します。
- ② 野生鳥獣による被害を減少させるための「被害防止」の取組として、集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備などに加え、大量捕獲技術等の普及などによる捕獲力強化に取り組みます。また、市町の被害防止計画の達成を支援します。
- ③ ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの「生息数管理」を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実に実施するとともに、個体数の増加が著しいニホンジカについて、第二種特定鳥獣管理計画に基づいた県による捕獲を積極的に進めます。また、現状の捕獲頭数を今後とも維持・拡大するため、狩猟免許所持者の確保に向けた取組を進めます。
- ④ 獣肉等の利活用を促進するため、「みえジビエ推進協議会」と連携し、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」の普及や「みえジビエ登録制度」の適正な運用による登録事業者の拡大に努めるほか、「みえジビエ」の付加価値向上に向けた商品開発や販路拡大などに取り組みます。

## 主な事業

- ① 獣害対策推進体制強化事業【基本事業名：14701 獣害対策の体制づくりの推進】  
 （第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1.2 農業経営対策費）  
 予算額：(28) 14,209千円 → (29) 16,123千円  
 事業概要：獣害につよい体制を作っていくため、地域における獣害対策に取り組む機運の醸成を図るとともに、持続的な捕獲体制の構築に向けた支援や指導者育成講座の開設等による地域リーダーの育成に取り組みます。
- ② 獣害につよい地域づくり推進事業【基本事業名：14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進】  
 （第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1.2 農業経営対策費）  
 予算額：(28) 252,214千円 → (29) 353,963千円  
 事業概要：市町の被害防止計画に基づく侵入防止柵等の防除対策や有害鳥獣捕獲活動への支援に取り組むなど、地域の捕獲体制の整備等を進めます。
- ③ 野生鳥獣捕獲管理事業【基本事業名：14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進】  
 （第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1.2 農業経営対策費）  
 予算額：(28) 14,243千円 → (29) 40,145千円  
 事業概要：野生鳥獣の捕獲の適正化を図るため、鳥獣保護管理員による狩猟の取締りや指導に取り組むとともに、狩猟免許試験や更新時講習などを行います。また、生息数管理のため、県が主体となり、ニホンジカの捕獲に取り組みます。
- ④ 野生鳥獣生息管理事業【基本事業名：14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進】  
 （第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1.2 農業経営対策費）  
 予算額：(28) 3,017千円 → (29) 5,721千円  
 事業概要：野生鳥獣の適正な生息管理を行うため、第12次鳥獣保護管理事業計画および第二種特定鳥獣管理計画の進捗管理等を実施します。また、鳥獣保護管理事業計画に基づく鳥獣保護区等の指定や、ニホンジカ等のモニタリング調査など、野生鳥獣の生息管理、捕獲事業を行います。
- ⑤ みえの獣肉等流通促進事業【基本事業名：14704 獣肉等利活用の促進】  
 （第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1.2 農業経営対策費）  
 予算額：(28) 2,169千円 → (29) 1,946千円  
 事業概要：野生獣肉の地域資源としての利活用を拡大するため、「みえジビエ推進協議会」と連携し、「みえジビエ登録制度」の普及啓発に取り組むとともに、みえジビエの安全性を確保するモニタリング検査等を行います。

（注）本資料は、H29.2.13 全員協議会提出資料の一部であり、H29.2.13 全員協議会提出資料の全文を参照してください。

（注）本資料は、H29.2.13 全員協議会提出資料の一部であり、H29.2.13 全員協議会提出資料の全文を参照してください。

施策 151 地球温暖化対策の推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

地球温暖化対策の必要性について広く認知され、県民一人ひとりが日常生活において、また事業者は事業活動において、温室効果ガス排出削減に向けて自主的に行動し、地球温暖化の緩和が進められているとともに、さまざまな分野において、県内で起こりつつある地球温暖化による気候変動の影響への適応が進められています。

平成31年度末での到達目標

家庭や事業所では、省エネルギー、節電、再生可能エネルギーの導入等の温室効果ガス排出削減の自主的な取組が進んでいます。

また、県民の皆さんや事業者等が連携した低炭素なまちづくりの取組が広がっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量		1,165千 t-CO <sub>2</sub>		1,150千 t-CO <sub>2</sub>		1,119千 t-CO <sub>2</sub>
	1,144千 t-CO <sub>2</sub>					
目標項目の説明	家庭部門からの二酸化炭素排出量として、家庭での電力消費による二酸化炭素排出量					
29年度目標値の考え方	国では、2030年度に2013年度比で温室効果ガスの排出量を26%削減することとしており、家庭での取組を継続して促進しつつ、国の目標達成に資するよう目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
15101 温室効果ガス排出削減の取組推進（環境生活部）	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率		+0.8% 以下 (27年度)		+1.2% 以下 (28年度)		+2.0% 以下 (30年度)
		-0.5% (26年度)					
15102 電気自動車等を活用した温暖化対策の推進（環境生活部）	電気自動車等を活用した温暖化対策に取り組む地域の数（累計）		4地域		6地域		10地域
		1地域					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進(環境生活部)	地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した受講者の割合		97%		98%		100%
		95.8%					
15104 環境教育の推進(環境生活部)	環境教育講座等参加者の満足度		100%		100%		100%
		98.4%					

### 現状と課題

- ①平成 27(2015)年のCOP21 でパリ協定が採択され、平成 28(2016)年 5 月には国の地球温暖化対策計画が閣議決定されました。平成 42(2030)年度に平成 25 (2013) 年度比で 26%削減する国の目標達成に向け、一層、温室効果ガス排出削減の取組を進めていく必要があります。
- ②県のモデル事業として実施してきた電気自動車等の活用による低炭素なまちづくりの成果を、他の地域にも広げていく必要があります。
- ③大企業では、事業活動に伴う環境負荷の低減のために、環境経営の取組が普及していますが、企業数で大部分を占める中小企業では、まだまだ環境経営の取組は普及していません。
- ④東日本大震災以降、県民の皆さんや事業者に省エネルギーの意識が高まりつつありますが、より一層の省エネルギーの取組を促進する必要があります。
- ⑤世界的に温暖化の影響が顕在化しつつあり、県内においても、農林水産業、自然災害、健康などのさまざまな分野への影響が懸念されています。
- ⑥環境問題解決への具体的な行動を実践する人材を育てるためには、子どもたちの環境教育が重要です。

### 平成 29 年度の取組方向

- ①「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進していきます。
- ②市町等と連携して電気自動車等の活用や省エネルギーに取り組み、家庭や事業所での二酸化炭素の排出を抑制するなど、低炭素なまちづくりの取組を広げていきます。
- ③事業者の環境マネジメントを促進するため、M-EMS 取得事業者の取組事例や M-EMS の有用性などの紹介を行い、M-EMS 認証機構と連携して、環境経営の取組の普及啓発を進めていきます。
- ④県民の皆さんに対しては、地球温暖化防止活動推進員等が行う普及啓発活動を通じて、家庭での節電取組や省エネ家電の導入、再生可能エネルギーの導入等による二酸化炭素の排出削減を促進します。
- ⑤地球温暖化により将来生じる影響の最新情報について、県民の皆さんや事業者等に提供していくことで、地球温暖化の緩和とその影響への適応の取組を促進していきます。
- ⑥環境配慮行動の定着を図るため、三重県環境学習情報センターにおける講座において ESD の取組を推進するとともに、県民の皆さんのニーズにあった学習メニューを実施していきます。

## 主な事業

- ① 地球温暖化対策普及事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】  
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)  
 予算額：(28) 4,090千円 → (29) 3,504千円  
 事業概要：地球温暖化対策を着実に進めるため、平成23年度に策定した「三重県地球温暖化対策実行計画」や平成26年4月に施行した「三重県地球温暖化対策推進条例」に基づき、県民や事業者などあらゆる主体が、温室効果ガスの排出削減に向けて取り組む必要があることから、各主体における排出量の削減に向けた取組を促進します。
- ② 低炭素社会づくり推進事業【基本事業名：15102 電気自動車等を活用した温暖化対策の推進】  
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)  
 予算額：(28) 1,131千円 → (29) 1,769千円  
 事業概要：市町等と連携して電気自動車等の活用や省エネルギーに取り組み、家庭や事業所での二酸化炭素の排出を抑制するなど、低炭素なまちづくりを進めます。
- ③ 環境経営促進事業【基本事業名：15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進】  
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1環境総務費)  
 予算額：(28) 7,609千円 → (29) 5,345千円  
 事業概要：事業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、M-E M Sの普及拡大を図るなど環境経営の取組を促進します。
- ④ 環境行動促進事業【基本事業名：15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進】  
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1環境総務費)  
 予算額：(28) 6,414千円 → (29) 5,309千円  
 事業概要：家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、具体的な省エネ手法等に関する講座などの内容の充実を図りながら、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発活動を進めます。
- ⑤ 環境学習情報センター運営事業【基本事業名：15104 環境教育の推進】  
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1環境総務費)  
 予算額：(28) 39,952千円 → (29) 40,041千円  
 事業概要：環境教育を推進するため、環境学習情報センターを拠点に、他団体との連携を図りながら、環境講座やイベント等を開催し、普及啓発を進めます。





施策 152 廃棄物総合対策の推進

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用および適正処理が進むとともに、廃棄物が貴重な資源やエネルギー源としてより一層有効活用され、循環型社会の定着が実感できる社会となっています。

平成31年度末での到達目標

ごみの発生・排出抑制が進み、地域特性などに応じた循環利用により、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進み、不適正処理4事案についても着実に是正されてきています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
廃棄物の最終処分量	301千t	289千t		283千t		270千t
目標項目の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量					
29年度目標値の考え方	廃棄物処理計画の目標値の考え方をふまえて設定した平成31年度目標値の達成に向けて、平成29年度目標値を283千t以下と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
15201 ごみゼロ社会の実現 (環境生活部 廃棄物対策局)	1人1日あたり のごみ排出量 (一般廃棄物の 排出量)	970g/人 日	965g/人 日		957g/人 日		943g/人 日
15202 産業廃棄物の3Rの推進 (環境生活部 廃棄物対策局)	産業廃棄物の再生利用率	43.1%	43.2%		43.3%		43.5%
15203 廃棄物処理の安全・安心の確保 (環境生活部 廃棄物対策局)	不法投棄等不適正処理事案の改善着手率	69.2%	100%		100%		100%
15204 不適正処理の是正措置の推進 (環境生活部 廃棄物対策局)	不適正処理4事案に係る行政代執行による是正措置の進捗率	37.5%	56.3%		68.8%		81.3%

## 現状と課題

- ① 県民の皆さん、事業者、行政などさまざまな主体が連携した3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組により、一般廃棄物の排出量、最終処分量は着実に削減され、資源化率についても全国と比べて高い水準を維持している状況にあります。引き続きごみゼロ社会の実現に向けた取組を推進するとともに、循環の質にも着目して、枯渇性資源の循環利用のための使用済小型電子機器等の回収や、食品廃棄物の削減やリサイクルに向けた取組などを促進する必要があります。
- ② 産業廃棄物の3Rの推進により、再生利用率は向上し、最終処分量は着実に削減されましたが、排出量については、景気の動向もあり明確な削減傾向は見られない状況です。今後、排出量の削減等に向け、排出事業者の一層の取組が求められます。また、枯渇性資源の循環利用や未利用エネルギーの有効活用などを推進する必要があります。
- ③ 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理については、依然として後を絶たない状況です。今後、排出事業者責任の徹底、処理状況の透明化や厳正な監視指導など、県民が安全・安心を実感できる取組が必要です。また、南海トラフ地震等の大規模災害時においても、適正かつ円滑に災害廃棄物処理が行われる体制を早期に整備することが求められています。
- ④ 過去に産業廃棄物が不適正処理された4事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、行政代執行により着実に環境修復を行うことが必要です。

## 平成29年度の取組方向

### 環境生活部

- ① 平成27年度に策定した廃棄物処理計画に基づき、3Rや適正処理の取組を進め、安全・安心を確保しつつ、循環の質にも着目して、枯渇性資源の循環利用のための使用済小型電子機器等の回収や廃棄物の持つ未利用エネルギーの回収、食品廃棄物の削減やリサイクルの取組などを促進します。
- ② RDF焼却・発電事業終了後の関係市町等のごみ処理体制が確実に構築されるよう、市町等で設置した委員会等に参画し技術的支援等を実施していきます。
- ③ 事業者、廃棄物処理業者、研究機関、行政などさまざまな主体との協創による、地域特性や資源の性状に応じた最適な規模の地域循環圏の形成に向けた取組を促進します。
- ④ 排出事業者の処理責任の徹底に向け電子マニフェストや優良認定処理業者の活用を促進するとともに、処理業者の優良化を図り、廃棄物処理にかかる県民の安全・安心を確保します。
- ⑤ 産業廃棄物の不適正処理の未然防止や早期発見・早期是正のため、厳正な監視指導を行うとともに、市町、県内自主活動団体等のさまざまな主体との連携を強化し不法投棄を許さない社会づくりを進めます。
- ⑥ 大規模災害時に備え災害廃棄物の適正かつ円滑な処理が実施されるよう、国や近隣県および市町、民間事業者団体等との連携強化に取り組みます。また、災害廃棄物処理に精通した人材の育成に取り組むとともに、市町等職員の災害対応力を高める取組を進めます。
- ⑦ 産業廃棄物が不適正処理された4事案について、平成34年度までに対策を完了するよう、着実に工事を実施します。

### 環境生活部・企業庁

- ⑧ RDF焼却・発電事業については、市町のごみ処理が円滑に進むよう引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

## 主な事業

- ① 「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：15201 ごみゼロ社会の実現】  
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)  
 予算額：(28) 25,021千円 → (29) 12,570千円  
 事業概要：ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物が、資源やエネルギー源として地域で最大限有効活用されるための取組を促進します。また、食品ロス削減を促進するため、食べきり運動等に取り組みます。
- ② (一部新) 地域循環高度化促進事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の3Rの推進】  
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)  
 予算額：(28) 48,517千円 → (29) 58,016千円  
 事業概要：資源が最適な規模で循環利用される地域づくりに向けて、資源の性状や地域特性をふまえ、地域循環圏形成に係る取組の実現可能性調査を行います。また、食品廃棄物の有効活用に向けた取組を進めます。
- ③ 産業廃棄物処理責任の徹底促進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】  
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)  
 予算額：(28) 28,747千円 → (29) 37,452千円  
 事業概要：産業廃棄物の排出事業者に対して、電子マニフェストの活用率を高めるための支援を行うとともに、優良認定処理業者の活用を促進するなど、産業廃棄物処理の環境負荷低減や、処理業者における処理状況の透明性の向上に繋がる取組を促進します。
- ④ (一部新) PCB廃棄物適正管理推進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】  
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)  
 予算額：(28) 26,624千円 → (29) 52,050千円  
 事業概要：PCB廃棄物の保管事業者に対し、処理期限内に確実かつ適正に処理されるよう指導等を行います。また、未届けのPCB廃棄物等を把握するため、徹底した掘り起こし調査等を行います。
- ⑤ (一部新) 不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】  
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)  
 予算額：(28) 34,945千円 → (29) 55,299千円  
 事業概要：不法投棄の未然防止や早期発見を進めるため、市町、事業者、地域の活動団体等と連携した事業の実施や不法投棄監視カメラの活用に加え、迅速かつ効率的・効果的な監視・指導を行うため、新たにドローンを活用した測量システムを導入します。
- ⑥ 環境修復事業【基本事業名：15204 不適正処理の是正措置の推進】  
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)  
 予算額：(28) 3,221,076千円 → (29) 3,322,706千円  
 事業概要：生活環境保全上の支障等のある4つの産業廃棄物不適正処理事案(四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山)について、産廃特措法に基づく国の支援を得て、引き続き環境修復を進めます。また、行政代執行費用の徴収については、原因者の差押可能な財産の把握に努めるとともに、排出事業者等の責任追及を行います。

[Redacted content]

[Redacted content]

施策 153 豊かな自然環境の保全と活用

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

平成31年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPO等による生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らせる自然環境が維持保全されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自然環境の保全活動団体数	76 団体	78 団体		80 団体		84 団体
目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動及び里地・里山・里海等の保全活動を継続して実施している実施団体数の合計					
29年度目標値の考え方	平成31年度に活動団体数を現状値から8団体増やすことを目標としており、平成29年度は前年度の目標値から2団体増加させることを目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
15301 貴重な生態系と生物多様性の保全	希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率		60.0%		75.0%		100%
		50.0%					
15302 自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいを体験した満足度		72.0%		74.0%		80.0%
		69.9%					

## 現状と課題

- ①「第2期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、生物多様性の保全を推進するため、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物種の現状把握として、県絶滅危惧種 16 種の生息・生育状況調査を行いました。希少野生動植物の保護を図るため、三重県自然環境保全条例に基づく希少野生動植物種の指定とその保全活動を進める必要があります。
- ②県民の皆さんに、身近な自然環境や生物多様性の状況、それらのもたらすさまざまな恩恵などの情報提供及び重要性を啓発するとともに、マメナン、ムシトリスミレなど希少種の保全に向けた自主的な活動の促進に取り組みました。また、子どもたちを対象に、活動団体と連携し、生物多様性の理解につながる観察会や外来生物の駆除活動などを 25 回実施し、普及啓発に取り組みました。今後も、将来の自然環境を支える子どもたち等の生物多様性への理解を高める必要があります。
- ③自然環境を保全するため、自然公園、三重県自然環境保全地域、里地・里山・里海や河川などにおいて、県民の皆さんやNPO、事業者などと連携し、希少野生動植物種の生育調査など自然環境保全活動を 6 回開催するとともに、専門家のアドバイスや県職員による情報提供を 10 か所で実施しました。引き続き、さまざまな主体による自主的な自然環境保全活動を促進していく必要があります。
- ④近年増加している太陽光発電施設等の設置に際し、自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため改正した三重県自然環境保全条例等に基づき、関係事業者への適切な指導、助言を行っています。引き続き、関係法令の遵守に向けて適切な指導・助言に取り組む必要があります。
- ⑤県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、7つの自然公園における施設や2つの森林公園の適正な維持管理を行うとともに、台風で被災した自然歩道を 1 箇所復旧しました。今後も、自然公園施設の整備を進めるとともに、自然公園等県民が自然とふれあう拠点において、利用者のニーズにあった公園管理やイベントを実施し、利用者の満足度の向上に取り組む必要があります。
- ⑥伊勢志摩国立公園指定 70 周年記念事業の一環として、豊かな自然の保全と伊勢志摩地域への集客・交流を促進するため、市町や関係団体、地元民間企業等と連携し、「全国エコツーリズム大会」をはじめ、地域の文化に触れるエコツアーや各種体験イベントの開催、首都圏でのイベントへの出展を通じた情報発信等に取り組んでいます。今後も、さまざまな機会を通じて、エコツーリズムの魅力を国内外に発信し、インバウンドをはじめ、国内外からの集客・交流につなげていく必要があります。
- ⑦伊勢志摩国立公園が、環境省が進めている国立公園満喫プロジェクトの先導的モデルの実施箇所として選定され、9月には、官民一体となった「伊勢志摩国立公園地域協議会」を設立しました。今後は、世界水準の「ナショナルパーク」となるよう、自然や景観を、将来にわたって保全・保護するとともに、公園内の自然・歴史・文化などの資源を生かしながら、集客・交流の拡大を図る必要があります。

## 平成 29 年度の取組方向

- ①生物多様性の保全を推進するため、県民の皆さんの参画を得ながら、引き続き、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況調査を進めるとともに、希少野生動植物のうち新たに指定された種や、特に保護が必要な種に対する保全活動を計画的に進めます。また、さまざまな主体による自主的な保全活動を促進するため、活動者に対して事業者等がサポートする仕組みづくりに取り組みます。

- ② 県民の皆さんに、身近な自然環境や生物多様性の重要性を啓発するとともに、保全に向け自主的な活動を促進します。また、将来の自然環境を支える子どもたちを対象として、学校への出前授業や各種イベントを通じて生物多様性の重要性に対する理解を高める取組を進めます。
- ③ 自然環境の保全に向け、自然公園や三重県自然環境保全地域等の適正管理に取り組みとともに、里地・里山・里海や河川などにおいて、県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体による自主的な自然環境保全活動が継続できるよう、引き続き、専門的な知識や必要な情報の提供などに取り組みます。
- ④ 自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため、太陽光発電施設等の設置に際しては、三重県自然環境保全条例等に基づき、関係事業者への適切な指導、助言などに努めます。
- ⑤ 県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、引き続き、自然公園施設の適切な維持管理や施設整備を進めます。また、自然公園や三重県民の森、三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点において、市町や指定管理者、活動団体などと連携し、魅力ある自然体験プログラムの実施や情報発信に取り組みます。
- ⑥ 自然公園を中心に、三重県が誇る美しい自然や豊かな伝統・文化を資源として活用するエコツーリズムの取組を促進します。
- ⑦ 世界水準の「ナショナルパーク」として、伊勢志摩国立公園への国内外からの誘客を促進するため、伊勢志摩国立公園地域協議会が平成28年12月に策定した「ステップアッププログラム2020」に基づいて、伊勢志摩地域が誇る自然や景観などの保全、ビューポイントの整備、地域資源の保全と活用を担う人材の育成などに取り組みます。

## 主な事業

- ① 希少生物保全事業【基本事業名：15301 貴重な生態系と生物多様性の保全】  
 (第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11 野生生物共生費)  
 予算額：(28) 625千円 → (29) 382千円  
 事業概要：県内の希少野生動植物種の現状を把握するとともに、特に重要な地域において希少野生動植物種の生息・生育状況調査や三重県希少野生動植物種の指定を進めます。また、県指定種の盗掘防止パトロールや保全活動を地元自治会・住民との協働により実施するほか、外来生物対策についての普及啓発等を行います。
- ② 野生生物保護事業【基本事業名：15301 貴重な生態系と生物多様性の保全】  
 (第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11 野生生物共生費)  
 予算額：(28) 2,378千円 → (29) 1,670千円  
 事業概要：多様な自然環境の保全・野生生物の保護に係る普及啓発を行うとともに、鳥獣保護管理計画に基づく傷病野生鳥獣の救護や、子どもたちが参加する自然観察会等を実施します。また、貴重な自然環境の保全のため、自然環境保全指導員を配置し、巡視活動や情報収集を行います。
- ③ 自然公園利用促進事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】  
 (第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12 自然公園費)  
 予算額：(28) 22,613千円 → (29) 20,517千円  
 事業概要：県民による自然とのふれあいを促進するため、東海および近畿自然歩道や登茂山園地、大杉谷登山歩道など自然公園施設等を適正に維持管理します。



## ④ 森林公園利用促進事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 08 緑化対策費)

予算額：(28) 50,850千円 → (29) 51,784千円

事業概要：自然とのふれあいや森林環境教育の拠点施設として、三重県民の森など、森林公園を適切に維持管理するとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等の開催を通じて、利用増進を図ります。

## ⑤ (新) 自然公園ナショナルパーク化促進事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12 自然公園費)

予算額：(28) — 千円 → (29) 149,130千円

事業概要：世界水準のナショナルパークをめざす伊勢志摩国立公園において、美しい自然景観等の魅力を国内外から訪れる利用者に十分体験・体感していただけるよう、国立公園内のビューポイントの整備や自然景観の保全、エコツーリズムの推進、地域資源の保全と活用を担う人材育成等に取り組みます。

施策 154 大気・水環境の保全

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

大気や河川、海域の環境基準が達成され、県民の皆さんが良好な大気環境と美しい水環境のもとで、健康で豊かな生活を営んでいます。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して大気や水環境の保全活動に積極的に取り組み、自動車排出ガスや生活排水などの身近な暮らしの問題に対する取組の効果があらわれています。

平成31年度末での到達目標

工場・事業場において排出ガスや排出水が適正に管理されるとともに負荷量の削減が行われています。大気環境への負荷が少ない自動車の利用が進み、さらに生活排水処理施設の整備促進により、大気や河川、海域の環境基準の達成率が向上しています。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して環境保全活動に積極的に取り組むことにより、身近な暮らしの問題を改善していきます。

県民指標

目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	96.1%	93.0%		94.0%		97.0%
目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合					
29年度目標値の考え方	各種施策を講じることにより全地点および全水域で環境基準を達成することをめざして目標値を設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
15401 大気・水環境への負荷の削減(環境生活部)	大気・水質の排出基準適合率		100%		100%		100%
		99.9%					
15402 自動車環境対策の推進(環境生活部)	NOx・PM法対策地域全体の大気環境基準達成率		100%		100%		100%
		100%					
15403 生活排水対策の推進(環境生活部)	生活排水処理施設の整備率		83.5%		84.5%		86.5%
		82.6%					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
15404 伊勢湾の再生に向けた取組の推進（環境生活部）	海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数		30,250人		31,500人		34,000人
		26,629人					
15405 環境保全のための調査研究成果の還元（環境生活部）	大気環境および水環境の保全に関する調査研究成果を公表した研究事業数		6件		6件		7件
		4件					

### 現状と課題

- ①大気環境はおおむね良好な状態に改善されていますが、光化学スモッグやPM2.5は、健康への影響を考慮し、その濃度上昇に備えるための予報等を発令している状況があります。河川（BOD）の環境基準達成率は近年90%以上で推移しておりますが、海域のうち伊勢湾（COD）の環境基準達成率は50%前後の達成率に留まっています。また、赤潮の発生は減少したものの貧酸素水塊が発生しています。引き続き、工場・事業場からのばい煙・汚濁物質の排出抑制および生活排水に係る汚濁負荷量の削減等が求められています。一方、大規模な開発事業や工作物の新設等は環境に大きな影響を与えるおそれがあることから適正な環境配慮を行うことが求められます。
- ②一部の自動車排出ガス測定局では、二酸化窒素濃度が環境基準に近い水準で推移しています。局地的には環境基準を超過しているおそれがあり、自動車環境対策の継続と現況把握が必要です。
- ③生活排水処理施設の整備は着実に進展してきましたが、整備率(82.6%)は全国平均(89.9%)と比較してまだ低く、未整備人口の解消が求められています。
- ④伊勢湾等の海岸域では、ごみが河川を經由して漂着しており、砂浜等の景観の悪化と漁業や生態系への影響が懸念されています。流域圏での環境保全活動の拡大と活性化が求められています。
- ⑤PM2.5や伊勢湾の貧酸素水塊など環境改善に向けて、効果的な対策のためには地域環境に応じた調査研究が必要です。

### 平成29年度の取組方向

- ①大気環境や水環境について、工場・事業場からの負荷を削減するため、検体採取を伴う立入検査により、法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき大気、公共水域（河川、海域）および地下水の常時監視を行い環境基準等の適合状況を確認します。測定結果について迅速な情報提供に努め、光化学スモッグやPM2.5の濃度が上昇した際は、県民の皆さんに予報等を発令します。水環境においては、新たに策定する第8次総量削減計画に基づき伊勢湾の汚濁負荷削減に取り組みます。一方、環境に著しい影響を与えるおそれのある一定規模以上の開発事業等を対象として、環境に与える負荷をできる限り低減させることを目的に、環境影響評価を実施します。
- ②自動車環境対策では、NOx・PM法対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況を調査し、「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の進行管理と地域全体での環境基準の達成状況を把握します。
- ③生活排水対策は、平成28年6月に策定した「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町と連携して下水道、浄化槽および集落排水施設等の効率的・効果的な整備を進め、未整備人口の解消を図ります。

- ④伊勢湾の再生に向け、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者、県民の皆さん、民間団体、企業等による協力体制を拡充していきます。「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を3県1市の連携により展開し、参加者の拡大を図っていきます。引き続き、国の予算を活用して回収・処理および発生抑制対策事業を実施します。
- ⑤環境に関する課題に対応した調査研究ならびに検査精度の確保に係る研究事業を行います。

### 主な事業

- ① 大気テレメータ維持管理事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】  
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)  
 予算額：(28) 182,497千円 → (29) 192,889千円  
 事業概要：大気環境測定局の自動測定機器等の保守および更新を行い、大気汚染の状況をモニタリングするほか、排出ガス量が多い工場の常時監視をします。また、濃度上昇の際は予報等の発令を行い、大気環境の保全を図ります。
- ② 河川等公共用水域水質監視事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】  
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)  
 予算額：(28) 33,286千円 → (29) 33,281千円  
 事業概要：公共用水域および地下水の水質常時監視を行うほか、伊勢湾に流入する汚濁負荷量(COD、窒素、りん)の総量規制に係る調査等を実施し、河川、海域等の水質保全を図ります。
- ③ 自動車NOx等対策推進事業【基本事業名：15402 自動車環境対策の推進】  
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)  
 予算額：(28) 8,199千円 → (29) 8,115千円  
 事業概要：NOx・PM法対策地域内において、自動車から排出される二酸化窒素および浮遊粒子状物質の排出量調査ならびに沿道のNOx調査を実施し、総量削減計画の進行管理等を行います。
- ④ 浄化槽設置促進事業【基本事業名：15403 生活排水対策の推進】  
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)  
 予算額：(28) 245,462千円 → (29) 193,604千円  
 事業概要：市町が浄化槽を設置する事業および浄化槽設置者に補助を行う事業等に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上および水環境の保全を図ります。
- ⑤ 伊勢湾行動計画推進事業【基本事業名：15404 伊勢湾の再生に向けた取組の推進】  
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)  
 予算額：(28) 576千円 → (29) 574千円  
 事業概要：伊勢湾の再生に向けて、市町が取り組む海岸漂着物対策事業に対し助成するとともに、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」をはじめとした発生抑制等の取組を実施します。

⑥ 環境試験研究管理事業【基本事業名：15405 環境保全のための調査研究成果の還元】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 6環境試験研究費)

予算額：(28) 40,775千円 → (29) 44,726千円

事業概要：環境保全に係る調査研究において精確かつ迅速な試験、検査を行うため、分析機器の保守点検および修理、更新および職員研修等を行い、精度維持と技術力の向上を図ります。

施策 2 1 1

人権が尊重される社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

平成 31 年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権尊重の視点に立ったまちづくりが進んでいます。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	38.5%	39.5%		40.5%		42.5%
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
29 年度目標値の考え方	さまざまな人権施策等を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年1ポイント、4年間で4ポイント増加させることをめざし、平成29年度の目標値を40.5%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進（環境生活部）	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数	34 団体	35 団体		35 団体		35 団体
21102 人権啓発の推進（環境生活部）	人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度	97.0%	98.0%		99.0%		100%

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21103 人権教育の推進（教育委員会）	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合		82.2%		90.1%	
		73.3%				100%
21104 人権擁護の推進（環境生活部）	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度		97.0%		98.0%	
		95.6%				100%

### 現状と課題

- ①人びとの人権意識は高まりつつありますが、偏見等による差別や人権侵害は未だに発生しており、住民組織やNPO等のさまざまな主体と連携して、人権尊重の視点に立った行政の推進が必要です。
- ②地域のさまざまな活動が、人権尊重の視点に立って行われるよう、さまざまな主体が開催する研修会等に講師派遣の支援を行いました。人権が尊重されるまちづくりの取組を県内全域に広げていくためには、市町や関係団体等を通じて事業の周知や活用を働き掛けていく必要があります。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会等の開催やスポーツ組織との連携による啓発、商業施設に出向いて啓発活動に取り組むなど、さまざまな啓発を実施しました。人権課題は多様化しており、県民の皆さんの理解の促進を図ることができるよう効果的な啓発の推進が必要です。
- ④子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を身につけられるよう教育を進める必要があります。
- ⑤さまざまな人権相談に迅速かつ的確に対応していくため、相談員等を対象としたスキルアップ講座を開催し、資質向上の支援に取り組みました。相談内容は多様化・複雑化していることから、引き続き、相談員等の資質向上支援に取り組むとともに、関係機関等との連携強化を図っていく必要があります。

### 平成 29 年度 の 取 組 方 向

#### 環境生活部

- ①人権が尊重される社会を実現するため、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、計画的に人権施策を推進するとともに、さまざまな主体と連携・協働して、取組を進めます。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組を県内全域に広げていくため、講師派遣の支援等を通じて、さまざまな主体が人権尊重の視点で活動するための取組を推進します。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。
- ④さまざまな人権相談に迅速かつ的確に対応していくため、相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、県の関係機関をはじめ国や市町等との連携強化に取り組めます。

#### 教育委員会

- ⑤人権教育カリキュラムの作成を進め、学校の教育活動全体を通じた人権教育を展開します。また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、学校・家庭・地域が連携・協議する人権教育推進協議会等の取組を推進します。

## 主な事業

### 環境生活部

#### ①人権施策総合推進事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)

予算額：(28) 2,897千円 → (29) 2,474千円

事業概要：人権が尊重される社会を実現していくため、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行い、人権尊重の視点に立った行政を推進します。

#### ②人権文化のまちづくり創造事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)

予算額：(28) 1,047千円 → (29) 802千円

事業概要：人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域において展開されるよう、地域の団体等が主体的に開催する研修会等に講師を派遣し、地域の取組状況やニーズに応じた支援を行います。

#### ③隣保館運営費等補助金【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)

予算額：(28) 261,743千円 → (29) 252,940千円

事業概要：市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発および広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。

#### ④人権啓発事業【基本事業名：21102 人権啓発の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)

予算額：(28) 24,390千円 → (29) 22,440千円

事業概要：県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会等の開催やスポーツ組織と連携して啓発に取り組むなど、多様な啓発活動を展開します。また、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。

#### ⑤地域人権相談支援事業【基本事業名：21104 人権擁護の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)

予算額：(28) 361千円 → (29) 250千円

事業概要：人権に関する相談に適切に対応できるよう、人権に関わる相談員等を対象とした講座を開催し、資質向上を支援します。また、相談機能の向上や連携の強化につなげていくため、相談員等の交流会を開催し、情報共有や意見交換を行います。



**教育委員会**

## ⑥人権感覚あふれる学校づくり事業【基本事業名：21103 人権教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6人権教育費)

予算額：(28) 1,050千円 → (29) 703千円

事業概要：子ども一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」が教育活動全体を通じて進められるよう、人権学習指導資料の効果的な活用や人権教育カリキュラムに関する実践研究等を行い、その成果をすべての県立学校に広げていきます。

## ⑦子ども支援ネットワーク・グローイングアップ事業【基本事業名：21103 人権教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6人権教育費)

予算額：(28) 3,373千円 → (29) 2,870千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲を高めるため、学校・家庭・地域がともに学習支援や体験活動を行う「子ども支援ネットワーク」の活動を活性化します。

## 施策 212 あらゆる分野における女性活躍の推進

【主担当部局：環境生活部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍しています。

### 平成31年度末での到達目標

行政や企業、各種団体等において、政策や方針の決定過程への女性の参画が拡大しているとともに、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりが進められています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合	39.4%	41.4%		43.4%		47.4%
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
29年度目標値の考え方	あらゆる分野での女性活躍の取組をふまえ、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」における幸福実感指標の伸び率上位5項目の平均である2ポイントの上昇をめざし、43.4%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
21201 政策・方針決定過程への女性の参画（環境生活部）	県・市町の審議会等における女性委員の割合		27.2%		28.0%		29.4%
		26.5%					
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進（環境生活部）	男女共同参画センター開催事業の新規参加者の数・満足度		新規参加者数 321人		新規参加者数 337人		新規参加者数 370人
			満足度 95.5%		満足度 97.0%		満足度 100.0%
		新規参加者数 300人					
		満足度 84.0%					

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21203 職業生活等における女性活躍の推進 (環境生活部)	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数(累計)		140 団体		184 団体	
		41 団体				303 団体
21204 性別に基づく暴力等への取組 (環境生活部)	性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数(累計)		12 団体		24 団体	
		—				49 団体

### 現状と課題

- ①人口減少や少子高齢化の進展等、男女共同参画を取り巻く社会経済情勢に大きな変化が生じているため、平成23年3月に策定した「第2次三重県男女共同参画基本計画」の改定を進めています。今後は、改定計画を広く周知するとともに、総合的かつ計画的な男女共同参画施策の推進に向け、庁内への働きかけや進捗管理を図っていく必要があります。
- ②三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」が行ったファンファーレ講演会では、過去最高の参加者満足度(91.3%)を得るなど効果的な啓発が実施できていることから、引き続き、男女共同参画意識の普及・啓発に取り組んでいく必要があります。
- ③G7伊勢志摩サミットにおいて「女性活躍推進は、G7共通のゴール」との首脳宣言がまとめられたことを受け、サミット開催地から「あらゆる分野における女性活躍」のムーブメントを起こすべく、国や民間企業等と連携した「Women in Innovation Summit (WIT) 2016」を9月に開催しました。今後、アワード受賞モデルの横展開等を行うとともに、当日、発出された共同宣言の趣旨もふまえ、開催成果を広く展開し根づかせていく必要があります。
- ④県内企業・団体等で構成する「女性の活躍推進三重県会議」への加入促進に取り組んだ結果、新規会員や取組宣言数が順調に増加しました。引き続き、加入促進に取り組むとともに、セミナー等の実施にあたっては、より訴求力の高い内容になるよう外部委員による意見を参考にするなど取組を進め、女性活躍推進のさらなる機運醸成を行っていく必要があります。
- ⑤「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」について、出前講座や広報啓発カードの配布、ポスターによる啓発活動を行い、性暴力等被害者専門の相談窓口として認知度の向上に取り組ましました。電話相談等の相談件数は一定の数値が上っており、真に安心して相談できる窓口として認識され、また、スムーズな連携体制で運用されてきていると考えられます。今後も引き続き、効果的な普及啓発を行い、社会的認知度を高めて行く必要があります。
- ⑥DV被害者支援について、関係機関による「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催し、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画(第4次計画)」の進捗状況の確認や情報共有を行うとともに、次期計画を策定しています。今後も、DVや性暴力・性犯罪を防止するための啓発や被害者支援の一層の推進が求められています。

## 平成 29 年度の取組方向

## 環境生活部

- ①「第 2 次三重県男女共同参画基本計画（改定版）」の策定を受け、あらゆる分野における女性活躍の推進をめざし、計画の着実な実行を各部局に促すとともに、市町に対しては、女性活躍推進法に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、それぞれの実情に応じた支援を行っていきます。
- ②三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接に連携を図り、男性の意識改革につながる講座や課題解決型講座の実施などを通じ、男女共同参画意識の一層の普及・啓発に努めます。
- ③「Women in Innovation Summit (WIT) 2016」の開催成果を広く展開し根づかせていく必要があることから、共同宣言の趣旨をふまえたプラットフォームを構築し、国・市町・商工団体等関係機関と連携しながら、あらゆる分野における女性活躍の推進に取り組みます。
- ④性犯罪・性暴力の被害者が早期に安心して相談や必要な支援を受けることができるよう関係機関と一層連携しながら「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の運営を継続します。また、性暴力等被害者専門の相談窓口としての認知度の向上を図るため、周知効果の高い啓発活動に取り組みます。

## 健康福祉部

- ⑤「三重県 DV 防止及び被害者保護・支援基本計画（第 5 次計画）」に基づき、DV をはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行うとともに、DV 被害者の適切な保護・自立支援や性別にとらわれない相談を行えるよう、民間団体、関係機関と連携した取組を進めていきます。

## 主な事業

## 環境生活部

- ①男女共同参画連絡調整事業【基本事業名：21201 政策・方針決定過程への女性の参画】  
 （第 2 款 総務費 第 5 項 生活文化費 1 生活対策費）  
 予算額：(28) 6,653 千円 → (29) 4,167 千円  
 事業概要：三重県男女共同参画審議会による外部的な評価を実施し、施策の総合的な推進につなげます。また、平成 29 年 3 月に策定する「第 2 次三重県男女共同参画基本計画（改定版）」の周知を行うとともに、市町に対して女性活躍推進法に基づく推進計画の策定等の取組が進むよう、働きかけや支援を行います。
- ②男女共同参画センター事業【基本事業名：21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進】  
 （第 2 款 総務費 第 5 項 生活文化費 1 生活対策費）  
 予算額：(28) 8,196 千円 → (29) 8,196 千円  
 事業概要：三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、情報誌等による情報発信、各種セミナー等による研修・学習、フォーラム等による参画・交流、電話相談や調査研究を行い、男女共同参画意識の普及等を図ります。

## ③みえの女性活躍推進事業【基本事業名：21203 職業生活等における女性活躍の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)

予算額：(28) 461千円 → (29) 9,444千円

事業概要：ポストサミットの取組として、女性の活躍につながるプロジェクトを発信するアワードを開催するとともに、さまざまな分野の女性人材の掘り起しやスキルアップ等を行い、女性活躍のロールモデル創出に取り組みます。

## ④地域女性活躍推進事業【基本事業名：21203 職業生活等における女性活躍の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)

予算額：(28) ー千円 → (29) 5,962千円

事業概要：女性活躍推進の機運醸成をより一層図るため、「女性の大活躍推進三重県会議」への加入促進に引き続き取り組むとともに、国や大学、地域経済団体等で構成する連絡会議を開催します。また、男性の意識改革等につながるフォーラムの開催や市町が実施する女性の活躍推進に資する取組を支援します。

## ⑤性犯罪・性暴力被害者支援事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)

予算額：(28) 10,168千円 → (29) 9,306千円

事業概要：性犯罪・性暴力被害に遭われた方が安心して相談できる相談窓口として「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の運営を継続し、心身の早期回復が図れるよう初期の産婦人科的処置や心理相談、法律相談等の支援を関係機関・団体と連携して行います。また、さまざまな関係機関を通じて、さらに「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の認知度を高めていきます。

健康福祉部
-------

## ⑥DV対策基本計画推進事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 5社会福祉施設費)

予算額：(28) 24,009千円 → (29) 24,006千円

事業概要：「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第5次計画）」に基づき、市町や民間団体と連携して、被害者相談・保護・自立支援等を行うとともに、相談員や関係者の資質向上のための研修会、DV防止の街頭啓発を実施します。

施策 213 多文化共生社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

平成31年度末での到達目標

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりを進めます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合	29.1%	30.1%		31.1%		33.1%
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
29年度目標値の考え方	多文化共生に係る取組を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年1ポイント、4年間で4ポイント増加させることをめざし、平成29年度の目標値を31.1%と設定しました					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援（環境生活部）	多文化共生に係るセミナー、研修会等参加者の理解度	97.9%	98.5%		99.0%		100%
	医療通訳者が常勤している医療機関の数（累計）	6機関	7機関		8機関		10機関
21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援（教育委員会）	日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合	94.9%	100%		100%		100%

## 現状と課題

- ①外国人労働者の適正雇用や多文化共生の推進について県内企業に働きかけるため、4県1市で定めた「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及を目的とするセミナーを四日市市で開催し、多くの企業等の参加を得ました。多文化共生の社会づくりを進めるため、さまざまな主体と連携する必要があります。
- ②外国人住民等が地域社会の担い手となるために必要な情報を、多言語ホームページで提供するとともに、さまざまな主体と連携した啓発イベントを津市で開催しました。人口減少や高齢化により地域の活力の低下が懸念される中、外国人住民には労働力のみではなく、地域社会の担い手（アクティブ・シチズン）としての活躍が期待されますが、意識の面で活躍できる環境が整っているとは言えず、また、外国人住民も地域社会に参画する方法がわからないことから、積極的に参画する意識は高くない状況です。
- ③多言語による相談窓口を設置するとともに、医療通訳の育成のための研修を開催しました。県内の外国人住民は定住傾向にあることから、教育、防災、医療等さまざまな生活場面で新たな課題が始まっています。
- ④外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、小中学校では、外国人児童生徒巡回相談員を在籍状況等に応じて計画的に派遣して学習支援等を行うとともに、高等学校では、外国人生徒支援専門員を拠点校に配置し、日本語の支援や進路相談等を行っています。
- ⑤小中学校では、県内5か所で開催の研修会等において、日本語指導と教科指導の統合をめざした授業の効果的な指導事例の普及・活用の推進に取り組みました。高等学校では、日本語指導が必要な外国人生徒支援のための研修会を3回実施しました。今後は日本語指導と教科指導を統合した授業に係る指導方法・指導内容、教材開発、効果的な日本語指導等について理解をさらに深める必要があります。また、小・中・県立学校において、それぞれの外国人児童生徒の指導の状況を円滑に引き継ぐため、関係機関との連携を強化する必要があります。

## 平成29年度の実行方向

### 環境生活部

- ①さまざまな主体と連携して、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりや、多文化共生社会づくりに必要な人材の育成に取り組みます。
- ②外国人住民等が地域社会の担い手となるために必要な情報を多言語ホームページで提供するほか、多文化共生の意識の浸透を図るためさまざまな主体と連携して取り組みます。伊勢志摩サミット開催を契機に地域にもたらされた「ダイバーシティ」の視点による地域の深化をより進めるため、外国人住民による国際理解事業の実施に向けて取り組みます。
- ③外国人住民が多く在住する市町を中心に、日常的な生活支援を行う体制が整ってきていることから、広域で解決すべき、医療通訳の計画的な育成や防災意識の向上、新たな課題である消費者被害の防止などについて引き続き支援に取り組みます。

### 教育委員会

- ④外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、小中学校においては、外国人児童生徒巡回相談員を外国人児童生徒の在籍状況に応じて計画的・効果的に派遣して学習支援等を行うとともに、高等学校においては、外国人生徒支援専門員を拠点校に配置し、日本語の支援や進路相談等を行います。
- ⑤外国人児童生徒教育に係る研修会等において、JSLカリキュラムに係る実践事例の成果の普及・活用を進めます。また、小・中・県立学校の円滑な引継ぎ等について協議を行い、実施の拡充を図ります。

## 主な事業

### 環境生活部

①多文化共生がもつ力の活用事業【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6国際化対応費)

予算額：(28) 40,010千円 → (29) 28,526千円

事業概要：「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づいて、県内市町や他県等さまざまな主体と連携して、多文化共生社会づくりに取り組みます。また、県内から海外の大学へ留学する留学生や県内の大学等に在籍する外国人留学生等に対して奨学金を給付するなど多文化共生社会づくりに資する人材の育成に取り組みます。

②(一部新)情報や学習機会の提供事業【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6国際化対応費)

予算額：(28) 8,323千円 → (29) 9,907千円

事業概要：多言語ホームページ(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語)で外国人住民等に必要な行政や制度に関する情報、地域の課題や取組についての情報を提供します。また、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携した多文化共生社会づくりに向けた啓発イベントや、外国人住民による国際理解事業などに取り組みます。

③安全で安心な生活への支援事業【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6国際化対応費)

予算額：(28) 20,520千円 → (29) 11,474千円

事業概要：医療通訳の育成のための研修の実施、災害時の外国人住民等への支援体制の整備、消費者被害防止のための研修会の開催等、外国人住民等の安全・安心な暮らしに向けた支援を、市町や各種団体等と連携を図りながら進めます。

### 教育委員会

④多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業【基本事業名：21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(28) 23,524千円 → (29) 18,966千円

事業概要：多文化共生の考え方のもと、外国人児童生徒が学ぶ楽しさを感じ、社会の一員として共に生活し自己実現を果たすために必要な学習言語の習得を支援します。

⑤社会的自立を目指す外国人生徒支援事業【基本事業名：21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(28) 4,960千円 → (29) 4,817千円

事業概要：外国人生徒支援専門員を活用し、学校・家庭・地域が一体となった支援体制づくりを進め、高等学校に在籍する日本語指導が必要な外国人生徒が日本語を身につけて社会の一員として社会的自立を果たせるよう支援します。



[Redacted text block]

[Redacted text block]

施策 221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら、主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるよう、指導方法および指導内容の工夫・改善や、学校・家庭・地域が一体となった取組が充実することにより、他者と協働しながら、社会を生き抜いていける、確かな学力と社会への参画力が育まれています。

平成 31 年度末での到達目標

学校における指導方法の工夫・改善や家庭・地域と連携した取組が進むことにより、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感し、意欲的に学んでいます。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数(注)	0	2		4		8 (全教科)
目標項目の説明	教科(小学校国語A・B、小学校算数A・B、中学校国語A・B、中学校数学A・B)の平均正答率において、全国平均を上回った教科数					
29 年度目標値の考え方	全教科で全国平均を早期に上回ることを目標とし、段階的に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22101 学力の育成(教育委員会)	授業内容を理解している子どもたちの割合		小学校国語 83.5%		小学校国語 85.0%		小学校国語 88.0%
			小学校算数 83.0%		小学校算数 85.0%		小学校算数 88.0%
			中学校国語 77.0%		中学校国語 78.0%		中学校国語 84.0%
			中学校数学 75.8%		中学校数学 76.2%		中学校数学 77.0%
		小学校国語 82.2%					
		小学校算数 81.3%					
		中学校国語 76.3%					
		中学校数学 75.4%					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22102 グローバル教育の推進（教育委員会）	海外留学（短期留学を含む）や海外研修等に参加した高校生の数		368人		405人		480人
		350人					
22103 キャリア教育の推進（教育委員会）	地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合		小学校 84.0% 中学校 65.5% 高等学校 100%		小学校 85.0% 中学校 67.0% 高等学校 100%		小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%
		小学校 82.9% 中学校 64.0% 高等学校 98.5%					

注）全国平均を上回った教科数：全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

## 現状と課題

- 平成 28 年度の全国学力・学習状況調査の結果は、小学校で調査開始以来初めて 4 教科のうち 2 教科で全国の平均正答率を上回るとともに、中学校 4 教科のうち 1 教科で全国の平均正答率と並び、小中学校合わせて 8 教科中 3 教科で全国の平均正答率以上となりました。各学校で校長のリーダーシップのもと、組織的・継続的な授業改善の取組が一層推進されるとともに、子どもたちが諦めずに粘り強く取り組んできた結果です。子どもたちの頑張る姿に応えていくため、教科に関する調査や児童生徒に対する調査等の調査結果を総合的に分析し、引き続き授業改善等にしっかり取り組んでいく必要があります。
- さまざまな分野で活躍できるグローバル人材の育成が求められており、また、サミットやジュニア・サミットを経て、子どもたちの世界への関心が高まりつつある中、小学校段階からの英語教育を充実し、自らの考えを伝える力や英語でコミュニケーションを図る力を育む必要があります。
- 子どもたちが自己の能力や適性、社会や時代のニーズを理解するとともに、多様な選択肢の中から進路を決定する能力や態度を身に付けるため、子どもたちが地域の魅力ある仕事等を知る機会の創出や、就職支援等の取組を推進していく必要があります。

## 平成 29 年度の取組方向

- みえの学力向上県民運動ファーストステージの総括をふまえ、引き続き本年度から 4 年間をセカンドステージと位置づけ展開しています。セカンドステージでは県民力を結集し、県・市町教育委員会、学校、家庭、地域がともに手を携えて取り組み、学校では授業改善等の取組を深め、家庭・地域では生活習慣・学習習慣・読書習慣の定着等の取組を広げ、家庭の状況により対応が難しい問題については、地域による学習支援等により地域で支えるという方向性を基本として取り組んでいきます。

- ②学力向上アドバイザーの助言等による効果的な少人数指導（習熟度別、ティーム・ティーチング）の実践的な授業研究の検証の結果をふまえて、成果の普及を図ります。また、教育的に不利な環境にある子どもたちが多い学校に対する教員の配置などにより、学力の向上につなげていきます。さらに、国の調査官を招へいたした授業公開を含む研修会や全国学力・学習状況調査等の結果から明らかになったみえの子どもたちのつまずきに対応したワークシート等の活用により、授業改善を促進します。加えて、教育支援事務所を中心に学校や市町教育委員会の実情に即したオーダーメイドの支援を推進します。
- ③学校の枠を越えた高校生のネットワークの構築、留学の促進、英語キャンプや国際科学技術コンテスト等への参加を通じてグローバル人材を育成するとともに、CAN-DOリストを活用しながら、小・中・高等学校の系統性を意識した英語指導モデルの構築と普及・啓発を行います。
- ④子どもたちが将来社会で活躍できるよう、社会生活や職業生活に必要な基盤となる能力や態度を育成するとともに、新規高等学校卒業者等が就職した職場で自己実現を果たすことができるよう、外部人材を活用した就職支援および職場定着支援に取り組みます。

## 主な事業

### ①みえの学力向上県民運動推進事業【基本事業名：22101 学力の育成】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費）

予算額：(28) 2,963千円 → (29) 961千円

事業概要：みえの学力向上県民運動セカンドステージにおいて、引き続き、推進会議を開催し、取組の検証・改善を進めます。また、学校では、授業改善等の取組を深め、家庭では生活習慣等チェックシートの活用等による生活習慣の確立等の取組を広げ、地域では学習支援等により、地域で支えるという方向性を基本として、県民力を結集し、取組を推進します。

### ②学力向上支援事業【基本事業名：22101 学力の育成】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(28) 57,561千円 → (29) 40,865千円

事業概要：効果的な少人数指導の実践的研究とその成果の共有を進め、個に応じた指導の充実を図ります。また、全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェックの結果や子どもたちのつまずきに対応したワークシートの年間を通じた計画的な活用など、PDCAサイクルによる早期からの授業改善により、子どもの達成感に結びつけ、学習意欲の向上を図ります。

### ③小中学校指導業務運営活動費【基本事業名：22101 学力の育成】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(28) 4,946千円 → (29) 3,697千円

事業概要：本庁と教育支援事務所が連携し、市町教育委員会および小中学校を訪問して、地域の実情に即した学力向上の取組を支援します。

- ④（一部新）世界へはばたく高校生育成支援事業【基本事業名：22102 グローバル教育の推進】  
 （第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）  
 予算額：(28) 33,373千円 → (29) 32,381千円  
 事業概要：高校生がグローバルな視野に立って自らの考えや意見を伝え、多様な人々と協働する力を育むため、県内外の高校生等が持続可能な社会づくりに向けてディスカッション等を行うみえ未来人育成塾や、英語キャンプ、海外研修等を実施するとともに、留学を促進します。また、科学分野の知識・技能を活用して課題を発見し、解決力を育むため、小中高生が探究的な活動を実践し、その成果を発表するみえ自然科学フォーラムを実施します。
- ⑤（新）明日へつなぐグローバルチャレンジ推進事業【基本事業名：22102 グローバル教育の推進】  
 （第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）  
 予算額：(28) — 千円 → (29) 3,824千円  
 事業概要：郷土に関する英語による補助教材を作成するとともに、英語キャンプ、イングリッシュデー、ワン・ペーパー・コンテストを開催することにより、語学力やコミュニケーション能力等に加え、郷土三重についての学習を深め、英語で積極的に発信できる力を育みます。
- ⑥みえの担い手育成推進事業【基本事業名：22103 キャリア教育の推進】  
 （第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）  
 予算額：(28) 58,427千円 → (29) 43,761千円  
 事業概要：小・中・高等学校を通じて、組織的・系統的なキャリア教育の充実、地域の仕事に対する児童生徒の理解促進、外部人材を活用した職場定着支援等に取り組み、地域の担い手育成を推進します。
- ⑦（一部新）未来を拓く職業人育成事業【基本事業名：22103 キャリア教育の推進】  
 （第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）  
 予算額：(28) 29,216千円 → (29) 6,488千円  
 事業概要：高校生に地域の課題解決や活性化について主体的に参画する意欲や態度を育成するため、県内外の高校生が集い交流する高校生地域創造サミット（仮称）を開催するとともに、地域活性化に参画する高校生の取組を支援します。また、食関連産業や観光業等と連携した取組を支援します。
- ⑧（一部新）「挑戦・交流・進化」で紡ぐ職業教育推進事業費  
 【基本事業名：22103 キャリア教育の推進】  
 （第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）  
 予算額：(28) 13,885千円 → (29) 23,781千円  
 事業概要：国際的な感覚と広い視野を持ち、将来、果敢に何事にも挑戦し産業界で活躍できる人材を育成するため、職業学科の生徒を対象に、アジア圏にある県内企業の海外工場や欧米のレストラン等で実習等を行う海外インターンシップを実施します。また、全国規模の競技会への参加や看護・介護の実習を支援します。

施策 222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが他者とのつながりや自然環境、郷土、社会との関わりの中で、命を大切にできる心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識、人間関係を築く力などの豊かな心を持った人として育つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

平成31年度末での到達目標

道徳教育や郷土教育等を充実することにより、子どもたちが、命を大切にできる心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識などの豊かな心を持つとともに、郷土についての理解を深め、郷土への愛着を深めています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合		小学生 76.5% 中学生 70.8%		小学生 78.0% 中学生 72.2%		小学生 81.0% 中学生 75.0%
	小学生 75.1% 中学生 69.4%					
目標項目の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合					
29年度目標値の考え方	小中学校ともに、成果をあげている他県の状況をふまえ、平成31年度に現状値からおおむね5ポイント高めることを目標とし、段階的に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22201 道徳教育の推進(教育委員会)	人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合		小学生 94.1% 中学生 94.4%		小学生 94.4% 中学生 94.6%		小学生 95.0% 中学生 95.0%
		小学生 93.7% 中学生 94.1%					

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22202 郷土教育の推進(教育委員会)	地域や社会をよくするために何をすべきかを考える子どもたちの割合		小学生 46.4% 中学生 35.0%		小学生 51.6% 中学生 40.0%	
		小学生 41.3% 中学生 30.0%				
22203 読書活動・文化芸術活動の推進(教育委員会)	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合		小学校 62.3% 中学校 50.2%		小学校 63.5% 中学校 51.8%	
		小学校 61.1% 中学校 48.6%				

### 現状と課題

- ①近年、深刻ないじめやネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件が発生しており、生命を大切にす  
る教育や規範意識の醸成が求められています。また、道徳の特別教科化へ向けて、学校全体が一体  
となって道徳教育を進める必要があります。
- ②人口減少やグローバル化が進む中、子どもたちが郷土の豊かな自然、歴史、文化等について理解し、  
郷土への愛着や誇りを持ち、三重について発信できるよう取り組む必要があります。
- ③子どもたちの豊かな人間性を養い、創造力を育むため、読書習慣を定着させたり、文化芸術への関  
心を深めていくことが大切です。しかし、小学校から中学校、高等学校と進むにつれて、読書離れ  
が進む傾向があるため、読書に親しむ機会の拡充や読書の楽しさの周知に努め、読書習慣の定着に  
取り組む必要があります。また、本物の文化芸術にふれる機会や成果発表する機会の確保に努める  
必要があります。

### 平成29年度の取組方向

- ①道徳教育実践推進校での公開授業等の取組や、道徳教育推進委員会での提案等を普及させるなどし  
て、道徳教育を推進します。また、高等学校における道徳教育の全体計画の充実等に取り組めます。
- ②郷土に関する教材の活用や、伝統文化・伝統工芸にふれる体験活動等とおして、子どもたちが郷  
土三重について発信できる力を身につけられるよう、郷土教育に取り組めます。
- ③「第三次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき読書活動を推進するとともに、「三重県子ども  
読書活動推進会議」を開催して取組の成果を検証します。また、学校、図書館、市町、企業等と連  
携し、同世代の子ども同士で本を紹介し合う取組や読書活動のリーダーとなる子どもの育成を通じ  
て、読書活動を推進します。
- ④子どもたちが本物の文化芸術にふれる機会の創出、全国高等学校総合文化祭等の県外大会での成果  
発表や参加者の相互交流により、豊かな感性・情操等を育み、次代の文化の担い手を育成します。

## 主な事業

### ① 道徳教育総合支援事業【基本事業名：22201 道徳教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(28) 4,757千円 → (29) 5,995千円

事業概要：道徳の特別教科化に向けて、学校の教育活動全体で学校・地域の実態に応じた道徳教育を進めるため、引き続き、市町教育委員会等を支援します。また、道徳教育推進委員会での提案等もふまえ、道徳教育の充実につなげます。

### ② 「ふるさと三重」郷土教育推進事業【基本事業名：22202 郷土教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(28) 600千円 → (29) 298千円

事業概要：教材「三重の文化」等、独自の学習教材の効果的な活用を通じて、郷土を愛し、地域や社会の課題に関心を持ち、郷土三重について自信をもって発信できる子どもを育成します。

### ③ 子どもと本をつなぐ環境整備促進事業【基本事業名：22203 読書活動・文化芸術活動の推進】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額：(28) 1,926千円 → (29) 1,032千円

事業概要：三重県子ども読書活動推進会議や、読書ボランティアと連携した読書啓発事業を実施します。また、公立図書館や小中学校と連携し、読書の楽しさを周囲に伝えることができる子どもの育成に取り組めます。

### ④ 学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業

【基本事業名：22203 読書活動・文化芸術活動の推進】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額：(28) 1,228千円 → (29) 562千円

事業概要：ビブリオバトル（書評合戦）の普及を通じて高校生の読書活動を推進します。また、小中学生に対してもビブリオバトルの普及を図ります。

### ⑤ 高校芸術文化祭費【基本事業名：22203 読書活動・文化芸術活動の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(28) 10,671千円 → (29) 5,336千円

事業概要：高校生の音楽、美術、演劇など芸術文化の技術と創造力を磨き、芸術文化活動の活性化を図るとともに、生徒相互の交流を深め、豊かな人間性を育成するため、みえ高文祭の開催、全国高等学校総合文化祭等への生徒の派遣を行います。





## 施策 223 健やかに生きていくための身体の育成

【主担当部局：教育委員会】

### 県民の皆さんとめざす姿

子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけるとともに、体を動かすことが好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が向上しています。

### 平成 31 年度末での到達目標

自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけ、目標を持って運動部活動に意欲的に取り組んだり、健康で充実した生活を送るための必要な知識と能力を身につけたりすること等により、子どもたちの体力が向上し、心身の健康が保持増進されています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	48.5	49.0		49.5		51.0
目標項目の説明	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較（小学5年生男女および中学2年生男女の都道府県別平均値との比較指数）					
29 年度目標値の考え方	子どもたちの体力・運動能力は、全国調査では平均を下回ることから、平成 31 年度に全国平均を上回ることを目標とし、段階的に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22301 体力の向上と運動部活動の活性化（教育委員会）	1 学校 1 運動プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合	77.0%	84.7%		92.4%		100%

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22302 健康教育の推進(教育委員会)	毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合		小学生 寝る 38.9% 起きる 60.4%		小学生 寝る 40.2% 起きる 61.5%		小学生 寝る 43.0% 起きる 64.0%
			中学生 寝る 32.2% 起きる 57.0%		中学生 寝る 33.4% 起きる 58.3%		中学生 寝る 36.0% 起きる 61.0%
22303 食育の推進(教育委員会)	朝食を毎日食べている子どもたちの割合		小学生 寝る 37.6% 起きる 59.3%		小学生 寝る 31.0% 起きる 55.7%		
			中学生 寝る 31.0% 起きる 55.7%		小学生 87.5% 中学生 85.0%		小学生 88.5% 中学生 86.0%
			小学生 86.5% 中学生 84.0%				小学生 90.5% 中学生 88.0%

### 現状と課題

- ①平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果において、体力合計点が悉皆調査開始以来、初めて中学校女子で全国平均値を上回りましたが、昨年度全国平均を上回った中学校男子では 0.02 ポイント下回りました。小学校男女は、全国平均値を上回っておらず、引き続き体力の向上が求められています。
- ②運動部活動は、人間形成に有益であり、生徒の心身の成長に大きな役割を果たすことから、適切な運営や効果的な指導を行うことが必要です。また、平成 30(2018)年度全国高等学校総合体育大会、平成 32(2020)年度全国中学校体育大会の開催を通じて、運動部活動をさらに充実させる必要があります。
- ③平成 30 年度全国高等学校総合体育大会の準備を、三重県実行委員会のもとに 6つの専門部会を設置し、会場地市町、関係団体および関係部局等と連携しながら進めてきました。県内の高校生や関係者への周知については一定実施しましたが、広く県民に認知されるよう啓発を進めていく必要があります。
- ④幼児期は、運動機能の基礎の形成や、運動習慣の定着に重要な時期であり、遊びを通じた運動機会を増やしていく必要があります。
- ⑤多様化する子どもたちの健康課題に対して、学校・家庭・地域が連携して取組を進められるよう、支援体制の構築を進める必要があります。また、がんそのものの理解やがん患者に対する正しい認識を深めるため、がんに関する教育に取り組んでいく必要があります。

- ⑥全国学力・学習状況調査と全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、朝食の摂取と学力・体力との相関がみられることから、摂取率のさらなる向上が求められます。また、食育を推進するため、食に関する指導の一層の充実を図る必要があります。

### 平成 29 年度の取組方向

- ①小・中学校が、体力向上の目標を設定するとともに、体力テストの継続実施や1学校1運動プロジェクトの実践に取り組むなど、体力向上に向けた取組を促進します。また、市町教育委員会と連携を密にし、各学校の体力向上に向けたPDCAサイクルを確立できるよう取り組みます。
- ②運動部活動の指導者を対象とした研修会等を通じて指導力の向上を図るとともに、学校における外部指導者の活用を支援します。
- ③平成 30 年度全国高等学校総合体育大会の開催に向けて、総合開会式の全体計画や運営方法等の検討を進めるとともに、高体連競技専門部や会場地市町など関係団体と連携して、競技種目別大会の準備を進めます。さらに、出場する高校生が活躍できるよう、運動部活動の充実を図るとともに、大会開催の機運を高めるため、「支える」立場から高校生が主体となって取り組む高校生活動を中心に、さまざまな機会を捉えて啓発を図ります。
- ④幼児期における子どもの体力づくりの促進に向け、就学前教育に携わる教員（公立・私立幼稚園教諭および保育士）を対象とした研修会を実施します。
- ⑤子どもたちの基本的な生活習慣の確立や性の問題行動、薬物乱用、アレルギー、歯と口腔の健康、心の健康、感染症への対策など健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携を図りつつ健康教育を推進します。また、がんに対する正しい理解を深めるため、教材の利活用や指導方法について検証を進めていきます。
- ⑥子どもたちが「食」に関する正しい知識と食習慣を身につけることができるよう、朝食メニューコンクールの実施等を通じて、食育の推進に取り組みます。また、学校給食の衛生管理の徹底を図るため、学校給食関係者等を対象とした衛生管理講習会を開催します。

### 主な事業

- ①みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業

【基本事業名：22301 体力の向上と運動部活動の活性化】

（第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費）

予算額：(28) 20,670千円 → (29) 11,885千円

事業概要：就学前から高等学校まで、子どもの発達段階に応じた運動習慣や生活習慣等の改善、体力向上に向けた学校等の取組を支援することにより、子どもたちの体力向上を図ります。

- ②みえ子どもの元気アップ運動部活動充実事業

【基本事業名：22301 体力の向上と運動部活動の活性化】

（第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費）

予算額：(28) 21,438千円 → (29) 6,224千円

事業概要：地域のスポーツ指導者を中学校、高等学校に派遣し、運動部活動の取組を充実させるとともに、指導者の指導力向上を図るため、研修会を開催します。

## ③平成30年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業

【基本事業名：22301 体力の向上と運動部活動の活性化】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額：(28) 52,033千円 → (29) 93,028千円

事業概要：平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催に向け、三重県実行委員会を中心に、会場  
地市町、関係機関・団体等と連携して準備を進めるとともに、機運の醸成を図るため、  
効果的な啓発活動に取り組みます。

## ④学校保健総合支援事業【基本事業名：22302 健康教育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(28) 2,182千円 → (29) 1,907千円

事業概要：子どもたちが健康についての正しい知識を身に付け、理解を深めることができるよう、専  
門医等を学校に派遣するなどして、学校における健康教育の充実を図ります。

## ⑤がんの教育総合推進事業【基本事業名：22302 健康教育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(28) 814千円 → (29) 306千円

事業概要：教職員が、がんに関する教育の意義を理解し、指導内容・方法等についての専門的な知  
識を習得できるよう、関係機関と連携を図り、がんに関する教育協議会を開催するとと  
もに、研修会をとおして資質向上を図ります。

## ⑥学校給食・食育推進事業【基本事業名：22303 食育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(28) 7,040千円 → (29) 2,476千円

事業概要：朝食メニューコンクールの実施等を通じて食育を推進するとともに、学校給食の衛生管  
理の徹底を図ります。

## 施策 224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

### 県民の皆さんとめざす姿

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が着実に進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちが自立と社会参画のために必要な力を身につけています。

### 平成 31 年度末での到達目標

子どもたちの自立と社会参画をめざして、一人ひとりのニーズに応じた早期からの一貫した支援が行われ、各発達段階で必要な能力や態度が養われることにより、子どもたちの進路希望が実現しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特別支援学校 高等部の一般 企業就職希望 者の就職率	100%	100%		100%		100%
目標項目 の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率 (就労継続支援A型事業所を除く)					
29年度目標値 の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年100%に 設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22401 早期か らの一貫した 支援の推進(教 育委員会)	特別支援学級 においてパー ソナルカルテ を活用してい る小中学校の 割合	70.0%			74.7%		100%
		59.2%					
22402 特別支 援学校のキャ リア教育の推 進(教育委員 会)	特別支援学校 版キャリア教 育プログラム を作成した特 別支援学校の 割合(累計)	50.0%			68.0%		100%
		37.5%					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22403 特別支援 学校の整備（教 育委員会）	「三重県特別 支援教育推進 基本計画」に基 づく整備され た特別支援学 校数（累計）		0校		2校		3校
		—					

### 現状と課題

- ①特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、特に小中学校の通常の学級や高等学校において、発達障がいのある子どもたちへの指導・支援の充実や校種間での円滑な支援情報の引継ぎなど、早期からの一貫した支援体制の充実を図る必要があります。
- ②医療的ケアの必要な児童生徒が、身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、安全で安心な医療的ケアを実施する必要があります。
- ③特別支援学校において、計画的・組織的なキャリア教育を推進するとともに、生徒本人の適性をふまえた就職先および職場実習先を選択・決定できるよう職場開拓を進める必要があります。
- ④特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍する可能性があることから、小・中・高等学校の教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図る必要があります。
- ⑤県立特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）、県立子ども心身発達医療センターの開設に合わせて設置する県立かがやき特別支援学校草の実分校・あすなる分校、県立松阪あゆみ特別支援学校の整備を進める必要があります。

### 平成 29 年度の取組方向

- ①小・中・高等学校、特別支援学校等の間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう、パーソナルカルテの作成と活用を促進するとともに、支援体制の充実を図ります。
- ②医療的ケアの必要な児童生徒が、身体的に安定した状態で教育活動に参加でき、付き添う保護者の負担が軽減されるよう、医療的ケアを安全に実施する体制の充実を図ります。
- ③特別支援学校に在籍する高等部の生徒が、進路希望を実現し、地域生活に円滑に移行できるよう、特別支援学校版キャリア教育プログラムの作成と活用を推進するとともに、職場開拓や関係機関等との連携を進めます。
- ④小・中・高等学校の教員の特別支援教育に係る専門性が向上するよう、特別支援学校のセンター的機能としての地域支援の実施や通級指導担当教員を対象とした研修支援等を進めます。
- ⑤県立特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）については、平成 29 年 4 月に新校舎での学習がスタートすることから、新たに整備した作業学習室での実習等、教育内容の充実に向けた取組を進めます。また、県立子ども心身発達医療センターの開設に合わせて設置する県立かがやき特別支援学校草の実分校・あすなる分校については、同年 4 月現地で開校し、6 月に移転することから、新しい学習環境へスムーズに移行できるよう学習内容等を引き継ぐとともに、教員の専門性の向上を図ります。さらに、県立松阪あゆみ特別支援学校は平成 30 年 4 月の開校をめざし、施設の整備を進めます。

## 主な事業

- ①早期からの一貫した教育支援体制整備事業【基本事業名：22401 早期からの一貫した支援の推進】  
 （第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）  
 予算額：(28) 19,596千円 → (29) 18,158千円  
 事業概要：特別な支援を必要とする児童生徒の自立と社会参画に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、その可能性を最大限に伸ばすため、パーソナルカルテの活用促進や指導・支援に係る研修会の実施など、支援体制の充実を図ります。
- ②特別支援学校メディカル・サポート事業【基本事業名：22401 早期からの一貫した支援の推進】  
 （第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）  
 予算額：(28) 4,209千円 → (29) 8,857千円  
 事業概要：医療的ケアの必要な児童生徒が身体的に安定した状態で教育活動に参加でき、付き添う保護者の負担が軽減されるよう、常勤講師（看護師免許所有）および教員が連携して医療的ケアを実施するとともに、医師等と連携した校内支援体制の充実を図ります。
- ③特別支援学校就労推進事業【基本事業名：22402 特別支援学校のキャリア教育の推進】  
 （第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）  
 予算額：(28) 13,230千円 → (29) 6,055千円  
 事業概要：特別支援学校におけるキャリア教育を推進するため、特別支援学校版キャリア教育プログラムの作成と活用、教育課程の見直し、外部人材の活用等を図るとともに、企業、関係機関等と連携することで、高等部生徒の進路希望を実現します。
- ④特別支援学校施設建築費【基本事業名：22403 特別支援学校の整備】  
 （第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費）  
 予算額：(28) 3,779,598千円 → (29) 1,557,552千円  
 事業概要：県立松阪あゆみ特別支援学校の建設や既存施設の老朽化対策など、教育環境向上のための整備を進めます。
- ⑤特別支援学校学習環境等基盤整備事業【基本事業名：22403 特別支援学校の整備】  
 （第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費）  
 予算額：(28) 202,001千円 → (29) 164,577千円  
 事業概要：県立かがやき特別支援学校（分校）、県立松阪あゆみ特別支援学校の建設に伴う備品等の整備を進めます。





施策 225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測、危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができている。

平成31年度末での到達目標

いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で解決に取り組む体制や、地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に向けた体制が整うとともに、子どもたち自身が安全への意識を高め、互いを認め合い、相手を思いやる心を身につけ、学校生活に安心を感じながら学ぶことができている。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	92.3%	93.0%		93.4%		95.0%
目標項目の説明	公立小学校5年生、公立中学校2年生、県立高等学校2年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合					
29年度目標値の考え方	学校生活の安心感は現状においても、比較的高い状況ですが、子どもたちにとって特に重要な項目であることから、さらに上昇させることをめざし、段階的に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22501 いじめや暴力のない学校づくり(教育委員会)	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合	92.8%	94.0%		95.0%		100%
	小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数	小学校 4.4件 中学校 7.6件 高等学校 2.5件	小学校 2.5件 中学校 7.4件 高等学校 2.6件		小学校 2.2件 中学校 7.2件 高等学校 2.4件		小学校 1.6件 中学校 6.8件 高等学校 2.0件

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22502 子ども たちの安全・安 心の確保（教育 委員会）	児童等が交通 安全マップを 作製している 小学校の割合		85.0%		90.0%		100%
		82.9%					
22503 不登校児 童生徒への支 援（教育委員 会）	小・中・高等学 校における 1,000人あたり の不登校児童 生徒数		小学校 4.5人 中学校 27.9人 高等学校 14.7人		小学校 4.3人 中学校 27.4人 高等学校 14.6人		小学校 3.9人 中学校 26.2人 高等学校 14.4人
		小学校 4.6人 中学校 29.7人 高等学校 14.9人					

### 現状と課題

- ①認知したいじめが年度内に解消した割合は高まる傾向にあります。一方、暴力行為の発生件数は小学校で増加傾向にあります。いじめや暴力行為を未然に防止するためには、教職員が子どもたちの言動のわずかな変化等を察知することにより、チームで適切に対応するとともに、学校の教育相談体制の充実を図っていく必要があります。
- ②小中学校の不登校児童生徒数については、特に中学1年生で急増する傾向があります。また、高等学校の中途退学者は減少傾向にあるものの、学業不振や学校生活に適應できないこと等から中途退学に至る生徒がいます。
- ③スマートフォンの普及に伴い、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等でのトラブルやいじめが社会問題となっています。子どもたちのインターネット利用に関わる情報モラルの向上とともに家庭との連携が課題です。
- ④子どもたちが関わる交通事故や、被害者となる犯罪が後を絶たないことから、関係機関が連携して通学路の安全確保を図るとともに、子どもたち自らが交通安全や防犯に対する危険予測・危険回避能力を身につける必要があります。

### 平成 29 年度の取組方向

- ①小中学校および県立学校の生徒指導担当者を対象に、「チーム学校」による組織的な指導体制構築のための研修を実施し、問題行動等の未然防止を図ります。また、県、市町、学校、保護者等の責務や役割等を明確にした総合的な視点での「三重県いじめ防止条例（仮称）」の制定に向け、準備を進めます。
- ②不登校やいじめ等の未然防止および早期発見・早期解決を図るため、スクールカウンセラーを活用した教育相談の充実や、スクールソーシャルワーカーの効果的な派遣および県立学校を拠点に地域の中学校区への巡回等による支援を行います。
- ③「みえネットスキルアップサポート」の実施と継続的な指導により、児童生徒の情報モラル等を向上させ、ネット社会を生き抜く力の育成を図ります。また、ネット検索、監視等を継続するとともに、「ネット啓発講座」を開催し、保護者への啓発を図ります。

- ④子どもたちが安全に登下校できるよう、防犯団体や関係機関等と連携し、通学路の安全対策を進めます。また、交通事故や不審者事案などから子どもたちを守るとともに、危険予測・危険回避能力を育成するため、危険予測トレーニング等を取り入れた交通安全教育や防犯教育を推進します。

### 主な事業

- ①スクールカウンセラー等活用事業【基本事業名：22501 いじめや暴力のない学校づくり】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(28) 247,573千円 → (29) 251,065千円

事業概要：いじめや暴力行為、不登校、貧困等の課題に対応するため、スクールカウンセラー（SC）を県内全中学校区に配置します。また、スクールソーシャルワーカー（SSW）を増員し、学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校7校を拠点にSSWが地域の中学校区を巡回し、SCや生徒指導特別指導員とチーム支援を行い、多様な背景による課題の解決に取り組みます。

- ②インターネット社会を生き抜く力の育成事業

【基本事業名：22501 いじめや暴力のない学校づくり】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(28) 2,254千円 → (29) 1,864千円

事業概要：児童生徒のスマートフォン等の利用に伴う知識や理解の向上を図るため、児童生徒の情報機器等の利用に関する知識や理解等の情報モラル教育を推進するみえネットスキルアップサポートを実施します。また、ネット上での不適切な書き込み等の検索、監視等を行うほか、県内各地で保護者を対象としたネット啓発講座を開催します。

- ③学校安全推進事業【基本事業名：22502 子どもたちの安全・安心の確保】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1保健体育総務費)

予算額：(28) 3,307千円 → (29) 3,395千円

事業概要：通学路安全対策アドバイザーおよび事故防止アドバイザーを委嘱し、通学路の安全対策等を進めるとともに、児童生徒の危険予測・危険回避能力を育成するための交通安全教育、防犯教育を行います。また、教職員を対象に交通安全教室、防犯教室を開催し、指導力の向上を図ります。

- ④いじめ・不登校対策事業【基本事業名：22503 不登校児童生徒への支援】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(28) 3,173千円 → (29) 2,003千円

事業概要：子どもたちの豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの生き抜く力を育成する魅力ある学校づくりについて調査研究を実施します。また、組織的な指導体制構築のための研修を校種別実施するとともに、ソーシャルスキルトレーニングや生徒の主体的な活動等により、児童生徒の社会性等を育成します。

~~~~~

~~~~~

~~~~~

施策 226 地域に開かれ信頼される学校づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

平成31年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。

また、さまざまな研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

| 県民指標                          |                                                                                                               |            |            |            |            |            |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                          | 27年度                                                                                                          | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                               | 現状値                                                                                                           | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| コミュニティ・スクール等<br>に取り組んでいる市町の割合 | 65.5%                                                                                                         | 69.0%      |            | 72.4%      |            | 86.2%      |
| 目標項目<br>の説明                   | コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の取組を推進している市町の割合                                                                           |            |            |            |            |            |
| 29年度目標値<br>の考え方               | 市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、三重県型コミュニティ・スクール、学校支援地域本部のいずれかに取り組む市町の割合が平成31年度に25市町(86.2%)になることを目標とし、段階的に設定しました。 |            |            |            |            |            |

| 活動指標                       |                            |       |            |            |            |            |            |
|----------------------------|----------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                       | 目標項目                       | 27年度  | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                            |                            | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 22601 開かれた学校づくり<br>(教育委員会) | コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合 |       | 18.0%      |            | 21.0%      |            | 27.0%      |
|                            |                            | 14.6% |            |            |            |            |            |
|                            | 学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合    |       | 44.0%      |            | 46.0%      |            | 50.8%      |
|                            |                            | 42.0% |            |            |            |            |            |

| 基本事業                        | 目標項目                                   | 27年度                         | 28年度                         |            | 29年度                         | 30年度       | 31年度                         |
|-----------------------------|----------------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------|------------------------------|------------|------------------------------|
|                             |                                        | 現状値                          | 目標値<br>実績値                   | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値                   | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値                   |
| 22602 学校の特色化・魅力化<br>(教育委員会) | 地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数(累計) |                              | 20校                          |            | 25校                          |            | 35校                          |
|                             |                                        | 14校                          |                              |            |                              |            |                              |
| 22603 教職員の資質向上(教育委員会)       | 授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合      |                              | 小学生<br>73.2%<br>中学生<br>72.0% |            | 小学生<br>75.4%<br>中学生<br>74.0% |            | 小学生<br>80.0%<br>中学生<br>78.0% |
|                             |                                        | 小学生<br>71.0%<br>中学生<br>69.9% |                              |            |                              |            |                              |
| 22604 私学教育の振興(環境生活部)        | 私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数              |                              | 104件                         |            | 108件                         |            | 115件                         |
|                             |                                        | 100件                         |                              |            |                              |            |                              |

### 現状と課題

- ①子どもたちの豊かな育ちを支えるため、学校・家庭・地域の関係者が目標や課題を共有し、地域のニーズを的確かつ機動的に反映させるコミュニティ・スクール等の取組により、地域とともにある学校となることをめざす必要があります。
- ②小学校から中学校に進学する際に、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、不登校や、いじめが急増するいわゆる「中1ギャップ」の解消等、小学校から中学校への円滑な接続に向けた取組が必要です。
- ③グローバル化の進展など社会の変化やニーズをふまえ、子どもたちによる主体的な進路選択が可能となるよう、学びの場の創出を含めた学校の特色化・魅力化を進める必要があります。また、少子化の進行により子どもたちが減少することから、高等学校の規模や配置については、地域の状況、学校の地域に果たす役割・学校の特色等に配慮しつつ、総合的に考えていく必要があります。
- ④多様化・複雑化する教育課題に組織的に対応できるよう、教職員は専門性をより高めるとともに、今後、多くの経験豊かな教職員の退職が見込まれるなか、力量のある教職員の確保、知識等の継承、若手および中堅・中核教員の計画的な人材育成を進める必要があります。
- ⑤私立学校において、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、経常的経費の助成を行う必要があります。

### 平成29年度の取組方向

#### 教育委員会

- ①コミュニティ・スクールなど保護者や地域住民の方々が学校運営に参画・協働する取組を、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣等を通じて充実させます。また、学校支援地域本部や地域未来塾の取組をとらして児童生徒への学習支援等の活動の充実を図ります。
- ②小中一貫教育に関する情報提供を行うとともに、小中一貫教育を導入する市町教育委員会の取組を支援します。また、小中学校両方の教員免許を有する教員の適切な配置等に努めます。

- ③次期「県立高等学校活性化計画（仮称）」に基づき、地域の実情に応じた県立高等学校の活性化に取り組みます。また、高校生がものづくりに関する一層高度な技術・技能を身に付け、将来の地域産業の担い手として自己実現を図ることができるよう、県立四日市工業高校への専攻科設置の準備を進めます。
- ④子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感するとともに、自ら課題を発見して、主体的・協働的に探究し、成果等を表現していくことができるよう、教員の授業力向上に向けた研修を推進します。また、多様な教育課題に対応した教育を実践できるよう、教職員の専門性の向上を図る研修を推進します。さらに、国の動きをふまえ、これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上のため、教員養成課程を有する大学等と連携していきます。

### 環境生活部

- ⑤私立学校において、教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう支援します。

## 主な事業

### 教育委員会

- ①三重県型コミュニティ・スクール構築事業【基本事業名：22601 開かれた学校づくり】  
 （第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）  
 予算額：(28) 20,347千円 → (29) 14,618千円  
 事業概要：地域の実情に応じ、住民等が学校運営や教育活動に参画・協働するコミュニティ・スクール等の拡充を図ります。また、地域未来塾を実施する市町を拡充するなど、児童生徒の学習習慣の確立と学力の向上につながる取組を推進します。
- ②（一部新）教育課程等研究支援事業【基本事業名：22602 学校の特色化・魅力化】  
 （第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）  
 予算額：(28) 10,939千円 → (29) 9,648千円  
 事業概要：小中一貫教育について、情報提供を行うとともに、導入を予定する市町教育委員会の取組を支援します。また、新学習指導要領の円滑な実施に係る周知・啓発を行うため、説明会を開催します。
- ③教育改革推進事業【基本事業名：22602 学校の特色化・魅力化】  
 （第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費）  
 予算額：(28) 12,548千円 → (29) 6,270千円  
 事業概要：教育改革推進会議において教育課題について審議するとともに、次期「県立高等学校活性化計画（仮称）」に基づき、県立高等学校の活性化を推進します。また、少子化等課題のある地域において協議会を開催し、地域の県立高等学校の活性化方策を検討し、地域等と一体となって取組を進めます。
- ④専攻科設置準備事業【基本事業名：22602 学校の特色化・魅力化】  
 （第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）  
 予算額：(28) 73,895千円 → (29) 22,882千円  
 事業概要：県立四日市工業高等学校への専攻科設置に必要な実習装置等の学習環境を整備するとともに、産業界のニーズをふまえた教育課程等について検討を進めます。



## ⑤名張青峰高等学校整備費【基本事業名：22602 学校の特色化・魅力化】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(28) 64,462千円 → (29) 54,126千円

事業概要：県立名張青峰高等学校での教育活動に必要なICT機器等の学習環境の整備を進めます。

## ⑥教職員研修事業【基本事業名：22603 教職員の資質向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)

予算額：(28) 37,074千円 → (29) 32,893千円

事業概要：主体的・対話的で深い学びの充実を図る教員の実践的指導力の向上や、英語教育に携わるすべての教員の英語力向上をめざす研修を実施します。また、経験年数や職種に応じた悉皆研修、教職経験の異なる教員の相互研さんによる授業実践研修等を実施し、教員の授業力や専門性の向上を図ります。

**環境生活部**

## ⑦私立高等学校等振興補助金【基本事業名：22604 私学教育の振興】

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額：(28) 4,706,625千円 → (29) 4,779,491千円

事業概要：公教育の一翼を担う私立学校（小・中・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への支援を行います。

## 施策 227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実

【主担当部局：戦略企画部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県内高等教育機関における学びの選択肢が増えるとともに、各機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増えています。

また、県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、学生と地域との結びつきが強まっています。

### 平成 31 年度末での到達目標

県内高等教育機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増え始めています。

また、学生を中心とした県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、地域に関心を持つ学生が増加しています。

| 県民指標                      |                                                                                |            |            |            |            |            |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                      | 27 年度                                                                          | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|                           | 現状値                                                                            | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 県内高等教育<br>機関卒業生の<br>県内就職率 |                                                                                | 51.0%      |            | 53.0%      |            | 59.0%      |
|                           | 48.9%                                                                          |            |            |            |            |            |
| 目標項目<br>の説明               | 県内高等教育機関を卒業し就職した者のうち、県内に就職した者の割合                                               |            |            |            |            |            |
| 29 年度目標値<br>の考え方          | 平成 27 年度現状値から最初の 2 年間は 2% ずつの増加、以降、3% ずつの増加をめざすこととし、平成 29 年度の目標値を 53.0% としました。 |            |            |            |            |            |

| 活動指標                                            |                                                        |       |            |            |            |            |            |
|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                                            | 目標項目                                                   | 27 年度 | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|                                                 |                                                        | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 22701 県内高等<br>教育機関の魅<br>力向上・充実<br>(戦略企画部)       | 県内高等教育<br>機関への県内<br>からの入学者<br>の増加数                     |       | 15 人       |            | 110 人      |            | 200 人      |
|                                                 |                                                        | 0 人   |            |            |            |            |            |
| 22702 県内高等<br>教育機関と地<br>域との連携の<br>促進<br>(戦略企画部) | 「学生×地域<br>活動」サポート<br>情報局等にお<br>けるマッチン<br>グ延べ人数の<br>増加数 |       | 250 人      |            | 500 人      |            | 1,000 人    |
|                                                 |                                                        | 0 人   |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①平成 27 年度に県内の高等学校を卒業し大学に入学した者のうち県内の大学へ入学した者の割合は 21.3%となっており、また、平成 27 年度の県内高等教育機関の卒業生が県内企業等に就職した割合も 48.9%となるなど、依然、厳しい状況が続いています。引き続き、大学収容力の向上をはじめ県内高等教育機関における学びの選択肢の拡大や県内高等教育機関の魅力向上・充実、就職時の若者の県内定着が課題となっています。
- ②学生確保や学生の県内への定着促進等に取り組む県内高等教育機関に対し、平成 28 年度は、平成 27 年度からの継続分（3校）も含めて5校の事業提案に対して補助金の交付決定を行いました。平成 27 年度採択事業では成果も出始めていることから、引き続き、各事業の成果の最大化をめざして、必要な支援を行います。
- ③地方創生の実現に向け、個々の高等教育機関が持つ力を集中・連携させ、最大の効果を発揮できるように、県内の全高等教育機関と県が参加し、平成 28 年 3 月に「高等教育コンソーシアムみえ」を設立しました。県内高等教育機関と連携し若者定着、地域の活性化に取り組む基盤となる枠組みが構築できたことから、今後は、この枠組みに沿ってしっかり取り組んでいく必要があります。
- ④若者の県内定着を図るため、県内の条件不利地域への居住等を条件に、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度を創設し、今年度中に支援対象者の認定を行う予定です。引き続き、県内外の学生への周知をしっかりと行う必要があります。
- ⑤県内高等教育機関への進学促進と将来のUターン就職の増加につなげるため、三重県の地域と高等教育機関の魅力を発信する冊子「みえコレッ！」を平成 28 年 3 月に全高校 2 年生等に配付しました。高校生等へのヒアリング結果をふまえて、内容を一部改訂します。
- ⑥学生の地域活動への参画促進については、平成 27 年 11 月に開設した「学生×地域活動」サポート情報局を中心に、県内高等教育機関と連携しながら取り組んでいます。サポート情報局における平成 28 年度のマッチング延べ人数は 149 人（平成 28 年 12 月 31 日現在）となっており、学生へのさらなる浸透が課題となっています。

## 平成 29 年度の取組方向

- ①県内高等教育機関の魅力向上・充実、学生の県内定着を図り地方創生につなげるため、引き続き、個々の高等教育機関の取組を支援します。
- ②学生の県内定着や地域の活性化を図るため、「高等教育コンソーシアムみえ」を活用し、学生の地域理解を深める取組や県内高等教育機関の持つシーズを生かした地域貢献に向けた取組を推進します。
- ③大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度については、継続して実施します。
- ④伊勢志摩サミット関連事業として開催された「大学生国際会議 in 三重（UNICOM）」の成果を引き継ぎ、発展させるため、内外の学生が三重県をフィールドに、グローバル人材として成長できるような討議・交流の場を提供します。
- ⑤学生の地域活動への参画促進に向け、学生への効果的なPR手法等について検討を行い、「学生×地域活動」サポート情報局等の利用者拡大を図ります。

## 主な事業

### ① 高等教育機関における地方創生に向けた取組支援事業（県版COC）

【基本事業名：22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実】

（第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費）

予算額：(28) ー 千円 → (29) 21,311千円

事業概要：若者の県内定着を促進するため、県内高等教育機関の学生確保や県内就職、地域貢献に向けた取組に対して補助を行います。

### ②（一部新）高等教育機関連携推進事業【基本事業名：22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実】

（第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費）

予算額：(28) 6,283千円 → (29) 5,252千円

事業概要：「高等教育コンソーシアムみえ」を通じて、「三重を知る」共同授業の開発・試行や学生の地域活動への参画促進に取り組むとともに、地方創生に取り組む市町、地域の支援を行います。

### ③ 地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業

【基本事業名：22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実】

（第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費）

予算額：(28) 4,309千円 → (29) 6,135千円

事業概要：県内の条件不利地域への若者定着を促進するため、同地域への居住等を条件として、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成します。

### ④（新）大学生版サミット開催事業【基本事業名：22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実】

（第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費）

予算額：(28) ー 千円 → (29) 5,960千円

事業概要：伊勢志摩サミット関連事業として開催された「大学生国際会議in三重」の成果を引き継ぎ、発展させるため、内外の学生が住民との交流や討議を通して地域を知り、グローバルな視点から地域の課題を考える大学生版サミットを開催します。

### ⑤ 高等教育機関と地域との連携推進事業

【基本事業名：22702 県内高等教育機関と地域との連携の促進】

（第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費）

予算額：(28) 4,270千円 → (29) 4,050千円

事業概要：地域の課題解決を図るとともに、学生の地域への関心を高め県内定着につなげるため、地域活動に関心がある県内高等教育機関の学生と課題を抱える地域のさまざまな主体とのマッチング等に取り組めます。

（注）本資料は、本会の活動に関する情報であり、本会の活動の進捗状況や今後の活動方針等に関する重要な情報を含みます。本資料は、本会の活動に関する情報であり、本会の活動の進捗状況や今後の活動方針等に関する重要な情報を含みます。

（注）本資料は、本会の活動に関する情報であり、本会の活動の進捗状況や今後の活動方針等に関する重要な情報を含みます。本資料は、本会の活動に関する情報であり、本会の活動の進捗状況や今後の活動方針等に関する重要な情報を含みます。

施策 228 文化と生涯学習の振興

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

世代や障がいの有無、国籍などにとらわれず、あらゆる県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、文化活動や学びの成果を生かし、ライフステージ等に応じて地域のさまざまな活動を主体的に支えています。

平成 31 年度末での到達目標

多様な文化にふれ親しんだり、学びの機会を得ることで、心の豊かさやいきがいを実感している県民が増加するとともに、三重の文化の素晴らしさや学習する楽しさが再認識され、その魅力や知識が磨き上げられて、文化を通じた交流や学習成果を生かす機会が活発になっています。

| 県民指標         |                                                                                                             | 27 年度                | 28 年度      | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目         |                                                                                                             | 現状値                  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
|              |                                                                                                             | 参加した文化活動、生涯学習に対する満足度 | 95.5%      | 97.0%      |            | 97.0%      |
| 目標項目の説明      | 県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、その内容について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合                       |                      |            |            |            |            |
| 29 年度目標値の考え方 | 魅力ある文化にふれる機会や多様な学びの機会を提供することによって、第一次行動計画期間中の実績値を上回り、平成 27 年度現状値から 1.5 ポイント増の 97%以上を維持することをめざし、目標値として設定しました。 |                      |            |            |            |            |

| 活動指標                      |             | 27 年度                           | 28 年度       | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |           |
|---------------------------|-------------|---------------------------------|-------------|------------|------------|------------|-----------|
| 基本事業                      | 目標項目        | 現状値                             | 目標値<br>実績値  | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |           |
|                           |             | 22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実（環境生活部） | 県立文化施設の利用者数 | 137.7 万人   | 137 万人     |            | 138 万人    |
| 22802 文化財の保存・継承・活用（教育委員会） | 文化財情報アクセス件数 | 202,960 件                       | 210,000 件   |            | 216,000 件  |            | 228,000 件 |

| 基本事業                                           | 目標項目                                  | 27年度   | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|------------------------------------------------|---------------------------------------|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                                                |                                       | 現状値    | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 22803 学びとそ<br>の成果を生か<br>す場の充実(環<br>境生活部)       | みえ生涯学習<br>ネットワーク                      |        | 140 会員     |            | 150 会員     |            | 170 会員     |
|                                                | 登録会員数(累<br>計)                         | 128 会員 |            |            |            |            |            |
| 22804 社会教育<br>の推進と地域<br>の教育力の向<br>上(教育委員<br>会) | 地域の教育関<br>係者のネット<br>ワークへの参<br>画者数(累計) |        | 200 人      |            | 300 人      |            | 500 人      |
|                                                |                                       | —      |            |            |            |            |            |

### 現状と課題

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など5つの方向で取組を展開し、県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しみ、支え、創造することができるような環境を整備していく必要があります。また、これらの取組を進めるにあたっては、サミットの成果や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムを視野に入れる必要があります。
- ②特色ある歴史的風土に生まれ、地域の中で守り伝えられてきた多くの有形・無形の文化財を適切に保存し、地域に対する愛情や誇りを育めるよう、人づくりや地域づくりに活用していく必要があります。
- ③ライフステージやライフスタイルに応じた多様な学習ニーズを的確に把握して魅力的な学びの場を提供することや、学んだ成果を生かして主体的に活動することができる場の提供など、生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりが必要です。
- ④社会教育においては、地域における多様な主体が持つ知識や経験を、学校教育や家庭教育と連携して地域の課題解決や学習環境の整備に生かすとともに、関係者の資質向上を図ることが求められています。

### 平成29年度の実施方針

#### 環境生活部

- ①「新しいみえの文化振興方針」に掲げる5つの方向について、有識者の意見をふまえながら取組を進めます。特に、次代を担う若い世代や文化振興を担う専門人材の育成に取り組むとともに、各県立文化施設の一層の魅力向上や連携によって、利用者の拡大と満足度の向上を図っていきます。また、サミット開催で得た知名度を生かすとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムに関する国の動向をふまえ、本県の優れた歴史・文化資産等を国内外に向け発信していきます。
- ②県総合文化センター(文化会館、生涯学習センター)は、音楽や演劇、伝統芸能など、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供していきます。

- ③総合博物館は、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進め、サミットで活用された伝統工芸品にちなんだ展覧会をはじめ、三重の多様な豊かな自然や歴史文化等をテーマにした魅力的な展覧会、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への機運を高める展覧会、教育事業、アウトリーチ活動を行っていきます。
- ④県立美術館は、開館35周年を記念して、巨匠たちの名作を紹介する展覧会や子どもから大人まで楽しめる展覧会、本県出身の偉人にちなんだ展覧会のほか、美術館を核に地域と連携し、移動美術館や参加体験型の教育普及活動を実施するなど幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組みます。
- ⑤齋宮歴史博物館は、ジュニアサミットでの視察にちなんだ展覧会やさいくう平安の杜等を活用した地域との連携事業、歴史体験プログラム等の教育普及事業を実施するなど、齋宮の魅力を発信していきます。
- ⑥県立図書館は、県内図書館職員を対象にした研修を実施するほか、広域ネットワークの活用により県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。

### 教育委員会

- ⑦歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のための措置を講じるとともに、文化財に関する情報発信や活用の取組を通じて、県民の皆さんが文化財の価値に気づき、守り伝え、活用できるよう、環境づくりを進めます。
- ⑧市町における社会教育担当職員や公民館職員等の資質向上と連携強化を目的として、研修や情報交換を行います。また、地域で活躍する学校支援地域本部や放課後子ども教室の関係者、社会教育委員等の交流の場を設け、地域の教育力の向上や学校との連携等につなげます。
- ⑨県立青少年教育施設である鈴鹿青少年センターおよび熊野少年自然の家の利用者の拡大を図り、自然の中での体験活動や集団宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年を育成します。

## 主な事業

### 環境生活部

- ①文化活動連携事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】  
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 3文化振興費)  
 予算額：(28) 24,569千円 → (29) 19,941千円  
 事業概要：「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など「新しいみえの文化振興方針」で定める5つの方向にかかる各種取組について、専門的な視点から評価を行います。また、三重の文化芸術のレベルアップのために、文化振興を担う人材の育成等に取り組みます。
- ②文化交流機能強化事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】  
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 3文化振興費)  
 予算額：(28) 4,098千円 → (29) 1,963千円  
 事業概要：子どもを中心により多くの方が文化交流ゾーンで楽しく学ぶきっかけとして、各県立文化施設を巡るスタンプラリーや絵画コンクール、子どもを対象としたアートフェスティバルなど、参加体験型のイベントを実施します。



- ③豊かな体験活動推進事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】  
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 3文化振興費)  
 予算額：(28) 13,623千円 → (29) 13,167千円  
 事業概要：次代を担う子どもたちの感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、芸術家を学校に派遣するなど、本物の文化を体験・体感する機会を提供します。
- ④(新)宣長サミット開催事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】  
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 3文化振興費)  
 予算額：(28) — 千円 → (29) 3,939千円  
 事業概要：伊勢志摩サミットのレガシー(資産)である知名度の向上を最大限に生かして、三重が輩出した世界に評価される偉人である本居宣長をテーマとした宣長サミット(仮称)を開催し、県民がふるさとみえの文化を再認識して磨き上げるとともに、国内外との交流を活性化させる機会を提供します。
- ⑤文化会館事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】  
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 8総合文化センター費)  
 予算額：(28) 47,491千円 → (29) 47,491千円  
 事業概要：質の高いオペラ、バレエ等から高い人気を誇る歌舞伎等の伝統芸能まで、多彩で魅力的な文化芸術公演やアウトリーチ活動、人材育成に取り組み、県民が文化芸術にふれ親む機会を提供します。
- ⑥生涯学習センター事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】  
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 8総合文化センター費)  
 予算額：(28) 10,769千円 → (29) 10,769千円  
 事業概要：多様化・高度化する県民の生涯学習ニーズに応えるため、県内の高等教育機関、各種団体等との連携により、多様な学習機会の提供を行うとともに、地域において生涯学習分野で活動する方々を支援するための研修会を開催します。
- ⑦総合博物館展示等事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】  
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 9博物館費)  
 予算額：(28) 121,147千円 → (29) 102,129千円  
 事業概要：県民獣カモシカや人気の鉄道等をテーマにした展覧会、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にちなんだ展覧会等を開催します。また、伊勢型紙等のさまざまなテーマで各種団体と連携して交流展を開催するほか、移動展示、フィールドワーク等のアウトリーチ活動を展開し、三重の自然と歴史・文化の魅力を発信します。

## ⑧美術館展示等事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 10 美術館費)

予算額：(28) 73,532千円 → (29) 88,141千円

事業概要：開館35周年を記念して、巨匠の絵画等の名作を紹介する展覧会をはじめ、世界的な現代アートや三重県が輩出した偉人である本居宣長の書画作品を紹介する展覧会等を開催するとともに、地域と連携し、移動美術館や出前講座、アートの視点で地域の魅力を発見するセミナー等に取り組み、多くの県民が美術にふれ親しむ機会を提供します。

## ⑨齋宮歴史博物館展示・普及事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 11 齋宮歴史博物館費)

予算額：(28) 10,670千円 → (29) 9,819千円

事業概要：ジュニアサミットで関心を集めた平安ファッション等を紹介する展覧会や人気の「モノノケ」をテーマとした展覧会等を開催するとともに、歴史講座等を実施し、国史跡齋宮跡の魅力発信に取り組みます。

## ⑩齋宮を核とした平安文化活用発信事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 11 齋宮歴史博物館費)

予算額：(28) 12,125千円 → (29) 20,022千円

事業概要：発掘調査の公開、発掘体験、巡回シンポジウムなど、地域と連携して、「さいくう平安の杜」をはじめとする史跡齋宮跡の魅力を学び体感する機会を提供するとともに、県内大学と連携し、発掘調査を通じた人材の育成等に取り組みます。

## ⑪図書館管理運営事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費)

予算額：(28) 160,032千円 → (29) 157,858千円

事業概要：全県域に図書館サービスを提供するため、市町立図書館等と構築した図書館総合情報ネットワークや図書の相互貸借にかかる物流ネットワークを適切に運用するとともに、市町立図書館等に対して先進的な取組事例を紹介するなどの支援を行います。

**教育委員会**

## ⑫文化財保存管理事業【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(28) 11,489千円 → (29) 6,915千円

事業概要：県内の貴重な文化財を調査し、文化財保護審議会の審議を通じて、指定等の適切な保存措置を講じるとともに、文化財についての情報発信を行います。また、国・県指定等文化財が適切に保存されるよう巡視を行います。

## ⑬地域文化財総合活性化事業【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(28) 102,000千円 → (29) 90,000千円

事業概要：国・県指定等文化財の所有者等が行う修復等の保存事業や公開・活用、防災の取組に対して、技術的な助言と必要な経費についての支援を行います。

- ⑭世界に誇る三重の文化財記録事業【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】  
 (第10款 教育費 第6項 社会教育費 6文化財保護費)  
 予算額：(28) 2,008千円 → (29) 1,284千円  
 事業概要：海女漁技術関連行事の映像記録の作成など、世界に誇れる三重の無形の文化財記録を作成するとともに、情報発信を行います。
- ⑮埋蔵文化財センター管理運営費【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】  
 (第10款 教育費 第6項 社会教育費 6文化財保護費)  
 予算額：(28) 9,900千円 → (29) 7,920千円  
 事業概要：埋蔵文化財の必要な発掘調査や適切な保存管理を行うとともに、県民への公開・普及や子どもたちが郷土への愛着を持つような文化財を活用した学習を行います。
- ⑯社会教育推進体制整備事業【基本事業名：22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上】  
 (第10款 教育費 第6項 社会教育費 1社会教育総務費)  
 予算額：(28) 2,384千円 → (29) 1,676千円  
 事業概要：社会教育推進体制の整備・充実を図るため、社会教育委員や公民館職員等を対象とした全県会議や研修会を開催します。また、地域で子どもを対象とした教育活動に取り組む放課後子ども教室やNPO等の関係者による情報交換会等を行い、地域の教育力の向上につなげます。
- ⑰鈴鹿青少年センター費【基本事業名：22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上】  
 (第10款 教育費 第6項 社会教育費 1社会教育総務費)  
 予算額：(28) 77,173千円 → (29) 68,329千円  
 事業概要：自然の中で心身ともに健全な青少年を育成するため、鈴鹿青少年センターを指定管理により運営し、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図るとともに、効率的な管理運営を行います。
- ⑱熊野少年自然の家費【基本事業名：22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上】  
 (第10款 教育費 第6項 社会教育費 1社会教育総務費)  
 予算額：(28) 43,154千円 → (29) 45,006千円  
 事業概要：自然の中で心身ともに健全な少年を育成するため、熊野少年自然の家を指定管理により運営し、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図るとともに、効率的な管理運営を行います。

施策 231 少子化対策を進めるための環境づくり

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体との連携による少子化対策の取組が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

県をはじめとするさまざまな主体が「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき取組を進めることにより、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域社会づくりが進んでいると実感しています。

| 県民指標                              |                                                                |            |            |            |            |            |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                              | 27 年度                                                          | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|                                   | 現状値                                                            | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合 | 53.4%                                                          | 59.0%      |            | 60.0%      |            | 62.0%      |
| 目標項目の説明                           | みえ県民意識調査で地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合 |            |            |            |            |            |
| 29 年度目標値の考え方                      | 現状値と平成 31 年度目標値との差 8.6%を段階的に解消し、目標達成できるよう、平成 29 年度目標値を設定しました。  |            |            |            |            |            |

| 活動指標                                  |                        |          |            |            |            |            |            |
|---------------------------------------|------------------------|----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                                  | 目標項目                   | 27 年度    | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|                                       |                        | 現状値      | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 23101 少子化対策を進めるための機運醸成（健康福祉部子ども・家庭局）  | みえ子どもスマイルネットの月間平均アクセス数 |          | 28,000 件   |            | 29,000 件   |            | 31,000 件   |
|                                       |                        | 27,776 件 |            |            |            |            |            |
| 23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり（健康福祉部子ども・家庭局） | 子育て家庭応援クーポン協賛店舗数       |          | 1,020 店舗   |            | 1,680 店舗   |            | 3,000 店舗   |
|                                       |                        | 419 店舗   |            |            |            |            |            |

| 基本事業                                   | 目標項目                            | 27年度     | 28年度       | 29年度 | 30年度      | 31年度      |
|----------------------------------------|---------------------------------|----------|------------|------|-----------|-----------|
|                                        |                                 | 現状値      | 目標値<br>実績値 |      |           |           |
| 23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり（健康福祉部 子ども・家庭局） | 青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率    |          | 62.5%      |      | 65.0%     |           |
|                                        |                                 | 59.1%    |            |      |           | 72.4%     |
| 23103 ライフプラン教育の推進（健康福祉部 子ども・家庭局）       | ライフプラン教育を実施している市町の数             |          | 20 市町      |      | 23 市町     |           |
|                                        |                                 | 19 市町    |            |      |           | 29 市町     |
|                                        | 県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合 |          | 60.0%      |      | 75.0%     |           |
|                                        |                                 | 58.6%    |            |      |           | 100%      |
| 23104 男性の育児参画の推進（健康福祉部 子ども・家庭局）        | 「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数（累計）  |          | 120 企業・団体  |      | 180 企業・団体 |           |
|                                        |                                 | 79 企業・団体 |            |      |           | 300 企業・団体 |

## 現状と課題

①県民の結婚や出産等について理想と現実にギャップが生じており、結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりに向けて、さまざまな主体の参画を得ながら「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、「少子化対策推進県民会議」や「みえ・たい<sup>3</sup>（たいキューブ）・スイッチ」関連イベント、「みえ子どもスマイルネット」による情報発信等に取り組んでいます。今後も少子化対策を進めるための機運醸成を図るため、さまざまな主体と連携した県民運動を展開する必要があります。

また、県民に身近な市町での少子化対策の取組を支援する必要があります。

②核家族化が進み、地域の絆が薄れる中、子育て家庭の負担が増大していることから、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方、祖父母等を対象にした人材育成を行っています。今後も社会全体で子育て家庭の負担や不安を軽減していく必要があることから、地域においてさまざまな主体が子育て家庭を支えることができるよう、市町と連携し、ニーズに応じた人材の育成やスキルアップの取組が求められています。

また、三重県子ども条例の基本理念をふまえ、「みえ次世代育成応援ネットワーク」など、企業と連携した取組や子どもの「声」を聴く事業に取り組んでいます。今後も地域や企業、団体等、さまざまな主体と連携し、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を支え、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めていく必要があります。

さらに、有害情報の氾濫やインターネット上でのトラブルの増加をふまえ、三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査や青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上に取り組んでいます。今後も関係機関と連携し、子どもの健全な成長を阻害するおそれのある有害環境から社会全体で子どもを保護し、健全な育成を図る必要があります。

加えて、平成 28 年 4 月に設置した「三重県子ども・若者支援地域協議会」において、社会生活を営む上で、困難を有する子ども・若者やその家族に対する支援の充実に向けて、関係機関と連携して検討を進めるとともに、各市町においても協議会の設置を検討していくことが必要です。

- ③小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業を実施する 2 市町、市町内の全中学校において命の教育セミナーを実施する 5 市町に補助を行っています。子どもたちが、妊娠・出産や性に関して医学的に正しい知識を習得できるよう、これらライフプラン教育の取組を推進する必要があります。
- ④大学生や若い世代では、妊娠・出産や性に関する正しい知識等を習得する機会が少ないことから、大学や企業、医療関係機関等と連携し、家族の大切さや、妊娠・出産、性に関する知識を習得する機会を設けています。今後も企業等と連携して、大学生や若い世代が自らのライフプランを考える基盤ができるよう、普及啓発を進める必要があります。
- ⑤子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えるため、関係団体等の協力を得て、各学校が開催する講座や講演会等の取組を支援し、情報共有する必要があります。
- ⑥県民アンケートによると、「父親も母親と育児を分担して、積極的に参加すべき」と考える人の割合は、20 歳代、30 歳代では過半数を超えるようになったものの、依然として子育て期の男性の多くが長時間労働をし、家事・育児への参加時間が短いという調査結果があることから、男性の育児参画を推進するため、「みえの育児男子プロジェクト」に取り組んでいます。引き続き、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を普及啓発していく必要があります。また、今後、男性の育児参画の普及啓発には、企業の関わりが一層重要となってくることから、企業等におけるイクボスの推進や、男性の育児休暇取得を促進することが必要となっています。

## 平成 29 年度の取組方向

### 健康福祉部

- ①「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」について、PDCAサイクルを回しながら目標達成に向けて進行管理を行うとともに、「少子化対策推進県民会議」や「みえ・たい<sup>3</sup>（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントを開催し、さまざまな主体と連携しながら少子化対策を進めるための機運の醸成に取り組めます。また、「みえ子どもスマイルネット」の内容を充実させることで、少子化対策を進めるための情報共有や機運の醸成を図ります。さらに、国の地域少子化対策重点推進交付金等を最大限に活用し、市町の少子化対策の取組が推進されるよう財政的に支援します。
- ②地域における子育て家庭を応援する取組を促進するため、引き続き市町と連携して、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方、祖父母等を対象にした人材育成を行うとともに、フォローアップ研修を行います。また、三重県子ども条例の基本理念をふまえ、企業、団体等のさまざまな主体と連携して子どもの育ちを見守る取組を進めるため、引き続き「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動を促進するとともに、地域全体で子育て家庭を応援する機運をより高めるため、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の拡大に取り組めます。

さらに、同条例に基づき、子どもからの相談へ対応するため「こどもほっとダイヤル」を引き続き運営し、関係機関と連携してその対応等に取り組むとともに、子どもの意見を聞き、県の施策等へ反映することを目的とした「キッズモニター」によるアンケート調査も引き続き実施します。

三重県青少年健全育成条例に基づく取組に加え、引き続き関係機関と連携し、子どもを持つ親等に対して、ネット被害防止の重要性やフィルタリングサービスの必要性、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の啓発を進めることにより、青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上をめざします。

社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者やその家族に対する支援の充実に向けて、市町での協議会設置を促進するため、市町向けの研修会の実施等に取り組めます。

- ③子どもたちが、妊娠・出産や性に関して医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町の拡大に向け、働きかけを行います。
- ④大学生や企業の従業員に対し、家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する知識を習得し、自らのライフプランを考えるきっかけづくりとなる研修会等を関係機関と連携して開催します。
- ⑤「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、引き続き、男性の育児参画の関心を高める普及啓発を行うとともに、企業等におけるイクボス推進のサポートに加え、新たに男性の育児休暇取得を促進する取組を進めます。

## 教育委員会

- ⑥県立高等学校が開催する、ライフプラン教育に関する講演会、保育実習や妊娠・出産等の医学的知識を身につけるための講演会等について、関係団体等の協力を得て、各校の実態に応じた成果が得られるよう引き続き支援します。また、幼稚園および公立小中学校で、家庭生活の大切さや家族の役割を考える授業の充実が図られるよう引き続き支援します。

## 主な事業

### 健康福祉部

- ①少子化対策県民運動等推進事業【基本事業名：23101 少子化対策を進めるための機運醸成】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

予算額：(28) 4, 169千円 → (29) 11, 123千円

事業概要：結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、さまざまな主体の参画を得ながら、少子化対策推進県民会議を開催するほか、「みえ・たい<sup>3</sup> (たいキューブ)・スイッチ」関連イベントや子育て応援情報の発信などを行います。

- ②子どもの育ちの推進事業【基本事業名：23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

予算額：(28) 20, 158千円 → (29) 16, 957千円

事業概要：子どもの育ちや子育て家庭を応援する「みえ次世代育成応援ネットワーク」などと連携し、各種イベントの実施や、「みえの子ども応援プロジェクト」によるNPO・団体の取組支援などを進めます。また、企業等と連携して子育て家庭を応援するため、「子育て家庭応援クーポン協賛店舗」への登録を働きかけます。

## ③子育て家庭応援事業【基本事業:23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

予算額:(28) 1,975千円 → (29) 1,402千円

事業概要:市町と連携し「子育て・子育てマイスター養成講座」や「孫育て講座」を開催するなど、子育て家庭を応援する取組を促進します。

## ④子ども・若者対策事業【基本事業名:23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 7子ども対策費)

予算額:(28) 32,312千円 → (29) 31,635千円

事業概要:三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査等を行うとともに、子どものネット被害防止に向けて、青少年の携帯電話等のフィルタリング利用の啓発等に努めます。また、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者の支援を進めます。

## ⑤思春期ライフプラン教育事業【基本事業名:23103 ライフプラン教育の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費)

予算額:(28) 5,481千円 → (29) 2,037千円

事業概要:子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、小中学生を対象とする「赤ちゃんふれあい体験事業」や市町内の全ての中学において「命の教育セミナー」を実施する市町への補助等を行います。また、大学生や若手従業員等が、自らのライフプランやキャリアプランを考える機会の提供に取り組みます。

## ⑥(一部新)男性の育児参画普及啓発事業【基本事業名:23104 男性の育児参画の推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

予算額:(28) 4,784千円 → (29) 3,421千円

事業概要:「みえの育児男子プロジェクト」として、男性の育児参画の普及啓発やイクボスを推進する企業の取組の支援に加え、企業と連携して男性の育児休暇の取得が促進されるよう情報発信を行うとともに、自然体験を通じて子育てに男性が関わる取組を進めます。

**教育委員会**

## ⑦ライフプラン教育の推進にかかる事業

【基本事業名:22201 道徳教育の推進】【基本事業名:22103 キャリア教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額:(28) 980千円 → (29) 762千円

事業概要:高校生が将来を見据えてライフプランを含めたキャリアプランニングができるよう、講演会の開催等を推進します。また、公立幼稚園、小中学校等の教員等を対象に講演会を開催し、各学校への取組の普及・啓発を図ります。





施策 232 結婚・妊娠・出産の支援

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

市町や関係団体と連携が図られ、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が進んでいます。

| 県民指標                             |                                                                            |            |            |            |            |            |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                             | 27年度                                                                       | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                                  | 現状値                                                                        | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数 |                                                                            | 26市町       |            | 27市町       |            | 29市町       |
|                                  | 24市町                                                                       |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明                          | 子育て世代包括支援センター等、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数                            |            |            |            |            |            |
| 29年度目標値の考え方                      | 平成31年度には全ての市町で切れ目のない妊産婦・乳幼児への母子保健対策（ポピュレーションアプローチ）を行えるよう、平成29年度目標値を設定しました。 |            |            |            |            |            |

| 活動指標                            |                         |      |            |            |            |            |            |
|---------------------------------|-------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                            | 目標項目                    | 27年度 | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                                 |                         | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 23201 出逢いの支援（健康福祉部子ども・家庭局）      | 出逢いの場の情報提供数             |      | 180件       |            | 200件       |            | 240件       |
|                                 |                         | 125件 |            |            |            |            |            |
| 23202 不妊に悩む家族への支援（健康福祉部子ども・家庭局） | 県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数 |      | 13市町       |            | 16市町       |            | 20市町       |
|                                 |                         | 10市町 |            |            |            |            |            |

| 基本事業                                    | 目標項目                       | 27年度  | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|-----------------------------------------|----------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                                         |                            | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実(健康福祉部 子ども・家庭局) | 妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数 |       | 26 市町      |            | 27 市町      |            | 29 市町      |
|                                         |                            | 25 市町 |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①未婚者の結婚していない理由として、「出逢いが無い」、「理想の相手に出逢えていない」が上位を占めていることから、結婚を希望する人に「みえ出逢いサポートセンター」が中心となって情報提供を行っています。今後もさまざまな出逢いの機会に関する情報提供が必要です。  
また、20～30歳代の未婚の8～9割の人が結婚を希望しているにも関わらず、未婚率は年々上昇し、晩婚化も進んでいることから、若い世代が結婚に希望を持てるよう、市町や企業等が行う結婚支援の取組を活性化し、社会全体で結婚を希望する人を応援していく機運を一層高めることが必要となっています。
- さらに、25～39歳の未婚者の約7割が企業で働いていることや、職場や仕事の関係での出逢いが多いという状況から、今後より一層、企業と連携した取組が必要となっています。
- ②子どもを望む夫婦の経済的負担や精神的負担の軽減を図るため、特定不妊治療費および男性不妊治療費等への助成事業を行っています。また、不妊専門相談センターにおいて電話相談・面接相談を行っています。不妊や不育症に悩む家族を支援するため、県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町を拡大していくことが必要です。
- ③各市町において、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、三重県独自の出産・育児支援体制である「出産・育児まるっとサポートみえ」(三重県版ネウボラ)により、産後ケア事業を行う市町への補助(10市町)や母子保健コーディネーターの育成、母子保健体制構築アドバイザーの市町訪問による、市町の母子保健体制構築の支援を行っています。引き続き、各市町の実情に応じた支援を行う必要があります。
- ④妊娠届出時のアンケートの活用により、医療機関と保健分野との連携体制の強化を図り、特定妊婦の早期把握、早期支援につなげています。引き続き、妊娠届出時のアンケートの活用により、妊娠早期からの相談・指導体制の充実を図っていく必要があります。

## 平成29年度の取組方向

- ①結婚を望む人に対し、出逢いの場の情報提供を進めるため、引き続き「みえ出逢いサポートセンター」が中心となって「出逢い支援」に係る普及啓発や市町等の取組への支援を進めます。  
また、県全体で効果的な結婚支援の取組を進めるため、市町との連携を強化します。  
さらに、社会全体で結婚を望む人を支援する地域づくりを進めるため、総合的な結婚支援の取組を推進し、特に企業、団体などが行う結婚支援の取組を活性化させます。
- ②特定不妊治療費および男性不妊治療費の助成や不妊相談センターにおける電話相談・面接相談を実施するとともに、県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町が拡大するよう、市町への働きかけを行います。また、不妊・不育症に関する講演会や交流会を行います。

- ③各市町において、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。
- ④「妊娠届出時アンケート評価会議」においてアンケートの分析、評価を行うことにより、医療機関と保健分野との連携体制の強化を図り、特定妊婦の早期把握、早期支援につなげていきます。

## 主な事業

- ①（一部新）みえの出逢い支援事業【基本事業名：23201 出逢いの支援】  
 （第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費）  
 予算額：(28) 6,925千円 → (29) 143,758千円  
 事業概要：「みえ出逢いサポートセンター」における出逢いイベント等の情報提供のほか、「高等教育機関コンソーシアムみえ」と連携して大学生がライフプランやキャリアデザインを考える環境整備を推進するとともに、新たに市町の結婚支援担当者会議を設置し、データや先進事例の情報共有を通して取組を支援するなど、総合的な結婚支援に取り組みます。
- ②不妊相談・治療支援事業【基本事業名：23202 不妊に悩む家族への支援】  
 （第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費）  
 予算額：(28) 549,249千円 → (29) 496,570千円  
 事業概要：特定不妊治療および男性不妊治療への助成、特定不妊治療の上乗せ助成、第2子以降の不妊治療、不育症治療や一般不妊治療（人工受精）への助成を行います。また、「不妊専門相談センター」において、不妊や不育症に関する相談や治療に関する情報提供を行います。
- ③出産・育児まるっとサポートみえ推進事業  
 【基本事業名：23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実】  
 （第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費）  
 予算額：(28) 4,467千円 → (29) 4,086千円  
 事業概要：各市町の実情に応じた母子保健体制の整備に向け、母子保健活動の核となる人材の育成、事業推進のための情報交換会、研修会を実施するとともに、妊娠届出時アンケートの評価等を通じた関係機関との連携強化、母子保健体制構築アドバイザーによる各市町の現状分析や情報提供等を行い、市町を支援します。
- ④産後ケア事業【基本事業名：23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実】  
 （第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費）  
 予算額：(28) 2,100千円 → (29) 1,723千円  
 事業概要：産院退院後の支援が必要な産婦に対し、助産所または医療機関の空きベッドを活用し、宿泊、日帰りまたは訪問により、産婦の心身のケアや育児サポート等を行う市町への助成を行います。



施策 233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をおして、人間形成の基礎が培われています。

平成 31 年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

| 県民指標         |                                                                                                     |            |            |            |            |            |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目         | 27 年度                                                                                               | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|              | 現状値                                                                                                 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 保育所の待機児童数    |                                                                                                     | 73 人       |            | 48 人       |            | 0 人        |
|              | 98 人                                                                                                |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明      | 4 月 1 日現在における保育所の待機児童の数                                                                             |            |            |            |            |            |
| 29 年度目標値の考え方 | 平成 31 年度待機児童「0」をめざし、「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、必要な施設整備や保育士確保を行うことにより、毎年度 25 人程度の待機児童の減少が図れるよう目標値を設定しました。 |            |            |            |            |            |

| 活動指標                                      |                |       |            |            |            |            |            |
|-------------------------------------------|----------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                                      | 目標項目           | 27 年度 | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|                                           |                | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援（健康福祉部子ども・家庭局） | 放課後児童クラブの待機児童数 |       | 64 人       |            | 42 人       |            | 0 人        |
|                                           |                | 86 人  |            |            |            |            |            |

| 基本事業                                                | 目標項目                                                 | 27年度        | 28年度        |            | 29年度        | 30年度       | 31年度        |
|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|
|                                                     |                                                      | 現状値         | 目標値<br>実績値  | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値  | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値  |
| 23302 子どもの<br>貧困対策の推<br>進（健康福祉部<br>子ども・家庭<br>局）     | 生活困窮家庭<br>またはひとり<br>親家庭に対す<br>る学習支援を<br>利用できる市<br>町数 |             | 24 市町       |            | 25 市町       |            | 29 市町       |
|                                                     |                                                      | 23 市町       |             |            |             |            |             |
| 23303 発達支援<br>が必要な子ど<br>もへの支援（健<br>康福祉部子ど<br>も・家庭局） | 「CLMと個<br>別の指導計画」<br>を導入してい<br>る保育所・幼稚<br>園等の割合      |             | 50.0%       |            | 55.0%       |            | 75.0%       |
|                                                     |                                                      | 40.8%       |             |            |             |            |             |
| 23304 家庭・幼<br>児教育の充実<br>（教育委員会）                     | 家庭教育を支<br>援する市町・団<br>体数（累計）                          |             | 27<br>市町・団体 |            | 43<br>市町・団体 |            | 74<br>市町・団体 |
|                                                     |                                                      | 12<br>市町・団体 |             |            |             |            |             |
|                                                     | 小学校の児童<br>との交流を行<br>った幼稚園等<br>の割合                    |             | 76.3%       |            | 84.2%       |            | 100%        |
|                                                     |                                                      | 65.6%       |             |            |             |            |             |

### 現状と課題

- ①認定こども園・保育所等を通じた共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行い、幼児教育・保育の総合的な提供等を図っています。子ども・子育て支援新制度が本格施行して1年半が経過したところであり、県内全域において幼児教育・保育の総合的な提供が円滑に進むよう、市町を支援していく必要があります。
- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援しています。また、潜在保育士の職場復帰支援や新任保育士の就業継続支援を実施するとともに、保育士修学資金貸付制度等により保育士確保に向けた取組を進めています。潜在保育士や保育士をめざす学生が研修や貸付制度を活用できるよう、市町や高等学校と連携して周知を図る必要があります。
- ③病児・病後児保育事業の運営を支援し、18地域において病児・病後児保育が提供されています。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。
- ④放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営、施設整備・拡充への支援を行うとともに、放課後児童クラブ支援員への研修等を行い、放課後児童の健全育成に努めています。研修環境を整え、県内の放課後児童クラブにおいて県認定資格研修の修了者を確保していく必要があります。
- ⑤「三重県子どもの貧困対策推進会議」を立ち上げ、市町の福祉および教育関係者等を対象に、子どもの貧困対策関連の講演会や、好事例の収集・情報提供等を行っています。市町、学校、関係機関・団体等との連携を深め、地域の実情をふまえた取組を推進する必要があります。
- ⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助（7市町）等を行っています。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を図り、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。

- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町への補助（5市）を行うとともに、生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援（23市町）を行っています。生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）およびひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町が増えるよう働きかける必要があります。
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により、保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。
- ⑨県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備に係る建築工事や医療設備の調達等を行うとともに、センターの組織体制や業務運営の検討など、平成29年6月の開設に向けて準備を進めています。なお、センター開設後は、円滑に施設運営を行うとともに、専門性の高い医療、福祉サービスの提供に向けて取り組んでいく必要があります。
- ⑩途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を図るとともに、「CLMと個別の指導計画」の保育所・幼稚園・認定こども園への導入に取り組んでいます。また、研修事業等の実施により、地域の医療機関等との連携を深めているところですが、さらに重層的な支援体制の構築をめざしていく必要があります。
- ⑪はじめて乳幼児を持つ家庭などに対し、市町と連携して子育ての不安感や負担感を軽減するための取組を進める必要があります。  
また、子育てへの父親の参画が少ない実態があることから、父親を対象にした取組を行うことが必要です。
- ⑫子どもの頃の体験活動が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育の普及啓発を関係機関と連携して進める必要があります。
- ⑬家庭教育の支援のあり方に関する基本方針が盛り込まれた「三重県家庭教育の充実に向けた応援戦略（仮称）」の策定が本年度予定されていることから、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携して、家庭や地域の実態に応じた取組を進めることが必要です。
- ⑭あたたかい思いやりの気持ちを広げ、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めるため、親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発する必要があります。
- ⑮私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援しています。子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園は、平成28年4月1日現在、60園のうち12園となりました。平成28年7月に実施した意向調査によると、さらに21園（時期未定を含む）が移行を希望しており、円滑な移行ができるよう、引き続き支援していく必要があります。
- ⑯幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための研修等を実施しています。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。
- ⑰幼児期は、子どもの心身の健やかな成長を促す上で極めて大切な時期であることから、保育所・幼稚園・認定こども園が家庭、地域と連携・協力し、幼児教育の充実を図っていくことが求められています。また、幼稚園教諭、保育士等の資質向上に向け、さらに研修の工夫・改善を図っていく必要があります。

## 平成29年度の取組方向

### 健康福祉部

- ①幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、認定こども園・保育所等を通じた共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行う市町に対して支援を行います。



- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の職場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。
- ③病児・病後児保育を確保できていない市町において、医療機関や保育所等で病児・病後児保育が実施可能となる、または、近隣市町の協力を得て広域利用が可能となるよう支援します。
- ④放課後児童クラブの設置・運営を支援するとともに、放課後児童支援員等の研修をより受講しやすい環境で実施し、人材の確保に努めます。
- ⑤子どもの貧困について、行政、学校、関係機関・団体等が、各種相談や取組を通じて把握した情報を共有・活用し、貧困の状況にある子どもおよびその保護者を早期に発見し、包括的かつ一元的な支援が行える体制の整備を図るとともに、子どもの貧困対策に県民が参加・協力する機運醸成を図ります。
- ⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援等を行います。
- ⑦生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）およびひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町が増えるよう働きかけるとともに、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。
- ⑧県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備に向けて、舗装工事等の建築関連工事を実施するとともに、機器整備、移転作業等開設準備を行います。センター開設後は、子どもの発達支援の拠点として、医療、福祉、教育が連携した専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。
- ⑨途切れのない発達支援体制の構築に向けて、引き続き、「CLMと個別の指導計画」に係る研修や普及啓発事業等を実施し、保育所・幼稚園・認定こども園への導入をさらに促進します。また、地域における支援体制の構築に向けて、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。
- ⑩乳幼児の親を対象に、引き続き、親同士が子育てについて悩みや意見交換を行うワークショップを市町と連携して開催するとともに、取組を広げるための進行役の養成を進めます。  
また、企業や団体等と連携し、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性について考える場等へ講師を派遣します。
- ⑪自然体験を通じて子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育について普及を進めるため、主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等へのアドバイザーの派遣を引き続き行うとともに、人材育成を図るため、事例研究会を開催します。
- ⑫「三重県家庭教育の充実に向けた応援戦略（仮称）」に基づき、家庭教育の充実に向けて、家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及を進めるための啓発を行うとともに、市町の取組への支援を行います。
- ⑬親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「家族の絆一行詩コンクール」を実施します。
- ⑭私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、施設整備に対する支援を行います。
- ⑮幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための研修等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進するとともに、保育士等が体系的、計画的に研修を受講できるよう、研修情報の提供に努めます。

**環境生活部**

- ⑯私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により保護者等の経済的負担の軽減を行います。

**教育委員会**

- ⑰高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金および奨学給付金の支給並びに修学奨学金の貸与を行います。
- ⑱県内の3～5歳児を対象として、就学前の子ども向け生活習慣等チェックシートを実施し、保育所・幼稚園・認定こども園が家庭と連携して生活習慣等の確立を進めます。また、保幼小接続モデルカリキュラムの普及をとおして、保育所・幼稚園・認定こども園から小学校への円滑な接続がなされるよう取り組みます。さらに、幼稚園教諭、保育士等の資質向上に向け、より実践的な研修内容を取り入れるなど、さらなる工夫、改善を図っていきます。

**主な事業****健康福祉部**

- ①教育・保育給付事業【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】  
 （第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費）  
 予算額：(28) 3,049,330千円 → (29) 3,359,637千円  
 事業概要：保育所や認定こども園等に対し、市町が支弁する施設型給付費や地域型保育給付費の負担等を行うことにより、幼児教育・保育の総合的な提供等を図ります。
- ②保育対策総合支援事業【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】  
 （第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費）  
 予算額：(28) 33,390千円 → (29) 27,187千円  
 事業概要：保育士確保のための保育士・保育所支援センター事業や保育士修学資金貸付を行うとともに、障がい児受入れのための環境整備や家庭環境に配慮が必要な児童のための保育士加配等を支援することにより、待機児童の解消や保育基盤の整備等を図ります。
- ③地域子ども・子育て支援事業  
 【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】  
 （第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費）  
 予算額：(28) 480,667千円 → (29) 462,781千円  
 事業概要：全ての子育て家庭および子どもを対象として、地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援（地域子ども・子育て支援）を実施する市町を支援します。
- ④放課後児童対策事業費補助金  
 【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】  
 （第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費）  
 予算額：(28) 703,149千円 → (29) 656,961千円  
 事業概要：放課後児童クラブの運営・施設整備や、ひとり親家庭の利用料への支援を行うとともに、放課後児童クラブ支援員への県資格認定研修等を実施することにより、放課後児童の健全育成に努めます。

- ⑤子どもの貧困対策推進事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】  
 (第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3母子福祉費)  
 予算額：(28) 1,354千円 → (29) 743千円  
 事業概要：「三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、子どもの貧困対策の推進を図るため、子どもの貧困対策の好事例の収集や情報共有を行い、県、市町、関係団体等の連携を深め、各地域の実情に応じた多様な支援体制の整備や県民への機運醸成を図ります。
- ⑥三重県立子ども心身発達医療センター整備事業  
 【基本事業名：23303 発達支援が必要な子どもへの支援】  
 (第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)  
 予算額：(28) 7,153,214千円 → (29) 782,155千円  
 事業概要：県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校(分校)の一体整備に向けて、センターの舗装工事等の建築関連工事を実施するとともに、機器整備、移転作業等開設準備を行います。
- ⑦医療支援事業【基本事業名：23303 発達支援が必要な子どもへの支援】  
 (第1款 子ども心身発達医療センター費 第1項 子ども心身発達医療センター費  
 1子ども心身発達医療センター費)  
 予算額：(28) 15,580千円 → (29) 21,582千円  
 事業概要：途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の保育所・幼稚園・認定こども園への導入を促進するとともに、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。
- ⑧(一部新)親の学び応援事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】  
 (第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)  
 予算額：(28) 4,741千円 → (29) 7,163千円  
 事業概要：乳幼児の親同士の交流の機会の提供や父親等を対象に子育てを考える場づくりを市町や企業と連携して開催します。また、県内の幼稚園や保育所等における野外体験保育の普及や家族の絆一行詩コンクールを実施するとともに、「三重県家庭教育の充実に向けた応援戦略(仮称)」に基づき、気運醸成や市町と連携した取組を進めます。
- ⑨(一部新)保育専門研修事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】  
 (第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費)  
 予算額：(28) 10,022千円 → (29) 9,409千円  
 事業概要：多様化・高度化する保育ニーズ等に対応するため、新規採用保育士や子育て支援員(地域型保育コース)に対する研修や、保育現場で求められる専門性の向上に向けた研修等を行うとともに、市町が実施する研修への支援を行います。
- ⑩私立幼稚園振興等補助金【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】  
 (第10款 教育費 第9項 私立幼稚園費 1私立幼稚園費)  
 予算額：(28) 1,673,919千円 → (29) 1,505,559千円  
 事業概要：私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、経常費の一部を助成することにより、幼児教育の維持および向上を図るとともに、園児の就園上の経済的負担を軽減し、幼稚園の経営基盤の安定化を図ります。

## ⑪認定こども園等整備事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

(第10款 教育費 第9項 私立幼稚園費 1私立幼稚園費)

予算額：(28) 99,601千円 → (29) 310,764千円

事業概要：認定こども園の施設整備や認定こども園等における教育の質を向上させるための研修を実施するとともに、幼児教育の質の向上のための環境整備を行い、質の高い環境で、子どもを安心して育てることができる体制の整備を図ります。

**環境生活部**

## ⑫私立高等学校等就学支援金交付事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1私学振興費)

予算額：(28) 1,984,323千円 → (29) 1,772,897千円

事業概要：私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、保護者等の経済的負担の軽減を行うため、助成を行います。

**教育委員会**

## ⑬高等学校等進学支援事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(28) 435,927千円 → (29) 330,669千円

事業概要：高等学校・高等専門学校の生徒に対する修学奨学金の貸与等により、経済的な理由で修学が困難な生徒を支援します。

## ⑭高校生等教育費負担軽減事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(28) 4,068,398千円 → (29) 4,042,534千円

事業概要：就学支援金や奨学給付金等を支給し、高等学校等における保護者等の教育費負担の軽減を図ります。

## ⑮幼児教育推進事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(28) 1,662千円 → (29) 814千円

事業概要：保幼小接続モデルカリキュラムの普及・促進により、保幼小の円滑な接続を図ります。また、生活習慣等チェックシートの活用等により、子どもたちの基本的な生活習慣等の確立を図ります。



施策 234 児童虐待の防止と社会的養護の推進

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

平成31年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

| 県民指標                         |                                                                          |            |            |            |            |            |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                         | 27年度                                                                     | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                              | 現状値                                                                      | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合 | 21.0%                                                                    | 21.2%      |            | 21.3%      |            | 21.5%      |
| 目標項目の説明                      | 要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム委託）を受けている児童の割合           |            |            |            |            |            |
| 29年度目標値の考え方                  | 平成26～27年度にかけて、里親制度の普及・啓発が進み、里親登録者が増えたことをふまえ、里親委託の増を見込み、平成29年度目標値を設定しました。 |            |            |            |            |            |

| 活動指標                               |                |      |            |            |            |            |            |
|------------------------------------|----------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                               | 目標項目           | 27年度 | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                                    |                | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 23401 児童虐待対応力の強化<br>(健康福祉部子ども・家庭局) | 児童虐待により死亡した児童数 |      | 0人         |            | 0人         |            | 0人         |
|                                    |                | 0人   |            |            |            |            |            |
| 23402 家庭養護の推進<br>(健康福祉部子ども・家庭局)    | 新規養育里親登録数(累計)  |      | 25世帯       |            | 34世帯       |            | 50世帯       |
|                                    |                | 16世帯 |            |            |            |            |            |

| 基本事業                                | 目標項目                     | 27年度 | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|-------------------------------------|--------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                                     |                          | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 23403 社会的養護が必要な児童への支援(健康福祉部子ども・家庭局) | グループホームでケアを受けている要保護児童の割合 |      | 12.3%      |            | 14.2%      |            | 18.1%      |
|                                     |                          | 8.3% |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①県内の児童相談所の児童相談対応件数は、平成27年度には1,291件と過去最高となりました。児童虐待の相談対応件数が増加する一方で、複雑・困難なケースも増加していることから、平成28年5月の児童福祉法の改正をふまえ、児童相談所の対応力強化および市町等と連携した取組の強化が必要です。
- ②妊娠期からの虐待予防に向けて、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を設置し、高等学校、公共施設、薬局等にカードを配布(平成28年9月現在:配布先945か所、カード配布数約70,000枚)し、相談窓口を周知しています。引き続き、相談窓口を周知するとともに、予期せぬ妊娠に対する支援体制を充実する必要があります。
- ③子どもは愛情豊かな家庭環境で成長することが望ましいという考え方のもと、里親制度を周知し、新たな里親登録者を増やすことを目的に、里親説明会等を開催していますが、引き続き周知等に取組む必要があります。また、里親の養育技術の向上を図るため、里親研修を充実させていく必要があります。  
さらに、児童福祉法の改正により、養子縁組に関する相談支援が都道府県の業務として法的に位置づけられたことから、特別養子縁組制度の利用を促進する必要があります。
- ④「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設・乳児院の小規模化や施設機能の地域分散化、要保護児童等の自立支援等を行っており、引き続き取り組んでいく必要があります。

## 平成29年度の取組方向

- ①児童相談所の児童虐待への早期対応と、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。また、市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。
- ②妊娠期からの虐待予防に向けて、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」により、予期せぬ妊娠の相談・支援に取り組むとともに、特定妊婦等への支援の強化を図ります。
- ③平成26年度に策定した「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、家庭養護の推進に向け、里親制度を周知し、新たな里親登録者を増やすとともに、里親研修を里親の養育技術の向上をめざした内容にリニューアルします。  
また、特別養子縁組制度について里親説明会等で周知を行うとともに、医療機関と連携して制度の啓発を行っていきます。
- ④施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設・乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。また、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向け、児童自立支援資金の貸付や家族再生のための親への支援等を行います。

## 主な事業

- ①児童一時保護事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】  
 (第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4児童福祉施設費)  
 予算額：(28) 89,775千円 → (29) 128,995千円  
 事業概要：児童相談所に併設する一時保護所等にて被虐待児童等を保護し、児童の安全を図るとともに、専門職による心のケアなどを行います。また、医療機関等への一時保護委託を実施し、乳幼児や治療を必要とする被虐待児童等へのケアを行います。
- ②児童虐待法的対応推進事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】  
 (第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4児童福祉施設費)  
 予算額：(28) 42,093千円 → (29) 42,469千円  
 事業概要：児童相談所の法的対応、介入型支援を強化し、児童虐待に的確に対応するため、アセスメントの精度を高めるとともに、医療現場での児童虐待の早期発見・対応につなげるため、医療従事者を対象とした研修の充実を図ります。
- ③市町児童相談体制支援推進事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】  
 (第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4児童福祉施設費)  
 予算額：(28) 4,031千円 → (29) 2,915千円  
 事業概要：市町との継続した定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー派遣などを行うとともに、市町職員対象の研修の充実を図ります。
- ④(一部新)若年層における児童虐待予防事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】  
 (第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費)  
 予算額：(28) 3,663千円 → (29) 3,299千円  
 事業概要：医療・保健・教育等が連携し、思春期保健事業に取り組むとともに、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」の専門相談を引き続き開設し、若年層における児童虐待の未然防止を図ります。
- ⑤(一部新)家庭的養護推進事業【基本事業名：23402 家庭養護の推進】  
 (第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4児童福祉施設費)  
 予算額：(28) 92,773千円 → (29) 90,019千円  
 事業概要：「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、民間とも協働しながら、多角的に里親制度の普及啓発や里親支援の充実を図り、里親・ファミリーホームへの委託を推進するとともに、児童養護施設の小規模グループケア化や地域分散化、児童家庭支援センターの設置を促進します。また、里親を対象としたスキルアップ研修を充実し、養育スキルの向上に取り組みます。
- ⑥家族再生・自立支援事業【基本事業名：23403 社会的養護が必要な児童への支援】  
 (第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4児童福祉施設費)  
 予算額：(28) 2,353千円 → (29) 2,024千円  
 事業概要：入所児童の施設退所に向け、児童の支援を行う人材の育成を図るとともに、処遇向上や家庭復帰に向けた取組を通じて自立を支援します。また、施設等の退所者が施設等へ帰省した際の経費の一部を補助します。



（注）本表は、平成29年2月13日現在のもので、その後発生した変動は反映していません。

（注）本表は、平成29年2月13日現在のもので、その後発生した変動は反映していません。

施策 241 競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

県民の皆さんとめざす姿

全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の本県開催や東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、県民の皆さんのスポーツに対する関心が高まり、本県選手の活躍を通して、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

平成 31 年度末での到達目標

将来を担うジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化、指導者の確保・養成等に取り組むことにより、本県選手の育成・強化が進んでいます。

| 県民指標          |                                                                                 |            |            |            |            |            |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目          | 27 年度                                                                           | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|               | 現状値                                                                             | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 国民体育大会の男女総合成績 | 27 位                                                                            | 10 位台      |            | 10 位台      |            | 10 位以内     |
| 目標項目の説明       | 国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位                |            |            |            |            |            |
| 29 年度目標値の考え方  | 平成 31 年度に 10 位以内を達成するためには計画的に競技水準を向上させる必要があるため、三重県競技力向上対策基本方針をふまえ、10 位台と設定しました。 |            |            |            |            |            |

| 活動指標                               |                         |           |            |            |            |            |            |
|------------------------------------|-------------------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                               | 目標項目                    | 27 年度     | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|                                    |                         | 現状値       | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 24101 競技力の向上（地域連携部スポーツ推進局）         | 全国大会の入賞数                |           | 122        |            | 127        |            | 142        |
|                                    |                         | 117       |            |            |            |            |            |
| 24102 国民体育大会の開催準備の推進（地域連携部スポーツ推進局） | 国体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数 |           | 30 人       |            | 190 人      |            | 970 人      |
|                                    |                         | —         |            |            |            |            |            |
| 24103 スポーツ施設の充実（地域連携部スポーツ推進局）      | 県営スポーツ施設年間利用者数          |           | 710,200 人  |            | 725,800 人  |            | 978,000 人  |
|                                    |                         | 834,602 人 |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手（小・中学生）を「チームみえジュニア」として指定したことで、競技団体、指導者、保護者が一体となってジュニア選手を育成することの重要性の認識が、より一層深まりました。また、国内トップクラスにあるジュニア選手9名（中学生3名、高校生6名）を「チームみえスーパージュニア」として指定し、県民の皆さんや企業等からの寄附金（「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」）を活用して遠征・合宿等の強化活動を支援したことで、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会、国民体育大会での優勝につながりました。今後も、本県競技スポーツを牽引するようなジュニア・少年選手を引き続き支援する必要があります。
- ②中学校運動部（13校13部）および高等学校運動部（30校71部）を強化指定するとともに全国大会で活躍が期待できる中学生が所属するジュニアクラブ（9クラブ）を強化指定し、遠征・合宿等強化活動を支援したことで、全国中学校体育大会の入賞件数が（H27：9→H28：13）、全国高等学校総合体育大会の入賞件数が（H27：46→H28：47）に、それぞれ増加しました。今後は、三重とこわか国体および全国高等学校総合体育大会のターゲットエイジである中学生・高校生選手を中心とした育成・強化を図るため、学校運動部やジュニアクラブの強化指定を引き続き推進していく必要があります。
- ③成年選手が本県に定着し、競技活動を継続できるよう就職支援の取組を進めた結果、108社（平成28年12月現在）から求人登録を得ることができました。一方、求職登録数は伸び悩んでいることから、競技団体との連携のもと、県内企業に就職し、競技活動の継続を希望するアスリートを確保し、企業とのマッチングを図っていく必要があります。
- ④本県出身大学生トップアスリート（5名）、大学運動部、企業・クラブチーム（16チーム）を強化指定し、その強化活動を支援した結果、リオデジャネイロオリンピックに出場する選手や全日本大学選抜大会で優勝する選手を輩出するなどの成果をあげています。今後も引き続き、本県成年選手強化の中核を担う選手や大学運動部、企業・クラブチームの強化指定を推進する必要があります。
- ⑤全国で初めての取組となる、女子ラグビー選手に特化した女性アスリートタレント発掘・育成に着手し、8月に一次オーディション、11月に二次オーディションを開催し、6名の「MIEスーパー☆（スター）ガール」を認定しました。今後は、3年間にわたって教育・育成プログラムを実施し、国内外の大会で活躍する女性アスリートを育成します。
- ⑥優れた競技実績や指導実績をもつ指導者を通年で指導にあたる「年間コーチ」として2競技団体に、練習会等に派遣する「ワンポイントコーチ」として7競技団体に派遣するとともに、国内のトップアスリート5名を「スポーツ指導員」として三重県体育協会に配置しました。これらの取組を通じて、当該競技の競技力向上に成果をあげるとともに、指導者の資質向上を図ることができました。今後も県内外の優れた指導力を有する指導者等を活用する必要があります。
- ⑦三重とこわか国体の開催に向けて、会場地市町の選定などの準備に取り組んだ結果、平成28年7月には、公益財団法人日本体育協会から平成33年第76回国民体育大会の本県開催の内定を受けることができました。今後も引き続き、三重とこわか国体の成功に向けて、会場地市町や各競技団体等と連携し、開催準備を進めていく必要があります。
- ⑧三重とこわか国体の開催を周知するため、県広報紙やポスターなどを活用した広報を行うとともに、マスコットキャラクターの愛称を「とこまる」と決定しました。9月からは、「とこまる」と一緒に活動していただく広報ボランティアを募集しており、今後、ボランティアとともにより一層広報を進めていく必要があります。

- ⑨所管する県営スポーツ施設について、指定管理者と連携し、効果的・効率的な管理運営に努め、12月末現在の利用者数は660,653人となりました。また、「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」水泳場タッチ板更新や雨漏り補修工事を行うなど施設・設備の安全性、利便性の確保に努めました。引き続き、設備の維持修繕等を進め、施設機能の維持向上を図っていく必要があります。
- ⑩三重とこわか国体等の開催に向けて、「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場の大規模改修工事について、メインスタンド改築工事、バックスタンドやサイドスタンド、メインフィールド等の改修工事を進めるとともに、ライフル射撃場については、射場の改修等の設計を行いました。引き続き、着実に整備を進めていく必要があります。

### 平成29年度の取組方向

- ①平成33年三重とこわか国体へ向けて、各競技団体の戦力や育成・強化の進捗等、状況を分析したうえで、それぞれによって異なる課題解決を図るため、競技力向上対策委員会等における意見をふまえながら、より具体的で、効果的な強化対策に取り組みます。
- ②ジュニア・少年選手の育成・強化を図るため、全国大会等で活躍が期待できるジュニア・少年選手を「チームみえジュニア」「チームみえスーパージュニア」として指定するとともに、競技団体、指導者、保護者が一体となって取り組むための研修会を開催します。また、「チームみえスーパージュニア」の活動を支援するため、「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」のPRを行い、協力を広く呼び掛けていきます。
- ③三重とこわか国体および平成30年全国高等学校総合体育大会に出場する中学生・高校生選手を中心とした育成・強化を図るため、中学校・高等学校運動部やジュニアクラブの強化指定に、引き続き取り組みます。また、中高の連携、中学校・ジュニアクラブの棲み分けを図るなど、より効果的に育成・強化が推進できるよう、取組を進めます。
- ④東京オリンピック・パラリンピック競技大会や三重とこわか国体において本県選手が活躍できるよう、本県出身の成年選手や県内の大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、成年種別の育成・強化を進めます。また、トップアスリートが県内に定着できるよう、競技団体と緊密に連携しながら、アスリートの就職を支援する取組をさらに推進します。
- ⑤女子種別の充実を図るため、女子ラグビーに特化したタレント発掘・育成の取組をさらに進めます。また、女性アスリートが長く競技を継続できるよう、研修会を開催するなど、指導者の資質向上や選手、指導者、保護者等の意識醸成を図ります。
- ⑥指導者の養成・確保を進めるため、強化指定運動部、クラブおよびチームの指導者に対する研修会の開催とともに、競技団体に特別コーチやスポーツ指導員を派遣します。
- ⑦三重とこわか国体については、開催3年前となる平成30年に、公益財団法人日本体育協会から開催決定が得られるよう、引き続き、会場地市町や各競技団体等と連携し、着実に準備を進めます。
- ⑧三重とこわか国体の開催を周知するため、広報ボランティアとともに積極的な広報活動を行い、開催機運の醸成を図ります。
- ⑨県営スポーツ施設について、快適な利用環境を提供できるよう指定管理者と連携し、より一層のサービスの向上に努めます。あわせて、施設・設備の安全性、利便性を確保するための改修・修繕については、緊急性・必要性の観点から計画的に実施します。
- ⑩「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場やライフル射撃場について、引き続き、関係機関・団体との調整を行いながら、計画的に整備を進めます。

## 主な事業

### ①競技力向上対策事業【基本事業名：24101 競技力の向上】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(28) 263,603千円 → (29) 241,563千円

事業概要：本県の競技力向上に向け、選手・指導者がより高いレベルでの実戦経験を積むことや情報戦略の強化などの課題を解決するため、競技団体に対する支援を拡充し、強化活動の充実を図ります。また、県内外のトップアスリートの県内への就職を支援する取組や女性アスリートを発掘・育成する取組を加速します。さらに、競技団体に特別コーチを派遣するとともに国内外で活躍するスポーツ指導員を配置する取組を進めます。あわせて、中学校・高校運動部やジュニアクラブ、成年選手や県内の大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、引き続き、その活動を支援します。

### ②第76回国民体育大会開催準備事業【基本事業名：24102 国民体育大会の開催準備の推進】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(28) 76,721千円 → (29) 74,881千円

事業概要：三重とこわか国体の開催機運を醸成するため、広報ボランティアとともにマスコットキャラクター「とこまる」を活用した広報を展開するほか、イメージソングやダンスを制作します。また、会場地市町、県競技団体等と連携しながら、役員等の養成に努めるとともに、デモンストレーションスポーツの会場地市町を選定します。さらに、競技会場の整備に向けた支援、総合開・閉会式に向けた準備、輸送・交通や宿泊にかかる取組等を進めます。

### ③三重交通G スポーツの杜 鈴鹿事業【基本事業名：24103 スポーツ施設の充実】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2スポーツ施設費)

予算額：(28) 428,015千円 → (29) 430,010千円

事業概要：指定管理者制度を活用して、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、水泳場や庭球場など施設・設備の老朽化に係る改修等を行います。

### ④三重交通G スポーツの杜 伊勢事業【基本事業名：24103 スポーツ施設の充実】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2スポーツ施設費)

予算額：(28) 3,455,367千円 → (29) 5,343,608千円

事業概要：指定管理者制度を活用して、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、第1種公認陸上競技場施設基準に適合するメイン競技場の10月下旬供用開始に向けて整備を進めます。

### ⑤県営ライフル射撃場事業【基本事業名：24103 スポーツ施設の充実】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2スポーツ施設費)

予算額：(28) 65,395千円 → (29) 239,113千円

事業概要：指定管理者制度を活用して、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、国体の開催に向けて射場等の整備を行います。

## 施策 242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

### 県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツに関わることを通じてスポーツの持つ価値が共有され、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

### 平成31年度末での到達目標

より多くの県民の皆さんが、運動やスポーツに取り組むようになっています。

| 県民指標                |                                                                                            |            |            |            |            |            |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                | 27年度                                                                                       | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                     | 現状値                                                                                        | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率 | 47.4%                                                                                      | 53.0%      |            | 59.0%      |            | 65.0%      |
| 目標項目の説明             | 県民意識調査において、1週間に1回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施している県民（成人）の割合 |            |            |            |            |            |
| 29年度目標値の考え方         | 三重県スポーツ推進計画で定めている平成30年度に65.0%の目標値を達成するため、平成27年度の現状値から毎年度6%ずつ上昇させることを目標とし、59.0%と設定しました。     |            |            |            |            |            |

| 活動指標                               |                  |         |            |            |            |            |            |
|------------------------------------|------------------|---------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                               | 目標項目             | 27年度    | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                                    |                  | 現状値     | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 24201 地域スポーツの活性化<br>（地域連携部スポーツ推進局） | 総合型地域スポーツクラブの会員数 |         | 27,050人    |            | 27,150人    |            | 27,350人    |
|                                    |                  | 26,955人 |            |            |            |            |            |
| 24202 障がい者スポーツの充実・強化（健康福祉部）        | 全国障害者スポーツ大会への出場率 |         | 83.3%      |            | 100%       |            | 100%       |
|                                    |                  | 75.0%   |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ① 9月、10月をスポーツ推進月間に設定し、県政だよりやポスター等により周知を行うとともに、キックオフイベントとして、みえのスポーツフォーラム 2016 を開催し、リオデジャネイロオリンピックに出場した本県ゆかりのオリンピックの報告会や地域スポーツの推進に貢献された方の表彰を行いました。県民指標であるスポーツ実施率の向上を目指し、引き続き、県民の皆さんのスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運醸成に取り組む必要があります。
- ② 総合型地域スポーツクラブが県内で 63 クラブ活動しています。各クラブが有する課題に対して助言等を行うため、アドバイザーの派遣を行うとともに、スポーツ医科学有識者や県内にあるトップチームを派遣しクラブの活動を支援しています。今後も、各クラブの活動が活性化し、会員数が確保・拡大できるよう、効果的な支援を行っていく必要があります。
- ③ スポーツ推進月間である9月、10月を中心に、県民の皆さんに、様々なスポーツに親しむ機会を提供するため、みえスポーツフェスティバルを開催しています。また、2月には美し国三重市町対抗駅伝を開催し、スポーツを通じた県民の皆さんの一体感の醸成やジュニア選手の発掘・育成につながっています。平成 33 年の第 76 回国民体育大会（三重とこわか国体）及び第 21 回全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）の開催等、本県のスポーツを推進していく絶好の機会を迎えるこの時期に、両大会がより多くの参加者や応援者を得て充実したイベントになるよう、市町、関係団体等と連携して取り組む必要があります。
- ④ スポーツを通じた地域の活性化に取り組む市町等を支援するため、本年度は、自転車ツーリズムや自転車を活用した地域活性化に取り組んでいる市町等に対して、専門家を講師とした研修会や情報交換会を実施しました。また、スポーツ応援隊を運営し、スポーツボランティアを派遣することで、県内スポーツイベントの開催を支援しています。今後も、スポーツを通じた地域の活性化を促進していくため、市町等の取組を支援していく必要があります。
- ⑤ 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致に向けて、中央競技団体やターゲットとなる国の大使館、競技団体に PR を行いました。また、ラグビーワールドカップ 2019 の公認チームキャンプ地の誘致に向けて、鈴鹿市と共同で応募申請を行いました。今後も、誘致の実現に向けて、関係団体と連携を図りつつ市町と一体となって、取り組んでいく必要があります。
- ⑥ 障がい者の自立と社会参加を推進するため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭、県障がい者スポーツ大会（フライングディスク・陸上競技・ボウリング・卓球）、県障がい者スポーツフェスティバル等を開催しています。今後も、継続して開催するとともに、重度障がい者の参加機会の拡大を図るため、県障がい者スポーツ大会の開催競技にボッチャを追加する必要があります。
- ⑦ 平成 33 年に本県で開催の第 21 回全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）に向けた準備を進めるため、準備委員会を設立し、開催基本方針や会場地市町選定基本方針などを決定しました。今後は、市町や関係団体と協力して、会場地選定を進めるとともに、全国障害者スポーツ大会の知名度向上を図る必要があります。
- ⑧ 身体障がい者の選手の発掘・育成事業により支援している選手が、リオパラリンピックにおいて優秀な成績を収めました。今後も引き続き、国内外の大会で活躍できる選手を発掘し、競技力の向上を図る必要があります。
- ⑨ 水泳やボッチャの日本代表選手等が県内で合宿を行い、本県の施設やスタッフの対応に対して高い評価をいただきました。引き続き、障がい者スポーツの振興を図るため、今後は、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致に向けて、合宿実績の蓄積を図る必要があります。また、障がい者スポーツへの参加意欲や県民の関心を高めるため、大規模大会の開催の誘致に取り組む必要があります。

ます。

## 平成 29 年度の取組方向

### 地域連携部

- ①スポーツ推進月間の設定など、県民の皆さんのスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運醸成に取り組み、運動・スポーツ実施率の向上を目指します。
- ②県民の皆さんが気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進め、地域におけるスポーツ活動の活性化を図るため、アドバイザーの派遣など総合型地域スポーツクラブへの支援を行います。
- ③スポーツ推進月間である 9 月、10 月を中心に、幅広い年齢層の県民の皆さんが県内各地域で参加できる、みえスポーツフェスティバルを関係団体や競技団体、市町等と連携して開催します。また、県民の皆さんにスポーツを「する」「みる」「支える」機会を提供し、地域の一体感の醸成やジュニア選手の発掘育成等を図っていくため、美し国市町対抗駅伝について、協賛企業の協力を得ながら市町や関係団体等とともに取り組みます。
- ④スポーツを通じた地域の活性化を促進するため、スポーツによる誘客推進に関する研修会・情報交換会の開催やスポーツイベントへのスポーツ応援隊の派遣を行い、市町等の取組を支援するとともに、東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ 2019 等のキャンプ地誘致について、一つでも多くの誘致を実現できるよう、国内外に広く PR していきます。
- ⑤平成 33 年の第 21 回全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）に向けて、開催基本方針等に基づき会場の選定を進めます。また、競技役員やボランティア等の大会を支える関係者の計画的な養成に取り組むとともに、積極的な広報活動を通じ、全国障害者スポーツ大会の知名度の向上を図ります。

### 健康福祉部

- ⑥障がい者スポーツの裾野の拡大に向けて、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会等を引き続き開催するとともに、ボッチャの選手育成や普及啓発を進めます。また、全国障害者スポーツ大会北信越・東海ブロック予選会に全ての団体競技に参加できるよう、引き続き、選手の強化育成を図るとともに、ブロック予選会の開催誘致に向けた取組を進め、選手が参加しやすい環境や大会運営等の経験を積む機会の提供を図ります。
- ⑦平成 33 年の第 21 回全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）に向けて、選手の発掘・育成や練習環境の整備、選手を指導する障がい者スポーツ指導員の養成に取り組みます。また、イベント等により障がい者スポーツの普及・啓発を図ります。
- ⑧東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国内外の大会で活躍できる身体障がい者選手の競技力の向上に取り組みます。
- ⑨東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致に向けて、今年度本県で合宿を行った競技団体に対して、継続的な合宿招致を行います。また、障がい者スポーツへの参加意欲や県民の関心を高めるため、世界大会や日本選手権等の大規模大会の開催誘致に向けた取組を進めます。



## 主な事業

### 地域連携部

#### ①地域スポーツ推進事業【基本事業名：24201 地域スポーツの活性化】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(28) 49,966千円 → (29) 43,718千円

事業概要：県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成を図るため、みえのスポーツフォーラムの開催などスポーツ推進月間における取組を行うとともに、総合型地域スポーツクラブに対する支援やスポーツ関係団体が行う事業の支援等を行います。

#### ②地域スポーツイベント開催事業【基本事業名：24201 地域スポーツの活性化】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(28) 15,835千円 → (29) 15,640千円

事業概要：県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実を図るため、引き続き、みえスポーツフェスティバル及び美し国三重市町対抗駅伝を開催します。

#### ③スポーツを通じた地域の活性化支援事業【基本事業名：24201 地域スポーツの活性化】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(28) 6,909千円 → (29) 3,851千円

事業概要：スポーツによる地域の活性化を促すため、市町等の取組を支援するとともに、東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019等のキャンプ地誘致の実現に向けて取り組めます。また、みえのスポーツ応援隊を運営し、スポーツイベントの開催を支援します。

#### ④(一部新)第21回全国障害者スポーツ大会開催準備事業

【基本事業名：24202 障がい者スポーツの充実・強化】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(28) 16,695千円 → (29) 16,619千円

事業概要：平成33年の第21回全国障害者スポーツ大会(三重とこわか大会)に向けて、開催基本方針等に基づき会場の選定を進めます。また、競技役員やボランティア等の大会を支える関係者の計画的な養成に取り組むとともに、マスコットキャラクター「とこまる」を活用した広報を展開していきます。

### 健康福祉部

#### ⑤(一部新)障がい者スポーツ推進事業【基本事業名：24202 障がい者スポーツの充実・強化】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

予算額：(28) 42,857千円 → (29) 64,757千円

事業概要：平成33年の第21回全国障害者スポーツ大会(三重とこわか大会)に向けて、選手の練習環境の整備、選手の遠征の支援、団体競技予選会の誘致や障がい者スポーツ指導員の養成等に取り組めます。また、国内外の大会で活躍できる選手を育成するため、選手への練習プログラムの提供等を行うとともに、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致に向けて、県内施設での競技団体の合宿や世界大会等の大規模大会の誘致を図ります。

## 施策 251 南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

### 県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

### 平成 31 年度末での到達目標

定住の促進に向けて、市町、県およびさまざまな主体の連携が進展するとともに、地域において活性化に向けた住民による主体的な取組が広がっています。

| 県民指標          |                                                                                                   |            |            |            |            |            |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目          | 27 年度                                                                                             | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|               | 現状値                                                                                               | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 南部地域における転出超過数 | 2,069 人                                                                                           | 1,989 人    |            | 1,909 人    |            | 1,200 人    |
| 目標項目の説明       | 南部地域の市町における転出者数から転入者数を引いた数                                                                        |            |            |            |            |            |
| 29 年度目標値の考え方  | 「三重県人口ビジョン」、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の社会減対策の数値目標をふまえて、平成 31 年度には 1,200 人まで転出超過数を段階的に改善することをめざして設定しました。 |            |            |            |            |            |

| 活動指標                                            |                                              |       |            |            |            |            |            |
|-------------------------------------------------|----------------------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                                            | 目標項目                                         | 27 年度 | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|                                                 |                                              | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 25101 住み続け<br>たくなる取組<br>(地域連携部<br>南部地域活性<br>化局) | 南部地域の人<br>びとによる創<br>業件数(累計)                  |       | 6 件        |            | 9 件        |            | 15 件       |
|                                                 |                                              | 4 件   |            |            |            |            |            |
| 25102 戻りたく<br>なる取組(地域<br>連携部南部地<br>域活性化局)       | 南部地域にお<br>いて将来的に<br>戻りたいと考<br>えている高校<br>生の割合 |       | 65%        |            | 70%        |            | 80%        |
|                                                 |                                              | —     |            |            |            |            |            |
| 25103 暮らした<br>くなる取組(地<br>域連携部南部<br>地域活性化局)      | 県および市町<br>の相談窓口等<br>で把握した南<br>部地域への移<br>住者数  |       | 75 人       |            | 80 人       |            | 90 人       |
|                                                 |                                              | 68 人  |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①南部地域は、基幹産業である第一次産業の低迷や若者の流出などによる生産年齢人口の減少により、過疎化、高齢化が進行し、地域の活力の低下が共通の課題となっています。こうした状況から、課題の解決に向けて、複数の市町が広域的に連携し、効果的・効率的に取り組を進める必要があります。
- ②南部地域は、地理的条件に恵まれていないこともあり、企業の誘致による働く場の確保が容易ではないことから、地域の資源を活用した産業振興や観光誘客等の取り組を進める必要があります。
- ③地域おこし協力隊・地域・行政・大学が一体となって集落機能の維持に向けて取り組む中で、住民自身による主体的な取り組へつながっている地域も出てきています。今後はこうした動きも踏まえ、地域づくりの取り組を進めていく必要があります。
- ④南部地域は進学等により、若者の地域を離れる割合が、他の地域に比べて高くなっていることから、一旦は地域を離れても、将来的に戻って来るための働きかけが必要です。また、子どものころから地域への愛着を育むことにより、定住の促進につなげていく必要があります。
- ⑤南部地域が定住の地として選ばれるよう、地域の魅力を強力に発信し、アピールしていくことが必要です。

## 平成 29 年度の取り組方向

- ①南部地域各市町の連携した効果的な取り組を促進するとともに、伊勢志摩サミット開催による効果を地域の活性化につなげていくため、南部地域 13 市町や有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会において、情報共有や課題の解決に向けた検討を行い、地域の実情に応じて様々な形で連携した市町の取り組を南部地域活性化基金等により支援していきます。
- ②南部地域は豊かな自然に恵まれており、食や観光に関して高いポテンシャルを有していることから、こうした地域の資源を活用した取り組を支援することで、働く場の確保につなげていきます。
- ③地域づくり活動をサポートする人材のネットワーク化を促進するとともに、地域づくりの核となる地域おこし協力隊等の人材育成や、任期終了後も地域に定住し続ける取り組を進めます。
- ④地域を離れた若者が将来的に戻って来るための働きかけとして、若者と地域の結びつきを強める市町の取り組を支援していきます。
- ⑤全国の中から南部地域を定住先として選んでもらえるよう、地域の産業や豊かな自然・文化等地域の魅力を強く発信するとともに、地域の仕事や暮らしを実際に体感・体験してもらえるような取り組を支援していきます。

## 主な事業

- ①南部地域活性化基金積立金【基本事業名：25101 住み続けたくなる取組】  
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)  
 予算額：(28) 1, 875千円 → (29) 2, 571千円  
 事業概要：南部地域における働く場の確保や定住を促進するため、地域のニーズに応じて、複数の市町が連携して取り組む事業等を支援するための基金を積み立てます。
- ②ふるさと納税南部まるごと発信事業【基本事業名：25101 住み続けたくなる取組】  
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)  
 予算額：(28) — 千円 → (29) 4, 000千円  
 事業概要：複数市町が連携して行う、ふるさと納税を活用した産業振興や誘客促進等を図る取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。

## ③南部をめぐるバイク旅促進事業【基本事業名：25101 住み続けたくなる取組】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(28) ー 千円 → (29) 5,000千円

事業概要：複数市町が連携して行う、ライダーを対象として地域資源を生かした魅力発信等を行うことで、地域を活性化する取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。

## ④子どもの地域学習推進事業【基本事業名：25102 戻りたくなる取組】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(28) 1,173千円 → (29) 357千円

事業概要：複数市町が連携して行う、子どもたちが地域について学ぶことで、地域に貢献する人材を育成し、将来的な定住を促進する取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。

## ⑤(一部新)選ばれる南部地域を目指して推進事業【基本事業名：25103 暮らしたくなる取組】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(28) 13,276千円 → (29) 12,713千円

事業概要：南部地域での生き生きとした暮らし等を情報発信するとともに、地域おこし協力隊等を対象に、活動内容に合わせたアドバイスや研修を行います。また、地域への関心を高めるための交流会を開催する等、定住に向けた市町の取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。

[Redacted text block]

[Redacted text block]

## 施策 252 東紀州地域の活性化

【担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

### 県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

### 平成31年度末での到達目標

これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域製品の販路拡大など産業振興が図られています。

| 県民指標               |                                                                                            |            |            |            |            |            |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目               | 27年度                                                                                       | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                    | 現状値                                                                                        | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 東紀州地域における観光消費額の伸び率 |                                                                                            | 105        |            | 106        |            | 107        |
|                    | 105                                                                                        |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明            | 観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成26(2014)年を100とした場合の伸び率（雇用経済部観光局観光政策課調べ）                         |            |            |            |            |            |
| 29年度目標値の考え方        | 「三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）」をふまえ、東紀州地域における観光消費額も段階的に増加させ、平成31年におおむね同様の伸び率を確保することをめざして設定しました。 |            |            |            |            |            |

| 活動指標                               |                 |       |            |            |            |            |            |
|------------------------------------|-----------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                               | 目標項目            | 27年度  | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                                    |                 | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 25201 地域の自立に向けた環境整備（地域連携部南部地域活性化局） | 地域づくりに取り組む語り部人数 |       | 88人        |            | 92人        |            | 100人       |
|                                    |                 | 85人   |            |            |            |            |            |
| 25202 地域資源を生かした集客交流（地域連携部南部地域活性化局） | 熊野古道の来訪者数       |       | 435千人      |            | 438千人      |            | 450千人      |
|                                    |                 | 352千人 |            |            |            |            |            |

| 活動指標 |      | 27年度                               | 28年度         | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|------|------|------------------------------------|--------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 現状値                                | 目標値<br>実績値   | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
|      |      | 25203 地域資源を生かした産業振興（地域連携部南部地域活性化局） | 商談会等における成約件数 | 21件        | 22件        |            |

### 現状と課題

- ①東紀州地域は、地理的条件もあり地域経済が低迷しており、就労の場が少ないことから、若年層が流出し、過疎・高齢化が進行するなど地域の活力が低下しています。このままでは、東紀州地域における過疎・高齢化がますます進行し、地域社会そのものが維持できなくなることも危惧される状況にあります。
- ②熊野古道の世界遺産登録を契機に、熊野古道センターや紀南中核的交流施設を整備し、集客交流機能の向上に取り組んだことにより、着実に交流人口の増加、地域の賑わいにつながってきています。なお、いずれの施設も整備から10年近く経過し、今後も地域において持続的にその役割を果たしていくためには、今後の事業運営などについて、検討、対応していく必要があります。
- ③伊勢志摩サミットを契機として、東紀州地域の5市町を中心に、多様な主体が連携した新たな観光振興、産業振興の取組が始まっています。こうした取組が地域の活性化につながるよう支援する必要があります。
- ④こうした成果や機運を生かし、平成31年の熊野古道世界遺産登録15周年を見据え、引き続き、熊野古道を核とした集客交流の取組など、地域のさまざまな主体と連携して東紀州地域の振興を図っていく必要があります。

### 平成29年度の取組方向

- ①地域のコーディネーターとして地域振興の取組を総合的に推進する役割を担う東紀州地域振興公社を最大限活用し、地域と一体となって、観光振興、産業振興、まちづくりを推進します。
- ②熊野古道センターでは、地域との連携を図りながら集客交流を進めるため、熊野古道をはじめとする地域資源の魅力の発信、企画展や交流イベントの開催等に取り組めます。また、紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施、地域と連携したイベントの開催等に取り組むとともに、今後の事業運営について現在の運営事業者と調整を図りつつ、検討を行います。
- ③熊野古道世界遺産登録15周年を見据え、熊野古道の価値を次世代に伝える取組、おもてなしの向上など地域が主体となった受入体制の充実、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり、国内だけでなくインバウンドの誘客に向けた情報発信等を一層進めます。
- ④東紀州地域の多様な主体が連携して取り組む商品開発、販路開拓、産業人材育成等、産業振興の取組を引き続き支援するとともに、新たに、東紀州地域の5市町等と連携して海外からの誘客促進、海外への販路開拓等に取り組めます。

## 主な事業

### ①東紀州地域振興推進事業【基本事業名：25201 地域の自立に向けた環境整備】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(28) 10,494千円 → (29) 5,757千円

事業概要：東紀州地域振興公社において、熊野古道伊勢路を中心とした集客交流を図るとともに、物産展等を通じた販路開拓などの取組により、地域の活性化につなげます。

### ②熊野古道センター運営事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(28) 68,469千円 → (29) 68,393千円

事業概要：熊野古道を核とする魅力ある企画展や地域と連携した交流イベント、情報発信等により集客交流を促進します。

### ③紀南中核的交流施設整備事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(28) 285,273千円 → (29) 285,670千円

事業概要：事業者の独立採算により運営を行うことを条件に整備等にかかる費用の一部を補助するとともに、今後の事業運営に向けた検討を行います。

### ④(一部新)熊野古道活用促進事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(28) — 千円 → (29) 22,024千円

事業概要：熊野古道伊勢路の魅力発信や踏破に向けた仕組みづくり、周辺地域の周遊性・滞在性の向上等に取り組むとともに、インバウンド対策として熊野古道を核とした地域資源の魅力について、外国人目線での情報発信等を行います。

### ⑤(新)世界遺産・地域資源を活用した東紀州観光地域づくり支援事業

【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(28) — 千円 → (29) 2,854千円

事業概要：東紀州地域の市町等と連携して外国人誘客に向けた旅行商品の造成、地域特産品の海外への販路開拓、観光人材の育成等に取り組めます。

### ⑥(一部新)東紀州地域産業活性化事業【基本事業名：25203 地域資源を生かした産業振興】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(28) — 千円 → (29) 6,384千円

事業概要：東紀州地域の多様な主体が連携して取り組む新商品開発、販路開拓(バイヤーの招へい、商品データベースの活用)、地域の産業人材の育成等に対して支援を行います。





施策 253 中山間地域・農山漁村の振興

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

中山間地域・農山漁村で暮らしたい、または暮らし続けたいという人が、将来に希望を持ち、心豊かに安心して生活を営むことができます。

平成 31 年度末での到達目標

中山間地域・農山漁村において、豊かな自然を生かした交流の促進、農地の保全に向けた共同活動などをおして、コミュニティが維持され生活サービス機能が確保されるとともに、地域の活力が向上しています。

| 県民指標                         |                                                  |            |            |            |            |            |
|------------------------------|--------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                         | 27年度                                             | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                              | 現状値                                              | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数（累計） | —                                                | 20 団体      |            | 40 団体      |            | 80 団体      |
| 目標項目の説明                      | 中山間地域・農山漁村において、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化に取り組む新規団体数 |            |            |            |            |            |
| 29年度目標値の考え方                  | 施策を構成する事業を活用して約 20 団体が新たに取組を実施することを目標として設定しました。  |            |            |            |            |            |

| 活動指標                                  |                                      |      |            |            |            |            |            |
|---------------------------------------|--------------------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                                  | 目標項目                                 | 27年度 | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                                       |                                      | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 25301 中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり（地域連携部） | 中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数（累計） | —    | —          |            | 3 地域       |            | 9 地域       |
| 25302 過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）    | 複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数（累計）       | —    | 1 事例       |            | 2 事例       |            | 6 事例       |

| 活動指標                                 |                               | 27年度              | 28年度              | 29年度       | 30年度              | 31年度              |
|--------------------------------------|-------------------------------|-------------------|-------------------|------------|-------------------|-------------------|
| 基本事業                                 | 目標項目                          | 現状値               | 目標値<br>実績値        | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値        | 目標値<br>実績値        |
|                                      |                               |                   |                   |            |                   |                   |
| 25303 人や産業が元気の農山漁村づくり<br>(農林水産部)     | 農山漁村の交流人口                     |                   | 1,403千人<br>(27年度) |            | 1,430千人<br>(28年度) |                   |
|                                      |                               | 1,376千人<br>(26年度) |                   |            |                   | 1,484千人<br>(30年度) |
| 25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮<br>(農林水産部) | 多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率    |                   | 48.9%             |            | 49.9%             |                   |
|                                      |                               | 48.0%             |                   |            |                   | 52.9%             |
| 25305 安全・安心な農村づくり<br>(農林水産部)         | ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積 |                   | 2,852ha           |            | 2,922ha           |                   |
|                                      |                               | 2,717ha           |                   |            |                   | 3,357ha           |

### 現状と課題

- ①人口減少や高齢化の著しい中山間地域等が抱える課題や支援ニーズ等を把握するため、住民参加型ワークショップを県内で開催するとともに、中山間地域等の活性化に積極的に取り組む先進県の調査を実施しました。今後、ワークショップで把握した課題等を整理した上で、コミュニティ機能の維持等に向けた取組の支援方法を検討する必要があります。
- ②過疎地域等において、人口減少・高齢化社会の到来を見据え、地域コミュニティの維持に向けた取組が求められています。集落のネットワーク化等集落の維持・活性化に向けた新たな活動を促進することが重要です。
- ③「三重まるごと自然体験構想」の実現に向け、三重まるごと自然体験ネットワークを立ち上げるとともに、アウトドア用品関連の企業等と連携しながら、本県における自然体験のPRや活動を実践する人材の育成などに取り組んでいます。地域資源を活用したビジネスの拡大と集客力の向上に向け、起業家養成講座を開催するとともに、「いなか旅のススメ 2016」の発行などを通じて、情報発信を行いました。引き続き、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、豊かな自然や食などの地域資源を活用したビジネスの拡大や質的向上に取り組む必要があります。
- ④中山間地域等の農業を起点とした雇用創出モデルの形成に向け、8地域においてモデルプロジェクトの実践と効果等の検証を行っています。引き続き、モデルプロジェクトに対する総合的な支援を展開するとともに、中山間地域における担い手の確保に向け、取組集落を拡大していく必要があります。
- ⑤農業者の高齢化や、農村の人口減少、混住化に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあることから、多様な人材の参加を促し、持続的に地域資源の維持・保全活動や中山間地域の農業生産活動等に取り組む体制づくりが必要です。また、環境に配慮した農業活動を促進するため、引き続き、有機農業などの環境保全効果の高い営農活動を普及していく必要があります。

- ⑥水産業の多面的機能の維持増進に向け、13市町の29組織が藻場・干潟の保全や内水面域の環境保全などの活動に取り組んでいます。活動組織の取組が継続的かつ発展的に展開されるよう取組内容の充実を図る必要があります。
- ⑦近年、増加傾向にある集中豪雨や南海トラフ地震等の発生に備えた防災・減災対策のため、農業用ため池や排水機場、農道等の老朽化対策や耐震対策が急務となっています。

## 平成29年度の取組方向

### 地域連携部

- ①住民参加型ワークショップで把握した課題・ニーズや県と市町の役割分担などを踏まえ、住民等が主体となって取り組むコミュニティ機能の維持や生活サービスの確保に向けた取組が、県内の中山間地域等で更に活性化するように支援します。
- ②過疎・離島・半島地域の自立活性化に向けて、集落の活性化や定住促進、離島航路の維持等にかかる市町の取組を支援します。

### 農林水産部

- ③伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、アウトドア用品関連の企業等と連携し、三重における自然の魅力を発信するとともに、自然体験に取り組む団体や人材の育成に取り組みます。また、国内外からの旅行者のニーズに的確に対応していくため、農林漁業と観光との連携をコーディネートする組織づくり、事業者による集客ノウハウの共有や効果的な情報発信の支援などに取り組みます。
- ④中山間地域等の農業を起点とした雇用創出モデルの形成に向け、市町やJA等の関係機関の参画による「農村雇用創出プロジェクトチーム」が中心となり、モデルプロジェクトに対する継続的な支援に取り組みます。また、プロジェクト活動の取組集落数の拡大に向け、近隣地域等に対しモデル取組の普及に取り組みます。
- ⑤農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたちなど多様な主体の地域活動への参加を促し、地域資源の維持・保全活動や中山間地域の農業生産活動等に取り組む地域を支援するとともに、有機農業など、環境保全効果の高い農業活動の普及・拡大を図ります。
- ⑥水産業が有する多様な多面的機能を発揮させ、水産業・漁村の活性化を図るため、漁業者や住民等による活動組織が行う干潟・藻場の再生や保全活動等の取組を支援します。
- ⑦安全・安心な農村づくりに向けて、「三重県農業農村整備計画」に沿って、農業用ため池や排水機場、用水路等の老朽化・耐震対策などのハード整備とハザードマップ作成などのソフト対策を組み合わせ、計画的な農村地域の防災・減災対策に取り組みます。また、農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道および集落道の計画的な整備を進めます。

## 主な事業

### 地域連携部

#### ①（新）みえのみらいづくり塾開催事業

【基本事業名：25301 中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費）

予算額：(28) ー 千円 → (29) 5,416千円

事業概要：中山間地域等において、住民が主体となった地域づくり活動に意欲のある若い世代などを対象に、地域づくりに関するワークショップ手法の学習などを含む研修を市町と連携して実施し、今後の地域活動を担う人材を育成します。

#### ②地域活性化支援事業【基本事業名：25302 過疎・離島・半島地域の振興】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費）

予算額：(28) 6,194千円 → (29) 3,528千円

事業概要：過疎地域等条件不利地域において、魅力と活力ある地域づくりを推進するため、市町が行う住民の身近な生活課題を解決するための取組や地域の特色を生かした活性化の取組に対して支援します。

### 農林水産部

#### ③（一部新）三重まるごと自然体験促進事業

【基本事業名：25303 人や産業が元気な農山漁村づくり】

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1農業総務費）

予算額：(28) 22,218千円 → (29) 22,000千円

事業概要：自然体験活動団体や民間企業、市町で構成する「自然体験ネットワーク」の連携をさらに強化し、自然を生かした新たな体験プログラムの開発、受入地域などで活動する人材の育成、周遊ルートの体制整備、魅力的なイベントの開催を支援するとともに、企業と連携した三重の自然の魅力発信などに取り組みます。

#### ④ 中山間地域農業を起点とした雇用創出プロジェクト事業

【基本事業名：25303 人や産業が元気な農山漁村づくり】

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4農業振興費）

予算額：(28) ー 千円 → (29) 2,398千円

事業概要：中山間地域において、農業を起点とした雇用の創出を図るモデルの普及を図るため、地域資源活用型の雇用創出や農村生活サポートサービスの実践などに新たに取り組む集落や団体等を支援します。

#### ⑤ 多面的機能支払事業【基本事業名：25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】

（第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8農村振興費）

予算額：(28) 1,069,103千円 → (29) 1,083,947千円

事業概要：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・農道・水路等の地域資源の保全や景観形成などに向けた地域の共同活動を支援するとともに、農村の地域資源を保全していく体制の整備に取り組みます。

- ⑥ 中山間地域等直接支払事業【基本事業名：25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】  
 （第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7中山間振興費）  
 予算額：(28) 221,102千円 → (29) 215,450千円  
 事業概要：耕作放棄地の発生防止を通して、多面的機能の維持・発揮を図るため、中山間地域等における農業の生産条件の不利性を補正する直接支払いを実施するとともに、将来にわたって営農が継続される体制の整備に取り組みます。
- ⑦ 農業環境価値創出事業【基本事業名：25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】  
 （第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12農業経営対策費）  
 予算額：(28) 19,460千円 → (29) 18,258千円  
 事業概要：有機農業やIPM（総合的病害虫防除）など、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援するとともに、環境保全型農業の生産技術向上に取り組みます。
- ⑧ 水産多面的機能発揮対策事業【基本事業名：25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】  
 （第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6水産基盤整備費）  
 予算額：(28) 9,358千円 → (29) 8,595千円  
 事業概要：漁業者を中心にした活動組織が取り組む藻場・干潟・河川の保全活動等を支援するとともに、県内外の優良な取組事例を収集し、成果報告会等の場において、県内活動組織間で情報共有を図ります。
- ⑨ 県営ため池等整備事業【基本事業名：25305 安全・安心な農村づくり】  
 （第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3農地防災事業費）  
 予算額：(28) 254,250千円 → (29) 280,350千円  
 事業概要：農業用ため池の決壊による被害を防止するため、耐震性能の不足や老朽化した農業用ため池の改修を行います。
- ⑩ 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業【基本事業名：25305 安全・安心な農村づくり】  
 （第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3農地防災事業費）  
 予算額：(28) 540,423千円 → (29) 514,677千円  
 事業概要：大規模地震や局地的な集中豪雨等の自然災害から生命や財産を守るため、排水機場等の整備を行います。
- ⑪ 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業【基本事業名：25305 安全・安心な農村づくり】  
 （第6款 農林水産業費 第3項 農地費 2土地改良費）  
 予算額：(28) 488,532千円 → (29) 358,519千円  
 事業概要：老朽化が進んでいる農業水利施設の機能保全を図るため、長寿命化および防災上の観点から適切な予防保全対策を実施します。

⑫ 県営中山間地域総合整備事業【基本事業名：25305 安全・安心な農村づくり】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額：(28) 385,010千円 → (29) 377,100千円

事業概要：農業の生産条件等が不利な中山間地域の実情を踏まえ、立地条件に沿った農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、集落道等の農村生活環境の整備を推進します。

## 施策 254 移住の促進

【主担当部局：地域連携部】

### 県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人のライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進され、地域の活性化につながっています。

### 平成 31 年度末での到達目標

移住を検討する皆さんが、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されています。

| 県民指標                      |                                                         |            |            |            |            |            |
|---------------------------|---------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                      | 27年度                                                    | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                           | 現状値                                                     | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数 |                                                         | 130人       |            | 140人       |            | 160人       |
|                           | 124人                                                    |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明                   | 「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口および空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した移住者数 |            |            |            |            |            |
| 29年度目標値の考え方               | 平成27年度の実績値を参考に、移住相談センター開設の効果等を見込んで設定しました。               |            |            |            |            |            |

| 活動指標                             |                  |      |            |            |            |            |            |
|----------------------------------|------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                             | 目標項目             | 27年度 | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                                  |                  | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 25401 移住促進に向けた情報発信の推進<br>(地域連携部) | 移住相談センターにおける相談件数 |      | 800件       |            | 850件       |            | 1,000件     |
|                                  |                  | 750件 |            |            |            |            |            |
| 25402 移住受入体制の整備<br>(地域連携部)       | 県外の移住相談会等への参加市町数 |      | 36市町       |            | 38市町       |            | 42市町       |
|                                  |                  | 34市町 |            |            |            |            |            |



| 活動指標                             |                 | 27年度 | 28年度       | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|----------------------------------|-----------------|------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                             | 目標項目            | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
|                                  |                 |      |            |            |            |            |
| 25403 農林水産業の就労体験機会の創出<br>(農林水産部) | 農林水産業就労体験者数(累計) |      | 70人        |            | 140人       |            |
|                                  |                 | —    |            |            |            | 280人       |

## 現状と課題

- ①首都圏での移住に関する相談にワンストップで対応する窓口として設置した「ええとこやんか三重 移住相談センター」での相談件数は順調に推移し、相談のリピーターも増加しており、本年から関西圏・中京圏においても相談体制を強化しています。一方で、全国の多くの自治体においても、国の地方創生の動きに合わせて移住促進の取組が強化されていることから、他府県と連携した地方への移住をPRする取組に加えて、ひとりでも多くの人に三重県を選んでいただけるような、三重県ならではの特色ある取組が求められています。
- ②県内市町の移住者の受入体制の整備については、移住相談窓口の設置、「空き家バンク」制度の運用、「移住体験ツアー」の実施などさまざまな取組が進められています。一方で、市町間の取組はばらつきがあり、全県的な受入体制の底上げを図る必要があります。
- ③多様な就農希望に応えるため、地域の实情に即した体験等のサポート体制の整備をすすめるとともに、水産業へのUターンによる就業を促進するため、漁業就業体験を実施しました。また、「ええとこやんか 三重移住相談センター」と連携し、農山漁村の魅力発信を行うとともに、農村移住者による農業・農村資源を活用したビジネスチャレンジ(3件)への支援を展開しています。農山漁村への移住を検討している若者に対し、気軽に地域に訪れ、農林漁業や農山漁村の暮らしを体験できる体制づくりが必要です。

## 平成29年度の取組方向

### 地域連携部

- ①「ええとこやんか三重 移住相談センター」でのきめ細かな相談対応に加え、関西圏・中京圏での「移住相談デスク」開催など、移住相談体制のさらなる充実を図ります。また、移住希望者の興味を一層引くような具体的なテーマを設定した「市町参加型テーマ別移住セミナー」の開催などにより、新たな相談へとつなげていきます。さらに、各市町がそれぞれの強みを生かした多様なライフスタイルのモデルを移住希望者に提案できるよう個別に支援を行うとともに、伊勢志摩サミットによる全国的な知名度の向上を生かして大都市圏におけるプロモーションを行い、多様なライフスタイルを提供できる「三重暮らし」の魅力を発信します。
- ②市町の取組については、新たな展開の検討や取組のステップアップを図るため、全国の先進的な取組を全市町で共有しながら、市町担当者同士の相互学習を進める研修等を実施し、全県的な受入体制の底上げを図ります。また移住者の定着を図るため、移住者が地域に溶け込みやすい環境づくりを市町と連携して行います。

**雇用経済部**

- ③首都圏から三重県へのU・Iターン就職を促進するため、就職に係る相談やセミナー開催などの取組を進めます。

**県土整備部**

- ④三重県への移住を促進するため、移住者の住居に関して市町が実施する空き家等を活用したりノベーション事業への支援を進めます。

**農林水産部**

- ⑤都市部で開催される移住説明会等で農林漁業就業体験についてPRするとともに、農林漁業体験民宿と連携し、移住希望者に対し、地域の農林水産業や農山漁村の暮らしを実体験するプログラムを実施します。

**主な事業****地域連携部**

- ①（一部新）移住促進情報発信拠点運営事業【基本事業名：25401 移住促進に向けた情報発信の推進】  
（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費）  
予算額：(28) 29,518千円 → (29) 35,000千円  
事業概要：首都圏・関西圏・中京圏での相談体制の充実を図り、きめ細かな相談を行うとともに、伊勢志摩サミットによる知名度の向上を生かして、大都市圏におけるプロモーションを行うことにより、三重県への移住を促進します。
- ②移住促進のための市町支援事業【基本事業名：25402 移住受入体制の整備】  
（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費）  
予算額：(28) ー千円 → (29) 400千円  
事業概要：県内各地域が、それぞれの強みを生かした多様な「三重暮らし」（ライフスタイル）を移住希望者に提案できるよう、県・市町が相互に情報共有しながら連携・協力するネットワークの場を設けます。また、そうした場で専門家・オブザーバー等からの助言を受けながら、受入体制強化に向けた先進事例の研究や「まち」の魅力を探る「まち歩き」などに取り組めるよう支援します。

**雇用経済部**

- ③就職相談アドバイザー事業【基本事業名：25401 移住促進に向けた情報発信の推進】  
（第5款 労働費 第1項 労政費 1労政総務費）  
予算額：(28) ー千円 → (29) 1,388千円  
事業概要：県内企業への就職を促進するため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」において、就職相談アドバイザーが移住相談と一体で就職相談を実施するとともに、大学等への雇用労働情報および県内企業の情報発信を行います。

**県土整備部**

## ④移住促進のための空き家リノベーション支援事業【基本事業名：25402 移住受入体制の整備】

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1住宅管理費)

予算額：(28) 18,540千円 → (29) 9,000千円

事業概要：県外からの移住を促進し、既存住宅の活用による良好な居住環境を創出するため、市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業を支援します。

**農林水産部**

## ⑤移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業

【基本事業名：25403 農林水産業の就労体験機会の創出】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7中山間振興費)

予算額：(28) 3,439千円 → (29) 3,272千円

事業概要：都市部の若者等を対象に、農山漁村の魅力や農林漁業の実体験に加え、移住者の体験談を聞くことができる個人型ツアーを実施します。また、移住者の受入意欲のある地域において、農林漁業体験民宿を核とした体験者の受入体制づくりを支援します。

施策 255 協創のネットワークづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参加するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

また、地域をより良くしようと思う県民の皆さんが、地域の将来の担い手である若者と共に地域の課題解決に取り組んでいます。

平成31年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPOの活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、互いの力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

| 県民指標             |                                                                                                                                       |            |            |            |            |            |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目             | 27年度                                                                                                                                  | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                  | 現状値                                                                                                                                   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 地域活動等を行っている県民の割合 | 19.7%                                                                                                                                 | 20.7%      |            | 21.7%      |            | 23.7%      |
| 目標項目の説明          | 「みえ県民意識調査」で、NPO活動・ボランティア活動・市民活動などの地域をより良くするための活動への参加について、「している」「どちらかといえばしている」と回答した県民の割合                                               |            |            |            |            |            |
| 29年度目標値の考え方      | NPO活動の啓発等を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」の当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年1ポイント、4年間で4ポイント増加させることをめざし、平成29年度の目標値を21.7%と設定しました。 |            |            |            |            |            |

| 活動指標                       |                           |               |               |            |               |            |               |
|----------------------------|---------------------------|---------------|---------------|------------|---------------|------------|---------------|
| 基本事業                       | 目標項目                      | 27年度          | 28年度          |            | 29年度          | 30年度       | 31年度          |
|                            |                           | 現状値           | 目標値<br>実績値    | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値    | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値    |
| 25501 県民の社会参画の促進（環境生活部）    | NPO法人活動への支援としての会費収入等      |               | 426,000<br>千円 |            | 433,000<br>千円 |            | 450,000<br>千円 |
|                            |                           | 426,149<br>千円 |               |            |               |            |               |
| 25502 若者の地域活動への参画促進（戦略企画部） | 若者との協創により地域活動に取り組んだ件数（累計） |               | 2件            |            | 4件            |            | 6件            |
|                            |                           | —             |               |            |               |            |               |

## 現状と課題

- ① NPOがさまざまな分野で社会づくりに取り組んでいるという認識は広がっているものの、NPOの活動内容などの情報が浸透しておらず、県民の皆さんや企業等のNPO活動に対する理解が十分に進んでいません。また、中間支援団体には、情報発信だけにとどまらず、現実的な事業計画の策定や地域・団体の特性に応じた有効なアドバイスと実践といった、より専門的な支援が必要とされています。
- ② 地域の課題解決に向けた「協創の場」づくりを進めるため、多気町において、若者と地域づくりを進めたいと考える地域の団体等と共に実践活動の企画を行い、高等教育機関等と連携して若者を募集し、2年間の計画で活動を開始しました。現在、他の地域においても新たな実践活動に着手できるよう取り組んでいます。若者との協創が地域課題解決につながるよう、引き続き支援していく必要があります。

## 平成 29 年度 の 取 組 方 向

### 環境生活部

- ① みえ県民交流センターにおいて、NPOや市民活動についてわかりやすい情報の発信に努めるとともに、NPOの運営基盤の充実・強化（資金調達や人材育成など）や県内中間支援団体等の機能向上・連携交流を図ります。

### 戦略企画部

- ② 平成 28 年度に開始した実践活動について、地域の課題解決につながるよう引き続き支援するとともに、若者と地域づくりを進めたいと考える団体等の掘り起しを進め、新たな実践活動につなげていきます。こうした協創の取組が全県に広がるよう情報発信していきます。

## 主な事業

### 環境生活部

- ① NPO活動支援推進事業【基本事業名：25501 県民の社会参画の促進】  
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)  
 予算額：(28) 6, 149千円 → (29) 5, 593千円  
 事業概要：NPO法に基づく認証・認定事務、設立の手続や会計実務等に係る相談・指導を適切に行うとともに、NPO法改正の周知を図ります。
- ② みえ県民交流センター指定管理事業【基本事業名：25501 県民の社会参画の促進】  
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)  
 予算額：(28) 29, 491千円 → (29) 29, 272千円  
 事業概要：みえ県民交流センターの管理・運営を行うとともに、市民活動団体に関する情報の収集・発信や、NPO法人の運営基盤強化のための研修、中間支援団体向けの講座などにより、県民の皆さんの理解と支援を広げ、市民活動を促進します。

### 戦略企画部

- ③ 若者と地域との協創推進事業【基本事業名：25502 若者の地域活動への参画促進】  
 (第2款 総務費 第2項 企画費 3企画費)  
 予算額：(28) 393千円 → (29) 431千円  
 事業概要：平成 28 年度に開始した、若者と共に地域課題の解決に取り組む実践活動を支援し、成果につなげます。こうした取組のモデルを増やすために、新たな取組を市町や地域の団体と連携して企画し、若者とのマッチングを行い、実践活動を支援します。また、協創の取組を情報発信し、横展開を図ります。

施策 256 市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携して地域づくりに取り組むことにより、県内各地域の活性化が進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれています。

| 県民指標                          |                                                                            |            |            |            |            |            |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                          | 27 年度                                                                      | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|                               | 現状値                                                                        | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計） |                                                                            | 55 取組      |            | 73 取組      |            | 109 取組     |
|                               | 38 取組                                                                      |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明                       | 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数                 |            |            |            |            |            |
| 29 年度目標値の考え方                  | 各地域防災総合事務所および各地域活性化局（計 9 か所）別に設置する地域会議の検討会議でそれぞれ 2 項目の成果を得ることを目標として設定しました。 |            |            |            |            |            |

| 活動指標                           |                                   |       |            |            |            |            |            |
|--------------------------------|-----------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                           | 目標項目                              | 27 年度 | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|                                |                                   | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 25601 市町との連携・協働による地域づくり（地域連携部） | 県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数（累計） |       | 5 取組       |            | 6 取組       |            | 8 取組       |
|                                |                                   | 4 取組  |            |            |            |            |            |
| 25602 市町行財政運営の支援（地域連携部）        | 財政健全化計画策定市町数                      |       | 0 市町       |            | 0 市町       |            | 0 市町       |
|                                |                                   | 0 市町  |            |            |            |            |            |
| 25603 特定地域の活性化（地域連携部）          | 特定地域の利用率                          |       | 26.1%      |            | 27.4%      |            | 48.9%      |
|                                |                                   | 23.5% |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①社会の枠組みが変化し、地域の多様性や自主性が重要となる中、地域ではさまざまな課題に的確に対応することが求められています。そのため、市町固有の具体的な課題を解決に導くための議論を行う「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等を進めていく必要があります。
- ②市町の厳しい行財政運営が続くことが予測される中、基礎自治体として自主性・自立性を確保し、効率的かつ効果的な行財政運営が行われる必要があります。また、国から要請のある公共施設の老朽化対策、統一的な基準による地方公会計の整備、地方の発意に基づく地方分権改革への対応、地域の特色や地域資源を生かした地方版総合戦略の取組等が円滑に行われる必要があります。
- ③大仏山地域については、土地利用構想に基づき取組を進めています。現在散策路等の整備を進めており、今後は将来の多様な主体による土地利用に向けた検討を進める必要があります。木曾岬干拓地については環境影響評価事後調査や排水機場等の維持管理を実施するとともに、運動広場の基本計画を策定しました。引き続き、施設等の適切な維持管理を行うとともに土地利用計画に基づく利用に向けての取組を進めていく必要があります。また、宮川の流量回復については、夏に8日間で累計93.3万トンの放流を実施したところであり、これら宮川の流量回復等の課題については、調整・検討を行う必要があります。

## 平成29年度の取組方向

- ①引き続き、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組みます。
- ②広域自治体である県は、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の運用のみならず、財政健全化や地方分権改革の取組、地方版総合戦略の進行管理等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営や地域の活性化につながるよう、市町に対する必要な助言や情報提供による支援を行います。
- ③大仏山地域の散策路については、引き続き整備を行うとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進めていきます。木曾岬干拓地については、引き続き適切な維持管理を行うとともに土地利用計画に基づく利用に向けて取組を進めていきます。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議等を活用して検討を進めます。

## 主な事業

- ①地域づくり調整事業【基本事業名：25601 市町との連携・協働による地域づくり】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(28) 28,319千円 → (29) 22,930千円

事業概要：「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、市町や地域の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組みます。

## ②宮川流域圏づくり推進事業【基本事業名：25601 市町との連携・協働による地域づくり】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(28) 4,327千円 → (29) 3,067千円

事業概要：地域が主体的に取り組む地域づくりを促進していくため、引き続き「宮川流域ルネッサンス協議会」に参画し、宮川流域圏づくりを推進します。

## ③市町振興事務費【基本事業名：25602 市町行財政運営の支援】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 2市町振興費)

予算額：(28) 8,293千円 → (29) 8,172千円

事業概要：市町が行政事務を適正かつ的確に処理するとともに、安定的な財政運営を行うことができるよう、適切な助言や支援を行います。

## ④特定振興地域推進事業【基本事業名：25603 特定地域の活性化】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(28) 86,246千円 → (29) 70,196千円

事業概要：大仏山地域における土地利用の指針として策定した三重県大仏山地域土地利用構想に基づき、散策路の整備等を進めます。

## ⑤木曾岬干拓地整備事業【基本事業名：25603 特定地域の活性化】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(28) 778,655千円 → (29) 678,969千円

事業概要：県土地開発公社が国から先行取得した土地の買戻しや排水機場及びわんぱく原っぱの維持管理等を行うとともに、土地利用計画に基づく土地利用に向けての調査等を行います。

## ⑥(新)奥伊勢湖環境保全対策協議会負担金【基本事業名：25603 特定地域の活性化】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(28) — 千円 → (29) 5,000千円

事業概要：奥伊勢湖環境保全対策協議会に参画し、奥伊勢湖の豊かな自然環境を守るための活動を支援します。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議等を活用して検討を進めます。



（注）本資料は、H29.2.13 全員協議会提出資料として提出された資料であり、本資料の内容は、H29.2.13 全員協議会提出資料として提出された資料の内容と一致するものと見られる。

（注）本資料は、H29.2.13 全員協議会提出資料として提出された資料であり、本資料の内容は、H29.2.13 全員協議会提出資料として提出された資料の内容と一致するものと見られる。

施策 311

農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

食への期待が多様化する中、農林水産業や関連産業等に関わるさまざまな主体によって創出された新たな価値が地域資源を活用した製品等の開発に生かされ、商品として提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」の実現につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

「みえフードイノベーション」や食のバリューチェーンの構築、農林水産業技術の開発と移転などの取組をすすめる中で、地域資源などを生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や企業、地域などが増加するとともに、こうした事業者を含むさまざまな主体の連携が強化、高度化することで、新たな需要の開発や市場の開拓などの取組が拡大しています。

| 県民指標                             |                                                                  |            |            |            |            |            |
|----------------------------------|------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                             | 27 年度                                                            | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|                                  | 現状値                                                              | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合 | 42.1%                                                            | 44.0%      |            | 46.0%      |            | 50%        |
| 目標項目の説明                          | 「みえ県民意識調査」で、魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合 |            |            |            |            |            |
| 29 年度目標値の考え方                     | 平成 31 年度に 50%を達成することを目標に、各年度に 2%の上昇を目標として設定しました。                 |            |            |            |            |            |

| 活動指標                                       |                                       |       |            |            |            |            |            |
|--------------------------------------------|---------------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                                       | 目標項目                                  | 27 年度 | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|                                            |                                       | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 31101 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出<br>(農林水産部) | 「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額<br>(累計) |       | 12 億円      |            | 13 億円      |            | 19 億円      |
|                                            |                                       | 9 億円  |            |            |            |            |            |
| 31102 農林水産技術の研究開発と移転<br>(農林水産部)            | 農林水産技術の開発成果が活用された商品等の数<br>(累計)        |       | 195 件      |            | 235 件      |            | 315 件      |
|                                            |                                       | 155 件 |            |            |            |            |            |

| 基本事業                                    | 目標項目                                   | 27年度 | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|-----------------------------------------|----------------------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                                         |                                        | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 31103 県産農<br>林水産物の魅<br>力発信              | 魅力発信によ<br>り生み出され<br>た企業との連<br>携（累計）    |      | 50社        |            | 100社       |            | 200社       |
|                                         |                                        | —    |            |            |            |            |            |
| 31104 イノベ<br>ーションを担<br>う人づくり<br>（農林水産部） | 「みえ農林水<br>産ひと結び塾」<br>における人材<br>養成数（累計） |      | 10人        |            | 20人        |            | 40人        |
|                                         |                                        | —    |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①産学官が参画する「みえフードイノベーションネットワーク」の参加事業者等は 582 者（平成 28 年 12 月末時点）となり、県産食材を活用した国際線機内食、県産セミノールを使用した野菜果汁飲料、全国チェーン店での松阪牛バーガーの販売、伊勢志摩サミットを記念した伊勢茶のコンビニスイーツや県産食材をテーマにしたパンなど新たな商品が生み出されました。また、食のバリューチェーン構築に向け、ICTや機能性の活用に向けた検証・研究プロジェクトに取り組んでいます。さらに、三重県6次産業化サポートセンターを設置し、意欲ある事業者への個別指導、事業者の掘り起こしや基礎的な知識の習得を目的とした研修等を実施しています。引き続き、県産農林水産物の高付加価値化をめざして、検証・研究プロジェクトや6次産業化の推進に取り組む必要があります。
- ②伊勢志摩サミット開催のレガシーを生かす取組では、首都圏の魅力発信に向けて、丸の内エリアのシェフによる県内生産地視察や県産食材を活用したカフェでのメニュー提供を実施しました。また、3名の有名シェフに「みえの食国際大使」を新たに委嘱し、県産食材のステージアップに取り組んでいます。今後は東京オリンピック・パラリンピックにおける食材等の需要を見据え、首都圏における三重県食材の魅力発信等に取り組む必要があります。
- ③農林水産業のイノベーションを促進するための研究事業においては、貯蔵性に優れ新しい販売形態として期待される「粒ブドウ」の生産流通技術、ニホンジカによる森林・林業被害防除技術、アサクサノリの高品質化養殖技術の開発など現場課題に対応した研究に取り組んでいます。引き続き、研究の継続と成果の現場への移転に取り組む必要があります。
- ④県産農林水産物の魅力を発信するために、「みえ地物一番の日」キャンペーンによる県産品の PR、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の事業者と連携したキャンペーンの実施、「第3次食育推進計画」の策定と計画に基づく事業の推進、三重ブランドの認定審査事業や啓発資材を活用した魅力発信等に取り組まれました。引き続き、県民の県産品に対する認知度向上や購買意欲醸成につながる環境づくり、魅力発信に取り組む必要があります。
- ⑤多様な事業者、分野の人材レベルでのネットワーク構築に向けた「農林水産ひと結び塾」事業においては、生産、流通、研究、販売等の分野の人材が参加し、9月にサプライチェーンの構築等に関する第1回のセミナーを実施しました。今後、事業の中で具体的な成果を生み出すための連携・構築に取り組む必要があります。

## 平成 29 年度の取組方向

- ①「みえフードイノベーションネットワーク」の拡大を推進し、ネットワーク会員の連携による県産農林水産物の活用や商品の開発・販路開拓などを進めるとともに、食のバリューチェーン構築に向け、県産食材の機能性に関する検証やICT活用に向けた検証・研究プロジェクトに取り組みます。また、三重県6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化をめざす意欲ある生産者への支援に取り組みます。
- ②伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックにおける食材等の需要に対する供給に向けて、「みえの食国際大使」等を活用し、食に関する事業者の機運醸成を図るとともに、首都圏での魅力発信等に取り組みます。
- ③農林水産業におけるイノベーションを促進するため、農業研究所では、収穫期間の長いナバナなどの新品種・新商品の開発、林業研究所では、低コスト造林やニホンジカによる森林・林業被害防除技術の開発、水産研究所では、アサクサノリの高品質化養殖技術の開発など、さまざまな生産現場における課題解決や商品化を図るための技術の研究開発に取り組むとともに、現場への技術移転を進めます。
- ④県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向けて、「第3次食育推進計画」に基づく食育の推進、「みえ地物一番」キャンペーンの展開、「三重ブランド」の認定審査や啓発活動等に取り組みます。また、店頭などにおいて県産農林水産物等の魅力を発信するエキスパート人材の育成に取り組みます。
- ⑤「農林水産ひと結び塾」を実施し、農林水産事業者や流通・加工・販売事業者、研究者など、食の分野においてイノベーションを担う人材の能力向上や連携を促進するとともに、新たな商品やサービスの開発、生産性の向上に向け、ICTやビッグデータを活用できる人材の育成に取り組みます。

## 主な事業

- ①みえフードイノベーション総合推進事業【基本事業名：31101 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出】  
 予算額：(28) 1 2 3, 3 2 0千円 → (29) 1 6 7, 7 2 3千円  
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)  
 事業概要：産学官連携による「みえフードイノベーション」のさらなる拡大に取り組むとともに、6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化に向けて意欲ある生産者等を支援します。
- ②植物工場実証パイロット事業【基本事業名：31102 農林水産技術の研究開発と移転】  
 予算額：(28) 7, 2 9 7千円 → (29) 8, 7 4 8千円  
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1 4 農業試験研究費)  
 事業概要：農業研究所内に整備した太陽光利用型植物工場において、トマト、イチゴの低コスト化、周年栽培の実証を行うとともに、実証技術を普及・拡大させるための人材育成に取り組みます。

- ③（新）農林水産物の東京オリ・パラに向けた総合推進事業【基本事業名：31103 県産農林水産物の魅力発信】  
 予算額：(28) — 千円 → (29) 1,758千円  
 （第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2農林水産振興費）  
 事業概要：東京オリンピック・パラリンピックの需要に向けて、県産農林水産物の活用の拡大を図るため、専門部会を設置した協議会等の立ち上げや、食品メーカー等への加工食材の活用提案等に取り組みます。
- ④みえの農林水産物の魅力総合発信事業【基本事業名：31103 県産農林水産物の魅力発信】  
 予算額：(28) — 千円 → (29) 6,732千円  
 （第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2農林水産振興費）  
 事業概要：伊勢志摩サミットのレガシーを生かし、県産農林水産物の価値向上を図るため、ブランド力のある品目を中心に三重の食の魅力を首都圏等において発信します。
- ⑤食で生み出す絆づくり・輪づくり推進事業【基本事業名：31103 県産農林水産物の魅力発信】  
 予算額：(28) 1,604千円 → (29) 4,626千円  
 （第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2農林水産振興費）  
 事業概要：「第3次食育推進計画」に基づき、地域における食育活動を促進するため、さまざまな関係団体等と連携しながら、食育に関する情報発信や啓発活動に取り組みます。また、地産地消活動の拡大に向け、「みえ地物一番の日」キャンペーンを推進します。
- ⑥県産品のエキスパート人材の育成・確保事業【基本事業名：31103 県産農林水産物の魅力発信】  
 予算額：(28) 6,830千円 → (29) 6,830千円  
 （第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2農林水産振興費）  
 事業概要：販売店などの現場において、県産品の魅力を消費者に的確に伝えるとともに、消費者ニーズを生産者にフィードバックすることにより商品開発を促すことができるエキスパート人材の育成に取り組みます。
- ⑦農林水産ひとむすび塾事業【基本事業名：31104 イノベーションを担う人づくり】  
 予算額：(28) 3,088千円 → (29) 3,044千円  
 （第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2農林水産振興費）  
 事業概要：農林水産業における生産、流通、加工、販売や研究等のさまざまな分野から、イノベーションの創出に意欲的な人材を募集し、人材間の連携を構築するためのワークショップ等を実施します。

施策 3 1 2

農業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が安定的に供給されることにより、県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。

また、収益性と高付加価値化を意識した農業への転換や若者が就労の場として農業を選べる環境の整備等が図られ、農業の次世代への継承が実現しています。

平成 31 年度末での到達目標

安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されています。また、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、国内外への販路拡大や食の関連事業者と連携した新たなマーケットの創出等により「もうかる農業」が実現されています。

| 県民指標            |                                                                                   |                   |            |                   |            |                   |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------|------------|-------------------|------------|-------------------|
| 目標項目            | 27年度                                                                              | 28年度              |            | 29年度              | 30年度       | 31年度              |
|                 | 現状値                                                                               | 目標値<br>実績値        | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値        | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値        |
| 農業産出等額          | 1,138 億円<br>(26年)                                                                 | 1,144 億円<br>(27年) |            | 1,149 億円<br>(28年) |            | 1,160 億円<br>(30年) |
| 目標項目<br>の説明     | 農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策等による交付金等を含む）   |                   |            |                   |            |                   |
| 29年度目標値<br>の考え方 | 農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）したうえで、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえて設定しました。 |                   |            |                   |            |                   |

| 活動指標                    |                       |               |               |            |               |            |               |
|-------------------------|-----------------------|---------------|---------------|------------|---------------|------------|---------------|
| 基本事業                    | 目標項目                  | 27年度          | 28年度          |            | 29年度          | 30年度       | 31年度          |
|                         |                       | 現状値           | 目標値<br>実績値    | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値    | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値    |
| 31201 水田農業の推進（農林水産部）    | 米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）  | 77%<br>(26年度) | 77%<br>(27年度) |            | 78%<br>(28年度) |            | 79%<br>(30年度) |
| 31202 園芸等産地形成の促進（農林水産部） | 産地改革に取り組む園芸等産地増加数（累計） | 20 産地         | 25 産地         |            | 30 産地         |            | 40 産地         |
| 31203 畜産業の健全な発展（農林水産部）  | 高収益型畜産連携体数（累計）        | 4 連携体         | 8 連携体         |            | 12 連携体        |            | 20 連携体        |

| 基本事業                        | 目標項目                  | 27年度    | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|-----------------------------|-----------------------|---------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                             |                       | 現状値     | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 31204 多様な農業経営体の確保・育成（農林水産部） | 農畜産経営体における法人経営体数（累計）  |         | 455 経営体    |            | 475 経営体    |            | 495 経営体    |
|                             |                       | 435 経営体 |            |            |            |            |            |
| 31205 農業生産基盤の整備・保全（農林水産部）   | 基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率 |         | 38.1%      |            | 41.1%      |            | 47.1%      |
|                             |                       | 35.1%   |            |            |            |            |            |

### 現状と課題

- ①農業の競争力強化を図るため、産地の収益力強化や畜産経営の規模拡大に向けた取組を支援しています。引き続き、国内外の情勢を注視し、必要な対策を実施する必要があります。また、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックも見据え、戦略的に生産販売体制の整備に取り組む必要があります。
- ②地域農業再生協議会と連携し、需要に応じた水田作物の生産拡大に取り組む、栽培面積は麦 6,820ha（対前年 150ha 増）、飼料用米 1,785ha（対前年約 380ha 増）と拡大しています。引き続き、食品事業者から増産要望がある小麦、大豆等の生産を拡大する必要があります。
- ③県産米の認知度向上を図るため、関係団体と連携し、首都圏イベントでのPRなど県産米の販売促進活動を実施しています。主食用米の需要減少に伴い、年々、販売環境は厳しくなっていることから、県産米のシェア拡大に向け、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、地域ブランド米等の生産拡大に取り組む必要があります。
- ④野菜の安定供給に向け、新品種・新技術の導入を図るための専門的な産地指導や価格低落時の価格差を補填する価格安定対策事業等を実施するとともに、加工・業務用需要に対応する野菜産地の拡大に取り組んでいます。国産野菜に対する堅調な需要に対応するため、水田の活用等により、新たな野菜産地の育成に取り組む必要があります。
- ⑤果樹の輸出促進に向け、台湾の残留農薬基準に対応できる柑橘防除暦の作成やタイの新たな柑橘防疫基準への対応、柿の輸出にも対応できる選果場の整備等を進めています。引き続き、各国の防疫基準に対応できる生産体制の整備を進めるとともに、県産園芸産品の国内外への販路拡大につなげていく必要があります。
- ⑥米国への伊勢茶の販路開拓に向け、展示商談会における茶の機能性などの魅力発信やマーケティング調査などの取組を進めるとともに、輸出に取り組む生産者を拡大する必要があります。また、伊勢志摩サミットにおける「花いっぱい作戦」をきっかけとした、花に親しむ機運の盛り上がりを生かして、計画的な花き花木の産業や文化の振興に取り組む必要があります。
- ⑦県産畜産物の輸出促進を図るため、米国への牛肉輸出に係るサポートや、アジア経済圏を対象とした輸出意向調査および現地フェアに向けた調整等を進めています。引き続き、米国への市場定着に向けてサポートしていくとともに、意向調査結果を踏まえ、アジア経済圏を対象とした県内畜産関係者の輸出戦略づくりを支援し、輸出の実践につなげていく必要があります。

- ⑧畜産経営の競争力強化を図るため、畜産農家を核とし、耕種農家や関連事業者等が連携する高収益型畜産連携体の育成を進めています。また、肥育素牛の県内生産体制の構築に向け、繁殖雌牛の増頭を進めるとともに、地鶏等の生産性向上およびブランド力向上に取り組んでいます。引き続き、収益性の高い経営体の育成や生産コストの低減、畜産物のブランド力向上に取り組む必要があります。
- ⑨「地域活性化プラン」については、276プランが策定され、このうち、22プラン（累計174プラン）について、専門家を派遣しビジネス展開に向けた試作、試行等の初期的な取組への支援を開始しました。今後も「地域活性化プラン」策定地域をさらに拡大する必要があります。
- ⑩地域機関に設置した「農地中間管理事業推進チーム」が市町やJA等関係機関と連携を図り、集落単位での「人・農地プラン」の作成を進めるとともに、農地中間管理事業等の活用により、農地の集積・集約化を進めています。引き続き、地域の合意形成に向けた支援を進めるとともに、担い手が不足している中山間地域等の条件不利地域に対して、アプローチを強化していく必要があります。
- ⑪雇用力のある法人経営体を育成するため、農業者団体や経営の専門家、金融機関、行政等を構成員とする「三重県農業法人化支援協議会」を設置し、関係者が広く連携して、農業経営の法人化や経営継承の円滑化を進めています。法人化を進めていくためには、税務上の課題への対応や就労条件の整備等を促進する必要があります。
- ⑫農業分野における障がい者の活躍を促進するため、農福連携に取り組む民間事業者の協議会等との連携により、農福連携全国サミットの開催を契機に全国的なネットワークの構築を進めるとともに、障がい者の就農を支援する農業ジョブトレーナーの育成や農業経営体における障がい者の就労機会の創出などに取り組んでいます。農業経営体における障がい者雇用のさらなる拡大に向け、農業ジョブトレーナーの活用等を促進する必要があります。
- ⑬県内の高等教育機関との連携により、県農業大学校に、若き農業ビジネス人材を育成する新農業コースを設置するため、「三重の農業若き匠の里プロジェクト推進事業実行会議」を開催し、産学官連携による検討を進めています。平成29年度からの学生募集の開始に向け、カリキュラム等の具体化に向けた検討を加速する必要があります。
- ⑭営農の高度化、効率化を図るため、農業用水路のパイプライン化やほ場の大区画化など、農業生産基盤の整備や農業用施設の長寿命化のための機能保全対策に取り組んでいます。早期に効果が発揮されるよう、「三重県農業農村整備計画」に沿って、計画的に事業を進める必要があります。

### 平成29年度の取組方向

- ①農業の競争力強化を図るため、産地の収益力強化や、畜産経営の規模拡大を図る取組への支援を進めます。また、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準もふまえ、首都圏や海外等に県産農産物を安定供給していく体制の構築に取り組めます。
- ②各市町段階で策定された「水田フル活用ビジョン」に基づき、需要に応じた麦・大豆・飼料用米等の生産拡大を進めるとともに、排水対策など収量安定化を図る技術の普及に取り組めます。
- ③県産米のシェア拡大を図るため、伊勢志摩サミットのレガシーを生かし、米のブランド化や米穀事業者との連携による販売促進を図るとともに、需要が旺盛な業務用米への対応を進めます。
- ④加工・業務用野菜の生産拡大を図るため、排水対策や土づくりなど、作柄安定技術の導入を推進するとともに、生産者や物流業者等関係者により構成するコンソーシアムの形成を促進し、水田地帯での新たな野菜産地の育成に取り組めます。



- ⑤果樹の輸出拡大に向け、各国の輸出検疫条件への対応を進めるとともに、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、国内外において魅力発信などに取り組みます。
- ⑥輸出を見据えた売れる茶づくりに向け、米国の残留農薬基準に対応する防除方法の確立や機能性を生かした商品の開発等を進めるとともに、「伊勢茶トレーサビリティシステム」の取組拡大を促進することで、伊勢茶生産者のJGAP認証取得を促進します。また、花き花木について、多様なニーズに対応する生産体制の強化や、学校花壇づくりなどの花育緑育活動などを計画的に推進します。
- ⑦県産畜産物の輸出促進を図るため、アジア経済圏や米国をターゲットに、県内畜産関係者の輸出挑戦意欲を引き出していくとともに、主体的な輸出の実践につなげていくためのサポートに取り組みます。
- ⑧畜産経営の競争力強化を図るため、畜産農家を核とし、耕種農家や関連事業者等が連携する高収益型畜産連携体の育成を進めます。また、繁殖雌牛の増頭や和牛繁殖技術の向上などにより、和牛繁殖基盤強化の取組等を支援するとともに、地鶏等の生産性およびブランド力向上、エコフィード等の生産・給与技術の開発・普及、JGAP畜産版等認証制度の取得推進などに取り組みます。
- ⑨「地域活性化プラン」策定地域の拡大と継続的な実践支援に取り組むとともに、これまでの支援ノウハウを生かして、地域機関に設置した「地域活性化プラン支援チーム」の支援力を強化し、取組のグレードアップを図る実践活動等を支援します。
- ⑩強い農業経営を実現するため、市町、JA等関係機関と連携して、集落単位での「人・農地プラン」の作成を進めるとともに、農地中間管理事業等の活用により、農地の集積・集約化を促進します。また、中山間地域等条件不利地域の農業の持続的発展に向け、地域農業の将来ビジョンの検討や集落営農の推進に向けた話し合いを促進し、水田営農体制の構築を進めます。
- ⑪雇用力のある法人経営体を育成するため、新たに設置した「三重県農業法人化支援協議会」を中心として、経営の高度化を図る研修会を開催するとともに、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等経営支援スペシャリストの派遣等に取り組み、経営上の課題解決を図ります。
- ⑫農業分野における障がい者の活躍を促進するため、農福連携全国サミットのレガシーを生かしながら、全国的なネットワークの強化を図ります。また、農業経営体による障がい者雇用の円滑化に向け、障がい者の就農を支援する農業ジョブトレーナーを育成するとともに、農業ジョブトレーナーが広く活躍できるよう、ジョブトレーナー登録制度の創設に取り組みます。
- ⑬県内高等教育機関との連携により、県農業大学校に、若き農業ビジネス人材を育成する新農業コースを設置するため、農業法人等における「雇用型インターンシップ」や、食品産業事業と連携した「フードマネジメント講座」等の産学官連携による魅力ある受入体制の整備を進めます。
- ⑭営農の高度化、効率化を図るための農業用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備や農業用施設の長寿命化のための機能保全対策を計画的に進めるとともに、平成28年度に被災した農地および農業用施設等について、市町と連携して早期の復旧に取り組みます。また、大規模災害に備え、農業団体や土地改良区等によるBCP策定・見直しの支援に取り組みます。

## 主な事業

- ① 産地パワーアップ事業【基本事業名：31201 水田農業の推進】  
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6農作物対策費)  
 予算額：(28) — 千円 → (29) 355,220千円  
 事業概要：地域農業再生協議会が策定した「産地パワーアップ計画」に基づき、農業者や農業者団体による高収益な栽培体系への転換や新たな作物の生産に向けた施設機械等の導入を支援します。
- ② 三重の水田農業構造改革総合対策事業【基本事業名：31201 水田農業の推進】  
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6農作物対策費)  
 予算額：(28) 184,917千円 → (29) 123,005千円  
 事業概要：水田農業の経営基盤を強化するため、需要に応じた米づくり、麦・大豆の生産拡大を図るとともに、経営所得安定対策の推進に取り組みます。
- ③ (新) 東京オリ・パラ対応オーガニック認証及びGAP高度化推進事業【基本事業名：31202 園芸等産地形成の促進】  
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12農業経営対策費)  
 予算額：(28) — 千円 → (29) 2,654千円  
 事業概要：県産農産物が東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準に適合するとともに、国際的な取引に対応できるよう、GAPの高度化やオーガニック認証の取得を進めます。
- ④ (新) 東京オリ・パラに向けたアスリートへの野菜安定供給事業【基本事業名：31202 園芸等産地形成の促進】  
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6農作物対策費)  
 予算額：(28) — 千円 → (29) 3,257千円  
 事業概要：東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準に対応する加工・業務用野菜産地の育成や、アスリートの健康増進に寄与する野菜の生産体制の構築等に取り組みます。
- ⑤ (新) 県産園芸品目海外販路拡大事業【基本事業名：31202 園芸等産地形成の促進】  
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6農作物対策費)  
 予算額：(28) — 千円 → (29) 4,800千円  
 事業概要：伊勢志摩サミットを契機に高まった国内外からの注目を好機と捉え、海外における本県園芸品目の定番化を図るため、米国等において県産園芸品目のプロモーション等を行います。
- ⑥ (新) 東京オリ・パラに向けた三重の農産物販売力強化促進事業【基本事業名：31202 園芸等産地形成の促進】  
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6農作物対策費)  
 予算額：(28) — 千円 → (29) 5,991千円  
 事業概要：東京オリンピック・パラリンピックにおける多様な需要に対して、米・茶・花き花木などの県産農産物を供給するため、高級ホテルやレストラン等へのプロモーションに取り組みます。

- ⑦ (新) 三重の畜産物海外展開サポート事業【基本事業名：31203 畜産業の健全な発展】  
 (第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1畜産振興費)  
 予算額：(28) — 千円 → (29) 3,600千円  
 事業概要：アジア経済圏をターゲットとして、県産畜産物の商談機会の提供や商談成立に向けた支援を行うほか、県産ブランド牛肉の米国市場定着に向けたフォローアップに取り組みます。
- ⑧ 高収益型畜産連携体育成事業【基本事業名：31203 畜産業の健全な発展】  
 (第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1畜産振興費)  
 予算額：(28) — 千円 → (29) 395,089千円  
 事業概要：畜産経営体を核とし、耕種農家や関連事業者等が連携する高収益型畜産連携体の育成を進めるとともに、和牛繁殖基盤の強化や畜産施設等の整備支援に取り組みます。
- ⑨ (新) 東京オリ・パラへの畜産物供給体制構築事業【基本事業名：31203 畜産業の健全な発展】  
 (第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1畜産振興費)  
 予算額：(28) — 千円 → (29) 21,440千円  
 事業概要：東京オリンピック・パラリンピックを契機としたさまざまな需要に対して、松阪牛・伊賀牛・熊野地鶏等の県産畜産物を提供していくための生産供給体制等の構築を進めるとともに、より一層のブランド力の向上等を図ります。
- ⑩ 農地中間管理機構事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】  
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13農林漁業経営体育成費)  
 予算額：(28) 167,200千円 → (29) 162,812千円  
 事業概要：農用地利用の効率化および高度化を図るため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地中間管理事業を実施します。
- ⑪ 園芸産地における障がい者雇用の促進事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】  
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5農林漁業担い手対策費)  
 予算額：(28) 7,148千円 → (29) 7,148千円  
 事業概要：農業ジョブトレーナーの育成やその登録制度の整備に取り組むとともに、障がい者の雇用型就労体験を通じて、園芸農家等における障がい者の雇用拡大を図ります。
- ⑫ (新) 三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】  
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5農林漁業担い手対策費)  
 予算額：(28) — 千円 → (29) 3,857千円  
 事業概要：県内に若き農業ビジネス人材を呼び込み、育成するため、県農業大学校に経営力を養成する新農業コースを設置し、産学官連携による魅力ある受入体制の整備を図ります。

⑬ 高度水利機能確保基盤整備事業【基本事業名：31205 農業生産基盤の整備・保全】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 2土地改良費)

予算額：(28) 930,442 千円 → (29) 433,035千円

事業概要：農地を集積し大規模営農に取り組む意欲ある農業経営体の効率的な営農の実現を図るため、用水路のパイプライン化等農業生産基盤の整備に計画的に取り組めます。

⑭ 県営かんがい排水事業【基本事業名：31205 農業生産基盤の整備・保全】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 2土地改良費)

予算額：(28) 656,311 千円 → (29) 278,580千円

事業概要：農業生産の基盤となる農業用水の確保、適期・適量供給および農地排水の改良を図るため、水田、畑等における基幹的な農業水利施設の整備・更新を行います。

[Redacted content]

[Redacted content]

## 施策 313 林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発な林業活動が展開されることにより、持続的な森林資源の育成と活用が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

### 平成31年度末での到達目標

建築用材や木質バイオマスなど、さまざまな用途での県産材の利用が進み木材生産量が増加するとともに、若者が林業の現場に定着し、間伐などの森林整備のほか、主伐に伴う再造林等が着実に実施され、森林の循環利用につながっています。また、森林環境教育や木育の実施など、森林に親しむ機会が増え、さまざまな主体による森づくり活動が活発に行われています。

| 県民指標             |                                                                               |                    |            |                    |            |                    |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------|--------------------|------------|--------------------|------------|--------------------|
| 目標項目             | 27年度                                                                          | 28年度               |            | 29年度               | 30年度       | 31年度               |
|                  | 現状値                                                                           | 目標値<br>実績値         | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値         | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値         |
| 県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量 | 303千m <sup>3</sup>                                                            | 366千m <sup>3</sup> |            | 387千m <sup>3</sup> |            | 426千m <sup>3</sup> |
| 目標項目の説明          | 県内で生産されるスギ、ヒノキの供給量                                                            |                    |            |                    |            |                    |
| 29年度目標値の考え方      | 「三重の森林づくり基本計画2012」に定める平成37年度の素材生産量を確保していくため、現状値を基準にして必要な素材生産量を算定し、目標値に設定しました。 |                    |            |                    |            |                    |

| 活動指標                        |                        |           |            |            |            |            |            |
|-----------------------------|------------------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                        | 目標項目                   | 27年度      | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                             |                        | 現状値       | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 31301 県産材の利用の促進（農林水産部）      | 「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合 |           | 22.0%      |            | 23.0%      |            | 25.0%      |
|                             |                        | 21.7%     |            |            |            |            |            |
| 31302 持続可能な林業生産活動の推進（農林水産部） | 森林経営計画認定面積（累計）         |           | 47,000 ha  |            | 52,000 ha  |            | 62,000ha   |
|                             |                        | 45,427 ha |            |            |            |            |            |
| 31303 林業・木材産業の担い手の育成（農林水産部） | 新規林業就業者数               |           | 41人        |            | 42人        |            | 44人        |
|                             |                        | 41人       |            |            |            |            |            |

| 基本事業                                            | 目標項目                                        | 27年度        | 28年度        |            | 29年度        | 30年度       | 31年度        |
|-------------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|
|                                                 |                                             | 現状値         | 目標値<br>実績値  | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値  | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値  |
| 31304 森林の適<br>正な管理と公<br>益的な機能の<br>発揮（農林水産<br>部） | 公的森林整備<br>面積                                |             | 2,000ha     |            | 2,000ha     |            | 2,000ha     |
|                                                 |                                             | 2,775ha     |             |            |             |            |             |
| 31305 みんなで<br>支える森林づ<br>くりの推進（農<br>林水産部）        | 民間主体の森<br>林づくり及び<br>森林環境教育<br>などの活動の<br>進展度 |             | 60,000<br>人 |            | 62,000<br>人 |            | 66,000<br>人 |
|                                                 |                                             | 58,692<br>人 |             |            |             |            |             |

## 現状と課題

- ①製材・木材加工業者や工務店・建築士等の「三重の木」認証事業者が連携して行う「三重の木」等をPRする取組を支援するとともに、輸出用原木の選別・仕分けに対する支援を行い、9月までに718 m<sup>3</sup>（昨年同時期比176%）の県産材が輸出されるなど、県産材の需要拡大に取り組んでいます。また、伊勢志摩サミットにおいて森林認証を受けた尾鷲ヒノキが使用され、その品質の良さが国内外に発信されました。中長期的には住宅の着工戸数の減少が予想される中、合板に用いられるB材や木質バイオマス等のチップ原料となるC材の需要は拡大していますが、木材の最も価値の高い部分であるA材（建築用材等）について、建築用途や内装材、さらには東京オリンピック・パラリンピック関連施設などへの利用を促進する必要があります。
- ②木質バイオマス発電所の安定的な稼働に向けて、高性能林業機械等の導入や、地理的に不利な東紀州地域からの木質チップ原料の運搬に対し支援し、12月末時点での木質燃料の供給量は、昨年度同時期の1.5倍となっています。引き続き、木質チップ原料の安定供給体制の構築に向けた取組を進める必要があります。
- ③素材生産量の増大に向け、林業の収益性を上げ伐採意欲を喚起するための低コスト造林や搬出間伐に対する支援に取り組んでいます。また、森林経営計画に基づく森林施業の集約化、林道等の路網整備等を支援しているほか、木材市場や森林組合とは、木材流通の合理化や安定供給体制の構築に向けて意見交換を行っています。県内の森林資源は利用の段階を迎え、森林資源の循環利用を進めるため、計画的で効率的な森林施業を行う必要があります。
- ④主伐を促進するための架線集材技術や、効率的な木材生産を実践するための高性能林業機械の操作・メンテナンス技術など、高いスキルを持った林業技術者の育成を支援しています。架線集材等の高度な技術の習得には今後も継続的な研修が必要です。また、林業の新規就業者の確保を図るため、7月に就業・就職フェアを開催したほか、高校生への林業職場体験研修を3校（全体6校）で開催しました。林業従事者数は減少傾向にあるなか、新たな担い手の確保と高い技術を持った技術者の育成が必要です。
- ⑤次代の森林・林業を担う経営感覚を持った人材を育成していくため、地域の森林・林業関係者や有識者を構成員とする有識者会議を設置して、「森林・林業のあるべき姿」や林業人材育成方針（仮称）の策定に向けた検討を重ねています。また、林業体験と林業リーダー育成の2つのコースを設定した林業講座「もりびと塾」を開講し、人材の育成・確保に取り組んでいます。今後は有識者会議による検討や林業講座の成果等を検証し、新たな教育・研修体制の具体的なあり方の検討に生かしていく必要があります。

- ⑥森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用し、今年度計画している41箇所中、1月末までに37箇所で見直しとなるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出に着手しました。豪雨災害が多発するなど、自然災害の発生するリスクが高まっており、引き続き、「災害に強い森林づくり」や間伐等の森林整備など、森林の適正な管理を進める必要があります。
- ⑦企業と森林所有者とのマッチングサポートを行った結果、6月に新たに大台町内の町有林を「企業の森」として締結し整備していくことができました。今後も、さまざまな主体による森林づくりが進むよう支援していく必要があります。
- ⑧市町や学校、森林ボランティア団体等を支援するため、三重県林業研究所内に「みえ森づくりサポートセンター」を開設し、学校等の要望に応じた出前授業（19回）、森林環境教育の指導者の養成講座（6回）、木育を幅広く県民に広める「ミエトイ・キャラバン」（19回）、子ども写真教室と森フォトコンテストを開催したほか、新生児用の木製玩具の開発を林福連携で進めています。森林は、県民共有の財産であるとの認識のもと、森林づくりを社会全体で支えるため、森づくり活動団体を増加させるとともに、森林環境教育や木育を進めていくうえで、指導者および活動団体と学校などをつなぐコーディネーターを育成していく必要があります。
- ⑨「みえ森と緑の県民税」のうち、市町で実施する市町交付金事業について、地域の実情に応じた森づくりをより効果的に進めるための意見交換会を開催するとともに、税事業の成果について広く県民の方々に周知するため、リーフレットの作成や成果発表会を開催しました。一方、一部の市町や団体等から税の使途の見直しについての意見や要望があることから、5年目となる平成30年度の見直しに向けた準備を行っていく必要があります。

### 平成29年度の取組方向

- ①県産材の需要拡大に向けて、製材工場や工務店、建築士等からなる「三重の木」の住宅建築を促進するためのネットワークづくりを進めるとともに、首都圏など大消費地での販路開拓や公共建築物への利用促進などに取り組みます。また、東京オリンピック・パラリンピック関連施設などへの森林認証材等の利用促進や県産材の輸出など、A材を中心に新たな需要の開拓や創出に取り組みます。
- ②木質チップの供給量は順調に増大しているものの、今年度、新たに2つの木質バイオマス発電所が稼働し、木質バイオマス燃料の需要量は増大していることから、引き続き、発電事業者、チップ加工者、素材生産業者等関係者が連携して木質チップの供給量を増大させるための取組を進めます。
- ③素材生産量の増大を図るため、森林経営計画の作成推進による森林施業の集約化、収益性を上げ、伐採意欲を喚起するための低コスト造林を推進するとともに、施業の効率化を図るため路網等の基盤整備を進めます。また、製材工場や合板工場、バイオマス発電施設等への原木の供給力を強化するため搬出間伐を促進するほか、「木の駅プロジェクト」や自伐林家など地域の自主的な活動を支援します。さらに、合板工場や木材市場、素材生産業者等が連携した新しい原木の安定供給体制の構築に取り組みます。
- ④効率的な木材生産を実践するため、架線集材技術や高性能林業機械の操作など、高いスキルを持った林業技術者の育成に対し支援するほか、就業・就職フェアの開催や新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修に対して支援を行います。



- ⑤三重県の森林・林業の将来像となる「森林・林業のあるべき姿」の実現に向けて、三重の森林づくり基本計画の改定を進めるとともに、あるべき姿の実現に向けて必要となる人材を育成していくため、「みえ森林・林業アカデミー（仮称）」の設置による新たな教育・研修体制の構築に向けた取組を進めます。
- ⑥森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」等を活用し、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出等を行うなど、災害に強い森林づくりを進めます。
- ⑦森林づくりへの県民参画を進めるため、企業やボランティアなどへの情報提供や森林とふれあうイベントの開催、県民参加の植樹祭など、様々な機会の創出に努めます。また、市町と連携して、「みえ森と緑の県民税」を活用した森林環境教育や木育、里山の整備などの森林づくりを推進します。
- ⑧みえ森づくりサポートセンターの一層の周知を進め、活用を働きかけながら、さまざまな主体と連携して森林環境教育・木育の取組を広げていくほか、県民や次世代を担う子どもたちに森や木に対する理解を深めていただくためのイベントの開催や森林環境教育指導者等へのレベルに応じた段階的な研修を実施します。
- ⑨平成 30 年度に「みえ森と緑の県民税評価委員会」で検討を行う税の使途の見直しに向け、県民の方々と各種団体などから幅広く意見や要望を聴き取り、見直しに向けた検討を進めます。

## 主な事業

- ①「もっと県産材を使おう」推進事業【基本事業名：31301 県産材の利用の促進】  
 （第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費）  
 予算額：(28) 6, 0 2 3千円 → (29) 4, 9 7 1千円  
 事業概要：「三重の木」認証材をはじめとする県産材の情報発信、販路開拓、川上（生産）から川下（販売）に至る県産材利用のネットワーク強化等に取り組み、県産材の利用拡大を図ります。
- ②木質バイオマスエネルギー利用促進事業【基本事業名：31301 県産材の利用の促進】  
 （第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費）  
 予算額：(28) 3, 2 4 6千円 → (29) 4, 5 3 5千円  
 事業概要：木質バイオマスの安定供給に向けて、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械の導入や枝葉等を効率的に発電所に供給する仕組みづくりを支援します。
- ③（新）東京オリ・パラを契機とした県産材の販売力強化促進事業  
 【基本事業名：31301 県産材の利用の促進】  
 （第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費）  
 予算額：(28) — 千円 → (29) 4, 5 6 4千円  
 事業概要：東京オリンピック・パラリンピックの会場施設等において、県産のF S C認証材等が使用されるよう、企業との連携による新たな木製品の開発や首都圏でのプロモーション等に取り組みます。

## ④森林経営計画作成推進事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額：(28) 18,222千円 → (29) 46,969千円

事業概要：森林経営計画作成を促進するため、森林組合等による森林情報の収集・整理、立木・路網等の調査、個別訪問等による合意形成活動および森林境界の明確化の取組等を支援します。

## ⑤低コスト造林推進事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 5 造林費)

予算額：(28) 104,439千円 → (29) 52,606千円

事業概要：主伐の促進に向けて、伐採を控えている森林所有者の意欲を喚起するとともに、植栽から育林までの林業のトータルコストを抑える低コスト造林の普及に取り組みます。

## ⑥林業・木材産業構造改革事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額：(28) 265,683千円 → (29) 153,150千円

事業概要：林産物等の安定的な供給を図るため、間伐、森林作業道の整備や高性能林業機械等の導入等を支援します。また、森林の更新を促進するため、優良種苗の確保に努めます。

## ⑦造林事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 5 造林費)

予算額：(28) 360,234千円 → (29) 375,031千円

事業概要：森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動等の促進を図るため、森林所有者等が行う間伐や、再造林、下刈り、路網整備等を支援します。

## ⑧林道事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 6 林道費)

予算額：(28) 485,974千円 → (29) 404,208千円

事業概要：木材の生産や搬出に必要な林道の開設に取り組むとともに、既設林道の輸送力の向上や通行の安全確保等を図るため、改良工事等を実施します。

## ⑨林業人材育成・確保事業【基本事業名：31303 林業・木材産業の担い手の育成】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1 林業総務費)

予算額：(28) 16,070千円 → (29) 16,070千円

事業概要：主伐、搬出ができる人材を確保・育成するため、架線集材技術者の育成や、高性能林業機械等のオペレーターの養成に取り組みます。

## ⑩豊かな森と地域を担う人づくり事業【基本事業名：31303 林業・木材産業の担い手の育成】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1 林業総務費)

予算額：(28) ー 千円 → (29) 2,606千円

事業概要：「みえ森林・林業アカデミー（仮称）」の設置に向けた検討を行うほか、高校生等を対象とした就業体験の開催や自伐型林業活動を活性化するための技術支援、労働災害の防止のための巡回指導等に取り組みます。

## ⑪森林環境創造事業【基本事業名：31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額：(28) 77,521千円 → (29) 73,698千円

事業概要：所有者から提供された森林を公共財として位置づけ、森林の有する公益的機能が持続的に発揮されるよう、間伐等により針葉樹と広葉樹との混交林への誘導を行うなど、森林の適正な管理を進めます。

## ⑫災害に強い森林づくり推進事業【基本事業名：31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 5 造林費)

予算額：(28) 720,084千円 → (29) 392,067千円

事業概要：「災害に強い森林づくり」を進めるため、「みえ森と緑の県民税」を活用し、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や治山施設等に異常堆積した土砂や流木の撤去等を行います。

## ⑬みえ森と緑の県民税市町交付金事業【基本事業名：31305 みんなで支える森林づくりの推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費)

予算額：(28) 406,376千円 → (29) 736,527千円

事業概要：「災害に強い森林づくり」および「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するため、市町が、地域の実情に応じて創意工夫しながら森林づくりに関する施策を展開できるように、「みえ森と緑の県民税」を活用した交付金を交付します。

施策 314 水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることの素晴らしさを実感しています。

平成31年度末での到達目標

県産水産物の高付加価値化や輸出の促進、水産資源の管理や漁場環境の保全などが進むことにより、「もうかる水産業」の実現が図られ、多様な担い手が確保されることで、県民の皆さんの期待に応える水産物が安定的に供給されています。

| 県民指標          |                                                                             |                |            |                |            |                |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------|----------------|------------|----------------|------------|----------------|
| 目標項目          | 27年度                                                                        | 28年度           |            | 29年度           | 30年度       | 31年度           |
|               | 現状値                                                                         | 目標値<br>実績値     | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値     | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値     |
| 漁業者1人あたり漁業生産額 |                                                                             | 611万円<br>(27年) |            | 630万円<br>(28年) |            | 667万円<br>(30年) |
|               | 641万円<br>(26年)                                                              |                |            |                |            |                |
| 目標項目の説明       | 漁業者1人あたりの海面漁業（養殖業を含む）生産額                                                    |                |            |                |            |                |
| 29年度目標値の考え方   | 水産業の成長産業化の取組を進め、「もうかる水産業」の展開を加速させることで、漁業者1人あたりの漁業生産額を3%増加させることを目標として設定しました。 |                |            |                |            |                |

| 活動指標                           |                    |       |            |            |            |            |            |
|--------------------------------|--------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                           | 目標項目               | 27年度  | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                                |                    | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部） | 県産水産物の海外販路拡大件数（累計） |       | 3件         |            | 6件         |            | 12件        |
|                                |                    | —     |            |            |            |            |            |
| 31402 水産業の担い手の確保・育成（農林水産部）     | 新規漁業就業者数（45歳未満）    |       | 33人        |            | 36人        |            | 42人        |
|                                |                    | 32人   |            |            |            |            |            |
| 31403 資源管理・漁場環境保全等の推進（農林水産部）   | 資源管理に参加する漁業者の割合    |       | 24.0%      |            | 26.0%      |            | 30.0%      |
|                                |                    | 23.0% |            |            |            |            |            |

| 基本事業                            | 目標項目                               | 27年度 | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|---------------------------------|------------------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                                 |                                    | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 31404 水産基盤<br>の整備・保全<br>(農林水産部) | 耐震岸壁の整備<br>を行った防災<br>拠点漁港数<br>(累計) |      | 2 漁港       |            | 3 漁港       |            | 4 漁港       |
|                                 |                                    | 2 漁港 |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①国内外における県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏において、飲食店オーナーやメディアを対象に「マハタ」や「イセエビ」をテーマとした情報発信イベントを開催しています。また、9月より、バンコクの飲食店向けに、県産マガキの輸出が始まりました。引き続き、他の県産水産物についても恒常的な輸出が実現するよう取組を進める必要があります。加えて、世界に県産水産物の魅力が発信された伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックも見据え、首都圏や海外への県産水産物の販売を拡大していく必要があります。
- ②生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖漁業の経営改善のため、養殖作業の共同化に取り組む生産者（3グループ）などへの支援を行っています。引き続き、共同化に取り組む生産者を増やしていく必要があります。
- ③沿海18漁協との意見交換を行うなど、連携強化を図ることで、「三重県水産業・漁村振興指針」に定める取組の着実な推進に努めています。また、漁船漁業広域浜プランや4地域の浜の活力再生プランについて策定を支援しています。さらに、「日本農業遺産」に係る地元協議会による認定申請を支援しました。地元協議会を核に、インバウンドの拡大を推進し、漁村地域の活力向上などにつなげていくことが必要です。
- ④アワビの放流効果検証や赤ナマコの量産技術の開発に取り組むとともに、「海女もん」商品の品質向上に向けた研修の実施など海女の収入向上への取組等の支援を行っています。今後は、海女漁獲物の加工に係る研修を実施する必要があります。また、女性の活躍促進のため、三重外湾漁協女性部の立ち上げ支援に取り組みました。今後は、水産業に携わる女性たちの活動を発展させる必要があります。
- ⑤熊野市遊木漁師塾の立ち上げを支援（5名参加）したほか、就業をめざす若者等を対象にした講習会（9名参加）、漁業インターンシップ（高校生2名、大学生6名が参加）を開催しています。漁師塾や講習会等に参加する若者が地域の漁業に円滑に着業・定着できるよう、引き続き、支援していく必要があります。
- ⑥水産業の競争力強化を図るため、三重県漁業協同組合連合会と連携して、所得向上に資するリース漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入に取り組む漁業者を支援しました。競争力強化に向けた漁船等の導入を支援するとともに、経営の安定に向けて漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入を促進する必要があります。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用に向け、マダイなど重要魚種の種苗生産・放流や漁業者による資源管理計画の取組を促進しています。今後も栽培漁業を推進するとともに、資源管理を徹底する必要があります。また、昨年度末に完成した新たな取締船により、取締能力の向上と取締業務の強化が図られました。

- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活・増大させ、三重県のアサリ漁業を活性化させるため、四日市沖での干潟造成に取り組むとともに、平成28年8月から10月にかけて、津市および伊勢市沖で稚貝移殖を行いました。また、多様な水産動植物の生息場の保全・再生をめざし熊野灘での藻場造成に取り組んでいます。引き続き、アサリ漁業を活性化するため、干潟造成に取り組むとともに、熊野灘における多様な水産動植物の保全に向け、藻場造成に取り組む必要があります。
- ⑨大規模地震被災時の漁港施設の早期復旧と利用者の安全確保を図るため、昨年度作成した「漁港BCP策定マニュアル」を活用し、県管理3漁港のBCP策定に取り組むとともに、安全で使いやすい漁港施設として維持していくため、機能保全計画の策定や計画に基づく保全工事を進めています。引き続き、適切な維持管理を行うことで施設の長寿命化を図る必要があります。

### 平成29年度の取組方向

- ①東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給を見据え、食材調達基準を満たす認証制度の取得をめざす事業者を支援するとともに、東京オリンピック・パラリンピック用食材を取り扱う首都圏の流通業者等を対象に持続可能性に配慮した県産水産物の販売促進に取り組めます。また、海外での三重県フェアや飲食店シェフ等への営業活動によって、県産水産物の評価が高まっていることから、引き続き、海外バイヤーとの商談機会の創出など県産水産物の恒常的な輸出の促進に取り組めます。
- ②価格低迷や生産コストの上昇等により、経営状況の悪化している養殖漁業の体質強化を図るため、アサクサノリの安定生産技術の確立や養殖漁業の経営改善に向けた作業の共同化等への支援を行います。
- ③漁業者や関係団体等と連携しながら「三重県水産業・漁村振興指針」に定めた水産物消費の拡大や漁村の活性化、内水面漁業の振興等の取組を着実に推進していきます。また、浜の活力再生プラン等の策定を支援し、漁業所得の向上等を促進します。さらに、サミット開催等による知名度の向上を好機として、漁村地域の活力向上につながるよう関係市町・団体等との連携強化に努めます。
- ④女性が活躍する漁業形態としても重要な海女漁業を将来に残していくため、海女漁業・文化、海女漁獲物の魅力を発信するなど、地域への集客・交流を促進する取組や、「海女もん」商品の品質向上に関する研修会の開催など、海女漁獲物の販売拡大につながる取組を支援し、海女の収入向上に努めます。
- ⑤水産業・漁業を支える担い手を確保・育成するため、大学生等を対象とした漁業インターンシップの実施や漁師塾の実施地区拡大などに取り組めます。
- ⑥競争力強化を図るため、引き続き、操業の効率化や鮮度保持能力の強化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援します。また、漁業経営の安定に向け、説明会等を通じて漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業のさらなる加入を促進します。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用に向け、重要魚種の種苗生産や放流など栽培漁業や漁業者による資源管理計画の策定など資源管理の徹底を推進します。また、漁業秩序維持のため、効果的な取締活動を行うとともに取締船の修繕等維持管理を行います。
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活に向け、干潟の整備、アサリ稚貝の調査に取り組むとともに、熊野灘でイセエビなど水産動植物の生息場保全のため、藻場の造成を進めます。
- ⑨安全で持続的な水産業を実現するため、漁港施設の耐震化や長寿命化、「漁港BCP」の策定を進めるとともに、水産業の生産性を高めるため、共同利用施設等の整備に取り組めます。

## 主な事業

- ①（新）東京オリ・パラに向けたみえの水産物販売力強化事業【基本事業名：31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立】  
 （第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費）  
 予算額：(28) ー 千円 → (29) 8,674千円  
 事業概要：東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準に適合した水産物の供給をめざし、持続可能性を確保した漁業の認証取得に向けた支援を行うとともに、食材調達基準を満たす県産水産物等の販売力強化等を図ります。
- ②（新）魅力あるみえの水産物輸出力強化事業【基本事業名：31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立】  
 （第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費）  
 予算額：(28) ー 千円 → (29) 2,645千円  
 事業概要：県産水産物に係る、アジア経済圏での商談会開催や事業者の販売促進活動の支援を通じ、海外での評価を高め恒常的な輸出につなげます。
- ③養殖経営強化支援事業【基本事業名：31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立】  
 （第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費）  
 予算額：(28) ー 千円 → (29) 1,375千円  
 事業概要：養殖業が重要な産業である南部地域において、生産性の向上、経営改善等に係る取組を共同で行う生産者グループを支援します。
- ④海女漁業の魅力発信事業【基本事業名：31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立】  
 （第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費）  
 予算額：(28) ー 千円 → (29) 1,326千円  
 事業概要：鳥羽・志摩地域への集客・交流の拡大を図り、海女の収入向上につなげるため、海女漁獲物の料理教室や首都圏等でのイベントを通じ、海女漁業の魅力などを情報発信します。
- ⑤漁業の担い手人材育成・確保事業【基本事業名：31402 水産業の担い手の確保・育成】  
 （第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11水産業経営対策費）  
 予算額：(28) 3,600千円 → (29) 3,926千円  
 事業概要：漁業就業希望者や新規就業者、雇用・指導する人材などを対象に、それぞれが必要となるスキル等の習得をめざす研修を実施します。
- ⑥水産業・漁村を支える担い手の確保育成事業【基本事業名：31402 水産業の担い手の確保・育成】  
 （第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11水産業経営対策費）  
 予算額：(28) 1,885千円 → (29) 1,199千円  
 事業概要：水産業・漁村を支える担い手の確保・育成を図るため、漁師塾の取組地区の拡大や大学生等を対象とした漁業インターンシップの実施に取り組みます。

- ⑦漁業共済推進事業【基本事業名：31402 水産業の担い手の確保・育成】  
 (第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 1水産業経営対策費)  
 予算額：(28) 16,752千円 → (29) 16,559千円  
 事業概要：漁業経営の安定を図るため、異常気象による損害を補てんする漁業共済への加入を促進するとともに、養殖共済の赤潮特約に係る掛金の一部を補助します。また、燃油や配合飼料の価格高騰に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進します。
- ⑧種苗生産推進事業【基本事業名：31403 資源管理・漁場環境保全等の推進】  
 (第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5資源管理費)  
 予算額：(28) 61,711千円 → (29) 57,969千円  
 事業概要：つくり育てる漁業の推進を図るため、三重県栽培漁業センター（浜島）の施設を活用して、トラフグ、クルマエビ、ヒラメ等の放流用種苗の大量生産を行います。
- ⑨資源管理体制・機能強化総合対策事業【基本事業名：31403 資源管理・漁場環境保全等の推進】  
 (第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5資源管理費)  
 予算額：(28) 6,772千円 → (29) 6,206千円  
 事業概要：水産資源の持続的・安定的な利用を図るため、漁業者に対し、資源管理計画の策定を促進するとともに、策定した計画の履行状況を確認します。
- ⑩漁業取締事業【基本事業名：31403 資源管理・漁場環境保全等の推進】  
 (第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 3漁業取締費)  
 予算額：(28) 28,667千円 → (29) 28,148千円  
 事業概要：漁業秩序を維持するため、関係機関と連携しながら、漁業取締業務を実施します。また、漁業取締船の機能の維持管理を行います。
- ⑪伊勢湾アサリ復活プロジェクト推進事業【基本事業名：31403 資源管理・漁場環境保全等の推進】  
 (第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6水産基盤整備費)  
 予算額：(28) 140,494千円 → (29) 146,665千円  
 事業概要：伊勢湾のアサリ資源を復活させるため、作濡および干潟造成を行うとともに、稚貝が干潟に大量に定着できる移殖の仕組みづくりに向けた調査等を行います。
- ⑫海女漁業等環境基盤整備事業【基本事業名：31403 資源管理・漁場環境保全等の推進】  
 (第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6水産基盤整備費)  
 予算額：(28) 448,900千円 → (29) 216,924千円  
 事業概要：沿岸海域において、海女漁業等の漁場生産力の向上や水質浄化機能の回復、水産資源の生息場の環境改善を図るため、藻場造成等に取り組めます。



## ⑬ 県営水産生産基盤整備事業【基本事業名：31404 水産基盤の整備・保全】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6水産基盤整備費)

予算額：(28) 241,400千円 → (29) 252,000千円

事業概要：水産物の生産機能の強化および緊急物資輸送手段の確保を図るため、防波堤等の整備に取り組みます。

## ⑭ 県営水産物供給基盤機能保全事業【基本事業名：31404 水産基盤の整備・保全】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6水産基盤整備費)

予算額：(28) 128,000千円 → (29) 261,461千円

事業概要：漁港施設の老朽化に伴う施設損壊等が懸念されるため、機能保全計画に基づく保全工事を実施します。

## ⑮ 県単漁港改良事業【基本事業名：31404 水産基盤の整備・保全】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6水産基盤整備費)

予算額：(28) 76,137千円 → (29) 58,948千円

事業概要：災害に強く安全な地域づくりや水産物の安定的な供給を図るため、国の採択基準に満たない小規模な県管理施設の改良等を実施するとともに、市町による同様の事業実施を支援します。また、県管理漁港について、災害からの早期復旧等を目的とした漁港BCPの策定に取り組みます。

## 施策321

## 中小企業・小規模企業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

## 県民の皆さんとめざす姿

中小企業・小規模企業をはじめとする関係者・団体に、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理解が深まり、中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用を進めることにより、本県の経済が持続的に発展しています。

## 平成31年度末での到達目標

中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用をはじめ、経営向上、新たな事業展開・価値の創造および次世代経営人材の育成などの取組を進めたことにより、その成果(付加価値)が毎年継続的に増加し、地域経済が持続的に発展しています。

| 県民指標                               |                                                                                                                                            |            |            |            |            |            |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                               | 27年度                                                                                                                                       | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                                    | 現状値                                                                                                                                        | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合 |                                                                                                                                            | 64.5%      |            | 66.0%      |            | 69.0%      |
|                                    | 63.1%                                                                                                                                      |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明                            | 県内事業所(5,000社)アンケートに回答のあった中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が3年前と対比し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合                                                              |            |            |            |            |            |
| 29年度目標値の考え方                        | 中小企業・小規模企業が大企業と同じ景況感を実感できることをめざし目標設定しました。中小企業・小規模企業の「増加傾向」または「横ばい」の回答企業割合(平成31年度69.0%)の達成に向けて、年平均1.5%ずつ増加させる目標として、平成29年度の目標値を66.0%に設定しました。 |            |            |            |            |            |

| 活動指標                              |                                       |        |            |            |            |            |            |
|-----------------------------------|---------------------------------------|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                              | 目標項目                                  | 27年度   | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                                   |                                       | 現状値    | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進(雇用経済部) | 企業が三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定(承認)を受けた件数(累計) |        | 1,440件     |            | 1,660件     |            | 2,100件     |
|                                   |                                       | 1,314件 |            |            |            |            |            |

| 基本事業                                  | 目標項目                                 | 27年度   | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|---------------------------------------|--------------------------------------|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                                       |                                      | 現状値    | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 32102 商業・サービス産業の振興（雇用経済部）             | 商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数（累計） |        | 15 件       |            | 30 件       |            | 60 件       |
|                                       |                                      | —      |            |            |            |            |            |
| 32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興（雇用経済部） | 地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった企業数（累計） |        | 13 社       |            | 26 社       |            | 52 社       |
|                                       |                                      | —      |            |            |            |            |            |
| 32104 ICTを活用した産業振興（雇用経済部）             | 「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数（累計）  |        | 44 データ     |            | 56 データ     |            | 80 データ     |
|                                       |                                      | 32 データ |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、地域毎に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」、及び実務者で構成する分科会、課題別ワーキンググループにより、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、地域における解決策の検討等に取り組んでいます。8月には県内5地域で協議会を開催し、主に「創業・第二創業の促進」（全地域）、「人材の確保」（北勢地域）、「地域資源の活用」（中南勢地域）、「ポストサミットの取組」（伊勢志摩地域）、「関西販路開拓（農商工連携を含む）」（伊賀地域）、「地域外への販路開拓」（東紀州地域）について、今後の取組に関する意見交換を行いました。また、12月末時点でテーマ毎のワーキンググループを10回開催するとともに、地域発の具体策実施を支援する三重県中小企業・小規模企業地域課題解決プロジェクト支援事業費補助金を2件採択しました。今後は、協議会での助言やワーキンググループでの議論等を踏まえ、新たな具体策の実施につなげていく必要があります。
- ②県内5地域に地域インストラクターを配置し、商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援や認定後のフォローアップを行い、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援し、平成28年12月末までに235件（累計694件）を認定しました。今後は、認定企業の計画実現に向けて、アフターフォローに一層力を入れて取り組んでいく必要があります。
- ③商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や公益財団法人三重県産業支援センターと連携して、中小企業・小規模企業の経営の安定および向上等に取り組まれました。現在、国から17商工会、9商工会議所の経営発達支援計画が認定されるとともに、平成28年度から、商工会、商工会議所における経営支援体制の充実を進めるため、「経営支援員」を新たに創設し、小規模企業に寄り添った支援を実施できる体制の構築を進めています。引き続き、経営発達支援計画の認定を受けていない商工団体に対して認定申請を促すとともに、小規模企業に対してきめ細かな支援が行えるよう体制の充実を図る必要があります。

- ④小規模事業資金の融資期間を延長するなど、県中小企業融資制度の見直しを行うとともに、「伊勢志摩サミット」開催時にサミット関係者が宿泊する施設に対し、運転資金調達が円滑に行われるよう「サミット関連宿泊施設支援資金」を創設するなど、中小企業・小規模企業への資金供給の円滑化を図りました。平成28年12月末時点の県融資制度の新規融資実績は、844件、約99億円であり、多くの中小企業・小規模企業に利用されています。今後も、経済の不安定性・不確実性といったリスクに備え、引き続き、中小企業・小規模企業のニーズに合致した資金繰り支援を行う必要があります。
- ⑤次世代経営者を主たる対象に、高等教育機関等と連携し、時代認識力や世界の潮流を読み解く力といったグローバルな視点を取り入れ、力強い中小企業経営者の育成と業種を超えたネットワーク構築の場づくりに取り組むため、「MIE戦略経営塾」を9月に開講（参加者：24名）しました。本年度のテーマは「グローバル」「ICT」とし、各分野の第一線で活躍する講師陣を招き計5回の連続講座を実施します。若手経営者の育成や人的ネットワーク構築等については、中長期的な観点を持ち持続的に取り組んでいく必要があります。
- ⑥三重県がこれまで培ってきた海外ネットワークとの連携や海外展開に向けた資金供給、グローバル人材の育成など三重県独自の「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」を、外部有識者、創業支援機関等からの意見を踏まえ7月に策定しました。また、グローバル・スタートアップ支援に向けた基礎データとするため、グローバルな視点で事業展開している県内スタートアップの事業概要、課題、ニーズ等の実態調査を実施しました。このほか、県内にてグローバルな視点を持った創業・第二創業を希望している若者、女性等のスタートアップ予備軍に対し、アドバイザーを派遣して情報提供等のコンサルティングを行い、予備軍の成長を促進していきます。今後は、取組促進のため、モデル事例を県内に展開していく必要があります。
- ⑦地域の商業活性化を進めるため、これまで蓄積した商店街活性化の方策等の情報提供を行うとともに、平成28年12月末までに商店街等活性化支援事業費補助金を2件採択しました。また、商店街を含む中心市街地を多様な主体が連携して、リノベーションにより新しいまちを創出できるよう、リノベーションまちづくり支援事業に係る計画を12月末までに2件承認しました。引き続き、地域商店街の活性化に向けた取組を支援していく必要があります。
- ⑧付加価値の高い商品づくりに向けて、デザイナー等との連携による新商品開発・販路開拓等の支援を行うとともに、商品開発から流通までの一貫したブランディングについて、5件の取組を支援しています。加えて、事業者の担い手育成など、後継者の確保と技術の伝承・向上に係る取組を支援しています。今後の取組を進めていくうえでは販路開拓支援が重要となることから、引き続き、事業者の状況に応じたきめ細かな支援を進めていく必要があります。
- ⑨事業者の商品開発・販売力の向上を支援するために、消費者にとって価値ある商品づくりに必要な基礎知識を習得する研修会、成果発表等を行うとともに、地域資源活用事業者の販路開拓の取組を支援しています。今後は、事業者の独自の価値を表現した魅力ある商品へのブラッシュアップや販売戦略のスキル向上の支援を進めていく必要があります。
- ⑩公益財団法人三重県産業支援センターに委託し、地域資源活用に係る支援施策の普及啓発ならびにフォローアップ活動を行い、事業者の新商品開発等の取組を支援しています。更なる支援制度の有効活用のため、地域の商工団体等との連携を一層密にし、制度の周知に努めることが必要です。
- ⑪産学官で構成する「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」の活動を基に申請した「三重県IoT推進ラボ」が、経済産業省が中心となり地域におけるIoTプロジェクト創出を支援する「地方版IoT推進ラボ」に選定されました。協議会やラボと連携・協力し、引き続き、企業間マッチ

ングや人材育成等の取組を進めていく必要があります。

- ⑫千葉市、福岡市等 11 市 1 県で構成される「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、7 月には協議会活動として県職員に向けた地域経済分析システム（RESAS）の操作研修を実施しました。今後は、県提供情報のオープンデータ化を一層推進する必要があります。
- ⑬ ICT を活用して、サービス、ものづくり、観光、農業をはじめとしたさまざまな分野での産業振興につながる取組を進める「三重県 ICT による産業活性化推進方針(仮称)」について、12 月末までに、庁内会議を 4 回、外部検討委員会を 2 回開催し、中間案を作成したところであり、平成 28 年度中に策定していきます。

## 平成 29 年度の取組方向

- ①地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、県内 5 地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」において、引き続き中小企業・小規模企業の振興や中小企業・小規模企業が抱える課題の把握および解決策の検討等を行います。また、個別テーマ毎に設置するワーキンググループにおいて、これまでの検討課題とともに新たに協議会で提言された事項を含めて具体策を検討し、地域課題解決のための具体的な取組につなげます。
- ②県内中小企業・小規模企業の主体的な経営向上の取組を促進するため、商工団体等関係機関と連携し、三重県版経営向上計画の作成支援やブラッシュアップを引き続き行うとともに、経営向上計画の実現に向け、認定後のフォローアップを行います。
- ③中小企業・小規模企業のニーズや課題に対応するため、関係機関との情報共有を一層促進するとともに、商工団体や公益財団法人三重県産業支援センターの取組への支援を通じて、中小企業・小規模企業に対するきめ細かな支援体制の充実を図ります。
- ④中小企業・小規模企業の多様なニーズの把握に努め、これらのニーズに合致するよう中小企業融資制度の見直しを実施し、地域金融機関、信用保証協会と連携して、資金供給の円滑化を図ることにより、企業の前向きな取組を金融面から支援します。
- ⑤近い将来の三重県経済を担う若き次世代経営者を対象に、支援機関や高等教育機関等と連携して、グローバル経済に立ち向かう人材を育成し、様々な業種の経営者等が相互に交流する人的ネットワークを構築することで、県内中小企業の競争力強化と底上げに取り組みます。
- ⑥「MIE グローバル・スタートアップ・サポートプログラム」を基に、グローバル展開を視野に入れた創業を支援することにより、海外展開やインバウンドビジネスを促進し、幅広い市場の獲得や新たなビジネスモデルの構築を図ります。
- ⑦暮らしやすい環境の確保と地域コミュニティ機能を維持するため、商店街等が実施する課題解決に向けた取組等に対して、専門家の派遣等を中心とした支援を引き続き行うとともに、国等による支援制度や先進事例等の情報提供に努めます。
- ⑧デザイナー等との連携による商品開発・販路開拓支援、ブランディング支援など、付加価値の高い商品づくりについて、今後も継続的に支援を行います。また、事業者の人材や担い手育成など後継者の確保と技術の伝承・向上のための支援を行います。
- ⑨事業者の商品開発・販売力向上に向けて獲得した基礎知識が、魅力ある商品づくりや販路開拓につながるように支援を行います。
- ⑩地域の商工団体等との連携を密にし、地域資源活用支援施策が普及するよう啓発に取り組みます。
- ⑪「みえ ICT を活用した産業活性化推進協議会」における取組を「三重県 IoT 推進ラボ」の活動に統合する形で強化を図り、企業間マッチングや人材育成、知見の共有などに取り組みます。

- ⑫「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、先進他地域と連携した取組を進めます。
- ⑬「三重県ICTによる産業活性化推進方針（仮称）」に沿った取組が着実に推進されるよう、庁内の推進体制を整備するとともに、産学官による外部委員会を設け、連携・協働して取り組みます。

## 主な事業

### ①みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会事業

【基本事業名：32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(28) 3,907千円 → (29) 2,572千円

事業概要：地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、県内5地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」において、中小企業・小規模企業の振興や中小企業・小規模企業が抱える課題の把握および解決策の検討等を行うとともに、地域課題解決のための具体的な取組（プロジェクト）を支援します。

### ②経営向上ステップアップ促進事業

【基本事業名：32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(28) 843千円 → (29) 22,727千円

事業概要：県内中小企業・小規模企業の経営向上に向けた取組を促進するとともに、中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組、さらには新事業展開等を行う中小企業・小規模企業に対し、商工団体等関係機関と一体になって、三重県版経営向上計画及び経営革新計画の作成支援やブラッシュアップ、フォローアップを行います。

### ③中小企業金融対策事業【基本事業名：32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(28) 552,016千円 → (29) 463,781千円

事業概要：県内中小企業・小規模企業の資金供給の円滑化を図るため、地域金融機関の協力を得て信用保証制度とともに、県中小企業融資制度を整備・運用します。また、市町が地域独自の個性ある金融支援（利子補給・保証料補助）を行う場合、県がその一定割合を補助します。

### ④（新）グローバル経営人材育成ネットワーク支援事業

【基本事業名：32102 商業・サービス産業の振興】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(28) — 千円 → (29) 2,000千円

事業概要：県内中小企業の競争力の底上げや強化を図るため、若手経営者を主たる対象に、高等教育機関や支援機関等と連携して、グローバル経営に必要な実践的応用力の鍛錬やディスカッションなどを実施することで、新規事業や連携の創出、経営者同士の人的ネットワーク構築等を促進します。

## ⑤スタートアップ支援事業【基本事業名：32102 商業・サービス産業の振興】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(28) 5,940千円 → (29) 3,710千円

事業概要：グローバルな視点を持った新しい技術やサービスによる創業・第二創業を促進し、新たな経済循環や多様な働く場の創出を図るため、県内における起業や新たな事業のスタートアップを支援します。

## ⑥商店街等活性化支援事業【基本事業名：32102 商業・サービス産業の振興】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(28) 3,435千円 → (29) 1,717千円

事業概要：商店街や地域商業の活性化を進めるため、商店街等が実施する課題解決に向けた取組などに対して、専門家の派遣等の支援を行います。

## ⑦伝統産業・地場産業新たな市場開拓促進事業

【基本事業名：32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(28) 9,977千円 → (29) 6,198千円

事業概要：伝統産業・地場産業が直面する、ライフスタイルの変化等による需要の低迷や消費の縮小などの課題に対応していくため、県内外で活躍するデザイナー等との連携によって、事業者の規模に応じた商品の開発・改良から流通までの一貫した支援を行い、大都市圏及び海外を視野に入れた販路拡大などの取組を推進します。

## ⑧魅力ある商品づくり促進事業

【基本事業名：32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(28) 2,567千円 → (29) 1,944千円

事業概要：伝統産業・地場産業の職人（経営者）等を対象に、消費者にとって価値ある商品づくり（商品開発・販売力）のスキル向上を図るため、専門家による研修会と現地訪問を実施します。また、地域資源活用促進法に基づく地域産業資源の指定等、地域資源を活用した事業者の取組を支援します。

## ⑨（一部新）ICT利活用産業活性化推進事業【基本事業名：32104 ICTを活用した産業振興】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(28) 1,241千円 → (29) 13,384千円

事業概要：ICTの急速な発展に対応して地域経済の活性化を図るため、「三重県IoT推進ラボ」を中心に、産学官の連携によるプロジェクトの推進やマッチングの開催などにより県内の先導的な取組を促進するとともに、人材育成、セミナー・相談会、事例集作成などにより中小企業等におけるICTの導入・利活用を推進します。

## 施策322

## ものづくり・成長産業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

## 県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、産学官の連携により、技術力を向上させるとともに、世界的な成長が見込まれ本県の強みを発揮できる航空宇宙分野や福祉・医療分野などへ挑戦し、より付加価値の高い製品づくりを行うことで日本のものづくり産業の発展を支えています。

## 平成31年度末での到達目標

県内のものでづくり企業が自社の特徴や強みを生かし、技術的な課題解決や新たな分野展開にチャレンジし、その結果、高付加価値製品の生産に取り組んでいる企業が増加しています。

| 県民指標                         |                                                                                                                   |            |            |            |            |            |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                         | 27年度                                                                                                              | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                              | 現状値                                                                                                               | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| ものづくり中小企業における、従業員1人あたりの付加価値額 |                                                                                                                   | 10,783千円   |            | 10,983千円   |            | 11,383千円   |
|                              | 10,163千円                                                                                                          |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明                      | 工業統計におけるものづくり中小企業の付加価値額（営業利益、減価償却費、人件費）を、同統計におけるものづくり中小企業の従業員数1人あたりで割った額                                          |            |            |            |            |            |
| 29年度目標値の考え方                  | 平成25年実績10,383千円から平成30年実績（平成31年度目標）は1,000千円増加（11,383千円）させることをめざしており、毎年200千円増加させることを目標に、平成29年度の目標値を10,983千円に設定しました。 |            |            |            |            |            |

| 活動指標                          |                                |      |            |            |            |            |            |
|-------------------------------|--------------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                          | 目標項目                           | 27年度 | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                               |                                | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 32201 ものづくり・成長産業への参入促進（雇用経済部） | 県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数（累計） |      | 15社        |            | 20社        |            | 30社        |
|                               |                                | 10社  |            |            |            |            |            |
| 32202 ライフイノベーションの推進（健康福祉部）    | 医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数（累計）      |      | 7件         |            | 15件        |            | 34件        |
|                               |                                | —    |            |            |            |            |            |



| 基本事業                         | 目標項目                                    | 27年度 | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|------------------------------|-----------------------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                              |                                         | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 32203 ものづくり基盤技術の強化（雇用経済部）    | ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数（累計） |      | 35件        |            | 70社        |            | 140件       |
|                              |                                         | —    |            |            |            |            |            |
| 32204 技術開発の推進（雇用経済部）         | 共同研究等による企業の課題解決数（累計）                    |      | 27件        |            | 54件        |            | 108件       |
|                              |                                         | —    |            |            |            |            |            |
| 32205 ものづくり企業の販路開拓の促進（雇用経済部） | 企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数（累計）   |      | 13件        |            | 26件        |            | 52件        |
|                              |                                         | —    |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

### 雇用経済部

- ①強じんて多様な産業構造の構築に向けて策定した「みえ産業振興戦略」に基づく取組を効果的に進めていくため、『みえ産業振興戦略』アドバイザーリーボード」を9月に開催しました。アドバイザーリーボードで得た経営者、有識者等の意見を参考に、引き続き、県内産業のステージアップに向けた取組を進める必要があります。
- ②成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、航空機部品の製造にあたり必要とされる特有の認証（JIS Q9100、Nadcap）について、専門家によるコンサルティング支援や認証取得に係る経費の補助を行っています。また、10月に東京で開催された「2016年国際航空宇宙展」への出展支援等を通じて県内の航空宇宙産業を広く紹介する取組や商談の機会を創出するビジネスマッチングに取り組みました。人材育成については、喫緊の課題である現場人材の不足に対応するため、OJTを活用した育成支援（8社）や技術講座（CADセミナー：6社9名参加）を開催するとともに、航空宇宙産業分野に関する専門講座の受講支援などを進めています。さらに、今後の本県における航空宇宙産業分野の人材の定着を図るため、国の「トビタテ！留学JAPAN」制度を活用して、学生等が航空宇宙産業分野における海外留学を行う際の支援を企業等と連携して進めています。（学生5名、社会人2名を留学生として採択）
- 引き続き、強じんて多様な産業構造の構築に向けて、航空宇宙産業を育成する必要があります。

③ものづくり中小企業の基盤を強化するため、試作品開発等の取組支援として、メイド・イン・三重ものづくり推進事業費補助金の交付決定を4件行うとともに、国の資金を活用した設備投資を促進し、平成28年12月末までに、ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金103件の採択につなげました。また、多くの中小企業にとって共通の課題である設計技術や評価技術について、専門家を交えた研究会を12月末までに5回開催し、課題の解決とものづくり技術の向上に取り組んでいます。さらに、中小企業自らが行う研究開発や知的財産の取得に対する支援については、公益財団法人三重県産業支援センターと連携して、国内出願5件と外国出願4件に支援を行いました。今後も引き続き、ものづくり中小企業の技術課題解決に貢献していくため、行政をはじめ、研究機関、高等教育機関、産業支援機関が一層の連携を図る必要があります。

④本県企業の技術開発力をより一層強化するため、工業研究所が保有する設備や知見を活用し、平成28年12月末までに企業との協働による新技術導入試験を3件、補助金申請のブラッシュアップ支援を50件、企業の課題解決を図る共同研究を29件、現場派遣等技術支援を38件実施しています。引き続き、新たな企業ニーズに対応できるよう、「町の技術医」として中小企業の課題解決に向けた身近なパートナーの役割を果たします。

また、厳しい参入競争が見込まれる成長分野の技術競争力を確保するため、エネルギー関連技術の開発や、海外・大都市圏で販売可能な県内食品の技術開発等を進めています。エネルギー関連技術については、県の技術開発を効率的に推進し、シーズ創出を促進する企業との共同研究を6件立ち上げて取り組んでいます。食品の技術開発の取組においては、イチゴ、メロン、カキなど様々なドライフルーツ技術の検討を進めるとともに、企業による新酒開発に向けて、高生産性・高香気性をもつ日本酒の新酵母を開発しました。引き続き、共同研究につながる技術シーズの創出に向けて、これらの技術開発等を進める必要があります。

⑤ものづくり中小企業の技術や製品の販路拡大のため、平成28年12月末までに大手企業等との技術交流会等を5回実施し、103件の商談がありました。加えて、県内最大級の産業展示会である「みえリーディング産業展2016」を11月11日～12日に開催しました。また、優れた経営を行う中小企業を表彰する「三重のおもてなし経営企業選」では市町や商工団体、金融機関等の協力も得て公募を行い、11月に4社を表彰しました。一方、大企業等からは、設計や試作段階から参画できるような技術力の高い中小企業への期待が高まっており、両者のマッチングの機会を創出していく必要があります。

⑥三重県と北海道との産業連携では、7月に北海道で開催された「北洋銀行ものづくりテクノフェア」に三重県として出展し、三重県の魅力や県内企業の技術力などについてPRを行いました。また、11月の「みえリーディング産業展2016」では北海道ブースを設置しました。今後も、両地域の強みや地域資源を生かした産業連携を進める必要があります。

## 健康福祉部

⑦高齢化社会の進展等に伴い増加する健康需要に対応するため、ものづくり企業の高い技術力や県内医療機関の医療情報を収集したデータベース、みえライフイノベーション総合特区の取組による産学官民金の支援体制等を活用して、ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に取り組んでいます。引き続き、これらの取組を強化するとともに、ICT技術や薬用植物を活用した新たな製品・サービスの創出もめざすことにより、ライフイノベーションを推進する必要があります。

- ⑧伊勢志摩サミットや「認知症サミット in Mie」において発信された提言に基づき、認知症施策における産業面での取組を加速するため、認知症の人やその家族が暮らしやすい環境整備に貢献する製品・サービスの創出に向け、製品化への仕組みの構築や企業等への支援に取り組む必要があります。

## 平成 29 年度の取組方向

### 雇用経済部

- ①『「みえ産業振興戦略」アドバイザーボード』で得た意見を参考に、県内産業の振興に向け、成長産業の創出・育成などの取組を進めます。
- ②世界的な成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、特有の認証（J I S Q9100、N a d c a p）に係る理解促進や取得を支援します。また、人材育成について、喫緊の課題である現場人材の不足に対応するため、引き続き、O J Tを活用した育成支援や技術講座を開催するとともに、国の「トビタテ！留学JAPAN」制度の活用等により、将来的な航空宇宙産業人材の育成を進めます。
- ③ものづくり中小企業の基盤技術を強化するとともに、それぞれの技術的課題の気づきや解決につなげることができるよう、産学官が連携した研究会を開催します。また、中小企業自らが行う研究開発や知的財産の取得に対する支援については、企業のさらなる発展に向けて、工業研究所や大学、公益財団法人三重県産業支援センターなどの支援機関と連携して、技術支援から経営支援までを総合的に実施します。
- ④本県の技術開発力を底上げするため、工業研究所が保有する設備や知見を活用し、引き続き「町の技術医」として中小企業の課題解決に向けた身近なパートナーの役割を果たします。また、産学官の研究会をベースとして、地域資源や成長産業等における新たな技術シーズの創出から個別の企業の技術課題解決のための共同研究まで、一貫して県内中小企業の技術開発支援に取り組めます。
- ⑤ものづくり中小企業等の技術力向上や販路拡大につなげるため、大手企業との技術交流等を図る機会を設定し、中小企業等による大手企業の関心事項等の情報収集と、大手企業が行う開発案件や製品等に対する技術の売り込みを支援します。また、優れた経営を行う中小企業を「三重のおもてなし経営企業選」として発信し、県内企業の魅力を全国へPRします。
- ⑥三重県と北海道の地域の強みや地域資源を生かして、新ビジネスの創出や地域活性化につなげるため、相互の連携を深めていきます。

### 健康福祉部

- ⑦先進的な医療機器や医薬品、薬用植物を活用した商品、予防・健康管理等の製品・サービスを創出するため、県内外の企業とのマッチングや製品開発のための技術支援、製品等の実証、販路開拓等、企業の取組段階に応じた支援を行います。
- ⑧認知症ケアに必要な製品・サービスを三重県から創出していくため、三重大学や地域包括支援センター、企業等が連携し、情報共有・意見交換することで、製品化等が促進されるような仕組みづくりを行います。

## 主な事業

### 雇用経済部

- ①航空宇宙産業振興事業【基本事業名：32201 ものづくり・成長産業への参入促進】  
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)  
 予算額：(28) 23,873千円 → (29) 26,376千円  
 事業概要：世界的な成長産業である航空宇宙産業の振興を図るため、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、生産技術の習得等を図る人材育成、認証取得の支援等による参入促進、国際戦略総合特区制度を活用した事業環境整備などに取り組みます。
- ②航空宇宙産業地域創生人材育成事業【基本事業名：32201 ものづくり・成長産業への参入促進】  
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)  
 予算額：(28) 77,274千円 → (29) 77,274千円  
 事業概要：航空宇宙産業への新規参入、事業拡大に必要な現場技能者や高度技術者等の安定的な確保・育成を図るため、県内の航空宇宙産業に関わる企業において、現場OJTを中心に、外部の専門講座受講等のOFF-JTを組み合わせた人材育成を実施します。
- ③(新)みえ産学官連携基盤技術開発研究事業【基本事業名：32203 ものづくり基盤技術の強化】  
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)  
 予算額：(28) ー千円 → (29) 11,393千円  
 事業概要：県内ものづくり企業の競争力の強化や付加価値額の増大につなげるため、産学官が連携する研究会を設置し、協働による新技術導入などに取り組み、県内中小企業・小規模企業の基盤技術力の向上を図ります。
- ④高度部材に係る研究開発促進事業【基本事業名：32203 ものづくり基盤技術の強化】  
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)  
 予算額：(28) 42,787千円 → (29) 42,716千円  
 事業概要：北勢地域に集積する組立加工産業と素材・部材産業等との連携によるイノベーションを誘発するため、高度部材イノベーションセンター(AMIC)を拠点に、大企業と中小企業・小規模企業の連携や多様な人材・研究機関等のコーディネートによる研究開発の促進、中小企業の技術課題解決等への支援を行います。
- ⑤(一部新)中小企業・小規模企業の課題解決支援事業【基本事業名：32204 技術開発の推進】  
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 9 工業試験研究費)  
 予算額：(28) 32,945千円 → (29) 42,836千円  
 事業概要：県内中小企業・小規模企業が抱える技術課題を解決するため、新商品開発等の企業ニーズに応じて共同研究を実施するとともに、依頼試験や機器開放、人材育成研修等の技術支援を行います。

## ⑥国内販路開拓支援事業【基本事業名：32205 ものづくり企業の販路開拓の促進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(28) 3, 257千円 → (29) 2, 852千円

事業概要：中小企業・小規模企業の販路拡大の機会を創出し、新たな取引先の開拓を支援するとともに、川下企業のニーズの把握やネットワークの構築・強化を図るため、川下企業との出前商談会等を開催します。

## ⑦みえ産業企業選事業【基本事業名：32205 ものづくり企業の販路開拓の促進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(28) 919千円 → (29) 917千円

事業概要：優れた経営を実践している中小企業・小規模企業を表彰し、その魅力を発信するため、「三重のおもてなし経営企業選」を実施します。

## 健康福祉部

## ⑧(一部新)みえライフイノベーション総合特区促進プロジェクト事業

【基本事業名：32202 ライフイノベーションの推進】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(28) 30, 774千円 → (29) 24, 717千円

事業概要：医療機器・医薬品等の製品開発や販路開拓の促進のため、MieLIP等との連携による企業マッチング等を実施するとともに、薬用植物の産地形成に向けた環境整備のための支援を行います。また、認知症ケアを見据えた製品・サービスの創出のため、認知症の人やその家族、医療・介護関係者、企業等が意見交換できる仕組みを構築し、介護する側に加えて認知症の人自身にも目を向けた生活支援機器等の開発を支援するとともに、製品等の改良・開発につなげるためのニーズ収集や販路開拓等の支援を行います。

## 施策323

## 「食」の産業振興

【主担当部局：雇用経済部】

## 県民の皆さんとめざす姿

三重の食材や食文化の魅力が広く伝わり、県内企業の海外に向けた販路が拡大するとともに、国内外から本県への「食」を目的とした集客交流が促進され、「みえの食」の消費拡大が図られることにより、多くの雇用が生まれるなど、食関連産業が活性化しています。

## 平成31年度末での到達目標

「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進することで県内の食関連産業が活性化し、多くの雇用が生まれ、若い人材が育成されるなど、県内経済の改善に成果が生まれています。

| 県民指標                           |                                                                                                             |                  |            |                  |            |                  |
|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|------------|------------------|------------|------------------|
| 目標項目                           | 27年度                                                                                                        | 28年度             |            | 29年度             | 30年度       | 31年度             |
|                                | 現状値                                                                                                         | 目標値<br>実績値       | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値       | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値       |
| 県内における<br>飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計 |                                                                                                             | 6,627億円<br>(27年) |            | 6,676億円<br>(28年) |            | 6,774億円<br>(30年) |
|                                | 6,577億円<br>(26年)                                                                                            |                  |            |                  |            |                  |
| 目標項目<br>の説明                    | 工業統計調査における食品製造業の製造品出荷額等および商業動態統計調査における百貨店・スーパーの飲食料品販売額の合計                                                   |                  |            |                  |            |                  |
| 29年度目標値<br>の考え方                | 平成26年実績(6,577億円)から平成30年実績(平成31年度目標)を3%増化させる(6,774億円)ことをめざしており、毎年前年比0.75%増加させる目標として、平成29年度の目標値を6,676億円としました。 |                  |            |                  |            |                  |

| 活動指標                                |                            |      |            |            |            |            |            |
|-------------------------------------|----------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                                | 目標項目                       | 27年度 | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                                     |                            | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 32301 「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援(雇用経済部) | 商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数 |      | 650件       |            | 650件       |            | 650件       |
|                                     |                            | 587件 |            |            |            |            |            |
| 32302 「みえの食」の産業振興を支える人づくり(雇用経済部)    | 「みえの食」の産業を担う人材の育成数(累計)     |      | 80人        |            | 160人       |            | 320人       |
|                                     |                            | —    |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進するため、庁内関係課長等で構成する推進会議を設置し、各部局が実施する関連施策の情報共有や今後の施策立案に向けた協議を実施しています。今後は、食関連分野に知見のある外部有識者で構成するアドバイザーボードからの助言・提言もふまえ、伊勢志摩サミットのレガシーを生かした県内食関連産業のステージアップを図っていく必要があります。
- ②国内外のグローバルな市場の獲得をめざして、多様な連携活動を促進するためのテーマ別の勉強会や商品戦略の企画立案能力を向上させるための研修会を開催するほか、「みえの食」の魅力に関する様々なストーリーを掘り起こして魅力発信につなげています。また、海外への販路拡大をめざす事業者に対しては、三重県版経営向上計画を活用して支援を行うほか、台湾及びタイに設置した現地アドバイザーによるサポートなどを実施しています。今後も、国内外における新たな販路や消費の拡大に向けた事業者の取組が戦略的に展開できるよう、支援していく必要があります。
- ③伊勢志摩サミットでは、多くの場面で県産品が活用されるとともに、料理人の活躍が注目されました。このチャンスを生かし、県内食関連産業の振興につなげていくためにも、関係する機関が連携を深め、イノベーションを起こす人材や訪れる人の期待に応える料理人の育成を支援していく必要があります。
- ④県産品の輸出を促進することを目的として、台湾及びタイで開催された国際見本市への県内事業者の出展を支援しました。引き続き、国や独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）などの関係団体と連携し、県産品の海外販路開拓に向けた取組を推進していく必要があります。
- ⑤「お伊勢さん菓子博 2017」については、各種パビリオンの建設など、本年4月の開催に向けた準備が進められています。引き続き、関係市等と連携して菓子博実行委員会の取組を支援していく必要があります。
- ⑥食・観光に関わるサービス産業の人材育成を目的として、「おもてなし経営」及び食・観光産業に関する知識・技能を習得する在職者向け連続講座を実施するとともに、おもてなし経営等の質の高いサービスを提供している事業者への派遣研修を実施しています。今後は、事業者に事業内容を周知し、より多くの参加を求めていく必要があります。

## 平成 29 年度の取組方向

- ①アドバイザーボードでの助言・提言をふまえ、関係部局と連携を図りながら販路開拓支援、情報発信、人材育成等の施策を体系的に推進します。
- ②伊勢志摩サミットで高まった「みえの食」の認知度を生かし、グローバルな市場の獲得を進めるため、県内事業者の販路開拓等を支援します。
- ③将来の県内食関連産業を担う人材の育成に向け、事業者や教育機関等との連携強化を図り、教育段階から就労、キャリアアップまでの育成・成長過程で必要となる取組について検討を進めます。
- ④海外へ販路開拓を行う事業者に対して、アジアを中心に、国際見本市への出展を支援するとともに、国やジェトロなどの関係団体と連携し、商談機会を創出していきます。
- ⑤「お伊勢さん菓子博 2017」については、関係機関と調整を図りながら、効率的、効果的な情報発信や集客が促進されるよう、引き続き菓子博実行委員会の取組を支援するとともに、開催の成果を県内食関連産業の振興につなげていきます。

- ⑥食・観光に関わるサービス産業の企業経営を担う次世代の人材を対象に、「おもてなし経営」に関する在職者向け連続講座を実施するとともに、質の高いサービスを提供している事業者への派遣研修を実施し、各受講者が受講内容を踏まえた職場内OJTに取り組むことにより、ホスピタリティ人材の育成・確保及びサービス産業の高付加価値化につなげていきます。

## 主な事業

### ①（一部新）「みえの食」グローバル市場獲得推進事業

【基本事業名：32301 「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(28) 33,164千円 → (29) 33,167千円

事業概要：三重県の食材や食文化に対する国内外からの注目や関心の高まり、インバウンド需要の拡大を踏まえ、「みえの食」のブランドイメージの向上とグローバルな市場の獲得を進めるため、食に関する多様な連携を推進し、新商品や付加価値の高いサービスの創出などに取り組めます。

### ②みえの食輸出促進事業【基本事業名：32301 「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費）

予算額：(28) 7,737千円 → (29) 5,929千円

事業概要：県内食関連産業の活性化のため、ジェトロ等と連携し、官民一体となって県産品の輸出拡大を促進するとともに、国内外での商談機会を創出することにより、販路拡大に向けた取組を支援します。

### ③全国菓子大博覧会・三重開催支援事業

【基本事業名：32301 「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(28) 38,244千円 → (29) 52,349千円

事業概要：「第27回全国菓子大博覧会・三重（お伊勢さん菓子博2017）」の開催に向け、関係市等と連携し、実行委員会の取組を支援します。

### ④（新）17食博覧会・大阪「みえの食」情報発信事業

【基本事業名：32301 「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(28) ー千円 → (29) 3,576千円

事業概要：「みえの食」のPR及び「お伊勢さん菓子博2017」への誘客を促進するため、4年に1度開催される日本最大級の食イベント「17食博覧会・大阪」に出展します。



## ⑤ (新)「みえの食」振興基盤づくり推進事業

【基本事業名：32302 「みえの食」の産業振興を支える人づくり】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(28) 一 千円 → (29) 1,982千円

事業概要：県内食関連産業が求めている人材像の把握や教育機関の取組状況を調査するとともに、「みえの食」による産業振興の基盤ともいえる「食の人材」の育成について検討します。

## ⑥食・観光産業におけるホスピタリティ人材の育成・確保事業

【基本事業名：32302 「みえの食」の産業振興を支える人づくり】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(28) 13,744千円 → (29) 13,846千円

事業概要：県内サービス産業におけるホスピタリティ人材の育成・確保を図るため、食・観光産業の中核を担う人材を対象とした「おもてなし経営」等に関する研修会の開催や優良サービスを展開している企業での短期OJT等を実施します。

## 施策 3 2 4

## 地域エネルギー力の向上

【主担当部局：雇用経済部】

## 県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

## 平成 31 年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギー等の導入が進むとともに、県民生活や産業活動等での省エネの促進によりエネルギーが効率的に利用され、安全で安心なエネルギーの「地産地消」が行われています。

| 県民指標              |                                                                                                      |                    |            |                    |            |                    |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|------------|--------------------|------------|--------------------|
| 目標項目              | 27 年度                                                                                                | 28 年度              |            | 29 年度              | 30 年度      | 31 年度              |
|                   | 現状値                                                                                                  | 目標値<br>実績値         | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値         | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値         |
| 新エネルギーの導入量(世帯数換算) | 384 千世帯<br>(26 年度)                                                                                   | 411 千世帯<br>(27 年度) |            | 478 千世帯<br>(28 年度) |            | 543 千世帯<br>(30 年度) |
| 目標項目の説明           | 県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賅ったと仮定した場合の世帯数                                                       |                    |            |                    |            |                    |
| 29 年度目標値の考え方      | 三重県新エネルギービジョンにおいて、今後の導入見込や国の導入目標をふまえて掲げた平成 31 年度の目標値 (543 千世帯) の実現に向けて、平成 29 年度の目標値を 478 千世帯と設定しました。 |                    |            |                    |            |                    |

| 活動指標                                 |                                   |       |            |            |            |            |            |
|--------------------------------------|-----------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                                 | 目標項目                              | 27 年度 | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|                                      |                                   | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 32401 新エネルギーの導入促進<br>(雇用経済部)         | 事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数(累計)        | —     | 10 回       |            | 20 回       |            | 40 回       |
| 32402 創エネ技術等を活用したまちづくりの推進<br>(雇用経済部) | 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数(累計) | 12 件  | 17 件       |            | 22 件       |            | 32 件       |

| 基本事業                           | 目標項目                           | 27年度  | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|--------------------------------|--------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                                |                                | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 32403 エネルギー関連技術の開発（雇用経済部）      | エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数（累計）   |       | 19件        |            | 24件        |            | 34件        |
|                                |                                | 14件   |            |            |            |            |            |
| 32404 次世代の地域エネルギー等の活用推進（雇用経済部） | 次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数（累計） |       | 23テーマ      |            | 29テーマ      |            | 44テーマ      |
|                                |                                | 16テーマ |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

### 雇用経済部

- ① 7月に開催した「三重県新エネルギービジョン推進会議」において、平成28年3月に改定した「三重県新エネルギービジョン」をふまえ、今後の取組の方向性について検討を行いました。引き続き、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組むことが必要です。
- ② 市町との連絡会議を開催し、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した先進的な取組や、国の支援制度等の紹介を行いました。引き続き、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用して、過疎対策、農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、地域団体、事業者、市町等と連携し、地域が主体となったまちづくりに取り組むことが必要です。
- ③ 家庭や事業所における省エネや新エネルギーの普及を図るため、「三重県新エネルギービジョン」の啓発パンフレットの作成や次世代エネルギーパーク見学ツアーなどを開催しました。引き続き、省エネや新エネルギーの普及啓発を通じ、ライフスタイルの転換を促進することで、低炭素社会の実現や産業振興につなげていくことが必要です。
- ④ 石油コンビナートの強靱化、国際競争力の強化に係る国や自治体の取組について、全国石油コンビナート立地道府県協議会等において情報共有を行うとともに、同協議会を通じて、国に対し、提案・要望活動を行いました。引き続き、エネルギーや高度部材を供給する四日市コンビナートの強靱化、国際競争力強化に取り組む必要があります。
- ⑤ 発電用施設立地周辺地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備を支援しました。引き続き、地域住民の福祉の向上に向けた取組を進める必要があります。
- ⑥ 「エネルギー関連技術研究会」において、4つの分科会（燃料電池、太陽電池、二次電池、省エネシステム）を開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品や新技術の開発をめざした共同研究に取り組んでいます。今後は、4つの分科会を通じて、企業とのネットワークを拡大するとともに、新たな共同研究や将来の実証化につなげる必要があります。
- ⑦ 「みえ水素エネルギー社会研究会」において、先進自治体や企業の動向に関する情報を収集するとともに、「伊勢志摩サミット」などの機会を活用し、燃料電池自動車や移動式水素ステーションを紹介するなど、水素社会推進に向けた情報発信を行いました。引き続き、水素エネルギーに関して、県民の理解を深めるための啓発に取り組む必要があります。

- ⑧「みえバイオリファイナリー研究会」において、国が進めるナノセルロースフォーラム地域分科会推進会議に参加し、国の動向収集や各自治体の取組について情報交換を行うとともに、バイオベンチャー企業によるバイオ燃料用藻類生産実証プロジェクトの実施に向けた支援を行いました。今後も、平成26年度に作成したロードマップに基づき、バイオリファイナリーに関する情報の提供や企業マッチングに取り組むことが必要です。
- ⑨メタンハイドレートの将来の実用化を地域活性化につなげることをめざし、平成28年度末の志摩半島沖での第二回産出試験に関する情報収集のため、海洋掘削を行う企業等との意見交換を行いました。今後も、「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、産出試験に関する情報収集を行うとともに、市町への情報共有を行う必要があります。

#### 企業庁

- ⑩RDF焼却・発電事業については、安全で安定した運転を行う必要があります。

### 平成29年度の取組方向

#### 雇用経済部

- ①「三重県新エネルギービジョン推進会議」において、「三重県新エネルギービジョン」の取組を検証するとともに、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図ります。
- ②過疎対策、農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した先進的な取組や、国の支援制度等の紹介等を通じて、地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援します。
- ③市町等と連携し、家庭や事業所における新エネルギーの導入や省エネの推進を図るため、各種イベント等を通じ、わかりやすく、参加しやすい普及啓発活動に取り組み、ライフスタイルの転換を進め、低炭素社会の実現等につなげます。
- ④四日市コンビナートの強靱化、国際競争力強化に向けた支援を強化します。また、四日市市と連携して、企業ニーズを把握するとともに、国等関係機関とも連携を図ります。
- ⑤発電用施設立地周辺地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備を支援することで、周辺地域の住民の福祉の向上を図ります。
- ⑥工業研究所において県内企業等との共同研究を実施することにより、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促進します。また、「エネルギー関連技術研究会」の各分科会の開催を通して、新規企業の開拓や企業ニーズを把握することにより、県内企業との共同開発につなげる取組を進めます。
- ⑦「みえ水素エネルギー社会研究会」において、先進自治体や企業の動向に関する情報を収集するとともに、燃料電池自動車などを活用した普及啓発や情報発信を行うなど、水素エネルギー社会の実現に向けた取組を進めます。
- ⑧バイオリファイナリーについては、バイオ燃料やセルロースナノファイバーなどバイオリファイナリーに関心のある企業へマッチングの機会を提供するとともに、平成26年度に作成したロードマップに基づき、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。
- ⑨メタンハイドレートについては、市町や企業等と「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、平成28年度末の志摩半島沖での第二回産出試験について情報収集などを行うとともに、実用化に向けた技術動向をふまえ、地域活性化につながる取組方策について検討します。

#### 企業庁

- ⑩RDF焼却・発電事業については、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

## 主な事業

### 雇用経済部

#### ①（新）四日市コンビナートBCP強化緊急対策事業

【基本事業名：32401 新エネルギーの導入促進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(28) ー 千円 → (29) 50,259千円

事業概要：地震・津波等の自然災害に被災した場合の四日市コンビナートにおける事業継続の取組強化を促進することにより、県内産業や雇用への影響を最小限にとどめるとともに、四日市コンビナートへの信頼を高めることで取引先を拡大するなど、さらなる活性化につながるため、事業者または事業者の連携による事業継続計画（BCP）等に基づく強靱化対策関連事業に対して支援を行います。

#### ②（新）発電用施設周辺地域振興基金積立金【基本事業名：32401 新エネルギーの導入促進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(28) ー 千円 → (29) 799,393千円

事業概要：四日市コンビナート被災時の事業継続の取組強化を目的とした強靱化対策関連事業への新たな支援及び地域経済の活性化を目的とした県内企業の設備投資に対する継続的な支援に取り組むため、電源立地地域対策交付金を活用して発電用施設周辺地域振興基金に積み立てます。

#### ③発電用施設周辺地域振興事業費補助金【基本事業名：32401 新エネルギーの導入促進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(28) 150,791千円 → (29) 159,221千円

事業概要：発電用施設の円滑な運転に対する理解を深め、エネルギーの安定供給を図るため、水力発電所、火力発電所など発電用施設の周辺地域の市町が実施する公共用施設整備事業などを支援します。

#### ④石油貯蔵施設立地対策事業【基本事業名：32401 新エネルギーの導入促進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(28) 135,682千円 → (29) 135,612千円

事業概要：石油貯蔵施設に対する理解を深め、石油貯蔵施設の設置・運営等の円滑化を図るため、石油貯蔵施設立地周辺市町が実施する消防施設などの公共用施設整備事業などを支援します。

## ⑤新エネルギー導入促進事業【基本事業名：32402 創エネ技術等を活用したまちづくりの推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(28) 16,855千円 → (29) 4,177千円

事業概要：「三重県新エネルギービジョン」の具現化を図るため、多様な主体の協創による、環境・エネルギー関連技術を活用した新たなビジネスモデルや社会モデルを検討します。また、地域コミュニティ単位で取り組む新エネルギーを活用したまちづくりの支援及び先進事例の水平展開を図るとともに、家庭や事業所等に対して新エネルギーや省エネに関する普及啓発活動を行います。

## ⑥水素等エネルギー関連技術開発事業【基本事業名：32403 エネルギー関連技術の開発】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(28) 6,930千円 → (29) 6,925千円

事業概要：水素エネルギーをはじめとした環境・エネルギー関連分野への県内企業の進出を促進するため、工業研究所が中心となって、企業間のネットワークの構築や充実を図るとともに、水素・燃料電池や太陽エネルギー利用等の分野における企業との共同研究などに取り組みます。

## ⑦バイオリファイナリー・エネルギー産業活性化推進事業

【基本事業名：32404 次世代の地域エネルギー等の活用推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(28) 2,121千円 → (29) 3,111千円

事業概要：次世代エネルギーの利活用を新たな産業振興やまちづくりにつなげるため、バイオマス等を利用した研究開発プロジェクトの推進に向けた研究会、水素を活用した社会の実現に向けた研究会、メタンハイドレートの実用化に向けた研究会を運営します。

|     |
|-----|
| 企業庁 |
|-----|

## ⑧電気事業【基本事業名：32401 新エネルギーの導入促進】

(第1款 電気事業費用 第1項 営業費用 1 RDF発電費他)

予算額：(28) 1,150,910千円 → (29) 2,372,698千円

事業概要：ごみの持つ未利用エネルギーを有効利用するため、引き続きRDFの品質管理を徹底するとともに、焼却・発電施設や貯蔵施設の適正な運転・保守・整備に取り組み、安全で安定した運転を行います。

[Redacted text block]

[Redacted text block]

## 施策 3 2 5

## 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

【主担当部局：雇用経済部】

## 県民の皆さんとめざす姿

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

## 平成 31 年度末での到達目標

操業環境が向上し、成長産業をはじめ多様な産業による活発な事業活動が展開され、国内外から新たな企業の立地や県内企業の再投資が活発に行われています。

| 県民指標               |                                                                                                                       |            |            |            |            |            |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目               | 27 年度                                                                                                                 | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|                    | 現状値                                                                                                                   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 県内への設備投資目標額に対する達成率 | —                                                                                                                     | 25%        |            | 50%        |            | 100%       |
| 目標項目の説明            | 県が関与した企業による県内への設備投資の目標額 1,320 億円（平成 23（2011）年度から平成 26（2014）年度までの設備投資額を 10% 増加）に対する達成率                                 |            |            |            |            |            |
| 29 年度目標値の考え方       | 平成 28（2016）年度から平成 31（2019）年度に、県が関与した企業による県内への設備投資の目標額（1,320 億円）の 100% 達成をめざして、平成 29（2017）年度末までに 50% 達成することを目標に設定しました。 |            |            |            |            |            |

| 活動指標                        |                |       |            |            |            |            |            |
|-----------------------------|----------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                        | 目標項目           | 27 年度 | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|                             |                | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 32501 付加価値創出に向けた企業誘致（雇用経済部） | 企業立地件数（累計）     | —     | 60 件       |            | 120 件      |            | 240 件      |
|                             |                |       |            |            |            |            |            |
| 32502 対内投資の促進（雇用経済部）        | 外資系企業の立地件数（累計） | —     | 1 件        |            | 2 件        |            | 6 件        |
|                             |                |       |            |            |            |            |            |



| 基本事業                         | 目標項目                | 27年度   | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|------------------------------|---------------------|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                              |                     | 現状値    | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 32503 操業しやすい環境づくり<br>(雇用経済部) | 操業環境の向上に向けた取組件数(累計) |        | 5件         |            | 10件        |            | 20件        |
|                              |                     | —      |            |            |            |            |            |
| 32504 四日市港の機能充実と活用(雇用経済部)    | 四日市港における外貿コンテナ取扱量   |        | 23万TEU     |            | 24万TEU     |            | 26万TEU     |
|                              |                     | 17万TEU |            |            |            |            |            |

### 現状と課題

- ①企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、航空宇宙や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進しています。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業の設備投資を促進(中小企業高付加価値化投資促進補助金)しています。平成28年12月末時点において、投資額803億円、立地件数106件となっています。引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。
- ②外資系企業の誘致に向けて、国や独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)など関係機関と連携して、国内外において本県のビジネス環境の優位性などについて情報発信を行いました。また、「外資系企業ワンストップサービス窓口」や「三重県外資系企業誘致推進会議」の設置など、外資系企業誘致に係る体制の整備や、外資系企業に対する補助制度の拡充(オフィス開設に係る費用に対する補助を創設)を行いました。これらの取組や従前からの継続的な誘致活動の結果、外資系企業2社の県内進出が実現しました。地方への外資系企業の誘致は国内企業の誘致以上に難しく、地域が一体となって誘致する必要があることから、引き続き、関係機関と連携しながら、外資系企業の誘致に取り組む必要があります。
- ③県内企業の再投資や事業拡大に向けた操業環境の向上を図るため、市町など関係機関と連携して、規制の合理化や法手続きの迅速化などに取り組んでいます。県内企業と規制に関する勉強会を開催し、課題の解決に向けた検討を行うなど、平成28年度については、12月末までに3件の取組を進めています。また、新たな産業用地の確保に向けて関係市町と意見交換を進めるなど、引き続き、関係機関と連携しながら、操業環境の向上に向けた取組を進めていく必要があります。
- ④四日市港については、臨港道路霞4号幹線をはじめとする港湾施設等の整備や、利用促進協議会による国内外の企業に対するポートセールスが行われています。引き続き、地域の振興と物流の強化が図られるよう、四日市港管理組合による港湾施設等の整備と国内外の企業に対するポートセールスを支援していくことが必要です。

## 平成29年度の取組方向

- ①引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進するとともに、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業の設備投資を促進します。
- ②ジェットロ、GNI（グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ）協議会、三重県外資系企業誘致推進会議など関係機関との連携を密にするとともに、外資系企業を対象としたセミナーの開催や、外資系企業訪問キャラバン（集中訪問）を実施するなど、外資系企業の誘致に取り組みます。特に、外資系企業の誘致にあたっては、県内に立地する企業情報などの操業環境に関する情報提供や、従業員の生活環境面のサポートなどが投資決定の要因となることから、外資系企業やジェットロ等のキーパーソンに対してダイレクトに本県の情報をつなげるなど、情報発信機能の充実を図ります。
- ③規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題の掘り起こしに向けた聞き取りを継続的に行うほか、新たな産業用地の確保に向けて関係市町と意見交換を行うなど、引き続き、操業環境の向上に向けた取組を進めます。
- ④臨港道路霞4号幹線をはじめとした港湾施設等の整備促進や、国内外の企業に対するポートセールスなど、四日市港管理組合が行う四日市港の振興と物流を強化する取組を支援します。

## 主な事業

- ①県内投資促進事業【基本事業名：32501 付加価値創出に向けた企業誘致】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 2 工業開発費）

予算額：(28) 1,603,040千円 → (29) 1,753,177千円

事業概要：地域経済の活性化や雇用機会の創出を図るため、マイレージ制度を取り入れた企業投資促進制度を活用し、成長産業、マザー工場化、研究開発施設、外資系企業の拠点などに関する県内投資への支援を行います。また、国の特例制度の認定支援および本県独自の支援制度により、企業の本社機能移転・拡充を促進します。さらに、県内中小企業の製品・サービスの高付加価値化を図るため、ものづくり基盤技術の高度化などを目的として行う設備投資や、地域への経済波及効果の高い集客交流関連産業などにおける投資を支援します。

- ②外資系企業誘致促進事業【基本事業名：32502 対内投資の促進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 2 工業開発費）

予算額：(28) 4,866千円 → (29) 11,173千円

事業概要：外資系企業による県内への投資を呼び込むため、国・ジェットロ及びGNI協議会との連携や海外ミッション等で構築したネットワークの活用、外資系企業ワンストップサービス窓口の機能強化などによる誘致活動に取り組みます。

③企業操業環境向上事業【基本事業名：32503 操業しやすい環境づくり】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 2 工業開発費)

予算額：(28) 1, 886千円 → (29) 928千円

事業概要：企業の操業環境の向上を図るため、市町等と連携して、規制の合理化および法手続きの迅速化や新たな事業用地の確保に向けた検討など、新たな県内投資における課題の解決を支援します。

④四日市港振興事業【基本事業名：32504 四日市港の機能充実と活用】

(第8款 土木費 第4項 港湾費 3 港湾諸費)

予算額：(28) 1, 764, 864千円 → (29) 1, 612, 523千円

事業概要：四日市港の振興と物流を強化するため、四日市港管理組合が行う国内外の企業に対するポートセールスや臨港道路の整備・護岸の改修等を支援します。

施策 3 3 1

国際展開の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

本県の持つ強みやこれまでに培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしつつ、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などのさまざまな分野において戦略的かつ横断的に国際展開の推進に取り組むことにより、世界からの優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

平成 31 年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の在日大使館等との連携を強化するとともに、これまで培ってきた国際的な関係を生かしながら、本県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を海外に向けて発信することにより、海外自治体等との連携が進み、本県をはじめ、県内の市町、関係団体、企業等の経済・文化的交流が活性化しています。

| 県民指標                   |                                                                                                                                                                 |            |            |            |            |            |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                   | 27 年度                                                                                                                                                           | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|                        | 現状値                                                                                                                                                             | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 海外の政府・自治体等との連携取組件数(累計) | —                                                                                                                                                               | 30 件       |            | 60 件       |            | 120 件      |
| 目標項目の説明                | 本県が培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしながら、県、県内市町、関係団体等が当該政府・自治体等と連携して取り組むセミナーや商談会の開催、展示会への出展等の件数                                                                            |            |            |            |            |            |
| 29 年度目標値の考え方           | 県、県内市町、関係団体等の国際展開を推進していくため、平成 24～26 年度の 3 年間での実績（年平均 16 件程度、累計 49 件）をふまえ、県の取組としてこれまでの実績を上回る年 20 件に、新たに県内市町や関係団体等の連携した取組として年 10 件を加えた数値、計 30 件を平成 29 年度の目標としました。 |            |            |            |            |            |

| 活動指標                 |                                |       |            |            |            |            |            |
|----------------------|--------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                 | 目標項目                           | 27 年度 | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|                      |                                | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 33101 国際交流の推進（雇用経済部） | 県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数（累計） | —     | 3 件        |            | 6 件        |            | 12 件       |

| 基本事業                           | 目標項目                                                       | 27年度 | 28年度       | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------|------|------------|------------|------------|------------|
|                                |                                                            | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 33102 海外事業<br>展開の推進（雇<br>用経済部） | 海外事業展開に<br>取り組む企業数<br>（県が支援また<br>は関与した県内<br>中小企業等）（累<br>計） |      | 15社        |            | 30社        |            |
|                                |                                                            | —    |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①三重県企業国際展開推進協議会を通じて県内中小企業・小規模企業等のニーズを把握しながら、これまでに本県が構築してきた海外政府機関等とのネットワークや中国及びアセアン地域を対象に設置している三重県海外ビジネスサポートデスクを活用し、県内中小企業・小規模企業等の新たな海外ビジネス展開等を支援しています。引き続き、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）、金融機関をはじめとする各支援機関やこれらの機関と連携した取組を活発化させていく必要があります。
- ②みえ国際展開推進連合協議会において、県内企業の海外展開のほか、農林水産物・食品の輸出や外国人観光客の誘客の促進等の取組を連携させながら、海外ミッション団の派遣・受入などオール三重での国際展開を進めています。引き続き、関係機関等と十分な連携を図り、オール三重での取組を推進していく必要があります。
- ③「中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書」（平成27年6月改定）に基づき、ジェトロとの連携をより一層強化し、ジェトロが新興国を中心に設置を進める「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」の有効活用をはじめ、貿易相談、セミナー開催、貿易実務、ビジネス英語講座の開催、メールマガジンの発行などを効果的に活用しています。今後は、これらの他、平成28年度から本格的に事業を開始した「新輸出大国コンソーシアム」の積極的な活用も加え、政府系機関、地域の金融機関や商工会議所などの各支援機関とも連携し、県内中小企業・小規模企業等が円滑に事業を実施できるよう努める必要があります。
- ④「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」の具体的な実施に向けて、「三重県企業国際展開推進協議会航空宇宙部会」（平成27年6月設置）を中心に、県内中小企業・小規模企業等の取組を支援しています。具体的には、航空宇宙産業を含む産業連携に関する覚書（MOU）等を締結している米国ワシントン州及びテキサス州サンアントニオ市を中心に、航空宇宙産業におけるビジネス交流等を実施しています。引き続き、ジェトロの地域間交流支援（RIT）事業も効果的に活用し、ワシントン州及びテキサス州サンアントニオ市を中心とした航空宇宙関連企業と県内企業とのビジネス交流を促進していく必要があります。
- ⑤姉妹・友好提携先である河南省とは、平成28年11月に友好関係締結30周年を迎えたことから、民間友好団体とともに、県総合文化センター等において周年事業を開催しました。また、パラオ共和国とは、平成28年7月に友好提携20周年を迎え、知事がパラオ共和国大統領、駐日パラオ共和国大使、在パラオ日本国大使と面談しました。平成29年2月にはパラオ共和国に三重県訪問団を派遣し、三重県のPRや同国民との交流事業を行います。引き続き、民間等との連携のもと、姉妹・友好提携先との間で交流を図っていく必要があります。

- ⑥大使、総領事等の来県機会等を効果的に活用し、姉妹・友好提携先や今後結びつきを強める国の駐日大使館・領事館等とのネットワークを維持・強化しました。(例：駐日ベトナム社会主義共和国大使、パラオ共和国大統領、中華人民共和国外交部 等) これらを踏まえ、引き続き、グローバルネットワークの強化を図る必要があります。
- ⑦サミット開催による効果を一過性のものとせず、サミットのレガシー(資産)を三重の未来に生かしていくため、ポストサミットの取組を展開していく必要があります。
- ⑧24時間稼働で、アジア市場への翌日配送が可能な沖縄国際物流ハブを活用してアジアへ県産品を輸出する事業者を対象に、輸送費支援及び商談フォローアップ支援を行うことで、三重県産品のアジア市場への販路拡大と県内事業者の海外展開を支援しています。引き続き、沖縄国際物流ハブを県内事業者が活用し、円滑な海外展開等を行えるよう取組を展開していく必要があります。

### 平成29年度の取組方向

- ①三重県企業国際展開推進協議会において、参加企業のニーズ・課題等に対応した独自取組を深化させ、より効率的に県内中小企業・小規模企業等が海外展開できるよう支援していきます。あわせて、これまでの国際展開の取組の成果や世界情勢の変化等を踏まえ、みえ国際展開に関する基本方針のローリング(改訂・更新)を検討していきます。
- ②みえ国際展開推進連合協議会での意見を踏まえ、経済ミッション団の派遣等を通じて、引き続き、県内企業の海外展開を支援するとともに、インバウンドの強化等含めオール三重での国際展開を推進していきます。
- ③ジェトロとの連携強化については、引き続き、貿易相談、セミナー開催、貿易実務やビジネス英語講座の開催、メールマガジンの発行などのほか、「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」や「新輸出大国コンソーシアム」の活用により、外資系企業誘致の促進を含め、県内中小企業・小規模企業等の海外展開等を支援していきます。
- ④ジェトロのRIT事業等を活用し、ワシントン州やテキサス州サンアントニオ市等、ネットワークを構築している米国西部地域とのビジネス交流を活発化させていくとともに、MOUを締結しているフランス・ヴァルドワーズ県をはじめ欧州地域の航空宇宙産業関連企業と県内企業とのビジネス交流の機会を創出していきます。
- ⑤姉妹・友好提携先とは、それぞれの国・地域と縁のある民間の方々や、関係市町、関係団体等と連携し、交流を図っていきます。
- ⑥大使館等とのネットワークについて、引き続き、大使館、領事館等との良好な関係を維持・強化します。
- ⑦サミットのレガシー(資産)を三重の未来に生かすための基金を設置します。
- ⑧沖縄国際物流ハブを活用し、県産品を輸出する事業者が円滑な海外展開等を実施できるよう、引き続き、国内外で商談のフォローアップ等に取り組んでいきます。

## 主な事業

### ①（新）伊勢志摩サミット基金積立金【基本事業名：33101 国際交流の推進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費）

予算額：(28) ー 千円 → (29) 102,622千円

事業概要：サミットのレガシー（資産）を三重の未来に生かすための事業に要する経費の財源に充てるため、基金を設置し積み立てます。

### ②国際ネットワーク強化推進事業【基本事業名：33101 国際交流の推進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(28) 1,578千円 → (29) 7,012千円

事業概要：産業・観光における企業等の活動を支援し、海外販路の拡大や企業誘致、県内への誘客につなげるため、姉妹・友好提携先や駐日大使等とのネットワークを維持・強化し、三重県の情報発信、海外からの情報収集を行います。

### ③みえ国際ウィーク推進事業【基本事業名：33101 国際交流の推進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(28) ー 千円 → (29) 3,806千円

事業概要：サミット開催による県民の貴重な経験を生かし、グローバルな人材育成等を図るため、「みえ国際ウィーク」を設け、県民・企業・団体・市町等と連携して、県民が継続的に世界に目を向ける機会とします。

### ④県内中小企業海外展開促進事業【基本事業名：33102 海外事業展開の推進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(28) 20,130千円 → (29) 8,525千円

事業概要：県内企業の国際競争力向上を図り、成長著しいアジアをはじめ海外市場の獲得を本県産業の発展につなげるため、ジェットロ、海外ビジネスサポートデスク、各支援機関と連携し、三重県企業国際展開推進協議会で把握した海外展開ニーズを踏まえて、県内中小企業・小規模企業の海外事業展開を支援します。

### ⑤航空宇宙産業海外連携事業【基本事業名：33102 海外事業展開の推進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(28) 31,613千円 → (29) 29,603千円

事業概要：航空宇宙産業の振興を図るため、これまで構築してきた海外とのネットワークの活用、深化、新規開拓などを進め、県内企業の新規参入や事業拡大、人材育成等を総合的に支援します。

## 施策 3 3 2

## 観光の産業化と海外誘客の促進

【主担当部局：雇用経済部観光局】

## 県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光関連事業者、NPO法人等と連携を図り、マーケティングを実施し、マネジメントおよびPDCAサイクルの方法を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から何度でも訪問したい観光地として三重県が選ばれるとともに、観光関連産業が三重県経済をけん引する産業のひとつとして確立し、地域が持続的に発展しています。

## 平成 31 年度末での到達目標

第 62 回神宮式年遷宮後の観光入込客の減、また、人口減少・少子高齢化による国内観光市場が縮小傾向にある状況においても、伊勢志摩サミット開催の経験や三重県の特性を生かした国内外誘客の取組、さらなる観光の産業化を進めることで、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業が活性化しています。

| 県民指標             |                                                                                                                                                                                         |            |            |            |            |                |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|----------------|
| 目標項目             | 27 年度                                                                                                                                                                                   | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度          |
|                  | 現状値                                                                                                                                                                                     | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値     |
| 観光消費額            |                                                                                                                                                                                         | 4,850 億円   |            | 4,900 億円   |            | 5,000 億円<br>以上 |
|                  | 4,830 億円                                                                                                                                                                                |            |            |            |            |                |
| 目標項目<br>の説明      | 観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）                                                                                                                                               |            |            |            |            |                |
| 29 年度目標値<br>の考え方 | 伊勢志摩サミットの開催と知名度の向上を生かして国際観光地としてのレベルアップを図り、三重県内での滞在時間の長期化、三重ファンの増加による周遊性の拡大、宿泊比率の向上、外国人旅行者の増等につなげることにより、平成 26 年の観光消費額 4,657 億円を平成 31 年には 5,000 億円以上とすることをめざし、平成 29 年度は 4,900 億円を目標値とします。 |            |            |            |            |                |

| 活動指標                              |              |           |            |            |            |            |            |
|-----------------------------------|--------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                              | 目標項目         | 27 年度     | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|                                   |              | 現状値       | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 33201 持続可能な観光地づくり<br>(雇用経済部観光局)   | 県内の延べ宿泊者数    |           | 980 万人     |            | 990 万人     |            | 1,000 万人   |
|                                   |              | 946 万人    |            |            |            |            |            |
| 33202 インバウンド倍增戦略の展開<br>(雇用経済部観光局) | 県内の外国人延べ宿泊者数 |           | 390,000 人  |            | 410,000 人  |            | 450,000 人  |
|                                   |              | 391,740 人 |            |            |            |            |            |



| 基本事業                                   | 目標項目         | 27年度  | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|----------------------------------------|--------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                                        |              | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 33203 伊勢志摩サミットの好機を生かしたMICE誘致（雇用経済部観光局） | 国際会議開催件数（累計） |       | 4件         |            | 8件         |            | 20件        |
|                                        |              | —     |            |            |            |            |            |
| 33204 人にやさしい観光の基盤づくり（雇用経済部観光局）         | 観光客満足度       |       | 22.5%      |            | 23.5%      |            | 25.5%      |
|                                        |              | 21.5% |            |            |            |            |            |

### 現状と課題

- ①国の宿泊旅行統計調査によると、三重県の平成28年1月から10月の延べ宿泊者数は、約836万5千人、対前年同期比伸び率は8.1%で全国2位となっています。外国人延べ宿泊者数については、約32万4千人、対前年同期比伸び率は6.3%となっています。引き続き、伊勢志摩サミット開催の経験と知名度の向上を生かした国内外からの誘客に官民一体となって取り組む必要があります。
- ②平成28年3月に設立した官民一体の組織「みえ観光の産業化推進委員会」において、三重県観光キャンペーンの取組で得た成果を生かし、「観光の産業化」の推進、「日本版DMO」創設に向けた取組、受入体制のさらなる充実・強化、マーケティングに基づくプロモーション、の4つの視点で事業を展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を進めています。
- ③本県への旅行目的で大きなウエイトを占め、伊勢志摩サミットで世界の首脳やメディア等を魅了した三重の「食」をテーマに、6月30日から「みえ食旅パスポート」を実施しています。また、企業や地域の事業者とのコラボ版パスポートにより、地域の“稼ぐ力”を引き出す展開を図っており、「みえ食旅パスポート」とコラボ版パスポートの発給総数（12月末時点）は、14万1千部に達しています。今後、パスポート利用者の周遊性・滞在性のさらなる促進と地域の消費喚起・拡大につなげるため、「コアな三重ファン」のさらなる増加に向けた取組や、20代・30代の若年層をターゲットにした取組などに注力する必要があります。
- ④「日本版DMO」創設に向けた取組では、7月に株式会社Verde大台ツーリズム、8月に伊勢まちづくり株式会社、一般社団法人鳥羽市観光協会、一般社団法人志摩スポーツコミッション、平成29年1月に菟野町が日本版DMO候補法人として登録されました。今後、これらの法人と一体となって、各法人の自主財源となる収益事業のモデル構築に向け、客観的データを活用しながら地域資源を生かした展開を図るとともに、県内各地の観光地づくりを推進するために必要な「全県的な役割・機能（全県DMO）」について、みえ観光の産業化推進委員会内に設置した検討部会で検討を進める必要があります。

⑤海外誘客については、欧米からの誘客を図るため、フランスの現地旅行会社及びメディアを訪問し、忍者、海女、真珠等、三重県の魅力をPRするとともに、英国、ドイツ、カナダ、フランス、イタリアからのメディアや旅行会社のファムトリップを受け入れ、現地での記事掲載や旅行商品の造成を図りました。アジアについても、タイ・台湾の旅行会社へのセールス、台湾・マレーシアへの旅行博出展、台湾・香港・タイ・マレーシア等のメディアや旅行会社の県内ファムトリップの受入等により、現地での報道や旅行商品の造成に向けて取り組みました。また、ゴルフツーリズムについては、タイのEGAゴルフツアー訪問団を受け入れるなど、ゴルフをテーマに海外富裕層の県内への誘致を進めています。

5月の伊勢志摩サミットの開催を契機に、伊勢志摩地域を中心に海外メディアによる問い合わせが増えているほか、宿泊施設において欧米、富裕層の宿泊の増加が見られるなど、伊勢志摩サミットの開催による認知度向上の成果が現れているところです。今後、このタイミングを逃すことなく、欧米や富裕層等を対象に、サミットの開催実績を生かした積極的な海外誘客プロモーションを展開し、その魅力を発信することで、県内への外国人観光客の誘致を進めていく必要があります。

⑥MICE誘致については、6月に「三重県国際会議等MICE誘致・開催取組方針」を策定するとともに、国際会議主催者に財政支援をすることで県内での国際会議開催を促進する「三重県海外MICE誘致促進補助金」の申請受付を7月1日から開始し、10月には補助金を活用した第1号となる会議が志摩市で開催されました。11月22日には、三重大学と県内への国際会議の誘致と開催を目的とする協定書を締結しました。こうした取組の成果もあり、平成28年の国際会議開催件数は、目標値（4件）を上回る17件となっています。今後も引き続き、県内の会議・宿泊施設や特色ある会議・レセプション開催場所（ユニーク・ベニュー）の状況を整理し、こうした施設関係者や国際会議の主催者となり得る大学・産業界関係者との連携体制を構築したうえで、三重県で開催するに相応しいテーマ・開催規模の国際会議にターゲットを絞ったセールス・プロモーションを行う必要があります。

⑦バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、パーソナルバリアフリー基準による調査やアドバイス、観光案内窓口などでの案内機能強化のためのコンシェルジュ研修を行っています。今後も、「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等、障がい者や高齢者、外国人でも安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを進める必要があります。

## 平成29年度の取組方向

①みえ観光の産業化推進委員会において、平成28年度に「観光の産業化」の推進、「日本版DMO」創設に向けた取組、受入体制のさらなる充実・強化、マーケティングに基づくプロモーション、の4つの視点に基づき取り組んだ事業の成果と課題を検証するとともに、委員会の構成団体である交通事業者や農林水産関係団体等のもつノウハウを積極的に活用するなど、観光消費額の増加につなげるためのさらなる展開を図ります。

②パスポートの達成者データをはじめ、国の観光統計や近年の旅行者トレンドなど、様々なデータを活用することにより、戦略的な利用促進プロモーションを展開するとともに、引き続き様々な企業等とのコラボ版パスポートを実施するなど、地域の“稼ぐ力”を引き出すさらなる展開を図り、本県への誘客促進と、地域の消費喚起・拡大に確実につなげます。

- ③県内各地に創設された地域DMOや観光地づくりに取り組む市町等に対し、地域自らが“稼ぐ力”を身につけるための自立した取組が進められるように、県として「全県的な役割・機能（全県DMO）」のあり方を早期に取りまとめ、地域と一体となった持続可能な観光地づくりを推進します。
- ④伊勢志摩サミットの開催により、海外メディアや旅行会社等の関心が高まっているこの機会を活用した今年度の海外誘客の取組を更に発展させるべく、従来のアジアに加え、G7を中心とした欧米諸国及びアジアも含めた富裕層等に向けて積極的に海外誘客プロモーション等を展開します。また、増加傾向にある個人の外国人旅行者に対する情報発信の充実を図るとともに、近隣自治体との連携による広域の取組も推進していきます。
- ⑤限られた人員と予算で効率的かつ効果的に、より多くの国際会議等MICEの誘致・開催を実現するため、セールス体制及びツールの確保に取り組んでいきます。
- ⑥パーソナルバリアフリー基準による、三重県版バリアフリー観光が浸透するよう、同基準による調査やアドバイスなどを実施し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実を図ることで、障がい者や高齢者、外国人でも安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを推進していきます。

## 主な事業

### ①みえ観光の産業化推進委員会負担金【基本事業名：33201 持続可能な観光地づくり】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(28) 111,018千円 → (29) 91,890千円

事業概要：本県の強みである「食」をテーマとした「みえ食旅パスポート」や旅行会社・メディアと地域の事業者とのマッチング事業などの取組により、地域の“稼ぐ力”を引き出す展開を図ります。また、「日本版DMO」創設に向け、地域と一体となった取組を展開し、本県の持続可能な観光地づくりを推進します。さらに、伊勢志摩サミットのレガシーを生かした体験・学習旅行を受け入れるための新たな仕組みを構築するとともに、交通事業者や関係市町等との連携を強化し、マーケティングに基づくプロモーションを展開します。

### ②国内誘客推進事業【基本事業名：33201 持続可能な観光地づくり】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(28) 36,637千円 → (29) 26,189千円

事業概要：持続的な三重県観光の基盤強化のため、公益社団法人三重県観光連盟、公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構等と連携し、観光情報の発信と誘客促進の取組を一体的に展開します。

- ③ (一部新) 海外誘客推進プロジェクト事業【基本事業名：33202 インバウンド倍増戦略の展開】  
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)  
 予算額：(28) ー 千円 → (29) 57,425千円  
 事業概要：伊勢志摩サミットの開催により本県の知名度が飛躍的に向上した機会を生かし、レップ  
 (県に代わって現地で営業活動を行う代理人)の活用や博覧会出展、近隣府県との連携  
 などにより、重点国・地域に加え、アジア及び欧米の富裕層やゴルフ客の誘致を図りま  
 す。また、増加する個人の外国人旅行者(FIT)に対応したSNS等による情報発信  
 や台湾からの教育旅行の誘致に取り組みます。
- ④ 海外プロモーション推進事業【基本事業名：33202 インバウンド倍増戦略の展開】  
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)  
 予算額：(28) 15,154千円 → (29) 11,272千円  
 事業概要：本県の認知度を高め、外国人旅行者の更なる誘致を図るため、重点国・地域での旅行博  
 覧会出展、海外旅行会社へのセールス・商談会の開催、また県内においては旅行雑誌・  
 TV等海外メディアの招請に取り組みます。
- ⑤ (一部新) 海外MICE誘致促進事業  
 【基本事業名：33203 伊勢志摩サミットの好機を生かしたMICE誘致】  
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)  
 予算額：(28) ー 千円 → (29) 21,193千円  
 事業概要：安定的に開催地域への大きな経済波及効果を生み出す国際会議等MICEの開催を促進  
 するため、営業委託によりセールス体制を強化するとともに、誘致促進のための補助金  
 などのツールを生かした誘致に取り組むことで、本県インバウンドの新たな市場として  
 確立します。
- ⑥ 観光事業推進費【基本事業名：33204 人にやさしい観光の基盤づくり】  
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)  
 予算額：(28) 25,546千円 → (29) 24,455千円  
 事業概要：観光事業の推進を図るため、関係団体との連携や、観光動向の分析に必要な観光客実態  
 調査等に取り組みます。また、県民や多くの関係者とともに、「みえの観光振興に関す  
 る条例」や「三重県観光振興基本計画」に基づき観光施策を進めます。

[Redacted text block]

[Redacted text block]

施策 3 3 3

三重の戦略的な営業活動

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業誘致、製品・県産品等の売り上げ向上や国内外からの観光旅行者の増加につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

首都圏および関西圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動によって広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

| 県民指標                 |                                                                                                       | 27 年度      | 28 年度      |  | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|--|------------|------------|------------|
| 目標項目                 | 現状値                                                                                                   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 |  | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 三重が魅力ある地域であると感じる人の割合 |                                                                                                       | 57.5%      |            |  | 59.0%      |            | 62.0%      |
|                      | 55.5%                                                                                                 |            |            |  |            |            |            |
| 目標項目の説明              | 首都圏および関西圏等において把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合                                                               |            |            |  |            |            |            |
| 29 年度目標値の考え方         | 平成 27 年度の実績値 (55.5%) を平成 31 年度に 62.0% とすることを目標に、年平均 1.5~2.0% 程度伸ばすことをめざし、平成 29 年度の目標値を 59.0% に設定しました。 |            |            |  |            |            |            |

| 活動指標                    |                                | 27 年度     | 28 年度      |            | 29 年度 | 30 年度      | 31 年度      |
|-------------------------|--------------------------------|-----------|------------|------------|-------|------------|------------|
| 基本事業                    | 目標項目                           | 現状値       | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 |       | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 33301 営業本部の展開（雇用経済部）    | 三重ファンとなった企業等と連携した三重の魅力発信件数（累計） |           | 415 件      |            |       | 845 件      |            |
|                         |                                | —         |            |            |       |            |            |
| 33302 首都圏営業拠点の強化（雇用経済部） | 首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数            |           | 590,000 人  |            |       | 600,000 人  |            |
|                         |                                | 674,256 人 |            |            |       |            |            |

| 基本事業                        | 目標項目                                    | 27年度 | 28年度       | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|-----------------------------|-----------------------------------------|------|------------|------------|------------|------------|
|                             |                                         | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 33303 関西圏営業戦略の展開<br>(雇用経済部) | 関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数(累計) |      | 125件       |            | 255件       |            |
|                             |                                         | —    |            |            |            | 530件       |

## 現状と課題

①三重県営業本部では、平成28年度の3つの方針となる「『食』の産業振興推進」、「国際展開の推進」、「戦略的な情報発信」に沿って設定した18項目の目標達成に向け、12月末までに営業本部会議を2回、営業本部推進チーム会議を9回実施し、部局間の連携を図るとともに、市町訪問や市町・商工団体等との懇談会の開催、企業等との情報共有を行い、市町・団体・企業等と連携しながら取り組んでいます。

また、伊勢志摩サミット開催前には、小売事業者等8社との連携により、サミット開催を記念した催事を約1,000ヶ所で開催し、知事トップセールス等による情報発信を行いました。

今後は、「伊勢志摩サミットのレガシーを活かす戦略的行動」を継続的に行うことが重要です。そのため、市町・商工団体等とのさらなる連携強化を進めています。また、サミット開催を契機とした催事を実施し、新たに本県との関係が構築された企業等との連携により、県内事業者の販路拡大を図るとともに、国内外に向けた「お伊勢さん菓子博2017」のPRなど効果的な三重の情報発信を進める必要があります。

②首都圏営業拠点「三重テラス」では、サミット開催を契機に向上した知名度を生かした三重ファンの獲得、日本橋エリアの関係団体・他県アンテナショップとの連携等を通じた集客や首都圏におけるネットワークの強化と拡大を図りました。

ショップにおいては、サミット関連商品の特設コーナーの設置や応援ありがとうキャンペーンを実施しました。サミットで使われた商品の英語表記など外国人観光客への対応に加え、新商品等のテストマーケティングの実施など、県内事業者の販路拡大のチャレンジを支援しています。

レストランでは、サミット開催を記念した特別メニューや時機を得たメニュー更新により、リピーターの確保とさらなる新規顧客の開拓に努めています。

イベントスペースにおいては、伊勢志摩サミット写真展を行ったほか、夏休みには、伊賀忍者体験など、家族で楽しめるイベントを実施しました。また、首都圏での情報発信を効果的に実施していただくためのポイントを市町や商工団体等関係団体に情報提供し、連携を図っているところです。

こうした取組を展開することにより、12月末現在の来館者数は、約57万人(対前年比14%増)と順調に推移しています。今後は、「お伊勢さん菓子博2017」の紹介のほか、季節の移ろいにあわせた三重の「旬」のイベントや日本橋地域の祭り、行事と連携するなど、テーマ性を持った飽きさせないイベントの実施や店づくりに努める必要があります。

- ③関西圏では、伊勢志摩サミット開催により、高まった三重の魅力の情報発信を強化し、観光誘客の取組を進めるとともに、関西圏の経済団体、県人会などと連携しながら、「お伊勢さん菓子博2017」等をPRするなど効果的な取組を行っています。また、伊勢志摩サミットの効果もあり、三重県食材への関心が高まっている中、関西圏の外食産業関係者等から相談を受けて、三重県食材等を情報提供し県内生産者等の紹介につなげるなど、関係部局と連携して販路拡大の支援に取り組みました。9月には、三重の「食」をキーワードとした三重県の魅力を情報発信するため、関西圏の企業、三重の応援店舗、スーパー等と連携して、消費者に対する情報発信力が強いマスメディアを対象に、三重県食材を活用して開発した新メニューの試食会を開催するとともに、10月～11月に関西圏において三重県フェアを実施しました。これらのイベント等で得た成果を今後の取組につなげていくことが重要です。

### 平成29年度の取組方向

- ①三重県営業本部では、三重県のブランド力を一層向上させるため、市町、関係団体等と連携した取組を進めるとともに、サミットのレガシーを活かし、各部局と連携しながら戦略的な情報発信に注力していきます。また、包括協定を締結した企業等と連携しながら催事や商談会等を開催することにより、県内事業者とのマッチング機会を確保し、首都圏及び関西圏において、県産品の販路拡大を図るとともに誘客促進につなげていきます。
- ②三重テラスでは、季節の移ろいにあわせた三重の「旬」を意識した店づくりや魅力的なイベントを開催することにより、集客に努めるとともに、効果的な情報発信や関係団体との連携を深めます。また、引き続き、テストマーケティングの実施などにより、県内企業、事業者のチャレンジ支援、販路拡大を進めます。さらに、三重の応援団、応援企業、応援店舗の加入を促すとともに、首都圏ネットワークの強化・連携を図っていきます。
- ③関西圏では、「食」の販路拡大に向けて、ネットワークを活用しながら情報収集に努め、新たに意欲のある事業者を発掘し、関西の企業と県内事業者とのマッチングの機会を引き続き提供できるよう取組を進めていきます。また、新聞、雑誌など訴求力のあるマスメディアへ取り上げられるようニーズを把握しながら、引き続き、「食」の販路拡大、観光誘客等の取組を進めます。

### 主な事業

- ①戦略的営業活動展開推進事業【基本事業名：33301 営業本部の展開】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費)

予算額：(28) 9,638千円 → (29) 10,397千円

事業概要：地域のブランド力の向上、県内への誘客や販路拡大を図るため、三重テラスを中心に、日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップの企画、イベント等と連携し、首都圏でのさらなるネットワークの強化と拡大に取り組みます。加えて、伊勢志摩サミットで注目を集めたコンテンツを活用し、国内外において観光や物産を紹介するなど、三重の魅力が強力に情報発信する営業活動を展開します。



## ②地域の魅力発信・販路拡大支援事業【基本事業名：33301 営業本部の展開】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費)

予算額：(28) ー 千円 → (29) 14,406千円

事業概要：インバウンドをはじめとする観光客の増加や県産品の販路拡大を図るため、サミットを契機として関係を強化したベトナムなどにおいて、効果的な情報発信とあわせて現地バイヤー等との商談会を実施します。また、サミットにより新たに関係を構築した小売事業者との連携による戦略的な営業活動を進めます。

## ③首都圏営業拠点推進事業【基本事業名：33302 首都圏営業拠点の強化】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(28) 97,085千円 → (29) 96,809千円

事業概要：首都圏における広報・情報発信力を高め、三重県の認知度向上を図るため、首都圏営業拠点「三重テラス」の効果的な管理・運営を行います。

## ④関西圏営業基盤構築事業【基本事業名：33303 関西圏営業戦略の展開】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費)

予算額：(28) 6,100千円 → (29) 5,553千円

事業概要：関西圏における三重県ファンの拡大を図るため、「関西圏営業戦略」に基づき、市町等と連携しながら、歴史・文化・「食」をキーワードに、テーマや対象を明確にした観光・物産展、講座等を開催し、三重の魅力を発信していきます。また、飲食店経営者、小売・流通事業者等に対し、生産者の紹介等を通じて、三重県食材の取扱拡大及び潜在需要の発掘に努めます。

## 施策341

## 次代を担う若者の就労支援

【担当部局：雇用経済部】

## 県民の皆さんとめざす姿

県内で働きたいという意欲のある若者が、安定した就労により、経済基盤を確保し、安心して次世代を育てる労働力の好循環につながる仕組みが確立しています。

## 平成31年度末での到達目標

希望どおりに県内で働くことができている若者が増えているとともに、若年無業者の職業的自立が進んでいます。また、人材の育成・確保や、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や労働者が増加しています。

| 県民指標               |                                                                                                                                       |            |            |            |            |            |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目               | 27年度                                                                                                                                  | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                    | 現状値                                                                                                                                   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 県内新規学卒者等が県内に就職した割合 | 73.3%                                                                                                                                 | 73.9%      |            | 74.7%      |            | 76.1%      |
| 目標項目の説明            | 県内高校、高等教育機関等の新卒就職者および若年求職者のうち、県内企業へ就職した人の割合                                                                                           |            |            |            |            |            |
| 29年度目標値の考え方        | 高等学校や大学、短大、専修学校など県内の学校を新規卒業し就職した人や、おしごと広場みえの新規登録者など若年求職者が、県内企業へ就職した割合（就職率）について、平成26年度の実績から毎年度約1%ずつ高めることをめざして、平成29年度の目標値を74.7%に設定しました。 |            |            |            |            |            |

| 活動指標                    |                     |       |            |            |            |            |            |
|-------------------------|---------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                    | 目標項目                | 27年度  | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                         |                     | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 34101 若年者の雇用支援（雇用経済部）   | おしごと広場みえに登録した若者の就職率 |       | 56.8%      |            | 57.6%      |            | 59.0%      |
|                         |                     | 55.5% |            |            |            |            |            |
| 34102 人材の育成・確保支援（雇用経済部） | 職業訓練入校者の就職率         |       | 78.9%      |            | 79.8%      |            | 81.5%      |
|                         |                     | 74.3% |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①若者に対して幅広い就職支援メニューをワンストップで提供する「おしごと広場みえ」を国等関係機関と連携して運営しています。若者の安定した就労や職場定着に向けて、県内の中小企業の様々な魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV I」の情報発信、インターンシップや企業と若者のマッチング、若者のキャリアアップ支援などの対策に取り組んでいます。また、若年無業者に対しては、本人や家族が相談しやすい環境づくりを進め、支援機関と連携して職業的自立に向けた支援に取り組んでいます。

就職が決まらないまま卒業する学生もあるほか、大卒者の約3割、高卒者の約4割が卒業後3年以内で離職しているという現状があり、また、県内企業の半数以上が想定通り人材確保ができていないという調査結果もあります。引き続き、就職を希望する人に対して、情報発信、機会の提供、キャリアアップ支援等に取り組む必要があるとともに、県内企業においても、若者に対して魅力的な採用活動・採用後の支援が行われることが必要です。

- ②正規雇用を基本とした就労支援に向けて、スキルアップのための講義と企業での実地研修を含んだ研修事業を実施したところ、38名が修了し、平成28年12月末までに26名が就職に至りました。また、正規雇用に向けてのキャリアアップ研修を行うとともに、若者にとって安定的な正規雇用が企業にとっても大切であることを普及するためのセミナー開催に取り組んでいます。本意ではない非正規雇用の割合が若年層で高い状況があり、若年者の就労に対する支援が引き続き必要です。

- ③U・Iターン就職支援については、県外大学7校との就職支援協定の締結により、学生向けの情報発信等を進め、県内就労を促進しています。また、関東・関西・中部地域におけるU・Iターン就職フェアの開催に向けて取り組んでいます。

県内高校からの大学進学者の8割が県外大学へ進学し、地元への就職を希望する学生は半数を超えるという調査結果があります。しかし、Uターン就職が少ないこと、及び県内大学生の県内定着率が約4割強に留まっていることなどが県内企業等における人材確保の面からも大きな課題となっており、引き続き、U・Iターン就職支援に取り組む必要があります。

- ④県内外の若者や子どもが県内の仕事や企業に対して興味を持ってもらう取組として「みえジョブキッズキャラバン」を9月に伊勢市で開催し延べ498名、12月には亀山市商工会議所青年部との共催で開催し延べ596名の参加がありました。現在、桑名市（3月）での開催に向けて取り組んでいます。

県内外から人を呼び込むためには、引き続き、県内での就労の楽しみや親しみを普及できる取組が必要で

- ⑤職業訓練について、学卒者を対象とした施設内訓練において、地域ものづくり産業のニーズに合わせた担い手となる人材の育成に取り組んでいます。また、雇用のセーフティネットとして離転職者や求職者を対象に、施設内訓練及び民間教育訓練機関を活用した委託訓練において、ものづくり分野、事務分野、介護分野、医療事務分野等の多様な訓練に取り組んでいます。加えて、中小企業事業主等が実施する民間の認定職業訓練に対して支援を行っています。引き続き、学卒者、離転職者や求職者、在職者を対象とした多様な職業訓練により、県内産業の担い手となる人材の育成に取り組んでいく必要があります。

- ⑥裾野が広い基幹産業である自動車関連産業と、新たな産業の柱と期待される成長産業である航空宇宙産業における人材の育成・確保の取組と技術の高度化支援を一体的に進めています。今後、県内企業の技術、販路、人材などの経営上の課題やニーズなどをより詳細に把握し、関係機関と連携して個々の企業ごとに効果的な支援を講じていく必要があります。

- ⑦地域の大学や民間企業と連携し、中小企業等が行う社内研修やOJTなど企業内人材育成を補完、強化する技術講座により、製造現場のリーダーや研究・開発設計に携わる中核人材の育成に取り組んでいます。国際的な価格・品質競争の激化や少子高齢化の進展など、県内産業を取り巻く環境が厳しさを増す中、個々の勤労者の生産性の向上と産業を担う人材の育成・確保が求められており、引き続き、若年勤労者等のキャリアアップや交流促進に取り組んでいく必要があります。

## 平成29年度の実行方針

- ①若者の安定した就労や職場定着に向けて、「おしごと広場みえ」でのワンストップでの就労支援、県内の中小企業の様々な魅力の情報発信に取り組めます。また、インターンシップや企業と若者のマッチング、若者のキャリアアップ支援のほか、県内企業に対し、若者に対して魅力的な採用活動・採用後の支援が実行されるよう、人材確保・活用支援や、県内企業との連携体制づくりに取り組めます。そのほか、若年無業者に対して、職業的自立に向けたコンサルティングや就労訓練等を実施します。
- ②正規雇用対策に向けては、キャリアアップに向けた研修を行うとともに、企業が正規雇用化を図るための普及啓発等に取り組めます。
- ③U・Iターン就職支援については、就職支援協定を締結した県外大学等と連携しながら、U・Iターン就職を促進するためのセミナー等の開催や県内企業へのインターンシップの促進などの取組を進めます。また、県内外の若者や子どもが県内の仕事や企業に対して興味を持てる取組を進めます。
- ④県内産業のニーズに合わせた担い手となる人材を育成するために、学卒者、離転職者や求職者、在職者を対象とした多様な職業訓練により、修了生の就職促進や在職者の技能向上に取り組めます。
- ⑤産業政策と一体となった雇用創造の取組により、県内企業等を中心に経済団体や教育・研究機関、国等の関係者と連携して安定的で良質な雇用の創出を図ります。

## 主な事業

- ①企業と若者のマッチングサポート事業【基本事業名：34101 若年者の雇用支援】  
 (第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)  
 予算額：(28) ー 千円 → (29) 33,946千円  
 事業概要：若年求職者、大学生等の安定した就労や職場定着を図るため、三重労働局などと連携し、「おしごと広場みえ」を拠点としたインターンシップや各種セミナーの開催等による職業観・勤労観の醸成に取り組むほか、雇用関係情報の提供や就職相談を行うなど総合的な支援を実施します。
- ②若者ジョブアシスト事業【基本事業名：34101 若年者の雇用支援】  
 (第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)  
 予算額：(28) 29,314千円 → (29) 29,314千円  
 事業概要：正規雇用をめざす新卒未就職者や非正規雇用の若者の正規雇用への転換を図るため、キャリアアップのための講座、企業での実地研修を含んだ人材育成と就職支援に取り組めます。

## ③ (一部新) U・Iターン就職支援事業【基本事業名：34101 若年者の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(28) 一 千円 → (29) 9,412千円

事業概要：三重県へのU・Iターン就職を促進するため、就職支援協定を締結した大学等と連携して、就職相談やU・Iターン就職セミナーを開催するとともに、県内企業でのインターンシップを推進します。

## ④ 公共職業訓練費【基本事業名：34102 人材の育成・確保支援】

(第5款 労働費 第2項 職業訓練費 2 技術学校費)

予算額：(28) 354,370千円 → (29) 376,432千円

事業概要：県内産業の担い手となる人材を育成するため、学卒者、求職者等を対象として、求職者側、求人側双方のニーズに応じた多様な職業訓練を実施します。

## ⑤ 戦略産業雇用創造プロジェクト事業【基本事業名：34102 人材の育成・確保支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(28) 一 千円 → (29) 478,558千円

事業概要：裾野が広い基幹産業（自動車関連産業）と、新たな産業の柱として期待される成長産業（航空宇宙産業）における安定的で良質な雇用の創出を図るため、県内企業を中心に経済団体や教育・研究機関、労働局等の地域の関係機関と連携し、産業政策と一体となった雇用創造に取り組みます。

## ⑥ (新) 地域活性化雇用創造プロジェクト事業【基本事業名：34102 人材の育成・確保支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(28) 一 千円 → (29) 270,000千円

事業概要：地域に安定した雇用を創出し、経済的基盤の強化による地域の総合力向上を図るため、食・観光関連産業の振興、ICT・ビッグデータの利活用によるビジネス創出に向けて、「おしごと広場みえ」等とも連携しながら、サービス産業等の生産性の向上と高付加価値化による産業政策と一体となった雇用創造に取り組みます。

施策 342

多様な働き方の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活や地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

平成 31 年度末での到達目標

働く意欲のある障がい者、女性、高齢者の雇用が進んでいます。

また、誰もが仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを目的に、長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業が増加しています。

県民指標

| 目標項目                   | 27 年度                                                                                                                                                                                    | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                        | 現状値                                                                                                                                                                                      | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 多様な就労形態を導入している県内事業所の割合 | 50.5%                                                                                                                                                                                    | 51.1%      |            | 52.4%      |            | 55.0%      |
| 目標項目の説明                | 「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模 10 人以上 300 人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合                                                                                           |            |            |            |            |            |
| 29 年度目標値の考え方           | 内閣府が示す「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のための行動指針」における数値目標、および本県調査「三重県内事業所労働条件等実態調査」の調査結果をふまえ、多様な就労形態を導入する県内事業所をさらに増やしていくことをめざし、平成 26 年度の実績(48.5%)から年平均 1.3%程度高めめることを目標に、平成 29 年度の目標値を 52.4%としました。 |            |            |            |            |            |

活動指標

| 基本事業                   | 目標項目                      | 27 年度 | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|------------------------|---------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                        |                           | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 34201 障がい者の雇用支援（雇用経済部） | 民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合 | 55.7% | 56.2%      |            | 62.0%      |            | 62.2%      |
|                        | 民間企業における障がい者の実雇用率         | 1.97% | 2.20%      |            | 2.25%      |            | 2.45%      |
|                        |                           |       |            |            |            |            |            |

| 基本事業                         | 目標項目                            | 27年度  | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|------------------------------|---------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                              |                                 | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 34202 女性、高齢者の雇用支援<br>(雇用経済部) | 女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合    |       | 87.0%      |            | 88.0%      |            | 90.0%      |
|                              |                                 | 86.0% |            |            |            |            |            |
| 34203 ワーク・ライフ・バランスの推進(雇用経済部) | ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合 |       | 48.0%      |            | 53.5%      |            | 65.0%      |
|                              |                                 | 43.9% |            |            |            |            |            |

### 現状と課題

- ①「障害者雇用率改善プラン2016」(平成27年11月策定)に基づき、三重労働局など関係機関との連携強化を図りながら、三重県障がい者雇用推進協議会運営会議の開催や企業訪問など、障がい者雇用に関する取組を進めました。今後も、働きたいという思いを持つ障がい者が、一人でも多く、いきいきと働くことができるよう、企業における障がい者雇用の課題等の把握に努め、関係機関と連携し、障がい者雇用を促進する必要があります。
- ②平成26年12月にオープンしたステップアップカフェ「Cottic菜(こっちな)」の総来店者数は、平成28年12月末までに5万7千人を超えました。職場実習としては、今年度に入ってから12月末までに4人の実習生を受け入れました。また、障がい者就労支援事業所で作られた商品が店頭で展示されたことをきっかけとして誕生した、三重県の手作りブランド「M. I. E(ミー)」の商品が、伊勢志摩サミットにおいて配偶者への贈呈品として採用されました。「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」については、平成29年1月4日現在で192社に登録していただいています。平成28年9月には、伊勢市内にある企業において企業見学会を開催し、県内企業14社から20人が参加して、職場見学や意見交換等を行いました。引き続き、ステップアップカフェの存在やその機能を企業や県民の皆さんに広く周知し、活用していただくとともに、企業の主体的な取組を促進するため、企業ネットワークの活動を通じて、企業間における情報交換や交流などを支援する必要があります。
- ③障がい者雇用アドバイザーが企業訪問を行い、情報提供や求人開拓を行うことにより、企業における障がい者雇用の取組を促進しています(平成28年12月末現在:訪問企業数239社、求人開拓数5件)。また、関係機関と連携し、企業と障がい者のマッチングの場の設定(障がい者就職面接会)や、障がい者雇用に関する優良事例の普及、企業における人材育成の支援などの取組を進めています。今後も、障がい者の就労の場の拡大及び職場定着を進める必要があります。
- ④障がい者の円滑な就労移行を促進するため、地域の企業等において、障がい者の能力や適性などに対応した職業訓練を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を支援しています。平成28年度の訓練受講者数は、12月末現在で31人(うち前年度繰越分8人)です。引き続き、企業や就労支援機関と障がい者の態様や特性に係る情報を共有し、きめ細かな支援を行う必要があります。

- ⑤女性の年齢階級別労働力率は依然としてM字カーブを描いており、女性の就労継続支援が必要となっています。このため、出産・子育て等で離職せずに働き続けることができるよう、大学生と企業との先輩女性従業員との意見交換等の実施や女性就労継続を可能とする労働環境整備に向けたアドバイザーの企業派遣に取り組んでいます。子育てや介護等による女性の離職が多く、当事者である女性と企業等に対する働きかけがさらに必要です。
- ⑥女性の再就職支援のため、定期相談会や就職に向けたノウハウ取得のためのセミナーを実施し、再就職に向けた課題解決を図っています。また、再就職に向けて、スキルアップのための講義と企業での実地研修を踏まえた事業を実施しています。そのほか、企業の人事担当者等を対象に女性就労に関するメリットや女性が働きやすい職場づくりについて理解を図るセミナーや、就職を希望する女性と企業とのマッチングイベントの開催に向けて取り組んでいます。こうした取組の中で、女性の就労に向けた課題等を把握することができ、引き続き、再就職したい女性のニーズに合わせた取組を進める必要があります。
- ⑦働く意欲のある高齢者に対して地域生活に密着した就業の機会を提供する取組を支援するとともに、三重労働局等関係機関と連携して、就職面接会による求職者と求人企業とのマッチング支援の取組を進めています。今後も、生産年齢人口の減少に伴い、高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を発揮するための就業ニーズへの対応が求められています。
- ⑧「働き方改革」を進めるため、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組もうとする企業に対して、専門家派遣によるコンサルティングを行うほか、「男女がいきいきと働いている企業」として53社を認証し、うち4社を表彰したところであり、その優れた取組事例を広く紹介しています。また、労使団体と連携したセミナーを開催するなど県内企業等への普及に取り組んでおり、今後、「働き方改革・生産性向上推進懇談会（ワーク・ライフ・バランス推進タスクフォース）」からの提言を踏まえ、県庁における経営戦略としての「働き方改革」を進めるほか、県の取組を示しながら、県内企業等への「働き方改革」の普及を図ります。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業は年々増加していますが、企業規模が小さいほど積極的な取組が少ない傾向にあり、地域社会全体で「働き方改革」が進むよう、取組を進めていく必要があります。
- ⑨労使双方からの労働相談に対して、専門相談員が電話や面談等による助言を行うほか、専門的な相談には弁護士相談を行っています。4月から12月末までの相談件数は、511件で、賃金、解雇・退職など労働条件に関する相談が多くを占め、依然として厳しい労働環境がうかがえます。このため、複雑・多様化する様々な相談に対して的確なアドバイスができるよう相談員の研修派遣を行うなど相談体制の充実を図るほか、勤労者の労働環境の向上に取り組む関係機関との連携を進める必要があります。

### 平成29年度の取組方向

- ①企業における障がい者雇用について、三重労働局など関係機関との連携強化を図りながら、課題等を把握するとともに、障がい者雇用の機運をさらに高め、障がい者の実雇用率及び法定雇用率達成企業割合の向上に努めます。
- ②ステップアップカフェの機能の活用、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」における企業間の交流の支援などにより、企業及び県民の皆さんの障がい者雇用に関する理解を深めていきます。また、企業の障がい者雇用に関する取組を支援することにより、障がい者の就労の場の拡大及び職場定着を支援します。



- ③地域の企業等において、障がい者の能力、適性及び雇用ニーズに対応した職業訓練を実施することにより、就職に必要な知識や技能の習得を支援し、円滑な就労への移行を促進します。
- ④女性の就労継続や再就職支援のため、当事者である女性と企業等への働きかけを行い、結婚・子育て・介護等のライフステージに応じて、多様な働き方が実現できるよう、高等教育期の女子学生や再就職後の女性等へのキャリアデザイン・ライフプランの形成、企業に対しては労働環境の整備を支援するとともに、意識の啓発等を進めます。
- ⑤高齢者が本人の希望に応じて、培ってきた経験や能力を発揮することができるように、働く意欲のある高齢者に対して地域生活に密着した就業の機会を提供する取組への支援を行います。
- ⑥「働き方改革」の推進に向けては、企業等が年齢・性別・障がいの有無に関わらず、個人の事情に配慮しながら、働く人に対して多様な選択肢を提供し、企業における経営戦略としての「働き方改革」が進むよう取り組むとともに、働きやすい職場環境づくりをはじめ、優秀な人材の確保や生産性向上等につなげている事例を紹介するなど、普及啓発を図ります。
- ⑦労働者等からの相談は年々複雑化し多岐にわたることから、企業への監督・指導権限をもつ労働局等関係機関と連携し、相談窓口の充実を図るほか、勤労者の福祉対策を進めるなど労働環境の向上に取り組めます。

## 主な事業

### ①障がい者ステップアップ推進事業【基本事業名：34201 障がい者の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(28) 7,104千円 → (29) 7,506千円

事業概要：県内企業の障がい者雇用を促進するため、優良事例の普及・啓発、支援制度の周知、求人開拓、職場定着推進に向けた人材養成などの取組を進めます。また、ステップアップカフェを活用した障がい者雇用に関する意識醸成や、障がい者雇用に関する企業間ネットワークの支援などに取り組めます。

### ②障がい者委託訓練費【基本事業名：34201 障がい者の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(28) 19,032千円 → (29) 20,314千円

事業概要：障がい者の円滑な就労への移行を促進するため、民間企業等での職業訓練を通じて、障がい者自らの適性の把握や技術の習得を支援します。

### ③(新)障がい者雇用・定着実態調査事業【基本事業名：34201 障がい者の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(28) ー千円 → (29) 9,759千円

事業概要：障がい者の雇用実態や職場定着の状況、課題等を把握するため、アンケート調査を実施します。

- ④女性の再就職チャレンジ支援事業【基本事業名：34202 女性、高齢者の雇用支援】  
 (第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)  
 予算額：(28) 14,657千円 → (29) 14,657千円  
 事業概要：就労意欲を持つ子育て期の女性を中心に、離職ブランク等の不安を解消し、安定雇用をめざした再就職を図るため、就労に向けたスキルアップのための講座と企業における職場実習を組み合わせた研修を実施します。
- ⑤シルバー人材センター促進事業【基本事業名：34202 女性、高齢者の雇用支援】  
 (第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)  
 予算額：(28) 8,400千円 → (29) 8,400千円  
 事業概要：高齢者が本人の希望に応じて、これまで培ってきた経験や能力を発揮する就業機会を確保するため、働く意欲のある高齢者に対して地域生活に密着した就業の機会を提供する公益社団法人三重県シルバー人材センター連合会の取組を支援します。
- ⑥(一部新)ワーク・ライフ・バランス推進サポート事業  
 【基本事業名：34203 ワーク・ライフ・バランスの推進】  
 (第5款 労働費 第1項 労政費 3 労働福祉費)  
 予算額：(28) ー千円 → (29) 5,395千円  
 事業概要：企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進するため、セミナーの開催や専門家派遣によるコンサルティングを行うほか、先進企業との意見交換を行う報告会などを開催します。
- ⑦(一部新)働き方改革総合推進事業【基本事業名：34203 ワーク・ライフ・バランスの推進】  
 (第5款 労働費 第1項 労政費 3 労働福祉費)  
 予算額：(28) 854千円 → (29) 6,709千円  
 事業概要：労働環境を整備する機運の醸成を図るため、働き方改革に取り組む企業等の課題に応じて「働き方改革アドバイザー」による相談支援を実施するほか、「働き方改革フォーラム」の開催や「働き方改革」などに取り組む企業等に「働き方改革推進企業(仮称)」としての登録を促進し、優良事例を表彰します。
- ⑧労働相談室運営事業【基本事業名：34203 ワーク・ライフ・バランスの推進】  
 (第5款 労働費 第1項 労政費 2 労働教育費)  
 予算額：(28) 12,434千円 → (29) 12,659千円  
 事業概要：労働者が抱える労働問題を解決するためのセーフティネット機関として「三重県労働相談室」を運営します。
- ⑨労働者福祉対策資金貸付等事業【基本事業名：34203 ワーク・ライフ・バランスの推進】  
 (第5款 労働費 第1項 労政費 3 労働福祉費)  
 予算額：(28) 495,324千円 → (29) 407,613千円  
 事業概要：中小企業・小規模企業で働く勤労者の生活基盤の安定を図るため、住宅、育児・介護休業等の生活基盤に係る資金を確保する手段として融資制度を整備します。



## 施策 351 道路網・港湾整備の推進

【主担当部局：県土整備部】

### 県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、安全・安心が高まるとともに、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外との交流・連携を広げています。

### 平成31年度末での到達目標

幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備を進めるとともに、道路・港湾施設の適切な維持管理を推進することで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が進み、地域の経済活動が活性化しています。

| 県民指標                                   |                                                        |            |            |            |            |            |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                                   | 27年度                                                   | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                                        | 現状値                                                    | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長 | —                                                      | 6.1km      |            | 20.1km     |            | 76.8km     |
| 目標項目の説明                                | 県内の高規格幹線道路、直轄国道や県管理道路の新規に供用した延長                        |            |            |            |            |            |
| 29年度目標値の考え方                            | 国道42号松阪多気バイパス、国道167号鶴方磯部バイパス等を新規供用することをめざし、目標値を設定しました。 |            |            |            |            |            |

| 活動指標                             |                       |      |            |            |            |            |            |
|----------------------------------|-----------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                             | 目標項目                  | 27年度 | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                                  |                       | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進（県土整備部） | 高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長 | —    | 0.8km      |            | 1.9km      |            | 34.3km     |
| 35102 県管理道路の整備推進（県土整備部）          | 県管理道路の新規供用延長          | —    | 5.3km      |            | 18.2km     |            | 42.5km     |
| 35103 適切な道路の維持管理（県土整備部）          | 舗装の維持管理指数             | 5.1  | 5.0以上      |            | 5.0以上      |            | 5.0以上      |

| 基本事業                                | 目標項目                                 | 27年度 | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|-------------------------------------|--------------------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                                     |                                      | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 35104 県管理<br>港湾の機能充<br>実(県土整備<br>部) | 県管理港湾に<br>おける岸壁の<br>更新・大規模修<br>繕実施延長 |      | 192m       |            | 192m       |            | 240m       |
|                                     |                                      | 168m |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震等の自然災害から県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動等を支え、ポストサミットを地方創生につなげる基盤整備として、高規格幹線道路の早期全線開通に向け重点的に取り組んでいます。未だミッシングリンクが残っています。また、直轄国道については、バイパスの部分開通が着実に進んでいるものの、開通箇所においても渋滞が発生しています。さらなる整備促進を図るため、高規格幹線道路および直轄国道の開通見通しの早期公表や、未事業化区間の早期事業化を国等に一層強く働きかける必要があります。
- ②地域から高速道路ネットワークへのアクセスの向上を図るとともに、自然災害時の避難に資する県管理道路整備を推進しています。また、地域ニーズにきめ細かに応えるため、バイパス整備や現道拡幅などの抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的な整備を推進しています。さらに、通学児童等のさらなる安全確保に向け、緊急合同点検に基づく安全対策に取り組むとともに、「通学路交通安全プログラム」に基づく対策を推進しています。
- 高規格幹線道路や直轄国道開通に合わせた県管理道路の完成や、平成33年の「三重とこわか国体」(以下「国体」という。)開催に向けた道路整備開始のタイムリミットが迫っています。加えて、平成29年3月11日の伊勢二見鳥羽ラインの無料化に向けた必要な手続きを進めています。
- また、現在進められている多くの幹線道路の整備により、北・中勢地域において、強固な南北軸が形成されるものの、東西軸が脆弱であることなどが課題となっており、早期に新たな道路ネットワークの検討を進める必要があります。
- ③通行時の安全性・快適性の確保に向け道路施設のサービス水準を継続的に維持していくため、計画的な修繕・更新を実施し、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確立を図っています。県内の道路利用者が安全かつ安心に通行するためには、すべての道路管理者が連携してメンテナンスサイクルを継続的かつ確実に回していく必要があります。こうしたなか、技術・人材(体制)等の課題を抱える市町もあることから、すべての道路管理者が参加する「三重県道路インフラメンテナンス協議会」により、道路管理者間の意見調整・情報共有や市町職員への技術支援を行っています。
- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急輸送を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めています。引き続き、老朽化した施設を早期に補修するとともに、大規模地震発生時の復旧・復興活動に重要な役割を担う耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進める必要があります。

## 平成 29 年度の取組方向

- ①大規模地震や激甚化する集中豪雨等による自然災害の脅威に対し、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動等やポストサミットとして取り組むMICE誘致やインバウンドの拡大を支える基盤として、さらに平成 33 年の国体開催に向け、新名神高速道路、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路および新宮紀宝道路等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）および松阪多気バイパス等の直轄国道の整備促進を図るとともに、鈴鹿四日市道路や近畿自動車道紀勢線の未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進します。
- ②県管理道路については、高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成をめざし、四日市湯の山道路や磯部バイパス等の抜本的な整備に加え、柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的かつ効果的・効率的な整備に努めます。とりわけ、国体開催に向けた道路の整備、自然災害に対する備えとしての道路整備を実施します。また、新たな道路ネットワークの構築をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。さらに、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全確保に向けた点検・対策・効果の把握・改善のPDCAサイクルを確実に実施するなど、既存道路における歩行空間の整備等を推進します。
- ③道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを着実に実施し、効果的・効率的な修繕・更新等を進めます。また、「三重県道路インフラメンテナンス協議会」により、道路インフラの予防保全・維持管理体制の強化を図ります。
- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに、津松阪港（大口地区）および宇治山田港において老朽化対策を進めます。また、耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁（江ノ浦大橋）の耐震対策を進めます。

## 主な事業

- ①直轄道路事業負担金【基本事業名：35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進】  
 （第 8 款 土木費 第 2 項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費）  
 予算額：(28) 10,535,165 千円 → (29) 10,483,000 千円  
 事業概要：国が行う道路事業に対して負担金を支出することにより、県内の幹線道路網の形成を促進します。
- ②道路改築事業【基本事業名：35102 県管理道路の整備推進】  
 （第 8 款 土木費 第 2 項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費）  
 予算額：(28) 12,285,981 千円 → (29) 11,102,973 千円  
 事業概要：地域高規格道路や幹線道路にアクセスする道路等の整備に取り組み、県民生活の利便性、安全性の向上に寄与する道路ネットワークの構築を進めます。
- ③道路維持修繕事業【基本事業名：35103 適切な道路の維持管理】  
 （第 8 款 土木費 第 1 項 土木管理費 1 土木総務費）など  
 予算額：(28) 7,773,447 千円 → (29) 7,094,792 千円  
 事業概要：道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、点検・診断・措置（設計・修繕）・記録のメンテナンスサイクルを着実に実施し、計画的な修繕・更新等に取り組みます。

④港湾事業【基本事業名：35104 県管理港湾の機能充実】

(第8款 土木費 第4項 港湾費 2 港湾建設費)

予算額：(28) 378,459千円 → (29) 296,400千円

事業概要：利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに、岸壁の更新・大規模修繕等の老朽化対策を進めます。また、大規模地震に備え、緊急輸送道路の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進めます。

施策 352 公共交通の確保と活用

【担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

バス、鉄道などの公共交通について、県民の皆さんと共に路線の維持・確保に取り組むとともに、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、鉄道、空路などによる広域的な交通網の維持・確保、整備が進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

国、市町、事業者、県民の皆さんなど、さまざまな主体がお互いの役割分担を果たしつつ、モビリティ・マネジメント力を向上することにより、公共交通の維持・確保が図られています。また、伊勢鉄道の経営基盤強化、中部国際空港と関西国際空港の機能強化およびリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

| 県民指標          |                                                                                                                                   |                          |            |                          |            |                          |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|--------------------------|
| 目標項目          | 27 年度                                                                                                                             | 28 年度                    |            | 29 年度                    | 30 年度      | 31 年度                    |
|               | 現状値                                                                                                                               | 目標値<br>実績値               | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値               | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値               |
| 県内の鉄道とバスの利用者数 |                                                                                                                                   | 117,034<br>千人<br>(27 年度) |            | 117,034<br>千人<br>(28 年度) |            | 117,034<br>千人<br>(30 年度) |
|               | 118,213<br>千人<br>(26 年度)                                                                                                          |                          |            |                          |            |                          |
| 目標項目の説明       | 県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計                                                                                  |                          |            |                          |            |                          |
| 29 年度目標値の考え方  | 公共交通網を確保していくためには、人口減少社会においても、利用者数を減らさないことが重要と考え、平成 22 年度～平成 24 年度（式年遷宮及びおかげ年の前の直近の 3 年間）の平均利用者数を平成 31 年度まで毎年維持していくことを目標として設定しました。 |                          |            |                          |            |                          |

| 活動指標                              |                                |       |            |            |            |            |            |
|-----------------------------------|--------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                              | 目標項目                           | 27 年度 | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|                                   |                                | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 35201 生活交通の維持・確保<br>(地域連携部)       | 地域公共交通網形成計画を策定し、事業に着手した地域数（累計） |       | 7 地域       |            | 10 地域      |            | 16 地域      |
|                                   |                                | 5 地域  |            |            |            |            |            |
| 35202 モビリティ・マネジメント力の向上<br>(地域連携部) | モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数（累計）  |       | 5 件        |            | 9 件        |            | 15 件       |
|                                   |                                | 1 件   |            |            |            |            |            |



| 基本事業                                     | 目標項目                    | 27年度        | 28年度        | 29年度       | 30年度        | 31年度        |
|------------------------------------------|-------------------------|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|
|                                          |                         | 現状値         | 目標値<br>実績値  | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値  | 目標値<br>実績値  |
| 35203 広域交通<br>ネットワーク<br>機能の向上<br>(地域連携部) | 伊勢鉄道（普通）、快速みえ、特急南紀の利用者数 |             | 1,620<br>千人 |            | 1,620<br>千人 |             |
|                                          |                         | 1,699<br>千人 |             |            |             | 1,620<br>千人 |

### 現状と課題

- ①近い将来、超高齢化社会を迎えると、自家用車を運転できない高齢者が大幅に増加し、子どもや学生なども含め多くの県民にとって鉄道やバスなどの公共交通機関がますます重要な移動手段となります。このため、生活のための交通の維持・確保に向けた取組が求められています。
- ②県民生活におけるモビリティ（移動）について、県民一人ひとりが現在の移動手段を環境や健康、渋滞緩和、高齢者の安全対策など様々な観点から見つめ直し、自家用車と公共交通などを適切に使い分ける生活を意識して実践に移すことを促す、モビリティ・マネジメントの取組を推進していく必要があります。
- ③国の新たな経済政策によってリニア中央新幹線の全線開業が最大8年間前倒しされることとなり、リニア中央新幹線の開業に向けた動きは、新たなステージに入りました。このため、近隣府県市や関係団体との連携をさらに強化し、早期の名古屋～大阪間の概略のルートや中間駅位置の決定に向けたJR東海や国への働きかけを強めていく必要があります。また、リニア中央新幹線の開業により形成されるスーパー・メガリージョンの中で、中部圏が「ヒト・モノ・カネ」を引き寄せる中核地域となるため、中部国際空港の二本目滑走路の整備及び完全24時間化を実現させる取組を併せて進める必要があります。

### 平成29年度の取組方向

- ①生活のための公共交通の維持・確保に向け、交通事業者や関係自治体等と連携して地域鉄道及び地域間バス（地域間幹線系統）の利用促進等に取り組むとともに、必要な支援を行います。
- ②公共交通の必要性と重要性への理解を促し、公共交通の利用促進を図るため、また、自家用車を運転する高齢者等が安心して公共交通に移動手段を転換できる受け皿を整えるため、高齢者を始めとする地域住民や子どもたちを対象としたモビリティ・マネジメントの研修、啓発等を実施します。
- ③リニア中央新幹線の東京～名古屋間の開業を見据え、東海三県一市との連携を強化して情報共有を図るとともに、中部圏としてのリニア駅を核とした将来構想に関する検討を進めます。また、名古屋以西の予定ルートに位置する、奈良県、大阪府、関係経済団体等との連携を強化して提案活動に取り組むなど、三重～奈良ルートと中間駅の早期確定をJR東海や国に求めていきます。中部国際空港については、二本目滑走路の整備及び完全24時間化に向け、さらなる利用促進を図るため、中部国際空港利用促進協議会において本県へのインバウンド誘客の増加や県内需要の掘り起しに資する取組等を提案し、事業化を図ります。

## 主な事業

- ① 地方バス路線維持確保事業【基本事業：35201 生活交通の維持・確保】  
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 4交通政策費)  
 予算額：(28) 221,634千円 → (29) 254,800千円  
 事業概要：地域間を結ぶ幹線バスの運行経費等に国と協調して補助するほか、県の生活交通確保対策協議会、市町の公共交通会議等において、地域公共交通の維持・確保に取り組みます。
- ② 鉄道利便性・安全性確保等対策事業【基本事業：35201 生活交通の維持・確保】  
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 4交通政策費)  
 予算額：(28) 180,265千円 → (29) 242,199千円  
 事業概要：地方自治体を含む地域鉄道事業者が行う鉄道の安全性・利便性の向上を図るための施設整備等について、国や沿線市町等と協調して支援します。
- ③ 伊勢鉄道基盤強化等対策事業【基本事業：35203 広域交通ネットワーク機能の向上】  
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 4交通政策費)  
 予算額：(28) 168,958千円 → (29) 203,024千円  
 事業概要：伊勢鉄道株式会社が行う安全性・利便性の向上を図るための施設整備等について、国の制度を活用しながら関係市町等と連携して支援します。
- ④ (一部新) モビリティ・マネジメント力育成事業  
 【基本事業：35202 モビリティ・マネジメント力の向上】  
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 4交通政策費)  
 予算額：(28) 1,337千円 → (29) 1,038千円  
 事業概要：環境や健康、渋滞緩和、高齢者の安全対策など様々な観点から自家用車や公共交通などの移動手段を適切に使い分ける「モビリティ・マネジメント」に関する研修や啓発、仕組みづくりに多様な主体と連携して取り組みます。
- ⑤ 航空関係費【基本事業：35203 広域交通ネットワーク機能の向上】  
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 4交通政策費)  
 予算額：(28) 15,458千円 → (29) 16,424千円  
 事業概要：中部国際空港利用促進協議会や関西国際空港全体構想促進協議会等の活動を通じて、本県へのインバウンド誘客の増加を始めとする両空港の利用促進や機能充実の促進に取り組みます。
- ⑥ (一部新) リニア中央新幹線関係費【基本事業：35203 広域交通ネットワーク機能の向上】  
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 4交通政策費)  
 予算額：(28) 4,062千円 → (29) 7,000千円  
 事業概要：三重～奈良ルート及び県内駅位置の早期決定及び東京～大阪間の一日でも早い全線開業に向け、関係府県、経済団体等との連携を強化するとともに、JR東海や国の早期決定に資する情報の収集や提案活動等に取り組みます。

[Redacted content]

[Redacted content]

## 施策 353

## 安全で快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

## 県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成（コンパクトなまちづくり）が進むとともに、都市基盤の整備や、安全で快適な住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが安心して、快適に暮らしています。

## 平成 31 年度末での到達目標

これまで進めてきた安全で快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成、安全・安心で豊かな住環境の整備、建築物の安全性確保の取組に加え、立地適正化計画の策定やその計画に位置づけられた事業の実施など集約型都市構造の形成につながる取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

| 県民指標                                   |                                                                                       |            |            |            |            |            |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                                   | 27 年度                                                                                 | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|                                        | 現状値                                                                                   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数（累計） | —                                                                                     | 1 件        |            | 1 件        |            | 3 件        |
| 目標項目の説明                                | 住宅および都市機能増進施設（医療施設、商業施設等）の立地の適正化を図るための計画（立地適正化計画）に位置づけられた、誘導する施設の整備やその周辺の基盤整備等に着手した件数 |            |            |            |            |            |
| 29 年度目標値の考え方                           | 市町による立地適正化計画に位置づけられる事業について、今後の進捗の見込みを勘案して目標値を設定しました。                                  |            |            |            |            |            |

| 活動指標                         |                               |       |            |            |            |            |            |
|------------------------------|-------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                         | 目標項目                          | 27 年度 | 28 年度      |            | 29 年度      | 30 年度      | 31 年度      |
|                              |                               | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 35301 安全で快適なまちづくりの推進（県土整備部）  | 緊急輸送道路となっている街路で無電柱化された箇所数（累計） |       | 12 か所      |            | 12 か所      |            | 15 か所      |
|                              |                               | 12 か所 |            |            |            |            |            |
| 35302 安全で快適な住まいづくりの推進（県土整備部） | 県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合         |       | 52.9%      |            | 70.0%      |            | 100%       |
|                              |                               | 42.9% |            |            |            |            |            |

| 基本事業                            | 目標項目                                        | 27年度  | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|---------------------------------|---------------------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                                 |                                             | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 35303 適法な建築物の確保<br>(県土整備部)      | 防火設備等が適正に維持保全されている建築物の割合                    |       | 70.8%      |            | 74.8%      |            | 82.8%      |
|                                 |                                             | 64.6% |            |            |            |            |            |
| 35304 参画と協働による景観まちづくりの推進(県土整備部) | 市町、県が制定した景観計画等の件数および市町に屋外広告物の権限移譲を行った件数(累計) |       | 15件        |            | 16件        |            | 18件        |
|                                 |                                             | 15件   |            |            |            |            |            |

### 現状と課題

- ①人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向け、都市計画決定や緊急輸送道路となっている街路等の整備を進めています。引き続き、集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。
- ②住宅確保要配慮者への居住支援など住宅セーフティネットの充実に向けた取組や、県営住宅の適切な維持管理等を進めています。引き続き、誰もが安全・安心で豊かな住生活を享受できるよう、将来にわたって住み続けることができる良質な住宅への転換や住宅確保要配慮者への支援が必要であり、「三重県住生活基本計画」の着実な推進が求められています。
- ③建築主事を置く市と連携して、適正に維持保全されている既存建築物の確保や新築建築物の完了検査の徹底等の取組を進めています。引き続き、建築基準法等に基づく許認可や指導・助言を行うことにより、快適な住環境、安全・安心な建築物の確保が求められています。
- ④三重県景観計画等に基づく届出による規制誘導、違反屋外広告物の是正、景観づくりに取り組む市町の支援等により良好な景観形成に向けた取組を進めています。また、三重県景観計画等において太陽光発電施設を届出対象とするよう見直しを進めています。引き続き、景観を生かしたまちづくりの推進や、市町が主体となった景観づくりへの取組が求められています。

### 平成29年度の取組方向

- ①人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりに向け、「都市計画区域マスタープラン」の改定作業に着手します。また、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等、都市基盤の整備を進めます。
- ②誰もが安全・安心で豊かな住生活を享受できるよう、良質な住宅への転換や住宅セーフティネットの充実に向けた取組を進めるとともに、県営住宅における予防保全の観点からの長寿命化工事の実施、予防保全の重要性の県全体への波及等「三重県住生活基本計画」の着実な推進に努めます。
- ③不特定多数の者が利用する大規模建築物等について適正な維持保全の指導・助言を行うことにより、既存建築物の安全性確保の取組を進めるとともに、新築建築物等について建築基準法等の遵守を促し、適法な建築物の確保に努めます。
- ④市町の景観づくりに向けた支援、適正な屋外広告物の設置や景観に配慮した施設整備の促進に取り組むなど、地域の個性豊かな魅力ある景観を生かしたまちづくりの取組を進めます。

## 主な事業

- ①都市計画策定事業【基本事業名：35301 安全で快適なまちづくりの推進】  
 (第8款 土木費 第5項 都市計画費 1 都市計画総務費)  
 予算額：(28) 87,956千円 → (29) 72,606千円  
 事業概要：人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりに向け、「都市計画区域マスタープラン」の改定作業に着手します。
- ②街路事業【基本事業名：35301 安全で快適なまちづくりの推進】  
 (第8款 土木費 第5項 都市計画費 3 街路事業費)  
 予算額：(28) 1,780,178千円 → (29) 926,829千円  
 事業概要：緊急輸送道路となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等を進めます。
- ③公営住宅建設事業【基本事業名：35302 安全で快適な住まいづくりの推進】  
 (第8款 土木費 第6項 住宅費 2 住宅建設費)  
 予算額：(28) 201,610千円 → (29) 203,013千円  
 事業概要：既存県営住宅の長寿命化と住環境の整備を図るため、住宅の外壁改修や屋上防水工事等を行うとともに、住戸のバリアフリー化などに取り組みます。
- ④建築基準法施行事業【基本事業名：35303 適法な建築物の確保】  
 (第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)  
 予算額：(28) 15,165千円 → (29) 13,221千円  
 事業概要：建築物の安全性確保に向け、不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言を行うとともに、新築建築物等の完了検査の徹底など建築基準法の遵守を促します。
- ⑤みえの景観づくり推進事業【基本事業名：35304 参画と協働による景観まちづくりの推進】  
 (第8款 土木費 第5項 都市計画費 1 都市計画総務費)  
 予算額：(28) 5,205千円 → (29) 4,269千円  
 事業概要：三重県景観計画等に基づき、良好な景観づくりに向けた市町の取組の支援や普及啓発、周辺景観と調和した建築物等への誘導を行うとともに、三重県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の規制等に取り組みます。

[Redacted content]

[Redacted content]

施策 354 水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成31年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、湧水や地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や近隣府縣市や県内市町との連携が進んでいます。

また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

| 県民指標            |                                                                           | 27年度               | 28年度       |                    | 29年度       | 30年度       | 31年度               |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------|--------------------|------------|--------------------|------------|------------|--------------------|
| 目標項目            | 現状値                                                                       | 目標値<br>実績値         | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値         | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値         |
| 地籍調査の実<br>施面積   | 11.7 km <sup>2</sup>                                                      | 12 km <sup>2</sup> |            | 12 km <sup>2</sup> |            |            | 13 km <sup>2</sup> |
| 目標項目<br>の説明     | 市町が行う地籍調査の年間実施面積                                                          |                    |            |                    |            |            |                    |
| 29年度目標値<br>の考え方 | 市町が行う地籍調査の年度ごとの実施面積について、第6次国土調査十箇年計画に基づき12 km <sup>2</sup> を目標値として設定しました。 |                    |            |                    |            |            |                    |

| 活動指標                                    |                | 27年度  | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|-----------------------------------------|----------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                                    | 目標項目           | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 35401 水資源<br>の確保と水の<br>安全・安定供給<br>(企業庁) | 管路の耐震適<br>合率   |       | 61.3%      |            | 61.5%      |            | 62.3%      |
|                                         |                | 61.1% |            |            |            |            |            |
| 35402 土地の<br>基礎調査の推<br>進(地域連携<br>部)     | 地籍調査の実<br>施市町数 |       | 25市町       |            | 26市町       |            | 29市町       |
|                                         |                | 24市町  |            |            |            |            |            |



## 現状と課題

- ①近年の異常気象の頻発や少雨化傾向に伴い、水源の供給能力への影響が懸念されており、安定的な水資源を確保するとともに、広域的、多面的な視点での水の有効利用に取り組む必要があります。
- ②県内の水道事業体では、耐震化等によるライフライン機能強化への対応が求められており、それらの事業が実施されていますが、限られた財源で更新需要に対応するため、施設整備に時間を要しています。  
 県が供給する水道用水、工業用水の施設においても、地震による被害や経年による老朽劣化が懸念されており、将来にわたって県民の暮らしの安全・安心の確保と経済・産業の発展に寄与していくため、持続可能な水の安全・安定供給の実現に向けて引き続き取り組んでいく必要があります。
- ③土地は限られた貴重な資源であることから、計画的かつ適正な土地利用を図る必要があります。これまで市町に対して地籍調査の実施等の促進に努めるとともに、市町に対しても、その再開を働きかけました。しかしながら、地籍調査の進捗率が全国平均と比べて低いことが課題となっており、今後も引き続き、地籍調査の一層の取組強化を働きかけていく必要があります。

## 平成 29 年度の取組方向

### 地域連携部

- ①生活や産業活動に不可欠な水を安定して供給するため、長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る償還金や管理費について引き続き一般会計から工業用水道事業会計に出資し、長期的な視点から水資源の確保を図ります。
- ②南海トラフ地震の発生が懸念される中で、災害後のまちづくりなどを迅速に進めるうえでも、地籍調査の重要性を引き続き市町に説明し、一層の取組強化を図ります。また、土砂災害などが想定される地域に対して関係部とも連携しながら、積極的に当該地域の地籍調査の推進を図ります。さらに、休止市町に対して、引き続き地籍調査の再開を働きかけていきます。

### 環境生活部

- ③国庫補助金、交付金を活用し、水道事業体における耐震化等の施設整備の促進を図ります。また、水道事業の水質精度管理、立入検査、認可等に係る指導監督を行います。

### 企業庁

- ④「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き ISO9001 を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。

## 主な事業

### 地域連携部

- ①工業用水道事業会計出資金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】  
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 5資源対策費)  
 予算額：(28) 1, 242, 482千円 → (29) 221, 439千円  
 事業概要：県勢振興のため先行的に確保している水源の工業用水に係る償還金等について、一般会計から工業用水道会計に出資します。
- ②地籍調査費負担金【基本事業名：35402 土地の基礎調査の推進】  
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 5資源対策費)  
 予算額：(28) 228, 147千円 → (29) 170, 196千円  
 事業概要：土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍の明確化を図ることとし、地籍調査を実施する25市町に対して、その取組を支援します。
- ③社会資本整備円滑化地籍整備交付金【基本事業名：35402 土地の基礎調査の推進】  
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 5資源対策費)  
 予算額：(28) — 千円 → (29) 82, 494千円  
 事業概要：防災・減災等に向けた社会資本整備を計画している地域において、事業効果の早期実現や災害からの迅速な復旧・復興に資する地籍調査を実施する市町に対して、その取組を支援します。

### 環境生活部

- ④水道事業等指導事業費【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】  
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)  
 予算額：(28) 10, 028千円 → (29) 3, 095千円  
 事業概要：水道事業認可、水質検査精度管理事業、水道事業者への立入検査および交付金事業に係る指導監督を行うことで、安全・安心な水の安定供給を図ります。
- ⑤生活基盤施設耐震化等補助金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】  
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)  
 予算額：(28) 972, 514千円 → (29) 742, 719千円  
 事業概要：水道事業等を行う市町等に対し国交付金を財源とした助成を行い、水道施設の耐震化や老朽化対策および水道事業の広域化の取組を支援します。
- ⑥水道事業会計支出金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】  
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)  
 予算額：(28) 1, 068, 137千円 → (29) 1, 034, 042千円  
 事業概要：水道水源開発および広域化対策に対し、一般会計から水道事業会計に補助・出資を行い、地方公営企業の経営健全化を促進し、その経営基盤の強化を図ります。

**企業庁**

## ⑦水道施設改良事業【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】

(第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1業務設備及び改良費 他)

予算額：(28) 2,845,425千円 → (29) 3,175,973千円

事業概要：水道用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北中勢及び南勢志摩水道用水供給事業の施設の更新や改良を計画的に行います。

## ⑧工業用水道施設改良事業【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】

(第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1業務設備及び改良費 他)

予算額：(28) 3,831,263千円 → (29) 4,963,842千円

事業概要：工業用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北伊勢工業用水道事業等の施設の更新や改良を計画的に行います。



## 平成29年度当初予算 行政運営の取組 取組概要



## 行政運営 1

## 「みえ県民カビジョン」の推進

【主担当部局：戦略企画部】

## めざす姿

第二次行動計画に基づく政策が進み、県民の皆さんが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに向けて「協創」の取組が一層広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

## 平成 31 年度末での到達目標

第二次行動計画に基づく施策、事業や、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「三重県国土強靱化地域計画」に基づく事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ、幸福実感が高まっています。

| 県民指標            |                                                                                                                    | 27年度       | 28年度       | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目            | 現状値                                                                                                                | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 各施策の「県民指標」の達成割合 | 49.1%                                                                                                              | 70.0%      |            | 70.0%      |            | 70.0%      |
| 目標項目の説明         | 「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合                                                                                        |            |            |            |            |            |
| 29年度目標値の考え方     | 第一次行動計画の達成割合（48.2%（H26））を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることや、さまざまな主体が取り組んだ成果を表す指標であることから、70%が妥当であると考え設定しました。 |            |            |            |            |            |

| 活動指標                          |                         | 27年度 | 28年度       | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|-------------------------------|-------------------------|------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                          | 目標項目                    | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理（戦略企画部） | 各施策の「県の活動指標」の達成割合       |      | 80.0%      |            | 80.0%      | 80.0%      |
| 40102 広域連携の推進（戦略企画部）          | 新たに具体的な連携取組を開始した事業数（累計） |      | 10件        |            | 20件        | 30件        |

## 現状と課題

- ①「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」を推進するため、春と秋の「政策協議」を実施するなど、各部局への支援や助言を行いました。また、有識者で構成される「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について意見交換を行いました。引き続き、各施策の目標達成に向けて、的確な進行管理を行っていく必要があります。
- ②「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理を図るため、「平成28年版三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート」を作成しました。検証レポートの作成にあたっては、三重県議会、三重県地方創生会議及び同検証部会からご意見をいただきました。引き続き、検証結果等をふまえ、取組の改善等を図る必要があります。
- ③「三重県国土強靱化地域計画」の推進にあたり、「三重県国土強靱化地域計画実績報告書」の平成28年版を作成し、平成28年6月に公表しました。引き続き、「三重県国土強靱化地域計画」の的確な進行管理を行っていく必要があります。
- ④みえ県民意識調査については、県政運営に活用されるよう、第5回調査結果の分析を行い、平成28年9月に分析レポートを公表しました。また、こうした分析結果もふまえ、第6回調査を実施しました。今後も適切に調査を実施していく必要があります。
- ⑤平成29年7月からのマイナンバー制度の本格実施に向けて、システムの機能・安全性や業務運用の手順・効率等を確認する総合運用テストを実施するなど、導入準備を進めるとともに、みえ出前トーク等により、制度の周知・広報に努めました。引き続き、個人情報保護等に配慮しつつ、的確に運用していく必要があります。
- ⑥平和啓発事業については、未来を担う若い世代をはじめとする多くの皆さんに、改めて平和の尊さと大切さについて考えていただく機会として、全国戦没者追悼式への子ども代表団の派遣や広島・三重両県知事と若者との「平和について考えるトークセッション」の開催、伊勢志摩サミットを機に開催された「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」への共催、平和啓発パネル展の開催などを行いました。今後も引き続き、戦争の悲惨な実態と教訓を風化させることなく、平和の尊さ、大切さを発信していく必要があります。
- ⑦知事と教育委員会が協議を行う「総合教育会議」を開催するなど、各部局の人づくりにかかる施策の総合調整に取り組みました。引き続き「教育施策大綱」に掲げる理念の実現に向けて、その基本方針をふまえた教育・人づくり政策の計画的な推進を図る必要があります。
- ⑧全国知事会や他府県等と情報共有・意見交換を行うとともに、地方の視点からの政策課題の解決に必要な国の制度創設・改正等について、国に提言・提案活動を実施しました。今後も引き続き、県境を越えて取り組むべき広域的な課題に対して、より効率的、効果的に対応していくため、全国知事会等と連携しながら、国等に対して地方の実情に応じた提言・要望を行っていく必要があります。

## 平成 29 年度の取組方向

- ① 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」に掲げる目標達成に向けて、平成 28 年度の取組成果や課題をふまえ、知事と部局長とが平成 29 年度の取組方針等を協議する「春の政策協議」を実施し、計画の進捗状況等を取りまとめた「成果レポート」を作成するとともに、平成 30 年度の取組に向けて、「秋の政策協議」を実施し、「三重県経営方針(案)」を策定します。こうした取組を通じて、各部局に対し、必要な支援や助言を行うなど、的確な進行管理を行います。また、「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について有識者と意見交換を行います。
- ② 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標及び重要業績評価指標の達成に向けて、平成 28 年度の取組成果や課題の検証を行い、「平成 29 年版三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート」を取りまとめるなど、的確な進行管理を図ります。
- ③ 「三重県国土強靱化地域計画」の推進に向けて、引き続き、各部局の取組状況の把握に努め、「三重県国土強靱化地域計画実績報告書」を作成するなど、的確な進行管理を行っていきます。
- ④ みえ県民意識調査については、設問等の改善を行ったうえで第 7 回調査を実施します。設問等の改善にあたっては、過去 6 回の調査結果の推移や第 6 回調査の詳細な分析結果をふまえ検討していきます。
- ⑤ 平成 29 年 7 月からのマイナンバー制度の本格実施に向けて、システムの機能・安全性や業務運用の手順・効率等を確認する総合運用テストを、引き続き、関係部局が連携して行うとともに、県民の皆さんが安心して利用できるよう、制度の運用・広報に取り組んでいきます。
- ⑥ 伊勢志摩サミットにおいて各国首脳から「平和のメッセージ」が発信されたことを契機として、未来を担う若い世代に、被爆地の若者との交流などを通じて、平和の尊さや大切さを考え平和への想いを一層深めてもらう機会を生み出すよう取り組んでいきます。
- ⑦ 知事と教育委員会が協議を行う「総合教育会議」の開催等を通じ、各部局の人づくりにかかる施策の総合調整を行い、「教育施策大綱」に掲げる理念の実現に向けて、その基本方針をふまえた教育・人づくり政策の計画的な推進を図ります。
- ⑧ 全国知事会や中部圏、近畿ブロック知事会等のもとより、圏域にとらわれず共通課題等を有する他県との連携を進めていきます。また、国の制度改正や予算確保を図るため、国に対して提言・要望を行っていきます。

## 主な事業

- ① 行動計画進行管理事業【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】  
 (第 2 款 総務費 第 2 項 企画費 3 企画費)  
 予算額：(28) 4, 109 千円 → (29) 3, 575 千円  
 事業概要：政策協議等を通じて、「みえ県民カビジョン」の着実な進行管理を図るとともに、「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について有識者と意見交換を行います。
- ② まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業  
 【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】  
 (第 2 款 総務費 第 2 項 企画費 3 企画費)  
 予算額：(28) 971 千円 → (29) 669 千円  
 事業概要：三重県地方創生会議及び同検証部会を開催し、取組成果や課題の検証を行い、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な進行管理を図ります。



- ③ 計画推進諸費【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】  
 (第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)  
 予算額：(28) 4,604千円 → (29) 4,582千円  
 事業概要：県民の皆さんの幸福実感の推移等を把握し、県政の運営に活用するため、「みえ県民意識調査」を行います。
- ④ 番号制度等整備関係諸費【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】  
 (第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)  
 予算額：(28) 21,832千円 → (29) 12,733千円  
 事業概要：平成29年7月からのマイナンバー制度の本格実施に向けて、的確な運用を行います。
- ⑤ (新) 未来につなぐ平和発信事業【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】  
 (第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)  
 予算額：(28) — 千円 → (29) 1,478千円  
 事業概要：伊勢志摩サミットにおいて各国首脳から「平和のメッセージ」が発信されたことを契機として、三重から平和について発信していくとともに、未来を担う若い世代に、被爆地の若者との交流などを通じて、平和の尊さや大切さを考え平和への想いを一層深めてもらう機会として「平和のつどい(仮称)」を開催します。
- ⑥ 人づくり政策推進費【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】  
 (第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)  
 予算額：(28) 512千円 → (29) 381千円  
 事業概要：知事と教育委員会が協議する「総合教育会議」等を開催し、教育・人づくり政策を計画的に推進します。
- ⑦ 広域連携推進費【基本事業名：40102 広域連携の推進】  
 (第2款 総務費 第2項 企画費 1 企画調整費)  
 予算額：(28) 11,942千円 → (29) 11,915千円  
 事業概要：全国知事会、日本創生のための将来世代応援知事同盟等に参画して、連携事業に共同して取り組むとともに、国への提言活動を実施します。
- ⑧ 中部圏・近畿圏連携強化費【基本事業名：40102 広域連携の推進】  
 (第2款 総務費 第2項 企画費 1 企画調整費)  
 予算額：(28) 3,384千円 → (29) 3,294千円  
 事業概要：中部圏知事会や近畿ブロック知事会等に参画して、連携事業に共同して取り組むとともに、国への提言活動を実施します。

## 行政運営 2

## 行財政改革の推進による県行政の自立運営

【主担当部局：総務部】

## めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

## 平成 31 年度末での到達目標

「みえ県民カビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づく行政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育っています。

## 県民指標

| 目標項目         | 27年度                                               | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|--------------|----------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|              | 現状値                                                | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 |
| 行財政改革取組の達成割合 |                                                    | 36.0%      |            | 72.0%      |            | 100%       |
| 目標項目の説明      | 「第二次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合            |            |            |            |            |            |
| 29年度目標値の考え方  | ロードマップ（工程表）に基づき、平成31年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。 |            |            |            |            |            |

## 活動指標

| 基本事業                          | 目標項目                                     | 27年度  | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|-------------------------------|------------------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                               |                                          | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 40201 自立的な<br>県行政の運営<br>（総務部） | 事務改善取組<br>の実践（「M I<br>E職員力アワ<br>ード」への応募） |       | 75.0%      |            | 80.0%      |            | 90.0%      |
|                               |                                          | 70.5% |            |            |            |            |            |
| 40202 人材育成<br>の推進（総務<br>部）    | 人材育成に関<br>する達成度                          |       | 40.7%      |            | 80.8%      |            | 100%       |
|                               |                                          | -     |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①「三重県行財政改革推進本部」を中心に、「第二次三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、半期ごとにその状況をとりまとめ公表を行いました。4月～9月の上半期実績は、概ね計画どおり進捗しており、今後も着実な推進を図る必要があります。また、庁内検討組織の検討結果等もふまえ、県として平成31年度までの間に集中的に取り組む方策として「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」を作成しました。今後は、取組の詳細について、検討していく必要があります。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の運用状況について、効率的で機動的な運用に向けて検討を行っており、今後も引き続き、検討を行っていく必要があります。
- ③「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向け、業務のやり方の見直し、業務の効率化など、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進しています。当該取組については、3年目に入り、次第に定着しつつありますが、引き続き、労使協働で取組に対する理解の浸透を図っていく必要があります。
- ④伊勢志摩サミットへの対応等、「みえ県民ビジョン・第二次行動計画」の推進や社会情勢の変化等に的確に対応するために必要となる組織体制を整備しました。今後も引き続き、行政ニーズに対応した組織体制の整備を行っていく必要があります。
- ⑤職員が現場を重視し、県民との「協創」の取組を推進することができるよう、本庁の各所属を対象に、研修を実施しました。今後も引き続き、全ての職員が現場を重視し、「協創」の取組を進めることができるよう人材育成を行っていく必要があります。また、「三重県人づくり基本方針」については、より効果的な人材育成が進められるよう、取組内容について、検証・見直しを行っていく必要があります。
- ⑥「コンプライアンスハンドブック」等の活用等により、全所属において、コンプライアンス意識向上のためのミーティングを実施するなど、「コンプライアンスの日常化」に取り組むとともに、組織としてチェックを実施する仕組みを導入することで、不祥事や事務処理ミスの防止に努めています。また、リーガル・サポートとして、法曹有資格者による法律相談の実施や職員研修センターと連携した法務研修の充実などに取り組みました。今後もこれらの取組を継続し、ミーティングではより身近な話題をテーマにコンプライアンスについて考え、実効性を高めることができるように事例の共有化等を図るとともに、研修についても、より実務に役立つ内容にしていく必要があります。
- ⑦「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に努めています。今後も引き続き、制度を適切かつ円滑に運用していく必要があります。
- ⑧年度の早い時期に定期健康診断を実施することにより、健診結果をもとに就労上の配慮や必要な保健指導を行うことができました。メンタルヘルス対策については、サポートシステムによる復職支援や相談支援を実施するとともに、管理監督者を対象に研修を実施し、メンタルヘルスに関する理解の浸透を図りました。また、新たに実施するストレスチェックについては、実施体制の整備を図り、職員に向けた制度の周知や受検の勧奨等を行っています。今後も引き続き、健康課題への対応やメンタルヘルス対策に取り組んでいく必要があります。
- ⑨新規採用者研修、新任班長等研修、新任所属長研修、新任次長級研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施しました。今後も職員の危機意識向上を図っていく必要があります。

## 平成29年度の取組方向

## 総務部

- ①「三重県行財政改革推進本部」を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき、「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」も含め、「第二次三重県行財政改革取組」の推進に取り組みます。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」については、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の適切な進行管理につながるよう、引き続き必要な見直しを行いながら、的確な運用を行います。
- ③ワーク・ライフ・マネジメントについて、平成28年度の推進状況を検証し、抜本的な業務見直しの促進や職場の支え合いが実現する適切な職場マネジメントの推進を図るとともに、優良事例の水平展開等を通じた職員への啓発に努め、有識者の方々の意見等も参考に、平成29年度の推進につなげていきます。
- ④社会経済情勢の変化等をふまえた県政の諸課題に的確に対応するとともに、より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備に取り組みます。
- ⑤職員が現場を重視し、県民との「協創」の取組を推進することができる、高い意欲と能力を持った人材育成に取り組みます。
- ⑥コンプライアンスを常に意識し、業務を推進することを県庁の組織文化、風土として定着させる「コンプライアンスの日常化」に、各所属や職員が、自ら工夫しながら取り組めるよう進めていきます。また、リーガルサポートについては、引き続き職員の法的対応能力の向上支援に取り組みます。
- ⑦「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、引き続き職員の意欲・能力の向上と組織力の向上をめざします。
- ⑧職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や職場における健康管理等、安全衛生管理に取り組みます。

## 防災対策部

- ⑨研修等を通じて、危機発生時の未然防止や危機発生時に的確な対応が行えるよう、職員の危機対応力の向上に向けて取り組みます。

## 主な事業

## 総務部

- ① 行政改革推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】  
（第2款 総務費 第1項 総務管理費 4 行政改革推進費）  
予算額：(28) 4, 180千円 → (29) 3, 559千円  
事業概要：職員の意欲向上に向けた組織風土づくりなど、「第二次三重県行財政改革取組」における各取組の推進に取り組みます。また、庁内におけるワーク・ライフ・マネジメントの推進に取り組みます。
- ② 政策評価等推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】  
（第2款 総務費 第1項 総務管理費 4 行政改革推進費）  
予算額：(28) 1, 896千円 → (29) 1, 560千円  
事業概要：施策や事業展開の評価を的確に行い、評価結果等を「成果レポート」として取りまとめ公表することにより、県民の皆さんとの情報共有を図ります。また、施策の目標達成に資するため、外部有識者からの意見を参考に事業の見直しを行います。

## ③ 法務事務費【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 3文書費)

予算額：(28) 7,874千円 → (29) 7,410千円

事業概要：施策や業務の妥当性について、事前に法的観点から検証を行う仕組み（リーガルサポート）を活用し、職員の法令習熟度の向上に取り組みます。また、三重県行政不服審査会において、審査請求に関する審査庁からの諮問に対応します。

## ④ 人事管理事務費【基本事業名：40202 人材育成の推進】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2人事管理費)

予算額：(28) 56,452千円 → (29) 123,768千円

事業概要：「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進めることができる、高い意欲と能力を持った職員の人材育成に取り組みます。また、人事管理業務を引き続き適正に行うため、システムの再構築を行います。

## ⑤ 職員健康管理運営事業【基本事業名：40202 人材育成の推進】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2人事管理費)

予算額：(28) 92,079千円 → (29) 90,847千円

事業概要：健康診断等の健康増進事業、総合的なメンタルヘルス対策事業などを実施し、職員自らがこころと体の健康づくりに取り組むことができるよう支援します。

|       |
|-------|
| 防災対策部 |
|-------|

## ⑥ 危機管理推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

(第2款 総務費 第2項 企画費 5危機管理費)

予算額：(28) 1,495千円 → (29) 1,486千円

事業概要：危機発生の未然防止に努めるとともに、危機発生時に迅速・的確な対応ができるよう、職務に応じた職員研修などを行います。

## 行政運営 3

## 行財政改革の推進による県財政の的確な運営

【主担当部局：総務部】

## めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

## 平成 31 年度末での到達目標

県債残高の減少傾向を維持し、持続可能な財政構造が確立されるとともに、財政構造の弾力性が向上しています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の的確な保全が行われ、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

| 県民指標             |                                                                                                                                       | 27 年度    | 28 年度      |          | 29 年度 | 30 年度    | 31 年度      |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|------------|----------|-------|----------|------------|
| 目標項目             | 現状値                                                                                                                                   | 目標値      | 目標達成<br>状況 | 目標値      | 目標値   | 目標値      | 目標達成<br>状況 |
|                  |                                                                                                                                       | 実績値      |            | 実績値      |       |          |            |
| 県債残高             |                                                                                                                                       | 7,986 億円 |            | 7,943 億円 |       | 7,684 億円 |            |
|                  | 8,009 億円                                                                                                                              |          |            |          |       |          |            |
| 目標項目<br>の説明      | 一般会計における県債残高。<br>ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないもの及び計画期間中に特別会計へ移管される予定の三重県立こども心身発達医療センターの整備に要するものを除く。 |          |            |          |       |          |            |
| 29 年度目標値<br>の考え方 | みえ県民カビジョン・第二次行動計画における「計画期間中の財政見通し（一般会計）」に示した平成 29 年度末建設地方債等残高見込を目標値としました。                                                             |          |            |          |       |          |            |

| 活動指標                        |                        | 27 年度   | 28 年度         |            | 29 年度         | 30 年度 | 31 年度         |
|-----------------------------|------------------------|---------|---------------|------------|---------------|-------|---------------|
| 基本事業                        | 目標項目                   | 現状値     | 目標値           | 目標達成<br>状況 | 目標値           | 目標値   | 目標値           |
|                             |                        |         | 実績値           |            | 実績値           | 実績値   |               |
| 40301 持続可能な財政運営の推進（総務部）     | 総事業本数                  |         | 1,475 本<br>未満 |            | 1,455 本<br>未満 |       | 1,418 本<br>未満 |
|                             |                        | 1,616 本 |               |            |               |       |               |
| 40302 公平・公正な税の執行と税収の確保（総務部） | 3 月末現在の県税徴収率（個人県民税を除く） |         | 97.89%        |            | 97.91%        |       | 97.95%        |
|                             |                        | 97.87%  |               |            |               |       |               |
| 40303 最適な資産管理と職場環境づくり（総務部）  | メンテナンスサイクルの実施割合        |         | 45.4%         |            | 63.6%         |       | 100%          |
|                             |                        | -       |               |            |               |       |               |

## 現状と課題

- ①持続可能な財政構造の確立と弾力性の向上に向けて、庁内検討組織を立ち上げ、県財政の現状と課題の分析を行うとともに、その分析結果をふまえた改善策の検討を行いました。この検討結果等もふまえ、県として平成31年度までの間に集中的に取り組む方策として「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」を作成しました。今後は、取組の詳細について、検討していく必要があります。
- ②予算編成プロセスについては、現下の危機的な財政状況に対応し得るよう、歳出改革ワーキングの意見等もふまえ、事業の選択と集中をより一層図る仕組みの検討が必要です。
- ③県ホームページ等へのバナー広告、自動車税納税通知書封筒等や公用車への広告掲載、自動販売機設置場所の貸付、ふるさと納税の推進など、多様な財源の確保に取り組んでいます。今後も引き続き、歳入確保ワーキングの意見等をふまえ、多様な財源確保策について検討していく必要があります。
- ④税外の未収金について、各部局が「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき適切な債権管理や未収金の縮減が図ることができるよう、債権管理事務の取扱いに係る助言を行ったほか、債権管理推進会議を開催して部局間で課題の情報共有を行いました。未収金の回収は日が経つにつれて困難になる傾向があるため、可能な限り早期に回収することが必要です。
- ⑤自動車税の納期内納付率は、コンビニ納付並びにクレジットカード納税の利用件数が増加したほか、平成28年度からMMK設置店（公共料金収納端末）での納付が可能となったこともあり、件数ベースで82.5%、税額ベースで81.3%と過去最高となりました。また、県税に係る収入未済額の縮減、徴収率の向上等の平成28年度目標の達成に向け、県税事務所の徴収ノウハウの引き上げと全所への水平展開等の取組等を実施した結果、現時点で県税に係る滞納人員・件数ともに平成27年度同時期よりも減少しています。今後も引き続き、単年度整理の方針に沿った滞納整理を進める必要があります。
- ⑥個人住民税の特別徴収促進取組については、平成26年度から実施している特別徴収義務者の指定の徹底により、給与所得者に占める特別徴収割合が88.6%となり、個人県民税の現年度徴収率は平成27年度同時期の実績よりも高い水準で推移しています。今後も引き続き、全市町と連携し、特別徴収の徹底を図ります。
- ⑦「第二次みえ県有財産利活用方針」に基づき、全庁で県有財産の利活用を進めるため、各所属で自己点検を実施し、各部局と情報共有を行うとともに、利活用を検討するなかで、今後とも利用見込みのない財産については、売却に向けて一般競争入札などを実施しました。また、これまで入札不調となっていた財産について、インターネットオークションを活用し、売却に向け取り組みました。今後も引き続き、未利用財産の有効活用を進めるとともに、利用見込みのない財産について売却などに取り組む必要があります。（平成29年1月時点の未利用財産売却実績：2件約294,754千円、平成29年1月時点の公用車広告収入（本庁・地域庁舎）：約1,529千円）
- ⑧「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、利用者の安全・安心や施設の長寿命化等の観点から各部局と情報共有を行うとともに、総務部所管の庁舎について、これまでの取組を生かし、不具合・修繕履歴の蓄積を進め、予防保全の観点から修繕等を実施しています。今後も引き続き、情報の蓄積を進め、的確な修繕等を実施していく必要があります。

## 平成 29 年度の取組方向

- ① 将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、引き続き県債発行（臨時財政対策債等を除く）の抑制に努めます。また、「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」に基づく改革の初年度として、臨時収入に依存しない財政運営への転換をめざし、より一層の歳入確保に取り組むとともに、経常的支出を段階的に引き下げていくなど、歳出構造の抜本的見直しに着手します。
- ② 税外の未収金について、引き続き「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、発生年度内の早期の回収に努めるとともに、債権処理計画の策定などの取組を実施し、未収金の削減に取り組みます。
- ③ 県税に係る滞納整理については、平成28年度の結果を検証したうえで、より効果的な課題設定を行い、引き続き積極的に取り組みます。また、コンビニ納付、クレジットカード納税、MMK設置店での納付など、県民の皆さんがより納税しやすい納税環境について周知を行い、税込確保に取り組みます。
- ④ 引き続き特別徴収義務者の指定の徹底を進めるとともに、特別徴収制度の円滑な運用を図るため所要の事務改善に取り組みます。
- ⑤ 「第二次みえ県有財産利活用方針」に基づき、県有財産の利活用を進めるため、引き続き自己点検により財産の利用状況を各所属で点検し、十分に利用されていない財産について、全庁で利活用を検討するとともに、今後とも利用見込みのない財産については、貸付や売却などの有効活用に取り組みます。
- ⑥ 「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、利用者の安全・安心の確保や施設の長寿命化などの観点から、引き続き各部局と情報共有等を行います。また、総務部が所管する庁舎について、基本方針に基づき「メンテナンスサイクル」（点検・診断（評価）・修繕の履歴を蓄積し、以降の点検・診断（評価）・修繕に生かすサイクル）を実施し、庁舎の長寿命化を図ります。

## 主な事業

- ① 予算調整事務費【基本事業名：40301 持続可能な財政運営の推進】  
 （第2款 総務費 第1項 総務管理費 5 予算調整費）  
 予算額：(28) 34,576千円 → (29) 631,067千円  
 事業概要：予算編成、提出議案の作成等を行うとともに、財務会計・予算編成支援システムの再構築に着手します。また、企業会計への元利償還金相当額の繰出しを行います。
- ② 賦課調査事務費【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】  
 （第2款 総務費 第4項 徴税费 2 賦課徴収費）  
 予算額：(28) 206,823千円 → (29) 209,523千円  
 事業概要：課税の公平性を確保するため、各県税事務所、自動車税事務所において課税事務及び課税調査等を実施します。



## ③ 滞納整理事務費【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】

(第2款 総務費 第4項 徴税费 2 賦課徴収費)

予算額：(28) 28,183千円 → (29) 27,072千円

事業概要：滞納件数の大部分を占める自動車税などについて、積極的な滞納整理を進めるほか、高額滞納事案について、税収確保課と県税事務所が連携して、機動的に滞納整理を行うとともに、インターネット公売も活用することで、収入未済額を縮減し税収の確保を図ります。

## ④ 県庁舎等維持修繕費【基本事業名：40303 最適な資産管理と職場環境づくり】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 6 財産管理費)

予算額：(28) 513,329千円 → (29) 762,218千円

事業概要：庁舎等の設備機器の改修など、計画的に維持修繕を行います。

## 行政運営 4

## 適正な会計事務の確保

【主担当部局：出納局】

## めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

## 平成31年度末での到達目標

会計事務担当職員が高い能力とコンプライアンス意識を持って適正で円滑な会計事務を行えるよう、会計支援が行われています。また、資金が適正に管理されるとともに、運用益が増加しています。

| 県民指標                            |                                                                                                                                                        |             |            |             |            |             |
|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|
| 目標項目                            | 27年度                                                                                                                                                   | 28年度        |            | 29年度        | 30年度       | 31年度        |
|                                 | 現状値                                                                                                                                                    | 目標値<br>実績値  | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値  | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値  |
| 県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数（実施1か所あたり） | 1.44件                                                                                                                                                  | 1.33件<br>以下 |            | 1.22件<br>以下 |            | 1.00件<br>以下 |
| 目標項目の説明                         | 監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計（人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数）を監査実施箇所数で除した数値。なお、監査の結果において不適正・不正事案の指摘があった場合は、全庁への指摘とみなし、上記数値にその件数を加算する。 |             |            |             |            |             |
| 29年度目標値の考え方                     | 平成31年度目標値の達成に向けた均等かつ段階的な目標数値として設定しました。                                                                                                                 |             |            |             |            |             |

| 活動指標                  |                |       |            |            |            |            |            |
|-----------------------|----------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                  | 目標項目           | 27年度  | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                       |                | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 40401 会計事務の支援（出納局）    | 出納局が行う会計支援の有益度 |       | 91.4%      |            | 92.6%      |            | 95.0%      |
|                       |                | 90.2% |            |            |            |            |            |
| 40402 資金の適正な管理運用（出納局） | 債券による基金運用益の増加率 |       | 125        |            | 150        |            | 200        |
|                       |                | 100   |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①所属からの会計相談が9月末現在で4,132件、各所属に対する事前検査、事後検査、職場訪問の実施、参加者延べ1,356人にのぼる各種研修の実施など、会計事務担当職員を日常的にサポートしています。また、各部局の業務改善やチェック機能の向上を支援するため、会計事務に関する問答集の充実や電子調達システムの作業チェックリストなどの検討を進めています。
- ②資金を適正に管理するとともに、三重県資金運用方針に基づき、元本の安全性の確保と流動性の確保の原則のもと、金利情勢を見極めながら、債券による長期の運用を拡大し、運用益の増加に向けて取り組んでいます。
- ③財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行うとともに、次期システムの基本設計に向けて、庁内ワーキンググループを設け、必要な機能の検討を進めています。

## 平成29年度の取組方向

- ①会計事務に関する相談、検査、各種研修の実施や検査後のフォローアップなど、職員や所属のニーズに合わせたよりきめ細かい会計支援を行い、会計事務担当者の能力向上及びコンプライアンスの日常化を行うとともに、各所属における会計事務の円滑な執行や業務改善、チェック機能の向上を支援していきます。
- ②資金を適正に管理するとともに、低金利が続く中、流動性を確保しつつ安全かつ効率的に、債券による長期の運用を拡大し、運用益の増加に努めていきます。
- ③財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行うとともに、次期システムについては、必要な機能を網羅したシステムの効率的な調達に向けて取り組んでいきます。

## 主な事業

### ① 会計支援事業【基本事業名：40401 会計事務の支援】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)

予算額：(28) 37,205千円 → (29) 36,725千円

事業概要：各所属で処理する会計事務が適正に行われるよう、検査、相談、研修などの会計支援を行います。

### ② 出納管理事業【基本事業名：40402 資金の適正な管理運用】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)

予算額：(28) 101,582千円 → (29) 99,007千円

事業概要：支払に要する資金の安定的な確保や資金の安全かつ効率的な運用を行うとともに、日々のお出納事務を的確に行います。

### ③ 財務会計管理事業【基本事業名：40402 資金の適正な管理運用】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)

予算額：(28) 99,069千円 → (29) 235,211千円

事業概要：会計事務の執行を支援するため、財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行うとともに、システムの再構築を行います。

行政運営 5 広聴広報の充実

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

県民の皆さんの視点に立った県政情報の発信や、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、「協創」の三重づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

県政情報が、多様な広報媒体を通じて県民の皆さんの視点に立って効果的に発信されることで、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まるとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

| 県民指標                      |                                                                                    |            |            |            |            |            |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                      | 27年度                                                                               | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                           | 現状値                                                                                | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 |
| 得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合 |                                                                                    | 35.0%      |            | 40.0%      |            | 50.0%      |
|                           | 30.2%                                                                              |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明                   | 「みえ県民意識調査」で、得たいと思う県の情報が、得られていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合                        |            |            |            |            |            |
| 29年度目標値の考え方               | 27年度の現状値 30.2%から毎年度5%ずつの増加を図り、31年度には県民の半数の方が実感していることをめざすものであり、29年度目標値を40.0%としています。 |            |            |            |            |            |

| 活動指標                           |                            |        |             |            |             |            |              |
|--------------------------------|----------------------------|--------|-------------|------------|-------------|------------|--------------|
| 基本事業                           | 目標項目                       | 27年度   | 28年度        |            | 29年度        | 30年度       | 31年度         |
|                                |                            | 現状値    | 目標値<br>実績値  | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値  | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値   |
| 40501 効果的な広聴広報機能の推進(戦略企画部)     | 県民等による県政情報の拡散件数            |        | 73,000<br>件 |            | 88,000<br>件 |            | 123,000<br>件 |
|                                |                            | —      |             |            |             |            |              |
| 40502 戦略的なプロモーションの推進(戦略企画部)    | 県広報プロモーションのファン数            |        | 36,000人     |            | 38,000人     |            | 42,000人      |
|                                |                            | —      |             |            |             |            |              |
| 40503 統計情報の効果的な発信と活用の促進(戦略企画部) | 統計情報利用件数(みえDataBox アクセス件数) |        | 85万件        |            | 85.5万件      |            | 86.5万件       |
|                                |                            | 83.7万件 |             |            |             |            |              |

| 基本事業                                                    | 目標項目                                           | 27年度  | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|---------------------------------------------------------|------------------------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                                                         |                                                | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 40504 行政<br>情報の積極的<br>な公開と個人<br>情報の適正な<br>保護（戦略企<br>画部） | 公文書や個人情<br>報の開示決定等<br>における開示・<br>非開示判断の適<br>正度 |       | 0.5%以下     |            | 0.5%以下     |            | 0.5%以下     |
|                                                         |                                                | 0.82% |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①「三重県広聴広報アクションプラン」に基づく、情報発信のクオリティ・コントロールを実現するため、外部専門家による各部局へのアドバイスの実施、庁内会議における広聴広報活動の方針決定や情報共有、研修の充実等による職員の広聴広報力の向上に取り組んでいます。今後、より戦略的・計画的な広聴広報活動を展開していく必要があります。
- ②県の認知度向上・イメージアップに向けて、誘致（誘客）や産業振興、移住（定住）促進、少子化対策といった取組の優位性を、プロモーションサイトやソーシャルメディア、首都圏のメディアを通じて情報発信するプロモーション活動に取り組んでいます。今後、ポストサミットの取組をはじめ、県全体の魅力発信に向けて、市町等関係機関と一体となった、より訴求力の高いプロモーション活動を戦略的に展開していく必要があります。
- ③広報活動については、県広報紙やテレビ、ラジオ、新聞、インターネットなど、メディアのベストミックスによる効果的・効率的な情報発信に取り組んでいます。平成28年4月から、紙媒体では政策的内容を、データ放送では即時性のあるイベントやお知らせ情報を掲載するなど、広報手法の充実を図るとともに、広報紙については、新聞折込による配布を行っています。
- ④県ウェブシステムについては、平成28年4月にデザインや構成の見直し、スマートデバイスへの対応などを行いました。今後、県民の皆さんの意見等を把握しながら、質の高い情報発信に向けて、各部局への効果的な支援、その他メディアとの連携を強化していく必要があります。
- ⑤ソーシャルメディアについては、各部局においてさまざまなサービスを活用しています。今後、ソーシャルメディアを取り巻く環境変化など、現状の把握や効果検証を行いながら、各部局への効果的な支援や、その他メディアとの連携を強化していく必要があります。
- ⑥広聴活動については、県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かすため、「県民の声相談」「IT広聴事業」「見え出前トーク」等を実施しています。今後、これらの意見等を政策議論や事業評価につなげていく必要があります。
- ⑦5年周期調査の経済センサスー活動調査は平成28年6月に調査を実施し、引き続き、審査等を適切に行っていきます。このほか毎年調査の学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、審査、集計、公表等の事務を適切に行っていきます。また、平成27年国勢調査については、平成28年10月に人口等基本集計、平成29年1月に移動人口の男女・年齢等集計を公表しました。引き続きその他の集計結果についても分かりやすく公表していきます。今後も各種統計調査を適切に実施するほか、統計関係者の功績を表彰し、意欲を高めていただくことで、統計調査の円滑な実施を図る必要があります。

- ⑧主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」等の各種統計資料を適切に作成、刊行していきます。また、2017年版「三重県民手帳」の発行にあたっては、昨年のような掲載誤りが発生しないよう、原稿のチェック体制等を見直すなど、事務の改善を行い適切に取り組みました。
- ⑨情報公開事務及び個人情報保護に関する研修会を開催するとともに、「開示請求事務の手引」と「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開・個人情報保護制度の的確な運用のための支援を実施しています。今後も引き続き、情報公開事務が適正に執行されるよう、研修内容の充実等を図っていく必要があります。また、今年度も個人情報の漏えい事案が発生しており、引き続き、個人情報保護条例の適正な運用を図っていく必要があります。

## 平成 29 年度の取組方向

- ①情報発信のクオリティ・コントロールを実現するため、外部事業者・専門家等のノウハウ活用や庁内会議の運用、職員研修の充実等を通じて、全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開していきます。また、県の認知度向上・イメージアップに向け、ポストサミットの取組をはじめとした各事業について、市町等関係機関との連携強化による情報発信を引き続き展開していきます。
- ②県民の皆さんに、より確実に県政情報を届けるため、広報紙「県政だより みえ」やデータ放送など、各種メディアの特性を生かした、効果的な情報発信に取り組みます。
- ③県ウェブシステムや、ソーシャルメディアによる「質」の高い情報発信が行えるよう、各部局への効果的な支援・助言を行うとともに、その他メディアとの連携についても強化していきます。また、セキュリティ対策に基づく庁内ネットワークの見直しや機器更新などの、想定される環境変化に対応したウェブシステムの機能改修を行います。
- ④既存の広聴ツールの有効活用を進め、県民の声をより幅広く収集することで、県民の皆さんの意見やニーズを県政に反映するよう努めます。
- ⑤5年周期調査の就業構造基本調査のほか、毎年調査の学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、審査、集計等を実施し、集計結果を分かり易く公表するとともに、統計関係者の功績を表彰し意欲を高めていただくことで、統計調査の円滑な実施を図ります。
- ⑥「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」等の各種統計資料を作成、刊行していきます。また、県民に統計を身近なものと感じていただけるよう、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図っていきます。
- ⑦情報公開・個人情報保護制度研修を充実させ、職員等の一層の意識の向上を図り、制度を的確に運用します。

## 主な事業

- ① 広聴広報アクションプラン推進事業【基本事業名：40502 戦略的なプロモーションの推進】

（第2款 総務費 第2項 企画費 4 広聴広報費）

予算額：(28) 31,176千円 → (29) 22,033千円

事業概要：戦略的・計画的な広聴広報活動に取り組むほか、伊勢志摩サミット開催により県の認知度が高まったことをふまえ、首都圏メディア等を対象として、県の主要施策の取組が取り上げられるようPR強化を図ります。

- ② 県政情報発信事業【基本事業名：40501 効果的な広聴広報機能の推進】  
 (第2款 総務費 第2項 企画費 4 広聴広報費)  
 予算額：(28) 119,202千円 → (29) 116,611千円  
 事業概要：県民の皆さんが、利用しやすい方法でより確実に情報が入手できるよう、広報紙「県政だより みえ」やデータ放送を活用して、県の情報を提供します。
- ③ インターネット情報提供推進事業【基本事業名：40501 効果的な広聴広報機能の推進】  
 (第2款 総務費 第2項 企画費 4 広聴広報費)  
 予算額：(28) 31,717千円 → (29) 35,939千円  
 事業概要：利用者の皆さんが、必要な情報を確実に入手できるよう、県ウェブサイトや動画を活用して、県の情報を効果的・効率的に提供します。また、庁内ネットワークの見直しなどの環境変化に対応したシステムの改修を行います。
- ④ 広聴体制充実事業【基本事業名：40501 効果的な広聴広報機能の推進】  
 (第2款 総務費 第2項 企画費 4 広聴広報費)  
 予算額：(28) 15,913千円 → (29) 12,063千円  
 事業概要：県民の皆さんから寄せられる意見から県民ニーズを的確に把握し、県政運営に反映できるよう、システムの効果的な運用や職員研修の実施等、全庁的な広聴機能の充実を図ります。
- ⑤ 就業構造基本調査費【基本事業名：40503 統計情報の効果的な発信と活用の促進】  
 (第2款 総務費 第3項 統計調査費 2 統計調査費)  
 予算額：(28) — 千円 → (29) 40,260千円  
 事業概要：国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的として実施します。
- ⑥ 統計情報編集費【基本事業名：40503 統計情報の効果的な発信と活用の促進】  
 (第2款 総務費 第3項 統計調査費 1 統計調査総務費)  
 予算額：(28) 1,690千円 → (29) 1,516千円  
 事業概要：統計情報を編集し、県民の皆さんや自治体・企業・教育研究機関等が統計情報を利活用できるよう、県統計情報のインターネット上の総合窓口である「みえDataBox」や刊行物で提供します。
- ⑦ 情報公開制度運営費【基本事業名：40504 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護】  
 (第2款 総務費 第2項 企画費 6 情報公開費)  
 予算額：(28) 5,159千円 → (29) 5,169千円  
 事業概要：職員研修等の実施や相談等への対応を通じて、情報公開制度に対するより一層の意識の向上を図り、制度の的確な運用に努めます。
- ⑧ 個人情報保護対策費【基本事業名：40504 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護】  
 (第2款 総務費 第2項 企画費 6 情報公開費)  
 予算額：(28) 817千円 → (29) 554千円  
 事業概要：個人情報保護条例の適正な運用を図るため、職員の相談・協議に対し、適切な助言を行うとともに、職員研修等により、個人情報保護条例を周知し、個人情報保護意識の向上を図ります。

## 行政運営 6 情報システムの安定運用

【主担当部局：地域連携部】

## めざす姿

県の情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善に努めることで、県全体の効率的な行政運営が図られています。

また、県民一人ひとりが、ITを活用してさまざまな行政サービスを安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

## 平成31年度末での到達目標

県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られるとともに、県民の皆さんへのオンラインによる行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

| 県民指標          |                                                                                          |            |            |            |            |            |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目          | 27年度                                                                                     | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|               | 現状値                                                                                      | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 |
| 全庁基盤システムの停止時間 |                                                                                          | 50分        |            | 45分        |            | 35分        |
|               | 72分                                                                                      |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明       | 全ての職員が各業務を行うために必要となる、電子決裁や電子メールなどの共通的な基盤システムの年間停止時間（分）<br>（ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く） |            |            |            |            |            |
| 29年度目標値の考え方   | 平成28年度の目標から、5分減少させることをめざし、目標として設定しました。                                                   |            |            |            |            |            |

| 活動指標                                |                      |         |            |            |            |            |            |
|-------------------------------------|----------------------|---------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                                | 目標項目                 | 27年度    | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                                     |                      | 現状値     | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 40601 行政WAN等の基幹ネットワークの安定した運用（地域連携部） | 行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間 |         | 6分         |            | 6分         |            | 5分         |
|                                     |                      | 6分      |            |            |            |            |            |
| 40602 全庁の情報システム適正化（地域連携部）           | システム評価で指摘した課題の改善率    |         | 80.0%      |            | 80.0%      |            | 80.0%      |
|                                     |                      | 75.0%   |            |            |            |            |            |
| 40603 ITを活用した行政サービスの提供（地域連携部）       | 電子申請・届出システムによる申請件数   |         | 17,000件    |            | 18,000件    |            | 20,000件    |
|                                     |                      | 22,658件 |            |            |            |            |            |



| 基本事業                           | 目標項目              | 27年度 | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|--------------------------------|-------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                                |                   | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 40604 情報通信環境の格差是正と市町の支援（地域連携部） | 携帯電話不通話地域の整備数（累計） |      | 72基        |            | 73基        |            | 75基        |
|                                |                   | 71基  |            |            |            |            |            |

### 現状と課題

- ①県の情報ネットワークや各種情報システムの安定運用等に取り組むとともに、業務の効率化や情報セキュリティ対策の強化に取り組んでいます。なお、グループウェアについては、平成30年2月末に更新時期を迎えるため、次期システムの導入について検討する必要があります。
- ②全ての情報システムがより効率的・効果的に運用されるよう、外部専門家の助言を受けながら各部局のシステム運用の支援に努めています。また、災害等発生時のための情報システムに関する業務継続計画の見直しを進めています。
- ③電子申請・届出システムや地図情報システム等の利用拡大を図るため、それぞれのシステムの効果等の説明を含めて操作研修等を行いました。今後も、より使いやすい行政サービスや行政情報の提供を行っていく必要があります。
- ④携帯電話不通話地域の解消など情報通信環境の整備を促進するとともに、市町の効果的・効率的な情報化を支援するため、自治体クラウドの動向等に関する情報提供を行いました。

### 平成29年度の実行方針

- ①県の情報ネットワークや各種情報システムの安定運用に引き続き取り組んでいくとともに、インターネット利用事務等について、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組めます。また、グループウェアについては、次期システムの導入に向けた取組を進めていきます。
- ②全ての情報システムにおいて、システム評価制度や予算要求前審査等の仕組みの中で、各部局のシステム運用の最適化を支援します。また、新しい三重県業務継続計画に対応するよう、情報システムに関する業務継続計画の改訂に取り組めます。
- ③電子申請・届出システムや地図情報システム等の利用拡大を図るため、より多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供に取り組んでいきます。
- ④引き続き、携帯電話不通話地域の解消など情報通信環境の整備に努めるとともに、市町の自治体クラウド導入に向けた働きかけを行っていきます。

## 主な事業

### ①情報ネットワーク維持管理費

【基本事業名：40601 行政WAN等の基幹ネットワークの安定した運用】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3情報対策費)

予算額：(28) 402,918千円 → (29) 494,339千円

事業概要：県業務の基盤である情報ネットワークについては、業務の効率化に資するため、情報セキュリティを確保しつつ安定運用に努めるとともに、インターネット利用事務についてセキュリティ対策の一層の強化を図ります。

### ②庁内情報共有化推進事業【基本事業名：40601 行政WAN等の基幹ネットワークの安定した運用】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3情報対策費)

予算額：(28) 15,313千円 → (29) 90,242千円

事業概要：グループウェアについては、現行システムが更新時期を迎えるため、システムの再構築を行います。

### ③IT投資の効率化事業【基本事業名：40602 全庁の情報システム適正化】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3情報対策費)

予算額：(28) 56,718千円 → (29) 55,400千円

事業概要：全庁の情報システム適正化を図るため、外部専門家の助言を受けながら、システムの審査、評価、支援を行うとともに、統合サーバやリモート保守等の共通機能基盤のさらなる利用促進に取り組みます。

### ④申請・届出等オンライン受付システム整備推進事業

【基本事業名：40603 ITを活用した行政サービスの提供】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3情報対策費)

予算額：(28) 17,848千円 → (29) 17,848千円

事業概要：電子申請・届出システムの安定運用を行い、いつでも、どこからでも県の行政手続きができるよう行政サービスの向上に努めます。

### ⑤地域情報化推進事業【基本事業名：40604 情報通信環境の格差是正と市町の支援】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3情報対策費)

予算額：(28) 29,971千円 → (29) 73,513千円

事業概要：県全域の共有デジタル地図の更新に向けて、市町と共同で整備を進めるとともに、携帯電話の不通話地域の解消等に取り組みます。

議案第1号

議案第2号

議案第3号

議案第4号

議案第5号

議案第6号

## 行政運営 7

## 公共事業推進の支援

【主担当部局：県土整備部】

## めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

## 平成31年度末での到達目標

公共事業の再評価、事後評価制度および入札契約制度を適正に運用することで、公共事業の公正性・透明性が確保され、早期かつ適切な時期に県民の皆さんに公共事業の成果が届いています。

| 県民指標             |                                                        |            |            |            |            |            |
|------------------|--------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目             | 27年度                                                   | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                  | 現状値                                                    | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 |
| 公共事業予算<br>上半期発注率 |                                                        | 65.0%      |            | 65.0%      |            | 65.0%      |
|                  | 60.1%                                                  |            |            |            |            |            |
| 目標項目<br>の説明      | 公共事業の成果の早期発現に向けた県土整備部所管の公共事業予算における上半期での発注額の割合          |            |            |            |            |            |
| 29年度目標値<br>の考え方  | 県民の皆さんに早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、これまでの上半期発注率を勘案して設定しました。 |            |            |            |            |            |

| 活動指標                                           |                                             |      |            |            |            |            |            |
|------------------------------------------------|---------------------------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                                           | 目標項目                                        | 27年度 | 28年度       |            | 29年度       | 30年度       | 31年度       |
|                                                |                                             | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 40701 公共事業<br>の適正な執行・<br>管理（県土整備<br>部）         | 三重県公共事<br>業評価審査委<br>員会の審査に<br>おける適正率        |      | 100%       |            | 100%       |            | 100%       |
|                                                |                                             | 100% |            |            |            |            |            |
| 40702 公共事業<br>を推進するた<br>めの体制づく<br>り（県土整備<br>部） | 三重県入札等<br>監視委員会に<br>よる調査審議<br>結果に基づく<br>改善率 |      | 100%       |            | 100%       |            | 100%       |
|                                                |                                             | 100% |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①「新三重県建設産業活性化プラン（仮称）」の策定をめざし、建設業界や有識者との意見交換を行っています。引き続き、部内での協議や建設業界、有識者などと意見交換を行い、「新三重県建設産業活性化プラン（仮称）」の策定作業を進める必要があります。
- ②建設業への新規入職の促進のため、工業高校においてインターンシップを実施しています。また、建設業への定着促進のため、研修の受講を支援しており、12月末現在で延べ322人が研修を受講しました。引き続き、建設業への新規入職の促進、技術者・技能者の育成のための支援をしていく必要があります。
- ③公共事業評価については、三重県公共事業評価審査委員会を12月末現在で4回開催しました。引き続き、適正な評価に取り組んでいく必要があります。また、入札契約事務については、三重県入札等監視委員会の確認を受け、適正な実施に向け取り組んでいます。より一層の公正性、公平性を確保するためにも、随時見直しを進めていく必要があります。
- ④電子調達システムと公共工事進行管理システムについて、安定した運用に努めています。今後も、安定した運用を継続する必要があります。また、公共工事進行管理システムについて、平成30年4月の次期運用開始にむけての移行・改修業務に着手しました。今後、利用者の意向もふまえながら、着実に作業を進める必要があります。

## 平成29年度の取組方向

- ①現在策定中の「新三重県建設産業活性化プラン（仮称）」に基づき、建設業界と県が役割分担し、取組を進めます。
- ②「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の運用指針に基づき、担い手育成・確保のための取組等を進めます。
- ③公共事業評価については、三重県公共事業評価審査委員会の確認を受けながら、公共事業の効率性およびその実施過程の透明性の一層の向上を図ります。また、入札契約事務については、三重県入札等監視委員会の確認を受けながら、公正性、公平性を確保し、適正な実施に向けて改善に取り組みます。
- ④電子調達システムと公共工事進行管理システムについて、安定した運用に努めます。また、公共工事進行管理システムについて、平成30年4月の次期運用開始をめざして移行・改修業務を進めます。

## 主な事業

- ①建設業参入支援事業【基本事業名：40701 公共事業の適正な執行・管理】

（第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費）

予算額：(28) 21,501千円 → (29) 21,501千円

事業概要：求職者に対し、集合研修及び企業での雇用型訓練を実施します。また、求職者に対する情報発信、就職支援のためのマッチング説明会を行うとともに、高校生等を対象とした現場見学会・インターンシップを実施します。

## ②建設業人材定着事業【基本事業名：40701 公共事業の適正な執行・管理】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額：(28) 30,000千円 → (29) 8,250千円

事業概要：建設業の従事者に必要な技術・知識が習得できるよう支援することにより、建設業に人材が定着するための取組を実施します。

## ③公共事業評価制度事業【基本事業名：40701 公共事業の適正な執行・管理】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額：(28) 1,950千円 → (29) 1,211千円

事業概要：公共事業の効率性と実施過程の透明性の向上のため、三重県公共事業評価審査委員会を開催し公共事業の再評価・事後評価を行います。

## ④公共工事総合評価落札方式運用事業【基本事業名：40702 公共事業を推進するための体制づくり】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額：(28) 3,536千円 → (29) 1,932千円

事業概要：総合評価方式について、外部有識者会議（三重県公共工事等総合評価意見聴取会）の意見などをふまえ、公正で透明な制度となるよう改善に取り組みます。

## ⑤公共工事進行管理システム事業【基本事業名：40701 公共事業の適正な執行・管理】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額：(28) 58,617千円 → (29) 199,477千円

事業概要：公共工事進行管理システムについて、利用者のニーズをふまえ、利便性の向上、事業執行等の業務効率化を実現するため、システムを更新します。







## 平成29年度当初予算 議会事務局 取組概要

## 分権時代を先導する議会をめざして

【主担当部局：議会事務局】

### 県民の皆さんとめざす姿

三重県議会では、分権時代を先導する議会をめざし、県民自治の観点から、真の地方自治の実現に取り組むという基本理念を定め、地方自治の本旨に基づく県民の皆さんの負託に的確にこたえ、もって県民福祉の向上及び県勢の伸展に寄与します。

### 現状と課題

- ①三重県における手話普及の施策を推進するため、平成28年6月に「三重県手話言語条例」を制定し、平成29年4月1日から施行することとしました。今後も、独自の政策立案と政策提言の強化を図る取組を進めていきます。
- ②県民の多様な意見を議会に取り入れるため、平成28年8月に「みえ高校生県議会」を開催しました。また、1月には県内の中小企業の女性経営者などを招いて、「女性活躍の推進～中小企業の現場で～」をテーマに、「みえ現場de県議会」を開催しました。今後も、引き続き県民の多様な意見を聞く機会を設けていきます。
- ③分権時代を切り開く交流・連携の推進のため、平成28年11月に「議会基本条例が開く議会の未来」をテーマに、第8回全国自治体議会改革推進シンポジウムを開催しました。今後も、三重県議会の取組を積極的に情報発信するとともに、全国の地方議会との交流・連携を深め、改革の輪を広げるための活動を実施していきます。

### 平成29年度の取組方向

- ①県民の代表機関である県議会の活動が、県民に分かりやすく、県民が参加しやすい開かれた議会運営を行います。
- ②議会本来の機能として、知事を始めとする執行機関の事務の執行について、監視及び評価を行います。
- ③提出された議案の審議等を行うほか、県民本位の立場から独自の政策提言や条例案などの政策立案に取り組めます。
- ④地方分権の進展に的確に対応するため、引き続き議会改革を推進し、他の自治体議会との交流・連携を深めていきます。
- ⑤調査研究その他の活動に資するために交付する政務活動費について、今後も使途の透明性の確保に努めます。

### 主な事業

#### ①県議会広聴広報推進事業【基本事業名：一】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1 議会費)

予算額：(28) 122,094千円 → (29) 113,301千円

事業概要：本会議等のテレビやインターネットによる中継、「みえ県議会だより」の発行、新聞広報及び「みえ現場de県議会」など議会の広聴広報活動を行います。

②議会運営事業【基本事業名：一】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1議会費)

予算額：(28) 120,731千円 → (29) 95,139千円

事業概要：本会議や委員会の開催など、議会運営に関する諸事務を行います。

③政策立案機能強化事業【基本事業名：一】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1議会費)

予算額：(28) 3,750千円 → (29) 2,860千円

事業概要：議会及び議員の政策立案機能の強化や議会改革の推進を図るため、各種検討会や全議員を対象にした勉強会等を実施します。

④議員調査支援事業【基本事業名：一】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1議会費)

予算額：(28) 201,960千円 → (29) 194,040千円

事業概要：会派及び議員に対し、調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、政務活動費を交付します。